広島県立文書館	村上家乗 安政元年・二年	広島県立文書館資料集 11
---------	--------------	---------------

は

(衍カ)などと、それぞれ傍注を付した。

凡例

編巻之十一 安政元年 嘉永七年 本書は、広島県立文書館資料集11として、広島大学大学院文学研究科日本史学研究室が所蔵する「家乗 極月改元」と「家乗 続編巻之十二 安政二年」を、「村上家乗

- 二年」として刊行するものである。 本文の表記法は、原文の形に沿うようにつとめたが、読者の便宜のため、次のように改変を加えた。
- 1 原本には本文のほかに頭書があり、本書ではその体裁をできるだけ尊重して組版を行ったが、都合上、 頭

書の位置や体裁を変更した部分もある。

2 うにつとめた。明らかな誤字は訂正したが、当時一般に慣用されていた誤字・当て字は改めなかった。また、 漢字は、 原則として新字体を用いた。異字・当て字・俗字・略字・古字等は、通用の正字体に統一するよ

并(ならびに)は小字で示した。

- 3 与(と)と、而已(のみ)は小字で示した。また、合体字ゟ(より)はそのまま用いた。 変体がなは、原則としてひらがなに改めたが、助詞に用いられている而(て)・江(え)・者(は)・茂(も)
- 4 漢字の反覆に「ゝ」や「ゝ」を用いているものは、「々」に統一した。「〈~」は原文のままとした。
- 5 原本の振りがなはそのまま残した。
- 6 るものには(○○カ)、脱字があると判断される部分には(○○脱カ)、誤って重複したと判断される箇所に 本文中、記入がない部分や文意が通じない部分には(ママ)、推定できるものには(○○)、なお疑問が残

- 7 原文の虫損などで読めない部分は□とした。その場合(虫損)などと傍注を付した。
- 8 適宜、読点(、)および並列点(・)を付した。
- 平出・闕字は省略した。

9

- 10 右傍に○を付して、頭書部分に書き直した場合は省略した。なお、著者が返り点や線を加えて誤記を訂正し 傍に記した。抹消部分が読めない部分は■とした。また、抹消又は訂正したわけではないが、読みにくくなり、 著者自身が文字を抹消又は訂正した部分は、抹消文字の左傍に「~」を付し、訂正文字があればこれを右
- 11 傍に「三月十三日」(朱書貼紙)などと記した。 著者自身が朱書した貼紙をして文字を抹消した部分は、抹消文字の左傍に「 」を付し、 貼紙の朱書を右

ている場合は、訂正後だけを示し、とくに注記しなかった。

- 12 部分の丁間に、同日頭書の下書きと思われる反故紙が挿入されているが、省略した。 六月三十日部分には「以下不要」と朱書した貼紙があるが、いずれも省略した。また、安政元年六月十九日 著者が転記した部分には転記確認したという趣旨の「スム」などと朱書した貼紙がある。また、
- 13 読者の便宜を図るため、巻末に人名・寺社名索引を付した。 その他必要に応じて右又は左傍に()で傍注を付した。
- 本書の解読・校正にあたっては、広島県立文書館古文書解読同好会の有志者のお世話になった。
- 本書の解題は西村 晃(研究員(エルダー))が担当した。

六六

五八

村上家乗安政元年・二年解 題

目

次

安政元年..... 七月..... 二月------正月......

 $\equiv \equiv$

 $\stackrel{--}{\equiv}$

$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	人名・寺社名索引(1)	十二月	十一月一七八	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	正月	安政二年	十二月	十一月 八
---	-------------	-----	--------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	------	-----	-------

解題

成十五年度から原則として隔年で八冊刊行した。今回の資料集11では安政元年から同二年まで(一八五四~五五 年から明治四年まで(一八五六~七一)の十六年分(巻一三~二八)を「広島県立文書館資料集」3~10として、平 の二年分(巻一一~一二)を刊行する。今回は解題と本文のほか、人名・寺社名索引を付す。 広島県立文書館では、広島藩家老東城浅野家の家中、 村上彦右衛門の日記むらかみひこえもん 「村上家乗 続編」のうち、

安政元年となるが、本稿では改元前(嘉永七年)も安政元年と表記することとする。 広島藩及び彦右衛門とその周囲の二年間の動向を記すことにする。なお、嘉永七年十一月二十七日に改元されて 明は資料集3の解題に譲り、ここでは本書の時期、安政元年から同二年にかけての政治情勢を概観するとともに、 東城浅野家と、その家中である村上家、そしてその三代にわたる日記「村上家乗」、作者村上彦右衛門などの説

安政元年・二年の政治・社会情勢

成金などまで「村上家乗」(以下「家乗」と略称)に書き残している。 上彦右衛門はいずれの地震についても、 震、 安政元年(一八五四)六月十五日に発生した伊賀上野地震、十一月四日の安政東海地震、その翌日の安政南海地 翌二年十月二日の安政江戸地震と、 その被害状況に関する風聞や、 日本はこの二年間で大きな犠牲を伴う大地震に続けざまに襲 被害を受けた諸藩に対する幕府からの助 わ n

らの地震のうち広島に直接多大な被害を及ぼしたのは、

彦右衛門が「当辺ニ而者唯今迄余り聞も不及大震

昼は二三度満干を繰り返した(八四頁)。このような潮汐の乱れは十一月下旬になっても見られ、船頭たちは不安 す液状化現象も生じたという風聞を耳にしている。また川の潮汐は乱れ、夜は満干が認められなかったのに対し、 はこの地震で広島城と三原城の両城、 として損害のない櫓は稀な状態で、栗林櫓は崩れ、京口門は傾き、八千蔵の被害も大きかった(八四頁)。 であった。その他上屋敷に大きな損所はなかったが、蔵や大手の壁に大きな損傷が生じた。広島城は天守を初め あったが、 出仕してみると、高謙院(先々代当主浅野高平室)が居住する北の御部屋の廊下屋根が落ちて通行できない有様で 鴨井にも大きな狂いが生じた。筋違いに裂けた障子もあった。少し揺れが収まったところで東城浅野家上屋敷 も揺れたように感じられた。厠の水壷などはあふれ返り、座敷の壁は破損して一尺(約三〇センチ)ほど落下し、 菜園へ出たが、揺れはますます劇しくなり、家の壁と柱は九尺(約二・七メートル)、上部は四、五寸(一二~一五センチ) うに感じられたが、次第に揺れが強くなり、 と形容した安政南海地震である(八二頁)。十一月五日の七時三、四歩(十六時半頃)に発生した地震は当初軽いよ 当主の浅野豊後 広島近郊の安芸郡府中・海田近辺が強く揺れ、その他土地が潰れ、 (道興)や義弟の出衛 領内では五八五軒の家が損傷したことなどを幕府へ報告している 屋内には留まれなくなった。彦右衛門は妻と子の幾三郎を連れ裏の (道積)、高謙院、そして六丁目下屋敷の先代周防 地割れが生じ、 (道博) 泥が噴き出 (死者はな

構え、 急ぎ囲いを設けた。翌日もまたいつ大震動が起こるのではないかと「一統恐怖」の中、家の裏手の菜園に仮屋を 霜が張るような厳寒の中を屋外で夜を明かすことになった。 翌五日には本震後に強い余震が発生し、 居住する多門に大きな被害が出た矢野源内一家と寝起きすることになった。七日朝、 村上家ほか上屋敷の多門に居住する東城浅野家中は申し合わせ、 村上家ではその日は北庭大手外の馬立ての内へ取り 収まりそうな気配を 朝に

がったという(八八頁)。

安心することはできなかった。その後、年が明けて安政二年になってもこの余震は続き、「家乗」に一日も余震の まで滞在した。二十一日には収まったかのように思われたが、その翌々日午後から微震が絶えず起こるようになり 感じて仮屋を解き帰宅したが、昼前にはまた大きな余震 (豊予海峡地震) が起こったため再び仮屋を建て、 十四日

記事のない月は六月と十二月だけである。

と驚かせた。 積雪となった。 に見舞われた。 十二月十七日の節分までは「寒中一日も温き日なし、 安政南海地震が起きた安政元年冬は、 日陰の宿雪まですっかり消えたのは二十五日のことであった(八八頁)。 この積雪は三日後の十九日、日当たりのよい南側でもなお消えず、 十一月十六日から降り始めた雪は、 医師・進藤寿白が 翌日には彦右衛門が記憶にない「尺余」(三〇センチ以上)の 近年の大寒なり」と記すように、 『近世風聞・耳の垢』に、十一月十八日 彦右衛門を一生来未覚程之事 広島城下町は厳し の小

が公表したのは四月九日のことであった(「家乗」には五月十五日に掲載)。 と比較して江 例に倣い、 を佐藤与三右衛門から借りて 備の諸藩へ指令した。彦右衛門は諸藩の江戸湾の防備体制を描いた瓦版「江戸近辺海陸御固被為蒙仰候御場所附 十六日のことであった。 約して去った。再びペリーが七隻の軍艦 率いる米国蒸気船四隻は浦賀に来航して、 地震と並んで、安政元年に社会を揺るがせた事件はペリーの再航と開国である。前年の嘉永六年六月、ペリー 薪水の補給、 戸 市中は平穏であった。 一番隊と青山内証分家の軍勢を派遣した。 領事官駐在の容認などを規定する日米和親条約 予想外に早い来航に驚いた幕府は、 「家乗」に写している 両国間の交渉は二月十日から横浜村で開始され、 (後に九隻)を率いて江戸湾に現れたのはその約半年後の安政元年一月 開国を要求する米国大統領の国書を浦賀奉行へ渡し、 (一五~一六頁)。 幕府は江戸市中の動揺を防ぐ対策を取ったため、 あくまで武力衝突を避け、 (全一二か条) 広島藩は築地藩邸を警備するため、 が調印された。その概要を幕府 三月三日 穏便な態度で臨むよう警 一年後の再航を 下 箱 前 前年 年の

大坂町奉行所の厳重な警戒に驚いて引き返し上陸には至らなかったのが事実であり、プチャーチンは大坂町奉行 坂者以之外騒動」と「家乗」に書き留めた(七三頁)。しかし、プチャーチンは安治川に乗り入れようとしたものの、 艘の六人が安治川四丁目迄乗り込み、三人が上陸したと聞いた彦右衛門は、「何分大胆不敵之振回之由、右ニ付大 早期の条約締結をめざしたのである。大坂商人から東城浅野家中岡田八十太郎へ宛てた手紙で、「ハツテイラ」二 件が起きた。プチャーチンは長崎での交渉を断念して、天皇が住む京都近くまで行くことで日本に圧力をかけ から下田へ回航するよう要請を受け、 九月十八日には、 ロシアのプチャーチンが搭乗する戦艦ディアナ号が紀州沖から大坂天保山沖へと侵入する事 十月三日に大坂を出港した。

和親条約を締結し、 このような諸国からの要請を受け、幕府は安政元年にアメリカのほかイギリス・ロシア・オランダの諸国とも 諸国船の寄港と補給のために下田・箱館・長崎を開港することになった。

| 安政元・二年の広島藩の動向

月二十二日に遠江家臣の脇本武兵衛・吉村重介が江戸へ向かった。 代を要求する三家老連署による建白書を作成した。この建白書を江戸の藩主浅野斉粛へ提出するため、 藩政不振を憂慮する家老浅野遠江 る批判が高まり、 嘉永六年 (一八五三) 黒田図書・辻勘三郎 (忠助)と意を通じ、家老上田主水 (安節)・浅野豊後 のペリー来航を契機に年寄上座今中丹後相親を中心とする守旧派政権に対す (後の将曹)・石井雄之進 (後の修理) ら番方藩士を中心とする改革派藩士が (道興)と協力し、 同年十 政権交

たうえで直接建白書を手渡したのである。この時藩主正室の泰栄夫人(将軍徳川家斉の二四女末姫)と慶熾が、こ 長訓に対面してその同意を得た。次に長訓自身が広島藩上屋敷に赴いて藩主斉粛と世子慶熾に面謁し、 この建白書を藩主へ提出するに当たっては慎重に事が運ばれた。脇本らは江戸でまず青山内証分家当主の浅野 人払いし

戸の している(八頁)。 は藩政 また、郡奉行・用人の山下右仲が旗奉行、丹後の子で大小姓頭の今中権六が先手者頭へと異動するなど、守旧派 十九日にまず今中丹後が年寄上座から中老格へ左遷され、二十三日には一派である年寄寺尾石見が免職となった。 の建白が履行されるよう誠意をもって斉粛を説得したという。この三家老による建白が功を奏し、安政元年一月 「姫君様」(末姫) の要路から去ることになったのである。 が藩政のことを心配され、今中ら「奸佞人」を除き去ったと、末姫の内助の功を高く評価 帰国した脇本武兵衛からこの建白のことを聞いた彦右衛門は、

町裏堤へ集まることが恒例となっていた。しかし厳しい倹約令によって集まる馬数は、一時は一七匹にまで減少 夕暮れになると八丁馬場を西へ駆け、今門を出て太田川の対岸、空鞘堤の「大トンド」を馬に見せるため、 長の日には、 残してきたが、安政元年一月十四日、左義長での今中家の振舞いについても冷ややかに指弾している。 御時勢」となったのは今中の責任だと考えた。彦右衛門はこれまでも守旧派政権に対する批判を「家乗」に書き 大事を心与被致候実忠者不相見」(五頁)と痛烈に批判する彦右衛門は、「国勢者日々左道ニ趣、当時如形恐入たる による出費が相次ぎ、藩財政を逼迫させていた。これに対応するため、今中は家中から借知を行い、 の間、広島藩では、度重なる御手伝普請や天保飢饉などの災害、末姫と藩主斉粛との婚儀、 (一八二二)三月には年寄、さらに弘化三年(一八四六)には年寄上座へと登り、禄高は二六〇〇石まで進んだ。こ インフレを招く結果となっていた。また、近親者や腹心の配下を次々と要路に付ける情実政治が行われていた。 した倹約令を課し、六会法を初めとするさまざまな経済政策を試みたが悉く失敗に終わり、 このような今中らによる守旧派政権の情実政治を「惟自己之栄耀を事与し、権勢を被貪候而已ニ而、 寛政九年(一七九七)に家督を継いだ今中丹後 三家老や家中諸士の飼馬が次々に威風堂々と八丁馬場へ集まり、 (旧称大学、家督当初は二八○石)は出世と加禄を重ね、 縦横無尽に乗り試しを行った後 饒津神社の造営など 藩札の乱発によって 一も国家之 領内に徹底 例年左義

義長の行事に参加し、今門へと馬を駆けて行った。これを伝え聞いた彦右衛門は「権勢之使然者、末路驕奢之極 丹後の七歳になる孫であった。その孫は毛坊主四人、若党二人、小者その他馬方の者など多人数を引き連れて左 してい た。 前年からは増加に転じ、この年は四○匹まで回復していたのであるが、この中で一際目立つの いが今中

であると厳しい目を向けている(四頁)。

ていたのである(六~七頁) 是甚気毒千万之事」と同情せざるを得ないほどの情景であった。守旧派に対する怨嗟の声は広島藩家中に渦巻 通行する左遷諸士に対して悪口雑言を高声に浴びせかけた。それは守旧派に強い嫌悪感を抱く彦右衛門でさえ「彼 月二十五日には前々日に左遷された守旧派諸士が登城した。それを伝え聞いた見物人が八丁馬場に群集し、

二而制 猶大幸之極与云へし」(九四頁)と皮肉に満ちた痛烈な批判を「家乗」に書き残した。 という重職に任じられた。これを聞いた彦右衛門は、今中丹後について「元来貞忠之志薄候故歟、 から家督を譲られた子の大衛は、八○○石を減じられたものの、 により五月十五日になって改めて同役を解任されたが(三六頁)、十二月十九日に病気を理由に隠居した今中丹後 ある郡 今中丹後は格式的には昇進である中老格に、 の具体的な名前と役職を挙げて藩要路への抜擢も求めていた。 一家老の建白書は、 益衰廃之極ニ至、唯身前之驕奢而已ニ被耽、足事を不被知、此度之家督者甚不首尾也と云共、其身ニ取候而者がます。 回りへ転役となったことが物語るように、処罰を伴わない異動に過ぎなかった。 守旧派を解任するだけではなく、具体的な罪名を示して処罰を要求するとともに、 御用達所詰頭取・勘定奉行であった横山十介はなおも重要な役職で しかし、 なおも二三○○石という高禄のままで先手者 守旧派は藩政の要路から去ったものの 横山は三家老からの要求 御国政者此人 改革派 頭

き上げられただけで、その他の改革派からの人材抜擢は行われなかった。これは江戸で藩主斉粛から三家老の建 改革派からは、二月二十七日に用人上席であった藤田新五郎(兵庫)が従来の昇格コースを踏襲して年寄役へ引

なかったことについては、「屹与御咎有之候而、 偏二御国運御興復之兆敷与窃ニ奉恐悦候也」(八頁)と期待を寄せたが、その一方で守旧派に対して処罰が行われ いとはに 守旧派の左遷については「彼是ニ而殿様ニも御奮発被為在、 白に関する下間を受けた年寄二川清記が温和主義を取り、断固たる処分を行わなかったためである。彦右衛門は 日之被仰付者案外之事共也、 斯人之身ニ取而者大幸之至与云へし、噫」(五頁)と落胆するしかなかった。 御国政御一新被為在度事与有心人々窃二希居候趣二有之候処、 右樣之御処置被為在候事共歟与奉恐察也、 何分ニも

と記されているが(六六頁)、これは単なる巷説に過ぎず、その銀談交渉は失敗に終わったと思われる 途中の生田筑後と用人堀田恂之助が大坂で藩債償却の交渉に当たり、「御借財五ヶ年浮置」という銀談が成立した より「平和御頼談」するほかはないと、その負債再建案を示した。九月二日の「家乗」には、江戸から帰国する については五十年賦とする趣法を立て、相手は納得しないだろうが、藩の財政的な窮状を丁寧に説明することに 政元年六月、 額に及ぶことになった。広島藩の負債総額は、 では従来からの財政難に加えて、新たにペリーの再航によって築地藩邸へ出兵するなど、海防に要する費用が多 その後の広島藩政は、年寄生田筑後と二川清記(安政二年六月死去)を中心に運営されることとなった。 国元から江戸へ発つ前に生田筑後は浅野遠江へ、最大額の国元負債には着手せず、大坂と江戸負債 嘉永初年の守旧派政権下において百万両を超えていたという。安 広島藩

の二年間に発令され、 このため生田政権下では、依然として領内でさらなる質素節倹を呼びかけて財政を維持するだけであった。こ 「家乗」に掲載された質素節倹に関する通達や事項は次のとおりである。

○安政元年四月九日 よう通達する。 今回は一通りの倹約令ではなく、年寄衆、中でも生田筑後等が「格別」に質素を実践している (二五 年寄衆から家老家へ対して着服・妻子着服・音信贈答などに関し「質朴之古風」に復する

○同年六月十五日 厳島管弦祭に広島城下各町から出す御供船の飾りつけなどを行わないよう通達したため、 御

- 用船以外は出船しなかった(四三頁)。
- 〇同年六月三十日 撤廃し、郡奉行・町奉行だけの往訪に留めた(四七頁)。 来広した時宗の遊行上人(一念)に対する送迎儀式を省略して、 家老・年寄が往訪する慣例を
- 〇同年八月九日 策としては駕籠を歩行・乗馬に改め、 さらに諸有司が熟和して誠実に非常の節倹を行い、財政挽回の策を講じるよう江戸から親書を発令する。具体 従来の藩財政困難に加えて海防のために生じた莫大な出費に対処するため、 外出の際の無益な供連れ人数を減少するなど (六〇~六一頁)。 藩主浅野斉粛が、
- ○同年九月四日 二葉山社(現饒津神社)の祭礼は、 前年に一日から二日間に戻したが、今年から再度九月十五日

の一日だけとし、

音楽も停止する(六七頁)。

- 〇同年十二月十二日 、家中への仕向銀は前年と同様に七分五厘渡しとする 東城浅野家でも前年秋より臨時の出費が相次ぎ、 (九二頁)。 財政が困難であるが、恒例である十二月
- ○同年十二月二十五日 などを復活する (九五~九六頁)。 嘉永元年十二月に発令された「嘉永の大倹令」を一部緩和し、 歳暮の祝詞や年始の互礼
- ○安政二年六月二十一日 鷹狩りの際に充てる大洲新開・皆実新開の休所を撤去し、 江戸から帰藩した藩主浅野斉粛は、 泉郷い 自らの着服・飲食を制限するとともに、 (現縮景園) 内の幽玄庵の修理を中止するなどの 近郊への

着服・音信贈答・家居などにつき再度倹約の趣旨を徹底するよう通達する(九六~九七頁)。

〇同年十二月二十六日

- 〇同年八月三日 親書を発令する(一四四~一四五頁)。 東城浅野家当主浅野豊後は、 自らの日常や外出時、 また五節句・祭礼等の食事、 常用の腕器
- 〇同年十二月一日 昌平が続く中で人心は虚飾に流れ、万端丁重すぎるため、 諸事簡便を旨として無益の 川習を

屋敷内の障子紙などまでも制限を加えて節約する(一五二~一五三頁)。

節倹と士風引立てについて非常の覚悟を心がけるべきである(一八四~一八五頁)。 廃止するとともに、丁重すぎる古格を省略して質直の士風に戻るようにとの思し召しが通達されたので、

が三日間の猶予を願ったため、後になって異議を主張しないことを条件に遠江は退出した。しかし翌十日遠江は 辻勘三郎らを抜擢することであった。斉粛は即座にこれを了承したが、 遠江自らが出席すること、 で藩主浅野斉粛に対して藩政改革を実施するよう進言した。その要点は(一) 密議した結果、 裁可を乞い、 抜擢することにより、 ことはなかった。 財政再 野遠江はしばしば生田筑後らを屋敷に招いて、 豊後の家老三名は幾度となく会談を重ねて対応策を提携審議している。この頃、「御用向」の内容については不明 を奮起させるような気概を感じさせる政策を実現することはできなかった。このため浅野遠江と上田主水 三家老が揃って寒気御機嫌伺いのため登城して藩主へ面会した後に、遠江だけが居残り、 上するのは穏当でないと反対し、 いずれの策を取るべきか上田主水・浅野豊後と協議した。これに対して主水と豊後は家老が直接藩主に言 建、 政権においてはこのような旧態依然とした質素節倹の呼びかけに終始し、武備充実に着手して領内の士気 家中撫育、 彦右衛門を含む三家老家臣がしばしば往来を重ねていることが「家乗」の記事からも見て取れる。浅 実施に移すべきか、又は意見書を作成して年寄を通じて藩主に渡し、その裁可を得て実施に移すべ 遠江が単独で藩主に直言することを決断し、十二月八日に他の二家老へそれを通告した。 生田筑後には財政困難に対処する才力が乏しいと判断した遠江は、 藩政を振起させることを決意する。そこで遠江は、三家老が藩主斉粛に対面して直接その 郡町憐愍という政策課題九か条を実行するよう懇諭したが、同意は得られても実行される <u>:</u> 年寄生田筑後を更迭すること、(三) 年寄を通じて意見書を藩主へ渡すことを主張した。 言路洞開、 人材抜擢、賞罰、 沢徳三郎 招き入れられた年寄武田大炊と浅野若狭 世子慶熾補佐、 (後の浅野外衛、 藩政の中心機関である御用達 しかし、 生田を排除し改革派藩士を 人払いをした上で単独 士風復古、 浅野長訓の実弟) 遠江は辻勘 翌九日 三郎と

の内旨として遠江の隠居を勧告し、もしこれを拒否すれば藩主の公命として処分することを伝えた。 Ŧī. 上使として来邸した浅野若狭らから前日の判断を中止するという藩主の意向と、家老が藩政に関与しないことは 代藩主浅野吉長以来の遺法であることを伝えられ、計画が水泡に帰したことを知った。さらに、 武田らは斉粛

は協議されなかったと思い、 情を知ったようである。ただし詳細までは説明を受けなかったのか、遠江が単独言上に及んだ件は主水・豊後 十二月九日に登城した浅野豊後が通常の下城時刻になっても帰邸しないことを心配し、夕方再度出勤してから事 東城浅野家用人であった村上彦右衛門は三家老による藩主への言上については何も聞かされてい 彦右衛門は「何分不堪恐懼事也」と「家乗」に記している(一八六頁)。 、なかった。

続いて三原浅野家隠居浅野出羽、 た。三原浅野家では上田主水・内記 老に来邸を求めたが、豊後は風邪と称してそれを断ったため、その代理として彦右衛門は再度三原浅野家へ向かっ 続いて三原浅野家へ使者として派遣された。 ついて忙しく協議が行われた様子が ら、周章狼狽して僕を連れず、釣燈も持たないまま久野秀太郎が東城浅野家へ駆けこんできたため彦右衛門も出 十一日は非常にあわただしい一日となった。武田大炊ら上使から「御難題事」を突きつけられた三原浅野家か 夕方には上田主水と東城浅野家には次々と訪問客があり、 「家乗」から読み取れる(一八六頁)。 (安敦) 父子と対応策が話し合われたと思われる。 彦右衛門が八時過ぎ(午前二時過ぎ)に帰邸した後、 朝になると年寄武田大炊 この事件への対応に 遠江は他の二家

襲封した浅野長訓が、 先駆けて西洋式銃隊の練兵など武備充実に専念することになる。生田筑後らが解任されて、 資料集」第10集の解題でも記したように、浅野遠江は安政三年四月になって隠居に追い込まれ、三原で本藩に (将曹)ら改革派諸士が年寄に登用され、浅野右近(忠英)・上田主水(安敦)・浅野豊後 (忠助) が時々登城して藩政に参与するよう命じられたのは、安政五年に青山内証分家当主から本藩を 本格的に藩政改革を開始する文久元年(一八六一)以降のことである。 野村良之進 (道興) (帯刀)・

村上彦右衛門と東城浅野家周辺の動向

た。厄年でもあり、 東城浅野家で弘化元年(一八四四)から用人役を勤める村上彦右衛門は安政元年(一八五四)正月で四十一才となっ 伯父の水谷又左衛門に勧められ、「俗之事」としながらも二月二十日に神田八幡宮で厄払いを

行った (一一頁)。

れたことに伴い「出衛様御用向引受」を命じられた。この担当は同六年九月二十七日に彦右衛門が「勤多端」となっ 安政元年八月二十一日には、高齢で病気がちの同役佐藤与三右衛門が隠居を猶予される代わりに諸役を免除さ

て宥免されるまで五年間勤めることになる。

目下屋敷の隠居浅野周防 このため彦右衛門は「実ニ感戴之至、本意至極也」と感激し、家族や自宅の先祖廟だけでなく、東城浅野家六丁 衛門は弘化元年一月二十七日に父の隠居に伴って家督を継ぎ、用人役を命じられて以来初めての経験であった。 賜された。村上家四代勇蔵や父の六代星右衛門は主家からこのような「重キ御褒賞」を度々受けていたが、彦右 一一頁)。 安政二年二月十日には御前へ召され、「役向出精相勤満足」という理由で「御召下羽織」と肴料として千疋を下 (道博)や菩提寺の妙慶院・西向寺に眠る先祖の霊にまでこれを報告している (一一〇~

切之存寄等申出候者も有之候ハ、御取用も可有之程之事」と書き残した。このようにペリー来航に危機感を抱く は庶民にまで意見を求めたにもかかわらず、広島藩では米国フィルモア大統領の親書和解の閲覧が三家老までに る。ペリー来航に際しては、 彦右衛門は従来から外圧問題に関心が高く、 その家臣には閲覧させないことに憤慨し、前年の「家乗」に「縦御家来ニ而も外夷之事情等ニ達し、 幕府が「国家の一大事」として、その対応策について諸大名をはじめ、 前年のペリー来航に関する情報も詳細に 「家乗」に書き込んでい 旗本さらに

藤森弘庵の 緒方洪庵の適塾に学び、 彦右衛門は、 した。また同年九月十五日には、 を聞いて深く感服し、 「海防備論」、渡部卓爾から林子平の「海国兵談」といった書物を次々に借覧し、 安政元年には、 当時福井藩で砲術師範となっていた市川斎宮 「何分真卒実意之人、当地当時之秀才与称候人与者格別也、 浅野出衛から嶺田楓江の「海外新話」と斎藤拙堂の 東城浅野家中の岡田八十太郎の紹介により、広島藩医市川文微の子で、 (兼恭) に面会する機会を得、 「海防策」、 如斯人他藩之御用二被立候 吉田 海外情報を得ようと 与一右衛門 その 「発明之 大坂で

者可惜之事共也、

噫」と、

広島藩にその人がいないことを残念がった(七○頁)。

組 奨励した結果、安政元年九月には、その業前は「当春見候節ゟ者抜群上達」したと彦右衛門は「家乗」に記した(六八 と黒田家にしか許されていない弟子取立ての免許も受けることになった(八九頁)。 衛門から印可を受けることができた。 ŋ 取流)・弓術 武芸稽古に励むよう家中に対して命じた。このため、その後家中では軍学(甲州流)・剣術 組 んでいる様子が 東城浅野家では、 むようになった。 彦右衛門自身も日常 (日置流)・ 家乗」 ペリー来航直後の嘉永六年九月に、 当主浅野豊後と出衛は香取流槍術に熱心に取り組み、 砲術 の勤 から窺える。 (荻野流・南部流・外記流)・柔術 (一甫流)・棒火矢などの武芸稽古に連日 務の傍らで諸武術を見聞し、 特に出衛は特に熱心に黒田に師事して、 財政難や厳格な倹約令の最中にあっても、 自らも槍術・ 砲術・ 広島藩の香取流槍術師範 深く感心され、 弓術などの武術稽古に熱心に取 出衛は家中にも香取流槍 (貫心流・一 下総の香取 甫流)·槍術 昼夜油断なく 黒 のように取 田 神道家 弥 五

上 のホーイッスル砲 安政二年十月に、 の大砲を所持していなかった(一七六頁、ただし口径約一二・三センチのハンドモルチール砲を所持)。 かし三家老家のうち、 幕府へ届け出るため一貫目以上の大砲を調査しているが、 (忽砲) と、モルチール砲 東城浅野家は他の二家と比較して大砲開発が遅れていたことは否めない。 (臼砲) をすでに所持しているのに対して、 三原浅野家と上田家では一三ポンド 東城浅野家では また、 広島 安政元 貫目以 ?藩では

やく翌年になって美作国勝山から森谷慎蔵という、 居である為五郎に西洋式砲術を学ばせている。東城浅野家では 年十月ごろには、上田家では岩国吉川家中の西洋流砲術師有阪淳蔵 上田 一家中からも有阪に師事する者が出ている。 江戸で修行した職人を雇い入れ、 三原浅野家でも安政二年に有坂を招き、 「資料集」第10集の解題にも記したように、 (有坂長良)とその門弟を招いて江波で試砲を 東城において六斤青銅製 沖守次郎の本家隠

砲身二二四センチ、重量六○○キログラム)大砲の製造を行わせるのである。

に受診したが診断に変わりはなく、二十九日には衰弱が進み、三十日明け六つ(午前六時ごろ) なかった。二十八日は良伯の弟三珠の診察を受けたが手立てはなく、若干の通気はあったものの危篤状態に陥 たが無駄であった。 夕方遅く一度尿がたっぷり出たきり、全く排泄できなくなった。そこで再度良伯に来診してもらい、浣腸を試し 医師・松本良伯の診察を受けたところ「胸毒」という診断であった。午後になると今度は排泄が滞るようになり、 気味となって飲まず、胸もとが閊えるように思われたため、義妹のたづ(森岡万之進室)に乳を代わってもらった。 は安産で、 (秀山智英童子) 彦右衛門と妻みつの間には安政二年五月二十五日に三男が生まれ、二十七日に他三郎と命名された。 わずか 啼声が強いことを一縷の頼りにして、 五 他三郎も誕生直後は丈夫なように見受けられたが、翌二十六日朝に乳を与えたところ「悪心」(吐気: 日間の命であった。 の墓所に合葬された(一三七~一三八頁)。 翌二十七日は良順の父・玄順が昼前に来て、備急丸や浣腸などを試したがやはり排泄はでき 他三郎 (義純童子) 良伯の勧めで、広島で種痘を普及させた上田家の名医である三宅春齢 の葬儀はその日の夜に行われ、 菩提寺妙慶院に眠る長男正 前に息を引き取 その 出

郎はこの年数えで五歳となり、 衛門夫妻はまたもや次男幾三郎の急死という悲劇に見舞われる。 七月十八日に他三郎の四十九日法事が終わり、 前年の安政元年九月二十八日には袴着の儀式を済ませた。同月三日、 八月四日にその位牌を妙慶院 嘉永四年 (一八五一) へ納めた五 七月十四日に生まれた幾三 日 後 の八月 彦右

之症」となった。さらに金子元達を招いて浣腸を施すなど手を尽くしたが薬効なく、亥刻(午後十時) 診した頃にはまた閉塞となり、 後四時)頃からは顔色が悪くなり冷汗を発し、始終うとうととして正気を失うように見えた。暮れ過ぎに良伯が来 微熱を発し、 亡くなる前日の夕方までは機嫌よく遊び、酉刻(午後六時)過ぎに床に就いた。翌朝卯刻 ても、決して病弱というほどではなく、医師の診察を受けて服薬すれば数日のうちには快癒していた。 だ (六六頁)。幾三郎は時おり口中を痛め、 江 十一月頃からは東城浅野家上屋敷の奥からたびたび招かれて遊び、菓子などを戴くなど可愛がられた。 「嗚呼天哉命哉」と悲歎した。幾三郎 |格別之事ニも有之間敷敷」という見立てであった。しかしその後閉塞気味となり、熱も出たため再度良伯を呼び 戸詰めの姪婿に依頼したという袴が江戸から届き、それを見た彦右衛門は「流石江戸拵ニ而殊外宜敷」と喜ん 脚湯治療をしたところ発汗して快方に向かいかけたことを確認して彦右衛門は出勤した。帰宅後七つ 幾三郎の成長を楽しみにしていた彦右衛門は、「案外至極之劇症」によるわが子の急死で惘然自失となり さらに明け方に腹瀉を起こしたため、妻みつの往診で来宅した松本良伯に診察してもらったところ、 脈も乱れるようになったため、良伯と相談して後藤松軒の来診を仰いだが (実山賢秀童子) の葬儀は翌日夜に執り行われ、 腫物ができ、腹痛で吐瀉し、風邪をひいて発熱するなどのことはあ 妙慶院の正介と他三郎墓の (午前六時) 前になって 幾三郎は 安政元年 「危難

逗留して三日間藤川家で過ごすという生活を翌年三月まで続けた 申し出て、 乙次郎を、 うという度重なる不幸に見舞われた彦右衛門夫妻は淋しく、また心細く感じ、十月十七日、 過去にも長男正介、 養子に迎えるというではないが、 了承を得た。乙次郎はさっそく翌日から村上家に来て、最初は五日間、二回目からは十日間村上家に 長女松濃というわが子を幼いまま亡くし、またこの安政二年にも短期間で二人の子供を失 生い立ちの世話をするので村上家に長期逗留させてもらえないかと (安政三年三月四日、 彦右衛門が多忙で、乙次郎の 縁類の藤 汌 毎 登三 男

向かい側に新調された墓地に葬られた(一五四~一五五頁)。

·四 日

素読などの温習の世話ができないなどの理由で解消)。

蓮教寺の見立ては藤井とは少し考えが異なったが「何れにも難症」であることに変わりはなかった。九月十 翌日は廿日市まで出かけて蓮教寺(「長崎で蘭方医学を修め、眼科をよくした」という同寺一三代大潤か)の診察を受けた。 四十日間同所での治療が必要と診断された。 何某という眼医の診察を受けたところ、 でもう全快するだろうと言われたが、未だに翳は「自若」であった。次に八月二十五日には仁保島本浦村の藤井 薬を始め、 五礼の診察を受けたところ、 を立てている を命じられた。これに伴い彦右衛門は天保十一年十二月四日の父星右衛門の事例に倣い謹慎すべきか書面で伺い からの紹介で、「名灸」と評判の下九軒町喜久蔵から灸治を受けた。七月二十一日にも同人から留灸を受け、 彦右衛門は安政二年一月中旬から左目に翳が生じ、 二十七日にはもはや格別気遣う必要はないとされた。しかしその後も快復せず、 いわゆる「内障」の類だが、捨て置いてはいけないという診断を受けて、 何れは「膿内障」となり、背中から悪血を取らないと実効はないので、 藤井は「余程功者」ではあったが、その治療を受けるわけには 執筆の際に困るようになった。一月十四日に眼 五月十二日に妹 科医の二宮 服薬と指

年十月十日には耳鳴りがして小さな話し声が聞き取りにくいと松本玄順に訴え、服薬している。 安政三年にも世羅郡小童村の按摩富助、安芸郡隠戸の鍼師源太郎から治療を受けている。眼病以外では、安政元を改三年にも世羅郡小童村の按摩富助、安芸郡隠戸の鍼師源太郎から治療を受けている。眼病以外では、安政元 その後は快方に向かったのか、 ためには「実張」と服薬と指薬をするよう指示され、その後も十月十九日と十二月二日に診察と施薬を受けている。 に蓮教寺からさらに詳しい診察を受けたところ、まだ「内障」と診断するほどではないが、 眼病に関する記述は少なくなるが、「資料集」第10集の解題でも記したとおり、 速やかに平癒させる

量の血が出たもののそれで完治した。 に大きくなって苦しんだ。膿も出始めて快方に向かった九月二十三日に医師の松本良伯が腫物に鋏を入れた。大 て「寿祥院光誉明心大姉」という逆修果号を得ている。八月三十日には項にできた腫物が疼くようになり、 しいこともあって、彦右衛門に頼んで髪を剃った。幾三郎の初七日法事があった八月十六日には妙慶院 翌日には悪寒がして、さらには震えや譫言が出て嘔吐を繰り返すようになり、食も細くなった。二十八日に往診 した。この間、全快はしないのではないかと覚悟を決めたという慈君は十七日、 した松本良伯は軽い 安政二年は義母の慈君 『瘧症』、松本玄順の見立ては「傷寒症」であった。 (仙)も体調を崩しがちであった。四月二十五日に高熱を発して吐き気を催した慈君は 五月十七日に完治するまで約二十日を要 回復を喜び、増えた白髪が煩わ へ依頼

野幾馬から貫心流の准免許を受ける(一二一頁)一方、 に励み、 振熟与無之、 きた家来永野平次郎 を果たせなくなった岩崎愛次に代わって十八歳の弘化四年八月十四日から九か年にわたって彦右衛門に奉公して 安政二年には彦右衛門の家来 勤めの合間に「剣術千本仕合」を行い(一一四頁)、渡辺四郎右衛門から柔術目録を取得し 猶此度甚心得違之儀有之候」というのがその理由である。平次郎は生来武芸を好んで日常的に稽古 (安政元年十月一日に千代吉から改名)に、暇を言い渡したのである。平次郎は「菟角平日心得 (若党) が交代した。彦右衛門は、 四月一日には東城浅野家の席書の会へ無断で出席して彦右 奉公人出替わりの七月十六日、 病気のため勤め (七五頁)、久

於卓と改名、安政三年五月一日死去)がそれぞれ誕生している。

留されたが断り、 門の不満は相当募っていたと思われる。彦右衛門は堀尾眠石を通じて平次郎への暇について堪忍できない 入れした足軽田中栄作を通じて彦右衛門から異見されているので、この頃には平次郎の勤務態度に対する彦右衛 を願い出て彦右衛門の西向寺参詣に支障をきたし、同年六月には腰痛によって十日間も宿下がりして、奉公を口 今日も其儀有之候ニ付緊敷譴之、致下宿候様申聞来ル」と書いている。安政元年四月二十二日には突然宿下がり 来千代吉兎角遊ひ歩行、 衛門から戒められている。彦右衛門は平次郎の勤務態度について、嘉永三年十一月二十九日の「家乗」でも「家 (若党)として雇い入れた。 前年六月に平次郎の代理として勤めた経験のある水主佐兵衛の二男兵蔵(十八歳)を新たに家来 ヤモスレハ行留りを致、 用事ニ差閊ニ相成候義毎々有之、是迄度々申聞候へ共不相改 いかと慰

安政二年六月三日に男子釟之進 十五日に市松と改名、 なかった。 已御用向」があるという理由で京都へ帰ることになり、安政二年二月二十四日に広島を出立し戻って来ることは 一十三日死去)が誕生した。また出衛には、女中しつから安政元年四月三十日に女子常 東城浅野家では、先々代当主浅野高平の正室高謙院が、実家である京都錦小路家で「御内輪之儀ニ付不被為得 また同家では出産が続いた。先代周防(道博)には、老女並たつから安政元年十月四日に男子舎人(同年十二月 同三年三月五日死去)、安政二年十月十七日に太吉(安政三年四月一日に助七と改名、 (安政三年五月二十五日死去) が、 十月には女中ちかから娘信 (同年六月二十一日死去) (安政二年六月五日に 同四年十月

参考文献

『芸藩志』(文献出版、一九七七年)

『維新史』(吉川弘文館、一九八三年復刊)

『広島県史』近世1・2・近世資料編Ⅰ・Ⅱ(広島県、一九七三~八四年 。維新史料綱要』(東京大学出版会、一九八三年覆刻)及び東京大学史料編纂所

『維新史料綱要データベース』

『広島市史』(広島市役所、一九二三~二四年)

『新修広島市史』(広島市役所、一九五八~五九年)

『東城町史』通史編〔二冊〕(東城町、一九九七~九九年)『三原市史』資料編一・通史編二(三原市役所、一九七〇・二〇〇六年)

林保登『芸藩輯要』(芸備風土研究会、一九七○復刊)

『日本歴史地名大系』 35広島県の地名(平凡社、一九八二年)

『おきのまでしてつまず中、「古公明にしたつ」公一(末5日)以下で上、「一し、コンドド)

小鷹狩元凱「芸藩三十三年録」、「自慢白島年中行事」(『元凱+著』、一九三〇年)

『広島県人名事典 芸備先哲伝』(歴史図書社、一九七六年)

『近世風聞・耳の垢』(進藤寿伯稿・金指正三校註、青蛙房、一九七二年)『平成新修旧華族家系大成』(吉川弘文館、一九九六年)

三原市中央図書館蔵「上田家文庫」(広島県立文書館複製資料)

字佐美龍夫ほか『日本被害地震総覧』(東京大学出版会、二〇一三年)

『佐伯郡医師会史』(佐伯郡医師会、一九七〇年) 『新収日本地震資料』五、別卷二、一(東京大学地震研究所、一九八五年

村上家乗

安政元年・二年

(表紙)

家乗

安政元年 続編巻之十一

嘉永七年 極月改元

人皇百二十二代

弘化丁未御即位、従神武元 御諱統仁

今上皇帝御宇九年 嘉永七年龍次甲寅

平天下二年 源家定公 徳川家康公十三代、従嘉永癸丑

年辛酉二千五百十二年

治国廿四年 源斉粛公

浅野長政公十一代、従天保辛卯

斉家七年

紀道興公 堀田高勝公十三代、従嘉永戊申

床飾

兄方 寅卯之間

花 由信蓬莱 生物 (新野) 紅梅・ 水仙

着具并箱共 型 庭田公御懐紅 (重嗣) 居間 紙

子

渡辺雅登一同罷出、

御祝詞申上、

御機嫌克被遊御超歳、

御身祝・御規式等万端無御

軸 鉢植 聿庵文字 (賴) 万年青

鉢植 万年青

○二日、壬寅、

晴或曇、

暖、

\ 堀尾眠石祝詞旁入来、

\夕為同御機嫌罷出、

海外新話者清英近年之取合

鴉片始末与大同小異也、 ヲ和文ニ訳し記候書ニ而、 五.

冊物也 元日

大学三綱領

〇四日

嘉永七年甲寅

正 月 小

村上七世彦右衛門邦裕君

○元日、 祝詞、 爽麻上下着出仕、御登城前於御居間御祝詞被為受、御家司中、 辛丑、曇、暖、 大福、 屠蘇、 歯固、 慈君奉始皆々平安加寿、 読書始、 吉書始、 右祝式如恒規礼服二而行之、 \晚寅中刻起、若水、神拝、 引続御用人佐藤与三右衛門 廟拝、手付熨斗、 無滞相済、 睐

直ニ出衛様江御祝詞御部屋ニ而申上、夫ゟ御奥へ出、老女へ謁、(漢野) 滞被為済、奉恐悦候段筆上ゟ申上、夫ゟ於御次周防様江之御祝詞御用達堀尾精一郎迄申上.(浅野道博) 退出掛北御部屋 、罷出

高謙院様江御祝詞申上、 御手付熨斗被下之、 訖而帰宅、〈長喜三太祝詞旁入来

食噎之気味有之、 困候由ニ付夜訪之、 酒出ル、 祝詞旁参候也、 「夕森岡万之進祝詞ニ来

〇三日、 御 祝盃致ス也、 側御酒頂戴被仰付、 癸卯、 晴或曇、 、出衛様ゟ海外新話与云書拝見被仰付也 寒緩、 往来白神社・妙慶院 **〜**午為伺御機嫌罷出、 ・西向寺江参、 「午後六丁目御館江為御祝詞罷出、

歓を申、 妙慶院々主常々心得方宜、段々奇特之筋も有之趣ニ付、 一今朝辻清人祝詞旁入来、 祝酒を出ス、 夕平野藤吉郎来、 旧臘御誉之仰下り候旨被咄也 同 断 夜長喜三太来話

森岡

へも卒与寄、

祝酒

出

ル 於

甲辰、 醎 却寒、 ·午後為何御機嫌罷出、 朝渡辺四郎右衛門入来

家乗続編巻之十

3

さいれ 君か代 書初 右 はあまの八千代を千代に

開

勘十

候 別を以御扶持 右年来学事心掛候ニ付、 被下被召 格 出

十六日、 座順大御小姓頭之次御加増五拾石 勤向 .唯今迄之通 於江戸

野富三郎殿 勤向御留守居也

立春

十一日, 十二日 吉例之通具足鏡

(被 召 出 持 田仙之丞殿

出 此後弥以精出候様被仰

〇十日、 ○九日、 江 御 御出 :身据御鏡開例之通頂戴被仰付也、 己酉、 庚戌、 御宿被成 晴、 晴、 寒、 寒、 例時出勤、 \例時出勤、 夕八時退、 夕八時退、 \夜小倉甚右衛門 「夕桑原吉郎二入来、 〉夕槍術稽古、 ·長喜大夫室来話 |朝御馬へ 祝酒出ス、 出 酒を出 ル、 **液慈君** 御両殿様

ニ而者酒出ル、 一 旦 辛亥、 出掛御館へも為伺御機嫌出ル、 晴、 暄、 「午ゟ木野・水谷・ 坪内 「御吉例之通御具足御鏡開ニ付御切餅 桑原へ祝詞旁ニ行、 木野 頂戴

<u>∏</u>. 乗初御延引之事者文政九年以来二十八年振也、 日 乙巳、 醎 寒、 \今朝御馬御乗初之処、 雨天ニ而御延引ニ相成、 「朝為何御機嫌罷出ル、 身祝之祝 Ŧi. ケ日 雨天二元

御

〇六日、 予者御乗初へ罷出候ニ付麻上下着ニ而出ル、 丙午、 晴或曇、 寒、 「節分之祝、「今日ゟ御役所出勤出初ニ候へ共、 八時前退、 (山田多喜登・岩崎常介・長喜大夫祝 御省略中平服也、尤

岩崎ニ而酒出ル、 詞旁入来、 常介・喜大夫江者酒を出候由、 小倉甚右衛門方ニ而も達而酒出ル、 予留守中也、 後刻同人為挨拶来ル、 (夕近隣旧臘挨拶事無沙汰之先方江行、 \夜節分之祝

〇七日、 ス也 丁未、晴、 継肩衣着用、 寒、 万之進来、 立春、 \例時出勤、九半時頃退、 「辻並次義此間高橋文良老を迎、 「夕槍術遣ひ初、 診を乞、 渡辺雅登申合致 薬剤も所望致

候由 同方被申方ニ而も何分大病難治之症之趣被申候由 也

〇八日、 酒を出候由、 戊申、 余寒強、 \武内純介・由良保人・矢野源内 波多野権祐入来、 権祐 夫ゟ :へ者

直ニ海蔵寺へ拝参、 、松本良伯・ 和尚へ如例年玉壱封呈ス、 同三珠も此間来也、 **妙慶院入来、** 隠僚をも訪ふ、 ·午前為伺御機嫌罷出、 堀尾眠石参被居 有将戲

\ 辻清人入来之由

酒を被出、 暫咄し先江帰ル、

+

御加増拾 本山 小伝次殿 石ツ、

十七日 為積篤之助殿

若殿様御従弟也、 松平雲州 去ル弘化 二 年之御家督也 侯、 殿 様 越富山侯 御 甥、

御中老格

十九日

附被下 但只今迄之足軽其儘御

今中丹後殿 御年寄上座

出

日今門江者此御方様御馬者雨天ニ付不出、

右数年来出精相勤、

右之通被仰付

痛難義可仕与思召、

御切米三拾 石

口静馬殿

同日

此度御上小人之御抱四百

請申出

被仰

付、

御用達中ゟ坊主を為持被差越、

周防様ゟも御同様頂戴被仰

付

緒二持参

○十二日、壬子、雨少降、夕晴、 長東六左衛門・由良政太郎入来、 寒、 「例時出勤、夕八時過退、「星野武平次·坪内久米之助入来、 「慈君夜辻ゟ御戻被成、 夜万之進来話、 酒を出ス、 中

津屋より昨日周五来、(橋本屋) 酒飯出ス、 年玉壱封持来

〇十三日、 癸丑、 晴、 暄、 \朝素読所講釈始二付出席、 例年之通白鹿洞学規、 講師

日雑煮ニして拝食スル也

郎也、

例時出勤、

夕八時退、

夕槍術稽古、

「此間頂戴之御具足御鏡并御身祝御鏡餅共今

湯川

新太

〇十四日、 甲寅、 曇、 寒、 醎 夕罷、 朝為何御機嫌罷出ル、 〉御門前左義長、 雨 天ニ候

次病を訪、 共格別之事ニ無之候故、 無御滞相済、 当年者御馬も四牽出候而殊外賑敷候由也、 ク土並

ル、永井仲之助をも訪、 藤川江祝詞旁ニ行、 並次薬之義を談スル、 堀尾 旧臘贈物之挨拶ニ行、 摂州住吉安立町ゟ出ル膈症丸之義也、く今 被留囲棊、 入夜帰、 酒 飯も

も馬数誠ニ大減少、 物体ニ而十六匹位迄ニ減候由之処、 昨年以来者追々相增、 四十牽許

御両家様始御家中馬者極夕出

i候由、

近年御家中

毛坊主四人、 二も相成候由也、今中丹後殿息権六殿之子息も当年七歳位ニ而、今門江乗馬ニ而被出 若党両人、 小者其外御馬方等多人数付添罷越候之由、 権勢之使然者、 [候所 末路

驕奢之極与被考候事也

村静人: 十五日、 高木唯一等入来、 乙卯、 晴、 余寒強、 森岡万之進も来、 又雪飛、 例 時出 勤、 ~ 夜長喜三太来話 九半 ·時前退、 風呂を建、 近隣来浴、 山 5

事多有之候由 之候由 年稠敷御省略二而久敷御抱 之事之由也、尤右人数者近 止居候故如右多人数御抱有 内実者全御手当二付而 何分彼是与御物入

〇十八日、戊午、

晴、

暄、

「朝素読所会読へ出席、

夫ゟ出勤、

夕八時退、

「慈君午ゟ妙慶院

雨水

寺尾石見殿 御年寄

御旗奉行

御先手者頭 下右仲殿 御郡代御用

岌

候由、屹与御手当与申 戸江罷越 御 趣 〇十六日、 丙辰、 晴、 余寒強、 「朝妙慶院へ参詣、 \例時出勤、 夕八時退、 夜家小帰寧、

幾

意ニ而被遣候ニ者無之候へ 三郎も参宿 之余有之、

皆々江

十七日、 候を一 並次同篇之由也、 昨日所望致置候付服試候樣二与申相贈也、 口口 晴或曇、 摂州住吉安立町宝林寺ゟ出ル痛症名薬一 朝霜如雪、 余寒烈、 \朝御乗馬へ出ル、 \松平出雲守様旧臘廿日御逝去被成候由__(前田利友) 包、 夕槍術、 桑原吉郎二方近所ニ持居 **一今朝辻清**

ニ而今明日諸事穏便、 尤普請者不苦旨被仰出也

森岡・水谷へも皆々卒与寄帰候由、 御参詣、夫ゟ波多野権祐方江歓ニ御出、御帰り木野へも御寄被成、幾三郎・家小一緒ニ帰 「夕小倉甚右衛門来

○十九日、己未、雨、 与御咎有之候而、 を事与し、 被仰付者案外之事共也、 左道ニ趣、当時如形恐入たる御時勢ニ相成候も、皆斯人之貞忠不足故之事ニ候へ者、 執政職ニ被登、 年寄上席今中丹後殿今日御中老格被仰付候由、 権勢を被貪候而已ニ而、一も国家之大事を心与被致候実忠者不相見、 天保年中関蔵人殿退隠後者大政を一己ニ任しられ候へ共、惟自己之栄耀 御国 寒、 [政御一新被為在度事与有心人々窃ニ希居候趣ニ有之候処、 後温、 斯人之身ニ取而者大幸之至与云へし、噫、 朝例時退出勤、 夕八時過退、 此人者小身ゟ御抜擢を被蒙、 、森仙太郎時候見舞入来、 \左之通被仰出 文政年中よ 国勢者日 今日之 御 屹

右之趣 正月十九日

弟子中宅ニ於てハ只今迄之通ニ候得共、

玉込ニ而鉄炮稽古之義、

以来師家中宅二於而者四季共稽古有之不苦旨被仰出.

其外

当年者二月朔日ゟ稽古有之不苦旨被仰出候

6

今中権六殿 大御小姓 頭

目

午後為伺

罷

出

ル

長喜大夫

郡御 間役御免 横 大御 Ш 十介殿 目付 同

旦

辛酉、

晴又曇、

寒、

例時出勤、

夕八時過退、

夕槍術稽古、

\ 渡辺四郎右衛門入

不

足軽五人御附 御用達所詰頭取 勘定奉行兼帯

苚

達所詰頭取

格

|永田完二殿 御勘定奉行

御勘定奉行 遠 藤佐兵衛殿 御 作事奉行

| 御役御兔奉行

山十郎殿 御用 達所詰

今日左遷也、 後殿翼二有之候之処、 者丹後殿息、 右仲殿者丹後殿弟、 寺尾殿も甚好 横 山十介者丹 権六殿 皆々

> # 庚申、 晴、 晫 御機嫌 罷 픥 夫ゟ六丁目御館江も 夜森岡万之進入来

仙太郎江到来物之謝、 Ш 田多喜登へ 時候見舞旁ニ行也、

〇廿二日、 兼而之着具 、壬戌、 晴、 . 籠手相調候 睻 「朝素読所講釈へ出席、夫ゟ出勤、夕八時過退、 由ニ而持来くれる |西向寺江参詣

千代吉為参也、 ダ又御用向ニ而出勤、 入夜五時過退、 其前平田平丞為御用向 二元 来、 謁ス 能

夜辻ゟお梅年始旁ニ来候由、 清人連来、 酒飯を饗候 曲

〇廿三日、

癸亥、

晴、

暄、

御嘉例御屋祈祷ニ付麻上下着出

勤、

明 星院

膳出候節相伴) 周防様御出

被仰

付也、

一九ツ時

揃ニ而足軽方武芸御透覧ニ付、

為見分出ル、

入夜相済退、

[被遊

嫉 帰宅之上紙面 於御次御機嫌 出 候人々大方艾除ニ被遇候趣也、 勤前来候也、 《相伺也、 ニ而御請申出ル、 御手回り庄助来、 **)**夜渡辺四郎右衛門来、 一今日も御上御役替之御用段々有之、 国勢も漸 薪割を手伝呉る也、 新すへき敷与窃ニ恐悦を唱候之事也 内談事有之、 一今日御祈祷之御供物頂戴被仰付 跡ニ而有合酒を饗ス、 唯今迄皆人奸物与 今朝も

廿四 頁 甲 主 醎 夕晴、 寒 例時出勤、 夕八時前退、 、西向寺へ千代吉為参也

恒之丞今日跡被仰付也

○廿五日、 江罷越、 = 於御表御居間御側江被為召、 罷 出 乙丑、曇時々雪降、 夜前当所へ罷帰候由也、 大和様ニ(浅野忠助カ) 而脇本武兵衛二久振 余寒冽、 御用向被仰付、 退出掛渡辺氏 \例時出勤、 二而逢、 罷帰申上 夕八時前退、 へ罷越、 去年十 ル 夜更帰ル、 月 主水様(上田安節) # /夕御用向 H)去ル廿三日左遷之面 原 ゟ吉田 有之、 出 寸. 藤馬参居、 遠江 (浅野虫 御 内 様態 使 罷 東 出 緒 武

人望也 完二殿·佐兵衛殿皆当時之 佞人之由、 十郎者十介子也

廿四日

繁右衛門跡 吉本恒之丞

成居候処、

御伺之通御心得被遊、

御方様築地御屋敷之義者防禦要害之御場所之由ニ付、

之門弟稽古世話筋之義厚力 入候様被仰出、 右家芸弥以厚心掛、 勤向 ・筆列只今迄之通 依之毎歳金 只今迄

同

弐百疋被下之

江戸浦賀辺江此節亜墨利加 艘渡来、 諸家様方御出

張も有之、

此方様ニも築

又 地 々江 御屋敷江御人数出候由、 何分夷人者至而穏便之 戸大騒 動二及 候

卒与寄候由

おちかを伴帰ル

事之由也、 実説与相聞也

> 中ニ者悪口雑言を高声ニ云者も有之、彼是甚気毒千万之事ニ有之候由也、 者皆々衆之所嫉故当日御用之由追々承伝回勤、 為見物多人数出湊、八町馬場辺成群集候 夜雪大降 由

) 廿六日、 清人入来、 丙寅、 「異国船渡来之節防禦筋之義二付而者、 晓来積雪畳尺、近年之大雪也、 余寒冽、 兼而段々厳重之被仰出も有之候処、 厳凝、 \朝為何御機嫌罷 끮 迅 此

候由也、 終日積雪不消、夜二入凝益甚、 \宝国童子祥月、妙慶院へ千代吉参せる也 ---(村上彦右衛門弟庫吉)

并同所最寄之海岸要地迄も御厳重御固被遊候様被仰

御固メ可被遊哉之旨公辺御

同二

畄 相

○廿七日、 席、 を持来、見せる、 夫ゟ出勤、 丁卯、 、√妙慶院へ千代吉為参□、 西向寺 (虫類) 晴、 余寒強、 厳凝、 \渡辺四郎右衛門朝夕来、三宅内外来、 昨雪未消、 \石州浜田沖ニも異国船見候由風聞有之也、\万 地上も尚皚々たり、 `朝素読所講会読 四郎右衛門皮之煉鍔 出

之進来候由

○廿九日、 ○廿八日、 辻清人来、 候吹聴也、 戊辰、 己已、 酒を出ス、 協本武兵衛入来、 晴、 晴又曇、 晫 「夜家小辻並次病気見舞旁ニ行、 余寒猶強、 大柿忠次郎殿入来有之、 此間内々此方様ゟ拝領物致候為御請来也、 例時出勤、 夕八時過退、 此間吉本恒之丞義繁右衛門跡目被仰付 慈君も御出被成、 ·夕射場江出 家小者藤川へも 午後槍術、

ル

J

世三日、 於大坂

御加増拾石 服部権右衛門殿

恐察也、

何分ニも

偏ニ

御国運御興復之兆歟与窃二奉恐悦候也

衛御内使二江戸江罷越候処、 在候哉之趣、 去ル十九日 且又旧臘御三家様ゟも江戸表江御内々被仰上候義も有之哉ニ而、 廿三日両日之御役替者、 此間罷帰候由窃ニ承ル、 於江戸姫君様殊外御国政之義御苦労ニ被遊、 彼是二而殿様ニも御奮発被為在、 昨年霜月遠江様より三原御用人脇本武兵 乍恐奸佞人御芟除之義専御内助被為 右樣之御処置被為在候事共歟与奉

一世七日

御使番

龍神角馬殿

御槍奉行 竹腰 恰殿松野文四郎殿

> 御加増十石 得能保允殿

二月 大

三月、

於江

戸

御御 **脚**用人 田人

小幡孫兵衛殿

大御小姓頭ゟ

○二日、乙未、雨、 ○三日、丙申、 ○朔日、 午二付例歳之通御鎮守社御祈祷之御供物頂戴被仰付也、(御票御鎮守稲荷社) 左衛門病死之由昨日永井仲之助ゟ為知差越、 人も来、酒飯を饗、 庚午、曇時々雨、 晴、 暖、 夕罷、 おちか者今晩も宿、 「朝素読所講釈へ出勤席、夫ゟ御武具役所へ出勤、 猶曇、 今日ゟ予御武具役所引受故同御役所へ出ル、夕七時過退、 温、 朝槍術稽古二出ル、 \夜長喜三太来、 伊田千松父定右衛門も一昨夜病死之由 京師貫名へ年始之書状出 (タ平野藤吉郎妻おたけ来、 |風呂を建ル、 夕七時過退、 由良助三郎父兵

辻

初

檄出ル、 川おちか今晩帰ル、 事長故不記、畢竟此迄之証文奥書等聢与引当ニ難相 甚吉并下女迎ニ来ル、 「新開分畠質証文此度改法相成候之由ニ而! 成、 銀主不案ニ存候ゟ畠質

御移 藤

作人肥し仕入等ニ困り候由ニ而右様改法ニ相成候趣意也

薬師寺小兵衛殿

不

一融通、

瀬清九郎殿

御目付

九日、

於御城

御代官

9

棒火矢方 杉谷亀次郎殿

知行高四百石

隼之進家督

去ル朔日

御切米弐拾九石 竹腰左介殿

次内跡 基水瀬平殿

八日

啓蟄

佐藤益之丞

沢崎多八郎

長 大島五兵衛 喜三太

平野藤吉郎

岩崎良之進 野口唯蔵

而遠足、地御前迄参候之由 右之人名申合、今日着具二

> ○四日、丁酉、啨、暖、夕寒、√朝槍術江出ル、√夕足軽方以下武芸御透覧ニ付為見分出ル、√周癸 防様ニも為御透覧御出被遊、於御次御用達中迄御機嫌相伺也、〈芝山様ゟ昨年之通御内「偸火」(偸火)

御扇子三握頂戴被仰付、 告于廟、 北之御部屋様通り来ル、依て別段ニ御請書状等者不差

○五日、戊戌、甲 出 E候也

晴又曇、夕寒、

「例時御武具役所へ出勤、

夕七時過退、

\堀尾眠石翁入来、

酒出

内話事有之、「夕由良助三郎父喪を訪、吉本恒之丞江跡目之歓ニ行、 辻並次病を訪、

○六日、己亥、曇、午前ゟ雨、寒、√朝弓術・槍術へ出れ、帰藤川へ寄候様申来、参ル、酒被饗、亥鼓後帰 朝弓術・槍術へ出

ル、

由良助三郎方故兵左衛門当座

○七日、庚子、雨、寒、後止、

朝素読形

下两

大再之由二付心行寺へ代参を遣ス也、 松本良伯入来

\西向寺へ千代吉代参申付、 \藤川每登殿年始旁御入来、 「朝素読所会読江出席、直ニ御武具役所へ出勤、 酒・餅を出候由、)家小午後腹痛 夕七時過退

嘔吐有之、臥

○八日、辛酉、晴、丁丑 腹痛困ル、「夕松本玄順入来、暫咄ス、 暄、\朝槍術稽古出席、 | 矢野源内御用向ニ付明朝出立、 午後頭痛甚敷、 臥、 「家小今日も吐有之、 東城江罷越候由 時々

○為暇乞入来、此方ゟも参ル

午前頭痛甚敷致難儀、 夕七時過退、

小今日も困ル也、疣虫之事与相見、 虫度々下ル、 虫薬を服候故也

○十日、癸亥、晴、己卯 ○十一日、甲辰、 曇又晴、夜風吹、、朝御乗馬へ罷出、 暖、 \朝槍術・弓術へ出ル、)吉本恒之丞此間歓ニ参候謝入来之由 (例時御武具役所出勤、

夕七時過退

本遣ふ也

相調候也 着具者御武具役所二而拝借 十二月 槍術仕合、

刃鉄巻二重鍛、三拾目玉之 十八日、久野秀太郎より、

ニ相成也、 江御買入之義申談、 而 新筒壱挺払物之由ニ而先達 頼越候二付、御武具役所 価金六両三分也 御買入

太郎殿旧臘廿二日出立、江 口ニ而病気被取当、 戸江被罷越候途中、 一十九日、 御先手者頭奧亀 終同所 江州水

同日被仰付 御番頭

ニ而去ル九日死去被致候由

寺西雅楽殿 御仲小姓頭

御仲小姓頭

○十二日、乙巳、晴又曇、 辛 蔵田和太郎入来之由

風吹、

寒、

\ 渡辺雅登・同姓四郎右衛門申合槍術終日稽古致、富

夕方又々閉有之、速ニ開、「小倉甚右衛門・長喜三太為見舞入来、 味有之、依て松本良伯を迎乞診、少々気候ニ当り熱有之候へ共格別之義ニ者無之旨申候由 永源五郎・長弥三郎も出ル也、 「幾三郎今朝ゟ少々気重之様子ニ有之候処、 夜森岡万之進来、 午前閉塞之気 酒

飯を饗

○十三日、丙午、晴、余寒強、暁微雪、「朝素読所講釈へ出席、壬 時過退、 幾三郎今日者大二快、 気軽也、 、朝松本良伯来診、 最早宜敷旨申也、 直二御武具役所出勤、 長喜大夫

○十四日、丁未、晴、冷、夕曇、 朝御内密稽古へ出席、√午ゟ六丁目御館へ為伺御機嫌罷 癸 室見舞入来、「矢野源内室・小倉後室入来、見舞也

出 木野へも見舞帰、木野ニ而酒出ル、「今晩森岡万之進其外山田多喜登・伊藤徳之助等七人 往来蔵田和太郎・下瀬孫平殿留守・田辺幾衛殿を訪、 森岡・波多野権祐・菅多久馬

○十五日、戊申、雨暖温、後晴、√例時御武具役所江出勤、夕七時過退、√辻並次見舞千代吉遣・庚甲 着具ニ而遠足致候由也、 朝松本良伯来診、 幾三郎愈快候也

·夕木野一馬入来、当年初而也、 酒を出ス、 伊藤徳之助入来

「朝御寄合ニ付御館へ出ル、

午後妙慶院・西向寺へ参詣、

夕弓術

○十七日、 速庚丙戌、 曇、 寒、 「朝御乗馬へ 出 「例時御武具役所へ 出勤、 夕七時 過退、

被為召御居間へ出、 渡辺へも御用向ニ而行、 岩崎常介入来、 此間源之進前髪を取候歓ニ 間 二而 願置也

尤昨冬渡辺雅登江も厚頼置候之事也、「夕弓術稽古二出ル、「矢野源内今夕東城

小鷹狩平馬殿 御先手者頭ゟ

御先手者頭

柳弥三右衛門殿 御槍奉行ゟ

今村文之助殿 郡回りゟ

御勘定奉行

○十八日、辛亥、朝雨、夕罷、寒、「朝素読会読ニ付出席、「夕弓術、「夜辻並次病を訪、(所覧か) 篇之趣ニ者候へ共、只様羸疲増候様ニ見ゆる、 藤川毎登殿・菅多久馬母参り居、 酒出ル、

同

○十九日、 壬子、晴、余寒、\朝炮術稽古二出、\例時御武具役所出勤、夕七時過退「風呂を立 ○廿日、癸丑、晴又曇、余寒、夕晴、暖、√予当年四十一歳、水谷伯父君之御勧ニ随、(♀を齋門) 己 『 事なから今朝厄祓をいたす也、「朝神田八幡宮江参詣、帰途竹腰恰殿へ先達而御槍奉行被 俗之

・石井寿兵衛・山県兵太郎・星野幸次郎也

仰付知せ被差越候挨拶・歓旁ニ行也、「午後弓術申値、数射を致ス、渡辺雅登・堀尾精

○廿二日、迄卯、快晴、 ○廿一日、严寅、 帰り佐藤江参、元家来三次御抱之儀取持被呉候様厚及内談置也、右者去ル天保十五年春 御館江も御用向有之、 快晴、 出ル 暄、 朝有霜、 「朝素読所講釈へ出席、 甚冷、後暄、 「例時御武具役所へ出勤、 槍術稽古二も出、 午後西向寺江参、 夕七時退、 間二而

先考御退隠被遊候砌、(村上星右衛門)

御口演書を以堀尾五郎八在勤中ニ而同方江御内談被成置候処、其

節を見合罷在候処、昨年者渡辺氏・佐藤氏家来御抱も有之事ニ付、『岩蘭門』 翁へも相頼候義も有之候得共、何分ニもかゝる御時合故強而も難相願訳合も有之、只時 被成置候義故、何とそ御時節を以御志願相立候様ニ与是迄も窃ニ希願罷在、折々者堀尾 後不得已仕儀ニ而暇遣し候へ共、只管御家人之義歎き居候趣、第一者先考右様御内願も 御時合中なから厚相

行候謝也

之、いか、之故歟横川辺ニ 別居致被居候由之処、 人之由也、 藤森恭助者江戸芝住 廿四日、 木本衛門殿弟有 (進力) 儒者之由也

居

之

ゟ御城内ニ而衛門殿下城を 門殿留守中大ニ荒狂ひ、 事共歟、昨日本家へ来、 夫 衛

仕向等之不足を不快ニ存候

常々

待受、 夜前手討二被致候由、 仕合ニ付不得屋敷江連帰、 (己脱カ) 及ひ、 由 も有之、死骸見分等有之候 其後之様子者未聞、 右之趣申出有之、 於途中悪口打擲等ニ 組付抔致し散 検使 珍事 々之 右

弟者元来狂気ニ有之候由也

着せる也

ゟ帰候由、吉田ゟ之書状届来、 (与| 右衛門) 歓使遣?

)廿三日、乙卯、雨、温、「例時御武具役所出勤、七時過退、「朝矢野源内入来、辻清人も同断、「辻」 壬辰 見藩之人共歟、 下女民来候由、 昨年亜美理加船渡来書翰之義ニ付公儀御処置振之趣向を備と論したる書 \frac{古田与一右衛門ゟ海防備論与申書を見せ来、藤森恭助誌与有之、(弘徳) 備 中新

二而、余程卓見ある人与見へ、甘心スル也

○廿四日、 手当も有之、 近海江乗込、 屋敷外御長屋一 ≿丙癸 ≿辰巳 未退帆不致候二付、 従公儀被仰出も有之、一之手御人数築地御屋敷江被差出、 晴、 棟御類焼、 暄、\朝夕槍術へ出ル、 尤外御別条者無之由、 此先之動静難計候得共、 「江戸青山緑町ゟ去ル 并江戸表江亜墨利加船八艘渡来、 先平穏之趣江戸ゟ申来候段 十 应日 於公儀も彼是御 暁 出 火 同 追 所 々 御

○廿五日、丁巳、晴、暖、夕曇、甲午 御年寄衆ゟ被申上候由 咄被成 也 「例時御武具役所へ出勤、夕七時過退、「夕水谷又左衛門殿御

出

○廿六日、戊午、は ○廿六日、戊午、は を試、 離れ迄参り帰ル、 而病死之跡を吊之、帰掛辻へも卒与見舞、 江者番具足を借用、 島庄七も同伴 先達而手入調候を着し試、 快晴、 :を乞、 暁七時前帰宅、 寒、 緒二参ル \ 寺西雅楽殿御役成誓詞二被罷出候二 殊外工合宜敷候也、 石井寿兵衛・三宅内外を伴、 皆 々者御武具ゟ御貸具足借用ニ而参ル、 並次追々羸疲之趣也、 神田橋ゟ二葉山新道通 尤行掛西向寺へ参、 小島左源太・桑原盛蔵 付、 夜中窃二着具二而遠足 朝御 館江出 井沢寿体先達 予も千代吉 り奥海田 勤、 幺 町

一 御加增四百石

藤田新五郎殿

山村恒之丞殿一馬跡目

○廿七日、己未、晴、朝有霜、冷甚、「朝御内密稽古ニ付出ル、「御武具役所へ出勤、夕七時過退、| 丙申 松本良伯入来、万之進同、 \風呂を建、三宅内外来浴、 \慈君夜街上へ御出被成

○廿八日、庚申、丁酉 而約し置候故大久保武蔵鐙を持参、 合数射有之、出ル、同方之射場初而見ル、好射場也、尤射前者無之、帰掛辻へ見舞、 晴又時々曇、 風雨、 読聞ス、入夜深更帰ル、慈君も夜御見舞、 余寒甚、 \朝槍術へ出ル、\午後堀尾精一郎宅ニ而申 直ニ御宿

し被成、酒飯出ル、今日出掛隆玄院を訪

○廿九日、戊戌、晴又曇、朝有霜、余寒強、 「例時御武具役所へ出勤、 夕七時過退、 一辻清

人入来之由

○卅日、己亥、晴又曇、朝有霜、余寒強、√御乗馬江朝之内出、 巻通証・和訓栞等之書持来見せる、親切之仁也 田加賀守入来、 謁ス、 先日八幡社江参候節鞆之義相尋候処、(神田八幡社) 午後射術、 其後しらへ出候由ニ而神代 夕槍術稽古、 池

三月 小

○朔日、 庚子、曇、余寒強、〈今日ゟ御館へ出勤、尤当月ゟ与三右衛門月番被勤候故、(佐藤) 予非

番也、「夜慈君辻ゟ御帰被成

〇 二 日 (「夕御内御用向ニ而遠江様へ罷出、 辛丑、快晴、寒、夕少温、 「朝御乗馬江罷出、見せ馬有之也、「槍術稽古へも出ル、 於御居間御逢被為在、 主水様ゟ吉田藤馬罷出也、 日之

○三日、壬寅、曇時々雨、 入頃帰宅、直ニ御館へ罷出、夫ゟ渡辺氏へ行、亥刻後帰(宗右衞門) 午後晴、 寒、 \朝五ツ時麻上下着罷出、 御登城前於御居間御祝詞

申上、

周防様江之御祝詞於御次御用達堀尾精一郎迄申上、

出衛様へ御祝詞於御部屋申上、

六丁目様ニ而於磯殿御初雛ニ付、(浅野道博) 御招事も不被為在、 御奥へも出、 度者昨年以来格別之御省略中之事故其義も相止、 皆共辺被為召候義も無之候也、 一昨年迄之例ニ而者同勤申合軽御鉢肴差上候得共、当 、罷出、 高謙院様へ御祝詞申上、 何も不差上候也、 午後堀尾眠石入来、 御熨斗被下之、 御上之処も御 囲棊、 夕節句之 方々 当年 様

酒肴を饗ス、「辻清人并森岡万之進入来、酒飯を出ス

○五日、 一四日、 夕八時頃退、 甲辰、 癸卯、 晴、 (伊助へ誂置候陣大小鞘塗出来持来ル、(『本屋) 晴、 暖甚、 寒、 「朝槍術へ出、 初脱綿衣、 朝御乗馬へ出、 、此間之見せ馬又々来候ニ付御馬場へ出、 夕弓術、 此ニ而皆出来也、 渡辺雅登申値数射を致ス也 夕射場 直ニ出 出

〇七日、 〇六日、 就御用向入来、 日ゟ部屋炉を塞、 丙午、 乙巳、 晴、 曇、 謁、 寒、 午後雨、 「夕ゟ辻並次病を訪、 右ニ付御館へ出ル、 |朝素読所へ出席、 有雷鳴、 射・槍術江出 入夜帰 夜又渡辺へも行、 会読也、 午前出勤、 例時出勤、 |西向寺へ千代吉為参也 夕八時頃退、 夕八時前退、 /夕吉田藤馬 、暖甚、今

○九日、 後御用向ニ付主水様ニ而福山直衛宅へ 戊申、 晴、 朝有霜、 冷、 、朝御内密稽古二付御裏 参 謁 晚景帰、 御館へも卒与出ル 出 夫ゟ出 . 勤、 、時退、 退出

○十日、己酉、晴又曇、 を辻並次病を訪、 何分余程陽脱之様子ニ見ゆる、 風吹、寒、 例時出勤、 夕八時退、 清人も今日ゟ看病願差出、 、退出後射場へ出、)風呂を建、 早速御免有

衛門持来ル也 県修覆等相調、今夕四郎右 (渡辺)

〇八日、

丁未、

曇、

寒、

〉夕射場へ出ル

様御馬も出候由也 之馬数も多出候由、御三家 流申合馬寄有之、近来ニ無 流甲合馬寄有之、近来ニ無

之候由也

入ニ相成、 十月、 ニ而御馬六牽ニ相成也 此間之見せ馬御買 名桜戸と云、 是 〇十一月、 樣御所望二而御透覧被成候付、 庚戌、 晴、 暖、 朝 御用 御相手面々多人数御馬場二而乗馬、 向二而御館 \sim 出 ル、 午後御乗馬 ^ 出 借も二匹、 ル 今日者高謙院

御貸入ニ

知行高五百六拾石 新太郎跡目 : 三之丞殿

九日、

於御城

○十二日、辛亥、 而駆候も段々有之也、 晴、 暄、 御馬松枝駆殊外能参候也、 朝槍術へ出、 ****例時出勤、夕八時前退、 \ 夜辻へ見舞人遣、 /夕弓術、 先同篇之由也 又槍術、 慈

君午後ゟ辻へ御出被成、 付江戸近辺海陸御固被為蒙仰候御場所附佐藤与三右衛門ゟ借覧、 御宿被成、 並次同篇与申内追々差重候由也、 左之通り也 一当春異国船渡来ニ

品川三御台場 浦賀大津 武州本牧 浦賀御奉行 松平下総守様 伊沢美作守殿(政義) 戸田伊豆守殿(氏栄) 松平大膳大夫様(毛利慶親) 細川越中守様 松平相模守様 (池田慶徳) 밂 同 同 同御助力 大森羽根田 <u>ЛП</u> 金沢 二御台場 御台場 松平誠丸様 米倉丹後守様 松平阿波守様(蜂須賀斉裕) 松平肥後守様

相州三ヶ所下田出張

大森御相番

三浦三崎

房州洲崎

殿

芝高輪

上総富津天神山

豆州下田

高輪歟 Ш

真田信濃守様 酒井雅楽頭様 松平越前守様 松平内蔵頭様(池田慶政) 井伊掃部頭様

鎌倉小山

深川洲崎

松平越中守様

大久保加賀守様(忠慧) 細川能登守様

松平越後守様 立花飛騨守様 水野出羽守様

稲葉兵部少輔様(正己) 小笠原左京大夫様

同

松平薩摩守様

酒井安芸守様

高輪金杉橋 房州海岸 浦賀御加勢

上総海岸

水野壱岐守様

上 総海岸

同浜

森川出羽守様 加納備中守様

上総勝浦外海

同

ノ宮 ン村

加

16

松平備中守様 林 播磨守様

同

下 -総寒川

堀田備中守堂 黒田豊前 大岡兵庫頭様

様

守様

松平右京亮様 阿部駿河守様

同佐貫

保科弾正忠様

上総飯野

下総銚子

惣御人数合四十八万五千百余人 但 万石ニ付千人

·万之進入来、\先妣君当月廿二日廿五回忌御正当二付、 但此人数積不審、 実積ニ者あらさるへし

来ル廿二日差閊無之候ハ、法事執行致度、 御馬捕出人国蔵を頼、手伝くれる、立派ニ相成候由、 並前夕此方来呉候様口上ニ而申遣、 今日シックヰニ又々千代吉遣ス、 御墓所磨昨日西向寺江千代吉遣 承知之返

答也

今明日石井園蔵方花見京矢 ○十三日、壬子、 、たこれでは た之通夜前御年寄衆ゟ被仰上候之由: ――「二三月十三日」(朱書貼紙) 晴、午後曇、 暖、 夜雨、 批 朝素読所講釈へ出席、

直ニ出勤、

九時過退、

有之、築地御屋敷江御人数出有之候処、 先月晦日出之早道到着、 此度亜墨利加船江戸近海へ 弥平穏、 不日ニ退帆之御見込有之由 渡来ニ付而ハ従公儀被仰出之趣も 三一而、

岸通屋敷々 Þ 御固二不及旨従公儀被仰出候二付、 築地御屋敷江出張之御人数も引取候 海

旨従江戸申来候

光観院明山義雲居士

代有之、夕方出

十四日、

辻並次法名

十三日

〇十四日、 朝夜引明頃絶纊之由、 癸丑、 聝 午後罷、 当年六十五歳也、 夜晴、 、早朝辻ゟ並次病気不出来之旨為知 就右終日見舞合、 夜五時出棺を見送り帰ル、 来 早速見舞、 慈 今

御皿 御菓子 銀玉杏ふ こんにやく 焼饅頭 一岩たけ にんしむ 油あけ 油あけ 葉山椒 しゐたけ したし物 みそ 権たけ ちさ 針生賀

君者其儘御逗留被成也

十六日早晨

うと

〇十六日、 〇十五日、 も御一緒ニ配祀仕ル也、)夜辻へ見舞、千代吉遣ス、 乙卯、 甲寅、 晴、 晴、 寒、 寒、 朝妙慶院江参詣、 例時出勤、 先考御祥月忌、 「畳屋喜右衛門倅来、畳表替少々致ス也 夕八時前退、 宿戒、 \例時出勤、 **晨興、** 「夜中槍術、夕弓術へも出 礼服、 夕八時前退、 献膳恒規之通相済、 小倉甚右衛門入来 ル 先妣君

○十七日、丙辰、晴、 寒、 夕曇、 「御法事前ニ付掃除等致ス也、 \周防様昨日古江御 Щ 蕨

採二御出被遊候由二而、蕨弐把頂戴被仰付也、告于廟、

夜雨

○十八日、丁巳、雨、午後罷、寒、 并廿一日夕八時来くれ候様案内申遣、 \

例時出勤、夕八時過退、 承知之返書来也、 尤利円廟当八月百五十回忌御相(村上三郎右衛門) \西向寺へ廿二日之備物為持遣

当二付、廿二日江取越、一緒二法事相頼候積故其段も申遣、

(辻) 6明十九日光観院初七日逮備物も一緒ニ遣ス、木野・水谷・

森岡・桑原へ法事案内遣、辻・藤川江者昨日案内相済也、

夜ニ付夕方参候之様案内申来ル

○十九日、戊午、晴、 半時過退、「夕八時頃ゟ辻へ参、誓願寺并一緒内・近隣彼是会、入夜慈君御同伴ニ而帰ル、 暖、 「朝六丁目御館江為同御機嫌罷出ル、 九時頃帰宅、 直ニ出勤、 同 而

〇廿日、 来候故酒を出候由 藤川・岩崎江も行掛卒与寄也、 己未、 暄 「辻法事ニ付誓願寺へ千代吉代参ニ遣ス也、 岩崎ニ而法事之案内申置也、)夜岩崎およし来、 「朝槍術江出ル、 当年初 夜水

〇廿一日、 谷伯母君御出 庚申、 晴、 御宿被成 暖、 \例時出勤、 御断を申少し早く退、 先妣廟廿五回忌御逮夜二付

|さ、け飯夕 御茶 団子

夕八半時頃西向寺来儀、

年已来之被仰出ニ付、

此度者別而手軽ニいたす也、 於内廟読経・念仏・和讃

相

済

而

座敷二而

膳并ニ酒を出

ス、

昨

十七日、 右森岡・辻へ贈ル 海棠満開也

十八日、

年回ニ付左之通

り茶壱袋ツ、贈之 木野氏 水谷氏

辻氏 藤川氏

森岡氏

也

田中栄作

故不及案内 なれ共朦中 婦者招候積 辻清人夫

森岡後室 平野藤吉郎 森岡万之進

十八日、 御経料 西向寺へ備物 銀五両

御経料 御鉢米 右廿五回忌之分 精五升 金百疋

御鉢米 右百五十回忌之分 精五升

僧中江 銀弐匁

廿一日廟 餻 以上 焼饅 頭

西向寺

百五十回忌をも取越回向相頼候ニ付、

同伴僧 木野 二馬

阿弥陀経再遍読誦也、今日招候人々左之通

但右読経者兼而之通利円廟当八月九日

水谷又左衛門殿 藤川毎登殿

石井園蔵名代寿兵衛

長束茂兵衛

岩崎常助

桑原吉郎二

同 弟婦

岩崎およし

水谷伯母氏

同 1人妻

田中実五郎

御馬捕 蔵

永野武八郎

久保万治

同人妻 松本清次

林 茂平太

外二西向寺家来、木野・水谷家来、久保万治娘

者当時之義故不呼、 右内森岡姑婦・岩崎およし不来、其外皆々被来、下方ニ而者松本清次不来、 明日当番之者計江残酒ニ而も為飲候積也、 料理者武八郎江頼、 外出 国蔵朝 入之者

膳

ゟ頼手伝呉る、通者万治娘を頼也、献立者左之通

油あけ 蓮根

十 青苞椎噌 身豆 腐

飯

香物

二人しむ けん大こん

下方之分献立左之通

同日到来物 菓子代 花数種 菓子料 菓子料 線香 丁字麩四十 唐菓子 線香 外郎餅二 同 同 蒸菓子切手 葉牡丹 酴蘼 桜数種 映山紅 胡蝶花 佐藤氏 長東氏 岩崎氏 平野氏 木野氏 辻 桑原氏 森岡氏 石井氏 藤川氏 水谷氏 砚蓋 茶菓子 中 久年甫 一くわゐ 蓮根 かす泥卵豆腐 酒 焼饅頭 新盃 平 大盆 青吉椎牛人 身野茸房参 麩 浸物 八寸 小鉢 丼 酢漬 - く さ竹石白椎 で子 焼 豆 豆 豆 腐 猪口からしす 吸物 | 木の芽

寒具

卷煎餅

廿二日夕

牡丹餅

右辻・佐藤・堀尾三家へ贈

る也

廿三日

様、主水様思召之義も被為 萩ニ於て宍戸美濃殿御奥 (徳基) 廿三日、上田様ニ而長州

今日御知せも有之候由也 御和談、御届も被為済候由 在、 御離緣御引戻之義被及

出 右者昨冬以来当所 御逗留被成候之由也 御

御先手者頭 片岡大記殿 御馬回りよ

廿七日

 \blacksquare 酢 わ $\dot{\sim}$

四寸

安平麩り

汁 | 一豆 | 豆 | みオ

八寸 石焼とうふ

______ 水菜 からしわへ

丼

酒肴

水谷伯母君者今晩も御泊、万次娘も泊ル也

○廿二日、辛酉、曇後雨、 法事中相詰、観無量寿経・無量寿経有之、 木野一馬殿 寒、、先妣君二十五回忌御相当也、 石井園蔵 四ツ時過相済、左之通参詣、

朝五ツ時過西向寺へ参詣

法事中被相詰也

森岡万之進

長束清次郎 田中実五郎 平野藤吉郎

久保万治

林 茂平太

崎良之進・桑原吉郎二等也、 前後参詣、 水谷又左衛門殿・佐藤与三右衛門殿代参・堀尾精一郎代参・辻清人代参・岩 、帰宅後直二出勤、夕八時過退、右ニ付今朝素読所講釈者佐

藤へ頼候而不出、夕射場へ出、小谷伯母氏今晚御帰、尤又藤川江御出之由、同方ゟ迎来ル、 今日出入之者少々来、残酒并茶を饗也

○廿三日、壬戌、晴或曇、風吹、√朝石井・佐藤・岩崎江法事之節之謝ニ行、佐藤ニ而者岩 崎娘きく勤向心痛事有之由ニ而、此間同方およしゟ頼之趣ニ付及内談置候義有之也、夫 ら誓願寺ニ而辻並次墓所江参、吉本繁右衛門先生墓所江も去年以来未参候故卒与拝、

逼塞 御切米御扶持方被召上

御騎馬弓 池剛三郎 殿

而

撰申出候様被仰 者可被下置ニ付相応之者相 ニ有間敷次第甚以不埒ニ思 之取引仕候段達御聴 預置取替候銀札利息高歩 仰出之趣も有之候処 右金銀貸借之儀ニ付兼 右之通被仰付、 茁 尤家督 品 士分 被 物

願之通隠居被仰 付

国泰寺住職被仰付 [泰寺

道寛和尚

吉郎二・平野藤吉郎 入夜深更帰、 へ謝ニ行、 帰ル、 \兼約二付午後堀尾精 郎方射場へ数射ニ行、

夕方

直二被留囲碁、 酒飯出ル、 **\石井寿兵衛昨夕之謝入来**

○廿四 E 癸亥、 晴、 暖、 朝槍術へ出、 例時出勤、 夕八時前退、 〉夕御乗馬へ 出 夫ゟ香

も迎ニ来、 業前余程手ニ入候様子驚入也、 取流槍術御相手之面々稽古を見物ニ出、 酒鮓を饗、 岩崎およしも折柄来、 岩崎常介此間之謝入来、 何れも去年以来之稽古ニ候得共格別之出精故 酒鮓を饗、〉今朝西向寺へ千代吉代参申付、 森岡弟婦朝ゟ来、 タ方万之進 烫

東茂兵衛も為謝入来之由

)廿五日、 何れ茂同方水楼へ招、 甲子、 晴、 暖、 豆腐田楽振舞度候間参呉候様申来候得共、 例時出勤、 夕八時前退、 〉夕射場へ出、 当御時節柄之儀、 ` 昨夕松本三珠来、

计六日、 昨 日者御上ゟも質素節倹筋之義厚被仰出も有之由ニ付旁相断置 乙丑、 声、 巳鼓頃ゟ霽、 「六丁目様ニ而於磯殿此間気候ニ御当り被成 也

朝雨、

雷

早御気軽二被成御坐也、 御吐乳度々被為在候由ニ付、 木野・水谷・ 午前ゟ為伺罷出ル、 森岡へ法事之謝ニ行、 昨日以来者大二御宜候由 木野ニ而者酒出 世、 ル 今日者最 八時過

帰宅

藤川

○廿七日、 ・辻へ此間之謝ニ行、 丙寅、 晴又曇、 時 々雨振、 三宅吉左衛門をも訪、 寒、 \朝素読所会読江出 辻ニ而酒出 席 直ニ出 一西向寺へ代参申付 勤、 夕八時前退、 þ

ル

ル

○廿八日、 横関稽古場へ稽古ニ参候由咄ス、 半時頃退、 丁卯、 長東茂此間之謝入来、(茂兵衛) 快晴、 風寒、 朝槍術へ出、 執心之段致感心也、 \松本良伯入来之由、 \藤川毎登殿此間之謝御出 「周防様ゟ御慰ニ被仰付候由ニ而御 \夜渡辺四郎右衛門入来、 例時出 今日よ 夕八

察仕、 鮓 器御 御懇之御 内 々ニ而頂戴被仰付、 義、 却而恐入候事也、 必竟先達而御遠鏡数々直し差上候ニ付、 告于廟、 拝味仕也、 「今日出勤中足冷ニ付当夏秋中 其御謝意与見恐

時二取足袋相用申度段同勤与三右衛門迄申出置也(佐藤)

ゟ紙 计九日、 面二而申来、 戊辰、 晴、 御受返書差出ス、 今午後昨日申出置候足袋之義、 |風呂を建、 \夕槍術へ出ル、 勝手次第仕候様被仰 夜長喜三太来、 出 [候旨御

人日比 金 一介与云 薩州 侯軍艦御製造 御 后之写

年窃二十日市町ニ而筆道指南を始候故、

堂号を付度由ニ而!

頼、

咸集堂与命遣ス也

同 家 司 中

者之詩也迚見之

亜 利 加

海城寒折月

大船拾弐艘 長サ三拾間、は 横七間壱尺八寸 炮数三拾八挺

炮門三拾八

二段

内 三 艘 深サ四間壱尺六寸弐歩五厘長サ弐拾四間、横五間五尺三寸六歩 深サ四間五尺五寸長サ弐拾八間、横 横六間三尺六寸 炮数三拾四挺 炮数拾四 挺 炮門三拾四 炮門拾 远 弐段

艘 深サ三間壱尺五寸四歩五厘長サ弐拾間、横四間五尺五寸五 歩 炮数拾弐挺 炮門拾弐

蒸気船三艘 壱艘

深サ弐間五尺弐寸長サ弐拾五間、横

横四間三尺九寸

炮数拾弐挺

炮門拾弐車

右者当地へ参候而之作之由、

金介与申者原仙台之士人、

銅標

是二千三百里 檣影動揺従 生潮波際連

北辰星下立

壱艘 深サ弐間壱尺五寸六歩長サ弐拾間、横三間四尺四寸弐歩 間弐尺五寸弐歩 炮数八挺 炮数六挺

官人ニ成居候者之由也

有罪亡命、

亜墨利加へ参り、

内

壱艘

長サ拾八間、は

炮門六車

炮門八車

炮数都合弐百九拾七挺

申候而ハ非常之場合難致弁利、 絵図之通造法を以異船之趣ニ取立申度、 右之通追々致製造、 尤異国船不紛ため白帆ことに朱二而日之丸相印、小旗・吹貫等別紙 依之平常運送船ニ相用候ハ人数要用之分乗せ候ニ付為致 製造被仰付候得者日本海岸乗筋深浅等相測置不

習熟度、 此段得御差図候、 以上

十二月六日

松平薩摩守(島津斉彬)

右之通阿部伊勢守様へ被仰伺候所、 (亞) 可為伺之通候、尤帆印ハ御国之惣印取極、 追而被仰

.候間可被得其意旨昨夕御附札を以被仰渡候、此段申上候

出

十二月廿一日

右者大御目付へ之御届書也

松平薩摩守内 仙波市十郎

四月 大

○朔日、 己巳、晴、 暄、「今日ゟ予月番也、「例時出勤、夕八時頃退、 夕射場へ出ル、平

野藤吉郎先日之謝入来

○二日、庚午、晴、暖、「朝為伺御機嫌罷出ル、夫ゟ御乗馬江も出ル、「慈君午前ゟ幾三郎を御連、 二葉山辺迄御出、夫ゟ直ニ辻へ御出、 深江静衛・宮崎藤九郎へ書状を出ス、 御宿被成、 幾三郎者帰ル、 \去月廿八日左之通被仰出 \伊藤徳之助明日回村出

立致候由ニ付、

別紙御触書之趣一統承知有之、御家来中ニおいても右之御振合ニ准、 兼々被仰付置候

手付抔江手軽之酒肴差出候儀格別ニ相成居候得共、是又以後者一円ニ用捨有之、 等之外一円ニ用捨可有之者素ゟ之義、客来者是迄之処御用召当日限、身近キ親類・同役 之下品相用、其外音信贈答・客来等之義も精々御示し有之通り、 質素節倹之儀弥以堅く相守、 婦人之着服仮令有来ニ而も上品者用捨有之、 音信之筋ハ何そ謝礼 大概紬已下

熨斗限二可被仕

〇三月、 御裏御馬場を拝借、 右之通別紙御触書者従上之被仰出弐通也、長文故爰へ不記、全文移檄録へ写し置也 人彼是有之也、 、辛未、 右之趣猶又手厚相示し置候様被仰出候間、 為御見物御馬見所へ御臨坐被遊也、 曇、微雨後晴、 樋口志津馬・金子熊之助・ 槍術之会を催、 \遠江様御出ニ付例時少早出勤、夕八時退、 横関新兵衛門人多人数来、予も出ル、 坂崎恒吉・丹羽庄蔵・畑口荘五抔者格別達者 惣人数四十人余也、此方様御家来中も同方門 不洩様可被相達候、 以上 午後渡辺雅登 右之趣御承知 三月廿八日

〇五日、 〇四日、 、此度御武具役所御出陣用之御陣屋長持出来、 夕御乗馬江出、 壬申、 癸酉、晴、 晴、 薄陰、 今日周防様御出被遊、 暖甚、 〉午後御用向有之、御武具役所へ出勤、 例時出勤、 夕八時退、 於御裏御目見仕候故、 今日組建試有之、 朝術へ 出ル、 御館へも為伺御機嫌出 御次江御機嫌伺ニ者不出 \家小今日者快起也 御覧も被為在候ニ付出

感入也、

\家小夜前以来腹痛、

平臥

門細工也、 見分する、右者長持二棹ニ而八畳敷、 候得者直ニ座板ニ相成、 何分結構之御道具出来、 棒者桁二成与申様二而甚弁利成細工也、 恐悦を唱候事也、 御陣小屋悉皆組建相整仕掛二而、)辻清人ゟ墓所石塔之文字を被頼 御扶持 人檜物屋市郎右衛 長持も夫々解放

前

一御歩行頭八十八夜

(御目付ゟ) 近藤万之進殿

昨夕相認、今日為持遣ス也

○六日、甲戌、晴、 間以来使者度々遣ス也、此度者余程難儀之趣也、食餌不進、便閉之気味有之由也、「中津 候謝入来、「石井園蔵此間ゟ痛持病之腹甚敷、殊外難儀之由ニ付見舞、出勤掛卒与参、此 暄、「例時出勤、夕八時前退、「朝辻清人入来、「小倉後室此間見舞使遣

屋ゟ周五郎来、酒飯を饗ス也(橋本屋)

○七日、乙亥、 雨、 寒、、朝素読所会読へ出席、直二出勤、夕八時前退、「西向寺へ千代吉(ネッサ)

為参也

○九日、丁丑、晴、暖、「朝御内密稽古二付御裏江出、「四半時頃出勤、夕八時頃退、「夕射 ○八日、丙子、晴、暖和、「朝卒与射場へ出ル、「御馬養生ニ付罷出、御館へも為窺御機嫌出ル、 場江出ル、\高謙院様為御養生今晩御窃ニ能美島へ御渡海、手島道仙方江御出被成候由也(婚輩) 右二付而格別為御暇乞不罷出、与三右衛門壱人罷出候也、 束茂兵衛江法事之節之謝ニ行、石井園蔵病をも訪、少し者宜敷方之由也、「夜万之進来話 午後遠江様・主水様へ時候御機嫌伺罷出、夫ゟ山村静登・丹羽庄司・吉田藤馬を訪、長 〜左之趣此間御年寄衆より向々

尤俄ニ相改候義差閊之筋も可有之、先ツ差向左之通

質朴之古風与被仰出候上者、御代々様被仰出之内格別手軽成処江相復候心掛専一ニ候

江被申談候之由、窃ニ其書付を見

一着耶

一木綿 染色勝手次第 同縞

一生平 晒縞

十二日

左門太跡目 藤井百太郎殿

同弐百五拾五石

十五日、於江戸

召仕男女着服等

小池亀之丞殿

井上彦之進殿

重複

右年来出精ニ付

日 立夏

知行高百五拾五石

亀太郎跡目 奥 久之助殿

御奥小姓筆頭

立。日

御小納戸

十五日

金弐百疋

井口喜久馬

上下布 但御紋附横麻ハ着用勝手次第

御国産ニ而手織類着用

但葛袴有合之分者相用、

此後新二求候義不致候事

妻子着服

絹紬 木綿 越後

帯 繻子

襟袖 縮緬絹迄、 其外結構之品無用

子弟等稽古往来随分麤服甲斐〈一敷、 惣而惣絹裏之羽織着用不致候事

家来

生平

木綿

木綿

下女

衿袖 絹太織 帯

贈物廉立候吉凶之節 銀笄不相成 紙之外無用

肴料 菓子料

但員数御定者有之候へ共、尚手軽ニ致候心得ニ候事

間近キ親類大病等ニ而為見舞菓子・肴之内至而軽少之品遣候事

間近キ親類無拠先キ類焼・近火之節、為見舞めし・したし物・香もの手軽ニして遺候事

年回之節、 茶の子・餅遣候義不致候事

銀

五両

銀三枚ツ、

仙太郎倅 森 光太郎

四郎倅

得井勘次

右馬術心掛厚出精仕候付毎

歳被下之 御小姓組本格

御御 取立姓組並

湯川新太郎

土 屋政之進

候様被仰付、 右貫心流稽古取立方厚申 依之金子弐百

談

御切米七斗御増 小島左 源太

疋毎歳被下之

御御 御 **伸代官加** 伸小姓組並御取立

渡部卓 歯

> 家居物数奇ヶ間敷事、 右之通ニ候得共、 此余軽く取計候義勝手次第之事 其外無益之品もの求候義無

家来男女とも減振銘 々勝手次第

以上

別紙

幟 ハ 四半共弐本ニ不過、 其余相減、 又ハー 円不建共勝手次第

但木綿・ 紙幟共銘々便利次第

槍其外品 々右二准し飾候義成丈相減、 手込之分有合候共用捨之事

右之通書付を以被申談有之、 何分此度者 一通り之事ニ而者無之、 御年寄衆辺、 第 生田

筑後殿抔格別二質素被相行、 御家中一 統も稍旧弊も改可申趣之由、 段之事共也

〇十月、 此間ゟ参候由ニ而皆々留主也、 御貝太鼓役被仰付候段為知差越候ニ付為歓参ル、 戊寅、 快晴、 暖 和、 朝槍術ニ出、 三珠へ昨年羅倫石刻を恵候謝扇子三本、 例時出勤、 鮓を被饗、 夕八時前退、 松本玄順隠栖を訪、 蔵田和太郎 筆両管を持参贈 ばる先達 厳島

町家二而 も真鎮不申旨相場便ニ 留守婆へ托し置帰也、 月色不常、 大宮明御殿辺ゟ出火、 ハ北者今出川、 七 百 朝日之出 相聞候 夫
ら
日
之
御
門
へ
火
移
り
上
、 /夕弓術、 南者下立壳、 色殊赤、 由 「夜辻へ見舞使遣ス、 飛脚屋ゟ申出候由也、 何れも怪しミ候由、 西者千本通り、 両御 東者寺町通り迄焼失、 所其外御構之内不残御類焼与相見、 畢竟右京師大火之故ニも有之哉与 「京師去ル六日午之刻仙洞北之端 右二付而承候得者、 同 六日 夜五ツ時迄 でを表明

申值候事也

高

木唯

右年来 出 .精 仕 候 付

岩

御太子扶持御寒御免

半

宇佐美寅之丞

九

土 屋徳甫

銀三 御歩行組が 両 為御祝義被下之 並御戻

〇十四日、

壬午、

聝

暖甚、

居間塞炉、

朝六丁目御館江為伺御機嫌罷出

帰

森岡

寄、

午

足倅 **足軽組御抱** 上喜蔵

Щ

Ш

熊

賀

吉田 |栄蔵

足軽以下も数々有之、 良伯父 略之

右自今折々為伺 松本玄順 御 機 嫌罷

候様被仰 茁

月蝕 二分半

> 0+-目 己卯、 晴 暖、 朝炮術稽古二出 ル、 風呂を立、 夕為伺御機嫌罷

出

夕射術

稽古

〇十二日、 庚辰、 快晴、 覚薄暑暖甚、 夕曇、 雲山 様廿 Ŧi. 回御忌御法事ニ付、 為御寺詰六

之如御斎も頂戴仕、 ·時前出 宅、 海蔵寺 相済正九時 罷在、 御法事中 頃帰ル、 -相詰、 帰掛直ニ御館江罷出、 日 那 様 御隠居 様御 御目見被仰付、 代香 御 代 拝 直ニ相詰 相 勤 例

半時頃退出、 今日 供連者若党・ 小者 道具ニ而参ル、 天気宜敷候故合羽籠者為持 |不申

「夕弓術稽古ニ出

尤駕籠二而参候也、 ル

〇十三日、 辛巳、 聝 暖、 朝例時 出勤、 夕八時 前退

飯を齧、 為同御機嫌何御 館江出 ル 九時揃於素読所席書有之ニ付出ル、 御臨坐被為在

書生御歩行組以上廿九人、 足軽以下十人也、 藤川甚吉も出候ニ付来飯 ス 夜前以来時

雷鳴

〇十五 夕八時前退、 貝 癸未、 御 曇、 i用召数· 夕晴、 人有之也、 過暖覚薄暑、 森仙太郎 御用向 湯川新 有之、 太郎 大御 冒付 歓使遣ス也 衆被 出候 一付五時 夜慈君辻 過 出 お御 勤

出 戻り被成、 夜始垂蚊 幮

〇十六日、 仙 不能其義、 太郎昨日之為吹聴入来、 甲 电 先同 朝 風 人差越候 雨 雷、 再 \松本三珠入来、 蒸気甚、 大石良雄之画軸を持来、 単衣猶覚重、 昨日被仰出之吹聴玄順 夕晴又曇 見せる、 卓 良雄之絵予始而見之也 可来処、 朝妙慶院江参詣 今朝之天気合 森

時出勤 九半時過退、

恵光院迄焼、 木町、 北ハ今出川堀川ゟ西者南椹 烏丸通りへ移、南者椹木町 烏丸様、夫ゟ中立売御門ゟ 野様・今出川様・勧修寺様 御所へ飛、夫ゟ一条様・日 ゟ出火故御所焼、 当月六日午之刻、女院御所 鎮火候由 北元誓願 七日卯 寺、 夫ゟ禁裏 西者智 刻及

造ゟ申越之趣左之诵

一十八日、京師大火之義彦

〇十七日、

乙酉、

晴又曇、

寒、

(朝炮術、

午前為伺御機嫌罷出

ル

\渡部卓爾吹聴入来

御皿 _ 香茸 あけ こんにやく 三ツ葉

廿一日早晨

| 苞豆ふ しゐ茸 めうか小口

有之候由

〇十八日、 炎上、 辺四郎右衛門へ当春以来度々着具之義世話ニ成候謝旁訪之 江御幸、夫ゟ聖護院宮様へ遷幸被為在候由、(驀言親王) 細申越、 被仰付候由、 葆光院ゟ者しは之御所与申越、 奉恐入候事共、尤芝山様者御逃れ被成候由奉恐安、 芝山様ゟも葆光院ゟ申来候由、 丙戌、 為吹聴来、 晴又曇、 寒、 \ 例時出勤、 いかゝ、 「朝馬術・槍術、 夕八時前退、 朝尾彦造者類焼いたし候由也、 禁裏御所を奉始、 「夕石井園蔵を訪、 \松本玄順今朝為同御機嫌罷出 夕弓術、 火元彦造ゟ者女院御所与申 都而御所々々、 「京師大火之様朝尾彦造ゟ委 湯川新太郎江歓ニ行、 主上者一旦下 仙洞迄も不残 御目見も ·加茂 越 渡

〇十九日、丁亥、 御叱、 君御参被成、 尚者急度叱二而相済、与作追込日数十五日被申付候由、先表向者右様二而相済候得共、 沙汰不致発起いたし候与申事ニ相成、 村方役人ゟ差留、 願ニ而因頼子を企、方々配札、(母脱カ) 以御寺之御外聞ニも係候義、 与作追込被仰付、 藤川甚吉来、 晴、 約合有之、甚難相済次第之処、右者寺内行者堂番人与作与申者寺江も 暖、 /例時出勤、 内々得舟義病気之趣を以隠居願出有之候様ニ与隠居和尚 終日遊、 得舟心得振不埒千万之事共也、 銀子も余程集り、 海蔵寺現住得舟和尚旧臘寺内観音堂修理を申建、 夕八時前退、 表向相済、 依之去ル三日郡方ゟ裁許有之、 既ニ鬮引興行にも可及場合郡方江相 「夕風呂を建、 右ニ付此方様ゟも今日和尚 「妙慶院ニ供養有之、 得舟和 崩 甚 無 慈

〇廿一日、己丑、 世日、 戊子、 晴、 晴、 夕曇、 暖、 \例時出勤、夕八時前退、 暖、 朝槍術、 午後弓術、 (村上彦兵衛) \午前為何御機罷罷 (嫌脱力) 今早晨献膳如恒 出 ル 也 規相

勤

30

御坪 |玉ふ さや豆 銀杏

御飯

香物

御平 油椎牛蕗笋揚茸房

御菓子

以上

夕 御 茶

さや豆飯

廿三日、 大御小姓頭 八島外守殿 御仲小姓頭 於御城

御仲小姓頭

巻せん がきよせ

○廿七日、 仕候也、 乙未、 朝西向寺江参詣、 終雨濛: 々、 寒 「朝素読所会読ニ付出席、 信楽廟御祥月、 早晨献膳如恒規相済、 夫ゟ出勤、 夕八時退、 常称廟も(村上勇蔵) 御

「夕射場へ出

) 廿八日、 大御目付小島太郎作殿御入来二付夕又出勤、 丙申、 晴 冷、 朝射場へ出、 (例時出勤、 夕八時過退、

十八日出仕立飛脚を以芝山様其外様江御見舞被仰進候処、

右飛脚夜前罷帰、

委敷御様

子

京

師大火ニ付、

去ル

方柱宮仮皇居ニ相成、 相 崩 候由 主上者 旦 下加茂江御立退御小休二而 同所江被為入、 桂之皇居与称候様ニとの事之由、 夫ゟ聖護院江被為入、 関東ゟ早速為御 其後去ル + Ŧi. H

おろし生か

彦造江も見舞申遣ス也

廿二日、 庚寅、 曇後雨、 「朝素読所講釈へ出、 其前槍術 へ出、 例時出勤、

森万之進来候由、 「千代吉午後ゟ下宿を願候之故西向寺参詣不能、 代参申

付

夕射術

付

夕八時前退

〇廿三日、 辛卯、 曇、 朝炮術、 夕弓術、 · 夕為同御機嫌罷出 ル

○廿四日、 壬辰、 晴又曇、 朝槍術、 例時出勤、 九半時頃退、 (夕弓術、 一西向寺へ代参申

夜家小・幾三郎従木野帰ル

○廿五日、 癸巳、 雨 冷気強、 「今朝幾三郎幟を立候積ニ候得共雨天故其義不出来、 尤其式

而已を致ス也、 例時出勤、 夕八時退

三ツ葉

山椒

○廿六日、甲午、 歓行、 辻江見舞、 晴或曇、 堀尾江も寄、 冷気也、 武内純介・名倉求馬を訪、 「朝渡部卓爾・松本良伯・得井満四郎・高木唯一 森仙太郎へも歓ニ行也、 等 夕射 へ為

出 数射を致ス也

如例 崩 向ニ而 献

膳

休誓廟も御一(村上彦兵衛室) 緒二配祀仕候也、

、夕弓術へ出、

\京師貫名先生へ火事見舞書状遣ス、 (海屋)

朝尾

杉田新兵衛殿 御先手者頭ゟ

御普請奉行 能勢伝之進殿 御先手者頭

大橋序助殿 御目付ゟ

御目付 坂本十尋殿

御側詰次席ゟ

御用達所詰石 加藤衛守殿

御代官ゟ

江田佐源太殿

御馬回ゟ

廿五日

小満

御代官

七人扶持

御改易 森 豊吉殿

御領分住居御構奉公御構

行石川土佐守殿御用掛被仰付候由也、 見舞高家衆御一方去廿一日御上着、 早速御普請惣御奉行御老中阿部伊勢守様、 \夕久野秀太郎時候見舞入来

御勘定奉

○廿九日、 津応輔御用向ニ而来ニ付御館へ出、 様ゟ御庭之笋三本御内々頂戴被仰付、 丁酉、 晴、 夕又曇、暖、 「夕為伺御機嫌罷出ル、 御返答ニ出ル、 告于廟、 但昨日之事也、今夕熟而薦于廟、 高津応輔者桜井広馬事之由也、 /夕弓術、 **極夕主水様御目付高 糸**丁 何れ

も拝味仕ル也

目

○卅日、戊戌、雨、 也、 例時出勤、 「夕弓術稽古ニ出ル、 夕八時頃退、 寒、 夜前四時過、 一今朝槍術へも出ル也、 出勤中御奥へ罷出、 出衛様御附女中志つ安産、御女子様御誕生被成候由 老女迄出衛様御妾腹御誕生之恐悦を申上る 「禁裏炎上ニ付三日之間鳴物停止之旨従

公儀被仰出候付、 於爰許も今日ゟ三日之間鳴物停止、普請者不苦旨入夜被仰出也

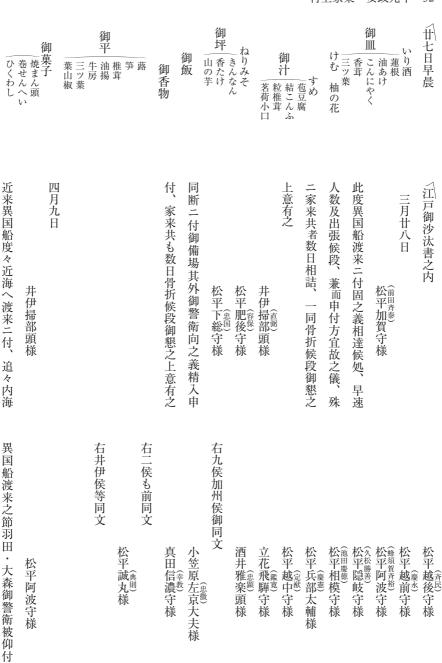
廿七日

剛三郎家督 小池常太郎殿

御普請奉行受引

此豊吉者盗業等働候義有之候ニ付而之事之由風聞有之也

右常々不行跡ニ付



青豆飯 御茶

も無之、京都表御警衛筋之義も弥御大切ニ

御警衛向御改革有之候処、

江戸近海

一一二二

候、

防禦之手筈厳重二可被申付置候

羽田・ 不慮之御守護被相心得居候儀二付、 被思召候、 大森差定候御警衛者御免被成候、 然ル処其方家之儀者前々ゟ京都 猶此上御守護筋之儀一際手厚二可被相心得候、 御先手之儀者勿論、

非常出張之儀者其節之時宜

依之

五月 小 次第被仰付義も可有之候

○朔日、 被成、 H 諸品御礼被為受候筈之処御延引被仰出也、 己亥、雨罷、 依之出勤中御奥へ罷出、 猶曇、 当年も不相替御相伴奉願度、 寒、一今日ゟ御武具役所へ出勤、尤佐藤与三右衛門頼ニ依而也、一今 老女まて恐悦申上る也、 、此度御出生之御女子様、 其段今日御用達藤川毎登江被相 旦那様明後三日ゟ己斐村石風呂(佐伯郡) 於常殿与御名御付

〇 三 日 、 候様ニ与頼置、尤当年も御用向之余暇罷越候積也、 、 庚子、 晴、 夕曇、 \朝槍術、後弓術、 「石風呂御入治御相伴之義昨日御用達中迄奉 夕七時過退、 | 菖蒲風呂を建 \ 辻江四十九日逮

候而已也

〇三日、 風呂江御入治被遊候二付、 辛丑、 晴 涼、 **〜**朝五時揃諸品御礼ニ付出 御役所御断を申、 四時過ゟ石風呂へ参、 勤、 相済御武具役所へ出 日入頃帰ル、 今日ゟ石 狐爪木

願置候処、其段相叶候之旨今日菅馬之進ゟ紙面ニ而申来、 江御入治被遊候二付、

頭具

出衛様御妾腹様御名

同日 於常殿

知行高五百六拾石

同日

陰而不見

日帯蝕

朔日

夜二被招行、

誓願寺所化参ル、

慈君も被御招被成候へ共御出不被成、

外菅・高木後室参

御請申上ル、

次左衛門跡目 寺川源之丞殿

同百五拾 大弐跡目 三好伊織殿 五石

三月

狐

爪

木 社屋根 修 初 理

社

尾少々 ニ付而当 御御 相備候義も有之也 於江 家ゟも先達而御

岬国勝手被仰付 岬広式詰御免 津田格兵衛殿

痛腹甚敷、

大二難義致候付直ニ下ル、

一今朝石風呂行

礼二出候二付予等江も恵候由也、 神主木村 河内守来、 御 札を恵候 电 今日辻寺江者差閊、 右者先達而同社 屋根修理二付銀壱枚御備有之候 代参も得不遣候也、 下女此間 御 ħ

〇四日、 下宿、 壬寅、 兄弟不快ニ而難見捨ニ付、 晴、 凉、 四 . 時過ゟ石風呂 差向逗留致度旨申出、 兄弟之者駕籠二而迎二来候由 て 行、 日 入前帰 替りを差向差越 ル 「昨日替りに差越候下女朝

辻寺誓願寺へ

〇 五 間 今日者於常殿御七夜二付恐悦も跡ニ而申上ル 詞御受不被成候也、 日 岡万之進来、 御祝詞申上、 ·己癸 卯、 晴、 酒を出 周防様・ 終日(ママ)、 高謙院様御留守中二付北御部屋江者不罷出、 其外出入之者少々来候由 出衛様江之御祝詞御用達迄申上、 夕涼、 葛纔可用、 也、 「朝五ツ時麻上下着出仕、 一四時過ゟ石風呂江行、 出衛様今日迄御血忌ニ付 御奥江出老女江謁、 御登城前於御居 暮頃帰、 今日 如例 御 祝

○六日、甲辰、晴、薄暑之意あり、 石風呂江行、 夕日之入前帰宅、 朝御乗馬江出、 今日ゟ出衛様ニも為御入治御出被成也 Ø時御武具役所江出勤、 四時過ゟ御断を申

〇七日、 之由、 西向寺へ参、 乙巳、 一今日石風呂ニ而御捕らせ之小鮮御料理被仰付候由ニ而頂戴被仰付也 献膳者先月廿七日相済居候也、 晴 涼、 朝素読所会読江出、 四時過ゟ石風呂江行、 夕日入前帰ル、 、辻清人忌明返礼与して入来 常称廟御祥月二付行掛

〇八日、 〇九日、 **ゟ御断を申、** 丁未、 丙午、 曇、 曇 己斐村江行、 夜雨、 雨はらつく、 冷気甚、 日入頃帰、 後晴、 朝六丁目御館 六丁目様ゟ御見舞被進候 朝御乗馬へ罷出、 へ為何御機嫌罷出 例時御武具役所へ 由 ル 御取 但佐藤回り之処此 分頂戴被仰 出 勤 四 付也 一時過

£ 献 菓子

御茶

夕

豌 豆 飯

仰付願之通り隠居被

九日

海蔵寺現住

候様被仰出

有之也

芒種

植木屋ニ活花会有之、 十三日、 石風呂ニ而 御

宗匠五日市光禅寺也: 由 光禅

〇十三日、

辛亥、

晴

薄暑意あ

ŋ

朝素読所講釈

^

出

席

例時

ゟ己斐村へ行、

Þ

掛

松田

後住相撰被申出 迄看坊之義、且 右同寺隠居 快瞳 得舟

右委細者去月十九 日之記ニ

十一日

同所

覧ニ御出被遊、御供仕ル也、 会者

寺江初而逢ふ也 木村喜斎抔催し候

> 雅登 予両人共日々石風呂へ通ひ候而不便利之義も有之候ニ付、 日入頃帰ル、 「菅原恒之丞江戸帰着、 為見舞来候由 代り合予罷 海蔵寺和尚 出 ル 昨 例

 $\dot{\mathbf{H}}$

願 三依て隠居被仰付候 由 時 節

〇十月、 風呂へ行、 戊申、 雨降、 冷気甚、 朝射場へ出、 例時御武具役所出勤、 四時過ゟ御断を申石

何

分格別之事ニ者無之、 高謙院様一 (佐伯郡) 昨夜能美島鹿河村より無御滞被為入候由、 (三) 後三郎今朝閉之気味有之、 「日之入頃帰宅、 早速開、 \矢野源内夫婦・小倉後室・三宅内外為見舞入来也 其後熱ニ成、 今朝出勤掛為伺御機嫌北御部 少々気重ニ有之候へ共、

罷出 ル

○十一日、 己酉、 雨罷、 霽、 夕白雨、 雷鳴稍甚、 朝松本良伯来、 幾三郎診し呉ル、 格別

之事ニ者無之、 義遠江様内藤井佐内与申者ゟ婿養子所望ニ逢候由ニ而内談有之也、 全気候之感触有、 微熱有之由申、 薬を投、 \岩崎常介来 且聞合せ之義も相頼 同 方二男源之進

諾 し置也、 应 . 時過ゟ石風呂へ行、 日入頃

〇十二日、 庚 ·辰戌 * 晴、 薄暑之意あり、 朝射場 出 · 例時御武具役所江出 勤 H 1入頃 帰 ル

「昨夕之雷白島南部伴五郎殿屋敷土蔵へ落候・ 由

謙蔵を訪、 昨日岩崎常介頼之藤井左内方之義委細二承候也、 其段石風呂之方ニ而常介

相咄ス、 暮頃帰宅

〇十四日、 出 衛樣二者昨日迄日々御入治被成、 壬子、快晴、薄暑、 前御乗馬 へ出、 御相応被成候ニ付今日ゟ御止被成候由 「例時御武具役所へ 、出勤、 四半時頃ゟ石風呂江行、 御出 不被為

入梅

十四日

十五日 御役御 横山十助殿 免

郡回

之御目代ニ而重キ御役ニ候 度御免也、 右者当春先御役御免ニ而 回り被仰 付候処、 畢竟郡回り者郡 猶又此 郡

方御内 甚難居合筋二付、 猶又右樣被仰付候趣也 々御存寄も被為在、 御家老様

右様之人物被仰付候者

面 々左之通り也 渡辺雅 登

此度石風呂御

相

伴罷越候

川毎登

佐 藤益之丞

Щ

田多喜登

井口喜久馬

長束茂兵衛

在也、 Ħ 入頃帰宅、 一一朝岩崎常介昨朝之謝入来、 何分宜敷先方ニ相考候故、 追々及熟談

十五日、 可申哉与存候旨申也、 癸丑、 晴、 夕曇、涼、 入梅、 今朝松本良伯入来、 「朝湯川新太郎入来、 幾三郎弥快旨申候由 長喜三太入治見舞与して来、

遣候由ニ付、 ゟ石風呂へ行、 御入ゟ内勝手ニ引取候様被仰出、 今日者山下多八郎殿・松村弥助殿・原田丈太夫殿御見舞ニ被出 帰途植木屋辺逍遥、 暮頃帰宅、 左之通被 御 例時 酒被

仰出候也

之軍事一際相励、 砌薪水・食料・石炭等船中闕乏之品々被下度との儀御聞届相成候処、 整二不相成折柄、 外之兵端を相開候儀も難計候ニ付、 此度渡来之亜墨利加船内海退帆致し候、 候積ニ候、 候得者何国之浦方江も勝手ニ渡来不取締ニ付、 当今不容易御時節ニ付、兼而被仰出も有之候通質素節倹を相守、 若非常之儀も有之候ハ、速ニ本邦之御武威相立候様可被心懸候 無余儀平穏之御処置ニ被成置、 夫々御固被仰出候得共、 然処右滞舶中彼是自儘之所業等有之候より意 豆州下田湊、 彼方志願之内漂民撫恤并航海来往之 松前之箱館ニお 船軍之御 場所御取極無之 備向も 此上水陸 ゐて被下 r.V また御

右之通早々可有相触候 四月

〇十六日、 唢 上 掛 義至極之先方与存候旨申也、 **「妙慶院へ参詣致ス、去ル三日ゟ日数十四日御入治被遊、** 予等御相伴之御受をも申上ル、予も御蔭ニ而当年者別而相応之様被考也、 ,日御 甲 上り風呂被仰出、 寅、 曇後晴、 薄暑、 「例時御武具役所へ出勤、 夕方御休息等被為済候処二而, 朝松田謙蔵来、 此間留守へ参、 四時過ゟ御断を申石風呂江行、 御相応も被遊候之御様子ニ 雅 登同 聞合置候藤井左内方之 .様 御 前 江 日入前帰宅 出 恐悦申 々

井沢元秀 松本良伯

岩崎常介 小倉甚右衛門

三宅内外

外二御跡風呂願 Ш 川熊賀

知行高百五拾五石

九日之補

糺跡目 岡田大記殿

同百拾五石

大橋盛登殿

`慈君夜明信院へ御参被成、

法談有之候由

同百石

御切米三拾四石

早速蔵人殿

鹿之助跡目

奥田平八郎殿

当年も雅登申値、 早速出見合候処、 亭主利三郎へ茶巾餅廿五贈之、 月明りニ而焰気不見、 猶承候処竹屋町之由ニ付出ル、 |夜五半時頃出火之由ニ而早拍子木を打、 相応之町家二

○十七日、乙寅、晴、凉、· 焼失之由、無程鎮ル 「朝御乗馬江出ル、「朝夕弓術、 早朝ゟお梅来ル、

御入治無御滞被為済候恐悦并予御相伴之御受御用達中迄申上ル、 、渡辺四郎右衛門・小倉

「朝御次へ罷出

○十八日、丙辰、 甚右衛門入治済之見舞入来、「夕辻清人お梅迎旁入来、酒鮓を饗ス、夜中お梅も供々帰ル 晴、 、朝弓術稽古二出、 素読所会読ニ付出席、 夫ゟ御武具役所江出勤

夕七時過退、 慈君午後ゟ御寺参被成

○十九日、丁巳、曇、 石井園蔵病を訪、 、見舞、入夜帰ル、 矢野源内

江先日

之謝

二行、 |朝弓術、午後弓術稽古二出ル、||炮 両家ニ而酒出ル、 森岡へも後室先日不快之由ニ付訪之、 岩崎江源之進縁談之見舞二行、 「貫心流稽古場江も見物ニ出ル、「夕 最早快由也 木野・水谷

〇廿日、 戊午、曇、 夕雨、 「朝御乗馬へ出、 「例時御武具役所へ出勤、 夕七時過退、 夕弓術

今朝辻清人入来

○廿一日、 己未、晴、 薄暑、)夕弓術稽古場へ出

〇廿二月 時出勤、 庚申、 夕七時過退、 晴、 薄暑、 ~極夕弓術、 〉早朝西向寺へ参、 一去夏異国船渡来二付而者武辺之筋厚御力被入、 「素読所講釈へ出席、 一甫流剣術へ出、「例 其以

如何敷事ニ有之、病身等ニ而聢々稽古難出来候ハ、其段相届、 来者諸武芸出精之輩も有之候得共、 中ニ者今以何れ之稽古場へも不罷出者も有之趣、 形前丈ケニ而も致候ハ、、

於明星院 一十三日、

御供物頂戴被仰付候也

廿四 済、

Ħ

今夕此方様

出被成候之由

一世七日

御切米四拾四石

市大夫跡目

大田保之進殿

水様御用談ニ付遠江様

夫たけ有事時之足りも可相成候間、 得斗相心得、 甲斐々々敷稽古有之候様ニとの御趣意

:移檄出ル也、 全文移檄録二記之

御屋祈祷無滞相 御嘉例之通今日 〇廿三日、 辛酉、 曇、 極夕ゟ雨、 蒸、 朝御乗馬へ出ル、

○廿四日、 三宅内外も同様弐百本射ル也、 壬戌、 醎 夕晴、 凉、)朝弓術、 「夕慈君石井へ御見舞被成、 例時出勤、 夕七時過退、 園蔵今日者不相勝由也 \西向寺江千代吉為参也

「午後渡辺雅登申合数射を致ス、

主主 へ御)廿五日、癸亥、快晴、如秋色、「朝炮術江出ル、「夕石井園蔵病気を訪、遇、大ニ労疫之様子也 夫ゟ御奥御鎮守江拝参、夏岳君明日御祥月ニ付妙慶院へ参、 、夫ゟ辻江先達而法事被呼候

謝、 藤川へ伯母氏不快之見舞ニ行、 辻ニ而酒出ル

)廿六日、 甲子、 晴、 向暑、 朝槍術 ・弓術江出 ル 例時出勤、 夕七時過退 、妙慶院へ千

代吉代参申付

廿七日

夏至

○廿七日、 良伯入来之由、 乙丑、 晴 \西向寺江千代吉代参申付、 向暑、 夏至、 \朝御内密稽古二付御馬場 江出 /夕射場江出ル、 \慈君夜中岩崎江御見舞被成 ル 堀 尾眠 石 ·松本

酒出候由、 源之進義いまた願者不下候得共何分先方病人殊外急候由ニ付、 明日一応卒与

遣候筈之旨申候由 也

○廿八日、 丙寅、 雨振不甚、 凉、 朝 甫流剣術江出、 弓術も致ス也、 御武具役所出

夕七時過退

井園蔵先生病 山下故 ○廿九日、 所望之義ニ付山中一庵老江も逢対致ス也、 無程居合候由 丁卯、 雨霽、 於常殿此間ゟ少々御 朝炮術へ出、 不例二被成御坐候由、朝為窺御奥 午後石井園蔵病気不出来之由、 未鼓後園蔵又不出来之由、 慈君又御見舞被成 へ出 慈君御見舞被成 ル 尤御薬御

勘右衛門先生弓術之門人ニ 行年七十四歳、

廿九日、

石

別堪能ニ者なかりし也 候処、可惜事也、 専御家来中弓術指南被致居 皆伝を得、弓術師役被仰付、 唢 其後松井佐直先生より 尤弓術格

正善院悟法日顕居士

石井先生法謚

电 夜前松本良伯来話、 /夕弓術

終二物故之由、千代吉度々使等被頼遣ス、

早速見舞ニも遣ス也、

今朝桑原吉郎二入来之

石井先生辞世之和歌 但暗記故少し者誤もあるへし

つゐの道

何くらからむ

西山や

いさなわれ行

月のおちかた

今は此 世を空せみの 唐衣 むかしにかへす 身の涼しさよ

つなかれし うき世のき綱 たえもせは 仏の御手の 糸むすはなむ

江戸御沙汰書之内

露の命 きえなて齢

ふりしおへる

身は世に何か 思ひ残さん

五月十四日

御代官 御勘定吟味役格

御鉄炮方兼帯

江川太郎左衛門殿

時服二

も相掛 下 田表へ御備向取調之義ニ付而ハ彼是手数 其上是迄同所異国船渡来之節々急

速出張も致シ、

久々骨折候二付被下之

五月廿八日

時服三十ツ、

松平美濃守様(黒田斉溥) 松平肥前守様(鍋島斉正)

常々申付方宜故之儀与一段之事ニ被思召 其外手配厳重行届、 長崎表へ去秋魯西亜船渡来之節々御備向 家来共格別骨折候段

候、 依之被下之

三人殿

朔日 御先手者

御博役 (伊東祐民室) 稲生豊

沖 御供頭ゟ 次郎兵衛 殿

御鎗奉行 浅野八太郎殿

弓削織衛殿

湊

源太郎

様御用談事ニ而主水様 五日、 今朝此方様 遠江 へ御

同日

出被成候之由

極夕帰

閉門

浅野玄蕃殿 御番頭也

番手出張之儀相組之輩へ相 右於江戸異国船渡来ニ付壱

> 戊辰、 六月 朝 雨 大 晴又雨、

)朔日、

蒸、

朝岩崎常介へ源之進一昨日藤井江内分卒与参初候。

由

出

服也、 夕七時過退、 見舞旁ニ行、 \岩崎常介何角之挨拶入来之由、 尤今日者於常殿御宮参二付卒与御奥江罷出、 石井江悔ニ行、 (御乗馬へ出ル、 「慈君度々石井へ御見舞被成、 〜当月も予御武具役所へ出勤ニ付 老女迄恐悦申 夜九時石井葬送こ Ŀ. 一る也 例時

付妙風寺へ使者千代吉遣ス、 出棺之節窃ニ露地前ニ而見送ル 也

〇二 日**、** 己巳、 雨霏々、 後晴、 向暑、 \感冒之気味有之、 晏起、 \朝弓術 ベ出

崎常介入来、 庚午、 霽、 此間参候謝也、 向暑甚、 「朝素読所講釈へ出席、 源之進藤井佐内方江遣候義願之通今日被仰出候由 例時御武具役所へ出勤、 夕七時退、 夕射場

出

C〇四日、 五日、 渡辺氏へ参、(宗右衛門) 辛未、 壬申、 晴、 夜来雨甚、 蒸暑、 後晴、 朝御乗馬へ出ル、 蒸、 例時御武具役所出勤、 「夕射場へ出、 夕ゟ雨 夕八半時頃ゟ御用向有之、 ふり雷

○六日、癸酉、晴、暑し、、石井先生初七日ニ付朝妙風寺へ千代吉代参申付、、午後石井江見舞 事共及感涙也、岩崎常介へ此間願下之歓ニ行、 内仏へ拝致ス、先生病中辞世之歌有之候由ニ而寿兵衛見せる、 夕弓術へ出、 \慈君夕石井へ被呼御出被成 流石先生平生之気質殊勝之

〇七日、 月廿七日ゟ孟子ニ相成、 今日初七日ニ付緩々咄度由ニ而酒出候由、 甲戌、 曇 夕 雨 凉 論語者其前迄二而卒業也、 朝御馬江 出 矢野源内夫婦·小倉甚右衛門母等参候由 炮術稽古 、西向寺へ千代吉参す、 も出 ル 素読所会読 \素読所済御 出 席 去

十三日

聴、 番二付翌朝二至相達、 出張遅刻ニ相成候段達御 甚以等閑之儀ニ付 依之

達候処、杉江喜内当夜泊御

半夏生

天保之初頃歟解崩ニ相成居 一十日、材木町誓願寺本門

有之候由、 致怪我候由也 其節大工壱人梁

> 午後於常殿御搐搦之御気味被成御坐候由ニ付、 武具役所へ出勤、 夕七時退、 「今夕遠江様・主水様御用談ニ付此方様江御出被成候由、 暮前為伺御奥江出ル、 其後者御居合被成

候由也

○八日、乙亥、 聝 午後罷、涼、 朝 甫流并弓術 (例時御武具役所出勤、 一へ出ル 夕七時退、

○九日、 丙子、 醎 涼、 「朝炮術へ出、

/夕弓術、

松本良伯入来

〇十日、丁丑、 聝 涼、 夕罷、 「早朝御用向有之、被為召候ニ付御館へ出、 渡辺氏へ行、其

後弓術

候処、

此度再建、

今日柱立

○十一日、戊寅、曇、夕微雨、又罷、「朝炮術へ出ル、\来ル十三日炮術御相手御覧被仰出候由、 今朝恒之丞ゟ申聞、 罷出候而も可然趣也、 思召二而被仰出候趣也、 朝五時揃之由、 夫故被仰出方も此度者御目付通り之達し等者無之也、 予等も本式之御覧ニ者是迄者不罷出候へ共、 御相手御覧与申事者是迄余り不被仰出候 此度者御相手御覧故 例時 共 御武具

此度

分有之候処、愈懐胎之趣、松本良伯申聞候由、左候得者当月ニ而五月ニ相成候由なり 役所へ出勤、 夕七時退、 々出後射場へ出ル、)慈君夜辻へ御出被成、 お梅先傾以来兎角申

御用向ニ而被為召罷出、 渡辺氏へも参ル也、 \ 今朝中津屋ゟ周五郎来候由 (橋本屋)

〇十二日、

蒸、

夜雨、

雷鳴、

朝

甫流并槍術・弓術へも出ル、

)腹背灸治、

þ

揃炮術御相手御覧ニ付予も罷出 庚辰、 曇時 々雨 午後暴雨、 ル 五玉被仰付、 雷鳴烈敷、 早朝被為召御館へ罷出 予中り五玉ニ而星三ツ、 外レ壱ツ也 今朝五時

相済候処ニ而吉本恒之丞へ御意被為在候由ニ而同人ゟ御意之趣申聞、 同人迄御受申出ル

知行高百七十石 家所佐 郎殿

十五日

後地震、

稍大也

〇十四日、 ※烈ニて其内へ避居候処、不幸ニし而震死致候由、連襲、数声烈敷鳴也、内一声強響候処、国泰寺新 出 先御居合被成候由也、 今朝者又々致難義、 旁今朝之内予罷出候筈二申值置候処、千代吉義此間以来不快、 偶其近辺を通りかゝり大ニ消魂、 尤予等も業前者仕候得共、 也、今日者至而御手軽之事ニ而、皆共方も席詰者壱人罷出ル、其外都而御用達引受ニ而相済. 難儀被成候由ニ付、 都而之業前見物仕ル也、「今夕之雷鳴格別之大雷ニ者無之候へ共、何分近年ニ而者珍 辛巳、 快晴、 供二難列候故無拠渡辺雅登江相頼、 極夕為伺罷出ル、 朝有霧、 「昨夕国泰寺新開之震死者主水様御家来二而、 御出并御立坐之節者御射前江罷出、 午後向暑、「六丁目御館へ予伺回り、 誤而水道へ陥候由也、、於常殿今夕以来度々御搐蒻有之、 国泰寺新開江震、 何分御案申上候御様子也、 夫婦共死候歟未審、 畑中糞壷覆之上江落、 且又業前之間合ニも同所江 腰痛甚敷、 入夜退 佐藤氏家来使二出 作人夫婦

辻清人・湯川新太郎入来、 大分熱気有之由申、 同時江波江も震し、老人壱人死候由、其外所々江落候由風聞有之、 駕籠ニ而 帰ル、 薬を投候由、 田中実五郎彼是心配致し呉る也、 「家来千代吉今朝者難義いたし候趣ニ付、 何分難義致候趣ニ而下宿を乞候ニ付、 「朝お常殿為御伺罷出ル、今朝者 「夕御乗馬江出ル、「夜九半時 \朝弓術へ出 松本良伯へ診を乞、 夫婦共致即死候由 昨夕之雷鳴も有之、 下宿為致、 一応快方之処 朝

〇十五日、 卒与出ル也、 朝松本良伯入来、 壬午、曇、 一千代吉下宿、 蒸、「朝御奥江お常殿為伺罷出ル、先御同篇与申内、 例時御武具役所出勤、 差向無人ニ而困り候故、 夕七時過退、 御水主佐兵衛二男兵蔵を雇、(森島) 間二而 御 用向 **蒸角御困被成候由也** 有之也、 『館江も 今日よ

崎源之進来ル

十八日、 大御小姓頭同 於江

森島左伊記殿

祥月也、

新組御者頭

御目付

趣、 付、

近藤権次郎殿

御代官

小林弥右衛門殿 御馬回りゟ

潮戴ニ参ル

知行高百石 十兵衛跡目 正之助殿

十九日 御先手者頭 青木弥次右衛門殿 御先手者頭 柳弥三右衛門殿

体旅人等も寡、

淋敷趣也、

「江戸表異国船渡来ニ付而者、

礼御供船も当処ニ而者飾等付不申候様ニ与の事ニ而、

「午前於常殿伺与して御奥へ出ル、

先御同篇之御様子也、

夕弓術、

当年厳島祭

御用船之外壱艘も不出候由、

何分惣 品二

従公儀被仰出之趣も有之、

酒出ル、

水谷へも見舞、

西向寺へも参ル、

興徳寺へも当五月六日不参候故参、木野江見舞、

被為在哉之旨当春窃ニ御内意も有之候処、

寄殿様御出馬被為在候様之義可有之歟、左候時者趣次第御並様方も急速被為召候義も可

此先之樣子者難計事二者候得共、只今之趣二而者先其義二被及間敷哉之御振合ニ有之

異国船も先平穏ニ退帆いたし候趣被仰出候ニ

を搗呉ル也 今日御年寄生田筑後殿ゟ被仰上候之由、 甲申、 曇雨又晴、 夕又曇、 有風、 蒸、 窃ニ承候也、 朝炮術へ出ル、 千代吉不快ニ付兄源助来、 例時御 ·武具江出

〇十七日、 奥へもお常殿為同出ル也、「夕弓術、 日者宮島祭礼ニ付休日之処なれ共、 当御場合之義故其儘出勤、 「夕長喜三太入来、「夜慈君・家小・幾三郎櫓下浜 尤夕八時退也、 出 .勤中御 .勤、 今

○十八日、乙酉、曇、蒸、 光観院百ヶ日来ル廿五日之処、寺之方差間候故明後廿日江取越法事致候由申候由也、気岩 夕お常殿為伺御奥へ出 ル、 夕雨、 先御居合被成、 「朝御乗馬へ出、 御同篇之由 一甫流へも出ル、 弓術江出 ル \素読所会読へ出 (今朝辻清人入来) 席

来り呉る、十七歳ニ相成候由、 田中実五郎世話也

百太郎病気兎角聢々無之、気遣候之由、 蒸、 \朝妙慶院江参、

○十六日、癸未、曇、

嶺光幻雲禅童女 於常殿御法号 孩 **右年来衣紋方出** #\ 廿四日、 三人御加扶持 熊谷 桐琴老 於京都

| 還俗| | 御医師組御免

精

三付

右同

人

之通被仰付候間 其儘定京、左門与改 衣紋方心懸執行仕候様被仰 右此度相願候趣も有之、 此後弥以 右

廿六日暁 土用 关

而頼置候予印章二顆 廿七日、 湯 Ш 新太郎先達 面 刻

> 〇十九日、 丙戌、 曇、 蒸甚、 例時御武具役所出 勤、 夕七時前退、 朝松本良伯入来

廿日 殿昨日以来御居合被成、 寺 へ今朝兵蔵を代参ニ遣ス也、 終日曇、 時々豪雨、 殊外御宜被成御坐候由、 蒸甚、 「夕木野へ百太郎見舞ニ人遣ス、 朝 甫流并弓術へ 辻之方光観院百 出 ル ケ日取越法事ニ 先同篇之由 午前御奥へ 也 出 一付、 f. 於常 誓 那

様今朝遠江様へ御集会御出被遊候 由

済御奥 過退、 処誠ニ 之処ニ而御奥へ罷出、 有之也、 棺之節御広式御使者之間ニ而御見送り申上 日者程御宜敷御様子ニ被為在候へ共、 旦 へ出、 御難義被成、 を五時お常殿御病気建りニ而海蔵寺江御入寺被成候ニ付、 戊子、 「右御死去被成候ニ付而事々敷御方々様へ御悔等之申上者無之、 老女迄御機嫌相 晴又曇、 無程御死去被成候也、 老女迄御方々樣御機嫌相伺候迄也 夕雨、 伺 朝五半時 五半時 昨夕以来又々頻二御搐搦被為在候由二 頃退 頃お常殿御不出来之御様子ニ付早速罷出 ル、 直ニ相詰、 出 平 服也、 右 御出 午後ゟ御武具役所へ出 前二御棺拝等者無之、 棺後無屹御家来中江心得御 六時比より罷 今午前弥御事切 勤、 而 御 出 夕七 出 今朝之 ル 達 棺 御 出 時 相 昨

一世三日、 廿二日、 鼓後御用向ニ而出 己丑、 庚寅、 晴又曇、 暁 勤、 雨 雷鳴、 夕西向寺江参、石井朦中を訪、 蒸 其後終日曇、 朝御乗馬へ出ル、 蒸、 「朝素読所講釈へ出席、 例刻御武具役所出 夜慈君辻へ 勤、 御 픥 其後射場へ出、 夕七時過退、 御宿: 被 幺 迅

○廿四日、 夜半後 辛卯、 晴 向暑、 朝六丁目御館江為同御機嫌罷出ル、 出掛出衛様御風邪ニ而 昨

表

し呉ル、

左之通也

於梅今日致着带候由

岩多帯料二而鰹節相添贈、

御時合柄之事故右様料二而贈候之事也

邦裕 村上

字君綽

関防 不如学

遊行上人明州 日朝

水主町大雁木ゟ被揚候 潮に着

先達而来清岸寺二罷在候由 筈之由、 役僧者去ル廿五日

也

関防・ 鈕も同 人刻也

十八日之朝迄ニ五十余ゆり、家蔵共大損し、別而大和・伊賀・伊勢厳敷候由、未詳説を不聞 吉痛所少々快、 何分大変之趣也、 今晩帰、、去ル十四日夜半之地震、 「田中栄作へ千代吉異見之義厚申含ル也 上方筋者大地ニ而同夜丑刻ゟ震出し、

○廿六日、己巳、曇、蒸甚、午微雨、√朝御乗馬并弓術江出ル、√慈君午前ゟ卒与辻へ御出被成 千代吉夜前ゟ帰候付兵蔵今夕帰ス、夕ゟ木野へ見舞、百太郎同篇之由、お喜代者快方也

廿七日、甲午、 今日竹ヶ鼻ニ於て死刑両人有之候由 曇、 夕微雨、 蒸 、例朝御内密稽古二付御裏江出ル、

夕七時退、「極夕見せ馬有之、

御馬場へ出

其後御武具役所出

○廿八日、乙未、曇、蒸、√朝一甫流并射場へ出ル、 昨朝致病死、 仍而源之進引越之義申出候由申也、 夕岩崎へ源之進引越之怡 \朝岩崎常介来、 源之進養父藤井左内 ・見舞旁ニ行

) 廿九日、 丙申、 晴、 午後曇、豪雨一両過、 \朝炮術江出、\例時御武具役所出勤、夕七時過退

○卅日、丁酉、 ニ於て五穀成就之御祈祷被仰付、 晴又曇、 微雨、 蒸暑、 明日ニ而一七日満座之由 「弓術へ出、 「稲田少々虫気付候ニ付、 石内村八幡社(佐伯郡) 裏

伯容

清人入来、

)廿五日、壬辰、

晴、

向暑、

\朝炮術へ出、\例時御武具役所へ出勤、

辻ゟ御帰被成、

作夕森岡万之進来、

酒飯を出ス、

木野へ蜞針之義伝言申遣ス也、「千代

夕七時退、

慈君夜

夕弓術

殊外致難義候由之処、 夕以来御難儀被成候御様子ニ付為伺御奧へ出ル、帰り木野へ見舞、百太郎其後発搐ニ相成、 先両三日者居合居候之由、

おきよも暑邪ニ而一

昨日ゟ困り候由、仕

江戸御沙汰書之内 様

御 長崎表湊神之崎・(島カ) 四刀備前国長光

義格別之大業ニ而、 費用等も莫太之

築立方も際立宜 事ニ相聞候処、 敷、 積年丹誠致及成功 長崎表永世之御

候、 備相立候段達御聴、 依之思召を以御伝来之御刀被下 御満足之御事ニ

松平肥前守堂 (鍋島斉正) 伊王島台場築立之

御鞍鐙

宗

対馬守様

六月廿九日

朝鮮信使来聘御差延之義去々子年被仰出

其旨御聞届被遊候様相成候段一段之事ニ 被思召候、 候処、取計方行届、彼国より延聘之儀相願 依之被下之、 猶此上入精可

付旨上意ニ候

(銀二十枚

古川采女

之

銀二十枚

朝

折候ニ付被下之

以鮮信使来聘御差延之義彼国江掛 広瀬豊吉 合方宜骨

七月 大

晴、

五日、

木野亡児法諡

智蓮孩子

江戸ニ而青山ニ有之公儀 土蔵二戸 ○朔日、戊戌、 気養生不叶、 人入来之由、 今朝死去致候旨為知来、 極夕被為召候而御館 暑、 朝涼、 一今月予月番也、 へ出、 仍而為悔千代吉遣ス也、 渡辺氏江も行、 、此節早出勤故五時頃出、 入夜帰、 「夕ゟ曇、夜微雨、 「夕木野ゟ百太郎義病 九時前退、 蒸気甚

○二日、己亥、

晴、

暑甚、

夕曇、

西北雷鳴、

午後御用向ニ而被為召罷出、

渡辺宅へも罷越

辻清

其響ニ而

一今朝弓術へ出

近辺之家々余程損し、

之焰硝蔵へ火入、 前跡形なく相成、

二而一 甲斐様御壱人御見舞被成候(漢野忠敬) 八年二者何角御省略二而、 も見舞無之、 由之処、 御出被 方ニも 拶御使者被差出 御役御免 清助殿為御見舞被参候由 木喜真太相勤候 九日 遊行上人宿坊へ御家老様 遊行上人江御 円 村越孫六殿 御 成 相 御目付也 此度者尚又御作略 候 先例者為御見舞 茈 処、 郡 口上之御 御年寄衆迄 由 御奉行山 去ル文政 御馬回 御

払方之義ニ付差繾事有之、 右孫六殿御役御免者借銀 々不統も有之候哉之趣ニ

入之者少々来

七月

[専風説有之也 〇三日、 向ニ而 庚子、 渡辺宅へ会、 晴、 朝遠雷、 夜二入御奥へも出ル、「遊行上人御札弘通二付、 暑甚、 \朝素読所講釈 へ出 席 相 済出勤、 此節日々誓願寺 昼九時退、 /夕御用 成

も有之候之由

挨

八

群 集参詣有之候由、 明日者東照宮江社参被致候由

両 家

四日、 ニ与の義、 何とも気毒ニ付昨年内々大島五兵衛へ談置候趣を以岡田八十太郎江扱を入試させ呉候様 「平野藤吉郎入来、「長喜三太夜中入来、 辛丑、 昨日五兵衛へ内々厚頼置也、 晴、 炎暑、 「夜前以来御内密御写物被仰付候二付例時少遅出勤、 暫話、 水谷方抑以来贈答之書類も窃ニ見せ置候事 \水谷之方廿日市差縺一 件今以落着ニ不至 四半時 頃退

被成、 出 席詰出ル、 候御写物今午後迄二相済、 日 ル 壬寅、 〉夕木野へ悔・見舞ニ行、 御年寄生田筑後殿今朝出立、 出人四十人余、 晴、 暑甚、 寒有涼風、 直ニ差出ス也、 何れも近来出精故業前見事也、 酒出ル、 今朝六半時揃、 江戸江被罷出 水谷へも寄、 、慈君今朝遊行上人御札受与して誓願寺 也 貫心流剣術稽古前御覧被遊候二付為 入夜深更迄話帰ル、 四半時頃相済、 、此間ゟ被仰付 同 方ニ而 御参 酒

飯

〇七日、 〇六日、 詞 审 出 甲辰、 癸卯、 北之御部屋 周防様江之御祝詞於御次御用達迄申上、 晴 晴、 夕曇、 暑甚、 二而高謙院様江御祝詞申上退、 微雨、 、朝木野一馬何角之謝与して入来、 炎威強、 朝日出頃麻上下着出仕、 、辻清人為祝詞入来、 出 篇 様江御祝 例時出勤、 詞御 御登城前於御 部 酒飯出 九時前退、 屋 二 而 ス、 申 居間 上 /夕弓術 其外出 御 御祝 奥

也 \mathbb{H}

○八日、乙巳、 朝ゟ木野へ行、 晴、 夜中帰ル、 炎威強、 参りかけ誓願寺江参、 「朝御乗馬并弓術へ出、 遊行上人之御札を受ル 「午為窺御機嫌罷出、 彻 家小

47

出 遊行上人へ 颅 助三郎相勤 十日 挨拶 右様御 此方様 御三家様 御 免之由風説也 ゟ者御馬 由 札守被差出 ゟ御使者

口 亩

良

同 日

右病気ニ付寺役難勤趣を以 海蔵寺隠居和尚 快瞳

願之通被仰付 先年隠居願出 気快全ニ付尚又再住職之義 候処、 近来病

右之通今日 |被仰付候由之

為窺御機嫌罷出ル、

作日松本良伯入来之由

由良助 三郎

千代吉為参也

度者先方内済二相成候之事 義有之、 右此間御使者之節不作舞之 格別不被及候得共、 恐入申出候処、 此 以

田

清助殿へ行、

謁

前後御館江も出ル、

夜妙慶院

西向寺江参、

燈籠を墳墓へ

点す、

如 Ш

行

○九日、 後御用向ニ付渡辺氏へ行、(宗右衛門) 丙午、 晴、 炎威強、 御館江も出ル、 早朝 御内密稽古二付罷出 \渡辺雅登失念之義有之、 ル、 、夫ゟ直ニ出 恐入申出、 勤、 夕八 早速不及 時 退、 其

其義旨被仰出候由、 一今朝松本良伯入来之由

候

十日、丁未、晴、 \江戸表亜墨利加船不残致退帆候旨被仰出候由、昨御年寄衆ゟ被仰上候由(゚▽▽) 炎威強、 「早朝例時出勤、九半時頃退、「慈君夜中妙慶院観音江御 也 参り 被

成

〇十一日、 戊申、 曇、 雨はらつく、 蒸、 夕涼、 夜大ニ涼、 前御乗馬 出 炮 術 江 Ę 出

誓願寺門内へ菅笠を着なから参、 も内済ニ相成候之由、 之事ニ而、役僧ゟ段々八ヶ間敷申候由之処、 使者被差出、 遊行上人今日午刻出立有之候由、 昨日御馬回り由良助三郎御使者相勤候処、 甚御不外聞残念之事也、 持槍も御貸供小人銀助不都束ニ而門内へ入レ、 \遊行上人ゟ此間御札守被差上候ニ付、 町方御歩行目付伴喜八郎厚心配致候而、 尤座上ニ而之作舞者何も宜敷候之由也、 時刻余程遅参二相成、 尚又御 甚不作 其上宿 挨拶御 何 舞 坊

〇十二日、 万之進来、 己酉、 夜妙風 晴、 寺・ 朝 涼 心行寺・ 午後炎威強 誓願寺・ 夜又涼、 清住寺等へ参、 卓 朝 例 時退 昨十一 出 勤、 日秋露祥月、(村上彦右衛門娘 九時頃退、 西向寺 (松濃) 夕森岡

〇十四日 〇十三日、 機嫌出、 庚戌、 辛亥、 今日ゟ例之如御役所廃休也、 晴、 曇 炎熱、 朝 夜凉、 夜蒸気殊甚、 午熱甚、 「夜寺々江千代吉燈籠点ニ為参也 家小夜来腹痛二而臥、 朝為窺御機 嫌罷出、 朝炮稽古二出、 夕御用 向 Ξ 付 夕 為 窺 御 郡 御 奉

49

後之処厚心付候様今夕御 有之候由、 小人銀助右同断

示

十五日 朝

一秋節

二稀成果報厚き人与一統申 義死去、 一十日、 渡辺宗右衛門殿母 当年九十一 歳、

誠

値候事也

右母義· 聴 衛門へ奉文被下候由 廿二日、 御両殿様ゟ為御尋宗右 病気太切之趣達御 渡辺氏母儀死去 也

ゟ御側詰室角左源次相勤、 ゟ御児小姓名倉求馬、 様ゟ御使者被下、 二付今日為御悔御尋御両殿 御上屋敷 御下

迎 取持御取次永井仲之助出 江家来両人出迎、 表門通り罷越、 退出之節主人式台まて 玄関前白沙 同式台

> 〇十五日、 例寺僧へ銀一封ツ、 五半時頃帰宅、 壬子、 和尚 曇、 贈、 へ再住職を賀、 蒸熱甚、 其外西蓮寺・本逕寺・明信院 午後有風、 昆布料を呈、 雨時々霑葉、 立秋也、 ・本照寺・興徳寺等 「朝六時頃ゟ出宅、 **\午前為窺御機嫌罷出** 海蔵寺江拝参、 夜慈

君御寺参ゟ直ニ辻へ御出、 御宿被成、 · 夕長喜三太来

〇十六日、 癸丑、 醎 蒸気、 「渡辺千寿院殿当春来菟角不被相勝候処、 此節者水気二相成被

/夕弓術へ出

困候由ニ付、出勤掛訪之、

早朝例時出勤、

九半時頃退、「下女出替無人二付、妙慶院拝参怠」

○十七日、甲寅、 尤当時之事故真之心祝迄也、 して入来、「去ル十四日幾三郎四ツ誕生、 時力 残暑強、 「夕田中栄作を呼、 朝御乗馬へ出、 当夏者別而息才ニも候故、 \為窺御機嫌出、 酒を飲ス、 「夜慈君御帰り被成、 、松本良伯盆前薬謝之礼と 今日内祝致し遣ス、

○十八日、乙卯、 森岡江後室不快之由ニ付訪之、同方ニ而酒出 堀尾眠石翁入来之由、 晴、 秋暑厳酷、 「朝万之進来、 夜蒸熱最甚、 酒飯を饗候由、 ル 早朝弓術、 \夕六丁目御館江為窺御機嫌罷 早朝 例時 出勤、 夕九半時 頃 退 出

〇十九日、 何分追々疲労増候姿ニ而被気遣候由也、夕弓術へ出、昨朝海蔵寺再住之為吹聴入来之由 丙辰、 晴、 秋暑烈然、 「早朝例時出勤、 九半時前退、 (夕渡辺千寿院殿病気を訪)

〇廿日、 去之旨為知来、 已 時 早速見舞、 々雨、 炎蒸甚、 直ニ相詰何角見合、尤御機嫌伺与して御館へ罷出、 \早朝長喜三太来、 渡辺千寿院殿病気不出 御武具役 尤今暁死

十五日貫心流剣術師細六郎病死之由(希等)

扇子五本被恵、 夜蒸熱甚

松野覚衛

殿

被送出候 十七日、 御加増拾 由 於江 也

丗 加 日

弓術師加役 弐人扶持 石 蔵

石井寿兵衛

付御切米宜品被下 但父園蔵年来出精相勤候二 置 院之由

之義弥以心掛、 前文之通被仰付候間、 同 弟子取立可 家芸

十六日

下之

有之候、

依之每歳銀壱枚被

置候処御免

酒

出

夜中帰

ル

但 五十 浅野玄蕃 日 振御免也

戸 慎徳院様御法事被仰付候ニ付、 (億川家慶) 所 も雅登頼ニ付 茁 勤、 其前: 後渡辺江詰見舞、合 諸事穏便ニ仕、 夕方帰 火之元別而念入候様召使之末々迄申 ル 来ル廿 日

世二

日

於正

付 清院

候

様との旨被仰出 彻

\frac{1}{1} 日 戊午、 曇 時 々降 醎 蒸気甚、 早朝例時退出 勤、 午鼓後退、 渡辺氏母儀 吟晚 河

時之葬式故、 む、葬礼之節親子共供被致、 暮後ゟ参見合、 尤宗右衛門殿ニ者見送り之外を供被致、此儀当・不当い 出棺之節玄関ニ而見送ル、 寺江者家来使者二遣、 葬ニ会せ

未其定格を不聞、 御家中大臣之方角之仕成い か ` 識者ニ可問、 亥鼓後帰、 石井寿兵衛忌

明返礼入来之由

)廿二日、己未、 御 夕八時過退、「今日正清院二於而慎徳院様御法事二付、御名代御焼香此御方様御蒙御勤被 寺詰者昨日遠江様、 曇時 々雨、 今日主水様御詰被成候由、 夕暴雨、 雷鳴、 蒸気猶強、 · 夕方西向寺江参、 朝素読所講 訳紅出出 \ 辻清人入来之由 席 其 後 出

勤

出 同人申来候付見物旁ニ行、 妙 物并寺参等之謝二行、 廿三日、 慶院江参供故也 席も多人数ニ而殊外賑敷候也、 庚申、 晴、 秋暑猛、 夫
ら
白
島
二
而
吉
本
恒
之
丞
方
稽
古
場
開
今
夕
致
候
付
出
席
く
れ 三宅内外・渡辺四郎右衛門をも訪、 稽古場去冬損壊之処、 蒸気強、 藤 ΪÌ .)朝渡辺宗右衛門殿江見舞、 堀尾江先達而到来物之謝二行、 猶復此度御建被下、 ·午前為何御機嫌罷出 岩崎・小倉江盆前 立 帰 派二相 り辻江も見舞 候様 調 /夕方 到来 今日 昨 H

计四 勤、 九時過退、 日 辛酉、 西向寺江千代吉為参也、 晴 朝 夕纔覚涼意、 朝弓術 一今日石井寿兵衛亡父園蔵跡目被仰付候段為知来 稽 古場 出 ル 朝 万之進 来、 卓 朝 例 時 出

廿七日 御役御免

右同人 御番頭

知行高百石 和多理跡目 和平太殿

右思召有之ニ付

処暑節

去ル廿三日

州日

○廿八日、

乙丑、

晴、

秋暑烈、

朝些涼、

「早朝弓術へ出

例時出勤、

午時前退、

石井寿兵

御加增三十石宛 南部伴五郎殿

同拾石宛 伊藤久之助殿

吉田藤太殿

村和三郎殿

成川大五郎殿 小池直次郎殿

> 歓使遣ス、 、地蔵尊御供物如例頂戴被仰付

○廿五日、 壬戌、)朝御乗馬 へ出、

)廿六日、癸亥、晴、夕白雨、雷鳴、午秋炎猛、夜些涼、「弓術へ朝之内出し、出て、発育、中の日本は日之事也誤記 ·秀山祥月二付妙慶院江千代吉為参、 (村上彦右衛門長男正介) 晴、 秋暑強、 「石井寿兵衛江跡目之歓ニ行、 \例時出勤、 九時過退 ル 「午後佐藤益之丞」と炮 為何御機嫌罷

術会ニ付出席

○廿七日、 甲子、 晴、 秋熱猛、 朝些涼、 「早朝御内密稽古ニ付御裏へ 出 其後出勤、 九半時

頃退、「昨日ゟ下女を下ケ無人ニ付西向寺江参詣怠

衛此間参候謝入来、 一夕小倉甚右衛門入来、当人身前之義二付内談有之、愚見申置、 納得

太入来、渡辺氏ゟ明タ麤抹之茶漬被振回度候ニ付参呉候様ニ与の義伝言申来、『宗石衛門》 之様子也、 \ 今朝万之進来、 「夕長束茂兵衛内用事ニ而来、 折節有合之酒を饗ス、 長喜二

厚挨拶申

返ス也

○廿九日、 益之丞妻不応家風及離縁、 丙寅、 晴、 秋暑酷烈、 徳永滝人殿方差戻候由一昨日与三右衛門ゟ達し有之趣ニ付、登(竈蟄力) \午前為何御機嫌罷出、 渡辺氏江も御用向ニ付行、 佐藤

夕方為見舞行、 〉極夕渡辺氏へ被招参、 小座敷ニ而壱汁壱菜、茶漬出、 肴三種ニ而酒出ル、

得井満四郎・長喜三太会、右之外此間参相詰候者不残被招候由ニ候へ共表座敷故不出会、 今朝周五郎来、(橋本屋)

当時之御時節柄ニしてハ叮嚀之事也、 先年養子ニ参候橋本屋助四郎夫婦共先達而追々病死致し、 同人義近頃迄中津屋方二逗留罷在 周五郎元之妻周五郎

実子を連相暮し居候由ニ而、 段々再入家之義取持人有之、尤助四郎其後身代持崩し、

当

徳永吉十郎殿

三好彦之進殿

時借屋住致し居、

格別家督等も無之候得共、

何分右様実子も有之事故取持ニ任

せ、

此間 去ル

卅日、 昨日松本玄順偶来薬を乞候由、 出勤掛渡辺へ昨日之挨拶ニ行、 ゟ逗留、 廿五日入家致候由也、 丁卯、 今晚船便二而帰候由、始而逢、国太郎与申候由、(#力) 曇、 蒸、 夕迄咄ス、「午後波多野権祐来、 夕白雨雷鳴、 勿論為指事ニ者無之也 夜長喜三太来、 至夜大凉、 「早朝射場 「幾三郎少々腹合不回り之様相見候ニ付、 三原小林彦左衛門倅を連来、 ~出、 十三歳之由也、 例時出

勤

九半時前退、

酒飯を饗ス

御馬牽二被遣 朔日、 森仙太郎備前辺へ 今朝出立之 ○朔日、

五日 由也

郡御奉行

木村幾三郎殿 青山御家老ゟ

御加增五拾石 永田丹解殿

又弓術

右常々出 精ニ付

御代官

閏七月 小

々

出勤、 戊辰、 夕八時前退、 曇時 聝 長喜三太朝夕来、 夕雷鳴、 夜些涼、 朝松本三珠幾三郎来診、宜敷由申也、 一当月予御武具受二候得共、 今日者例時ゟ御館 由良助三

郎当盆故兵左衛門墓へ燈籠を立候謝入来

〇二 日**、** 今日者清光院様ゟ御拝領之御下召・(浅野幸長) 己巳、曇、 蒸気甚、 夕遠雷、 御刀等御風入ニ而、)朝弓術、 「五半時頃ゟ御武具役所出勤、 小幡繁太郎殿為拝見被罷出候故 夕七時退

御書院ニ而出会致ス也、 /夕又弓術

〇三日、 庚午、 晴或曇、 秋暑、 朝夜些凉、 早朝弓術、 「素読所講釈へ 出席、 又炮術、

ź

〇四日、辛未、 進来飯 ル 出人十五人、)四半時御武具役所へ出勤、 晴又曇、午秋暑烈、 今日者物体中り甚少し、 朝些涼、 夕七時過退、 予も三本中 、今朝六半時揃弓術稽古前御覧ニ付、 、森仙太郎倅光太郎昨日御乗馬之節浅 i 但拾本通り御覧也、 予も罷出 森岡万之

寺川直衛殿 一吟味役ゟ

御代官御免

伴 佐助殿

日日

付東城徳了寺江 八月九日利円廟百五十回ニ

松本屋へ 銀弐両

掃除料

銀弐匁

右之通り送り遣ス也

香山之御馬へ乗、落馬致候所、誤而馬之前是頤江当り、余程之疵致候由、

見舞使遣ス、、渡

辺四郎右衛門娘此間内ゟ驚風症ニ而気遣候由、 見舞使遣ス

〇五日、 壬申、曇、 朝涼、 午秋暑強、 有蒸気、 \朝炮術稽古二出ル、 \渡辺四郎右衛門娘今

暁病死いたし候由、 悔・見舞使遣ス

○六日、癸酉、曇、蒸、時々雨、√朝馬術・弓術江出、√例時御武具役所へ出勤、 夕七時過退

〇七日、甲戌、曇、午後雨、有風意、雷亦鳴、夜涼、「朝素読所会読へ出席、 千代吉為参、\今日於射場山田多喜登弓会相催候筈之処、天気合ニ付止候由同人申来候由(ネッサ) 、渡辺四郎右衛門を吊、「大島五兵衛妻此間以来瘧疾ニ而困候由、見舞使遣ス \西向寺江

薬へ火入、五百目許相発候由之処、幸こして些も怪我者無之候由、余程音も聞へ、煙気 || 今朝稽古場ニ而炮術稽古定日ニ付足軽方も出席致居候処、水主米蔵不都束ニ而、 誤而炮

大分ニ見る也

〇八日、乙亥、雨、 朝如晴而又振、夕ゟ大凉、「朝射場へ出ル、「例時御武具役所へ出勤

夕七時退

○九日、丙子、曇、纔時晴、又曇、涼、√二百十日ニ候へ共風意者少も無之、穏也、√朝炮術稽古、 、大崎和三郎明日吉本稽古場ニ於て炮術集会催候由申来、\今日嶺光殿御四十九日ニ付御

茶被仰付候由二而、御重之内牡丹餅十六御内々頂戴被仰付也、「夕桑原吉郎二入来、

〇十日、丁丑、曇、 夕七時退、御奥江も昨日之御受出ル、「夕又弓術、「遠江様今日御出立、 朝涼、午後暑し、「朝弓術へ出、又御乗馬へ出、「例時御武具役所出勤 三原へ御越被成

候由 也

<u>+</u> 寺書状を以茶湯料相備、 H 戊寅、 快晴、 涼、 并御墓所掃除等之義松本屋亀治郎へ頼遺候ニ付、 午秋暑強、 \来月九日元祖利円廟百五十回忌御相当ニ付、 (科兰郎右衛門) 去ル七日付こ

\慈君昨日ゟ御腰痛ニ而御平臥

而夫々書状認、

今日御役所へ相頼置也、

朝炮術稽古、

夕弓術稽古、

松田謙蔵時候見舞

○十二日、己卯、 朝曇后快晴、 朝涼、 午暑、 朝弓術、 **一例時御武具役所出勤、** 夕七時退、〈佐

藤与三右衛門先達而益之丞妻離縁之見舞ニ行候謝入来、松本良伯見舞入来、 、辻清人昨夕以来不快、大分熱有之、 困り候由、 今朝良伯咄二而承候二付、夜見舞千代吉 夕万之進来

遣ス、格別之事ニも無之由也

十六日

白露節

〇十三日、 庚辰、 晴、 朝涼、 午熱、 夜蒸、 朝御乗馬へ出、 素読所講釈へ出席、 炮術稽古

二出、 夜弓術

郡原村ニ隆円寺と歟申寺

廿日、先月廿七日、

佐伯

有之、其裏へ雷落候様子ニ

○十四日、辛巳、朝曇、 雨はらつく、 後晴、 秋暑烈、 、朝御内密稽古ニ付御裏へ罷出、 相済

御武具役所へ出勤、 夕七時過退、 夜蒸

帰、 十五日、壬午、晴、秋暑烈、 、夕六丁目御館へ為窺御機嫌罷出、 森岡へ卒与見舞、 「夜岩崎およし入来 朝大島五兵衛此間同人妻不快見舞遣候謝入来、 御手洗焼団粉御到来被遊候由二而頂戴被仰付也、 炮術江出 入夜

折落、其下ニ六七人持程成

候へ者大なる銀杏之木半ゟ

石有之候処微塵ニ砕居、

能見候へ者少し肉も附

様

御願之通御国元江之御暇被仰出

御例格之通御拝領物被遊、

依之当月廿七日江戸御発

御館

殿

而寺内一統大二魂消

出見

辺ニ人之拇指之爪之形ニし 大サ小杓子程成爪落在 其 ○十六日、癸未、晴又曇、午前時々雨、 、出勤、 午ゟ御武具役所へ出勤、 夕七時退、 後晴、 蒸、 於江戸当月朔日若殿様御 「早朝妙慶院へ参詣、 登城被遊候処 御寄合二付

也

甚珍事也

之夜何事もなきに玄関之上 之下へ入置候処、 るか如、 居候処、 ゟ夥敷火出、空中江登り候 小キ箱ニ納、床之上へ碁盤 も可有之歟抔与打寄申値、 依之定而雷獣之爪ニ而 全猪之碇毛之大な 甚奇怪之物ニ有 翌廿八日

血

抔も附居、

夫二又毛も附

駕被遊、

御滞無御坐候へ者来月廿

五日御帰城可被遊旨御年寄衆ゟ被仰上候

由

以奇々妙々之事共ニ有之し て庭之池中ニ落有之、 爪を尋候処不不見、 箱者砕 誠二

様ニ相見へ、其跡ニ而件之

者今晩御病気分ニ而禅林寺へ御入寺被成、

直二御葬送有之由也

説ニ而者無之趣、 師拾ひ揚 買を致候万吉与申者之方ニ 歟医師此間当所江出, 电 直咄承候由、 咄候由、 右寺ニ同居罷在何某与 候由 右爪者現ニ其医 長束茂兵衛話 三而、 右万吉ゟ 決而 虚

> 〇十七日、 二御虚弱之御生質二被成御坐候、 内記様御定式之御服忌御受被成候之由、雄吉様今年御九歳、(蜜) 尾老人を訪、 今日者愈快、 来雷鳴殊外烈敷事二而、 之、未聢与致たる者話者不聞、 甲申、 囲棊、 仕回も致候由、 暁丑刻頃ゟ時々豪雨、 深更帰、 近年二稀成雷鳴也、 永井仲之助をも参掛訪也、 未色合等透与者無之様ニ見ゆる也、 \主水様御妾腹雄吉様今日御死去被成候之由、 此度猶又前症御再発之御気味ニ而御死去之由 雷烈敷、 (宗右衛門) 朝纔晴又曇、巳鼓後雷止声、蒸、 今晚来之雷処々江震候 先年御驚風御治し被成、 酒出、 夫ゟ辻清人不快を訪 暮迄咄、 依之主水様 由風聞 帰り 御遺体 暁 誠 堀 有

〇十八日、 之進入来之由 去被成候ニ付御悔として罷出ル、 素読所会読へ出席、 乙酉、晴、 涼、昨暁之大雷雨ニ而気候大ニ居合、今日者初而秋色を催 相済出勤 御武具也、 麻上下を着ス、御出頭中村善三郎ニ謁退、 夕八半時頃退、「退出後主水様江昨日雄吉様御死 にス也、 一今日藤井源 朝弓術

〇十九日、 仰付候由也、 昨日入来之謝旁ニ行、 対関浦友助江謁し退、 何旁ニ罷出 桑原ニ而午飯出ル、「夕弓術 丙戌、 ル 夫ゟ桑原吉郎二・ 曇後晴、 昨日雄吉様御死去、 沖守次郎を訪、 同 凉、 人昨 日来、 「朝御乗馬へ出、 平野藤吉郎を訪 松田謙蔵を訪、 昨 御舎弟様故廿日之御服忌也 日同姓 巨鼓前ゟ遠江様江御奥様御差合 佐 内 午後帰、 藤井源之進江一]跡目、 岩崎 八 石三人扶持 も源之進跡目相済悦ニ 昨日跡目 平 朖 二而 御玄関 被仰付之悦 罷 ·御機嫌 小姓被 御客

计五日御用 同御免 御児小姓 名倉求馬 永井仲之助

御馬回りよ

御次詰加

田宮嘉仲太 御中小姓よ

被仰付 右出衛様御側へ 、相勤 候之様

同日夕、 宅御用

禁足

万次郎倅 池田要之進

聴、不埒之至被思召候ニ付 右 不風俗之儀有之趣達御

御兔付定加

池田万次郎

渡部卓爾来、 海国兵談ヲ戻ス 〇廿日、丁亥、

晴、

タ曇、

微

雨

秋暑、

「朝弓術へ出、

例時出勤、

夕七時過御武具役所也

〇廿一日、戊子、曇、 昨年異国船渡来ニ付、 暑、 夕晴、 武備筋之儀従公儀被仰出之趣も有之、 朝弓術へ出、 左之通被仰出、 席達有之也 依之御家来中武辺之嗜御

稽古被仕、 手厚ニ被仰付、 老年或者病身之輩茂山川之漁猟等も相止居候趣一段之義ニ被思召候、 猶又当年ニ至候而茂被仰出候趣も有之、 何れも御趣意厚相守、 専諸芸 尤右

助共可相成ニ付、 等之義も折ニ触仕候ハ、是以筋骨之鍛、 随分有間敷事ニも無之との御沙汰ニ候、乍去壮年之輩者猶更左迄も 鬱散保養ニも相成、 甲斐〈一敷諸稽古仕候

無之、 於有之者可被及御沙汰候間、 病気等申立、 漁猟等ニ相泥ミ候而者折角之御趣意ニ反し候間、 聊以気弛心得違無之、弥以諸芸稽古無怠出精可有之候 万一左様之輩も

此旨無屹寄々為相響可被置候、 以上

閏七月廿 日

〇廿二日、 己丑 晴 朝涼、 午暑、 「早朝西向寺江参詣、 素読所講釈へ出席、 射場へ 出 例

時 御武具役所出勤、 夕七時退、 /夕又弓術

但此後家督二者不相成候 〇廿三日、 之助先日参候謝入来 庚寅、 曇時々微雨、 凉、 「朝御乗馬へ罷出、

又炮術稽古二出、

/夕弓術、

永井仲

〇廿四日 辛卯、 晴又曇、 暑し、 「朝御内密稽古ニ付御馬場へ出、 巳鼓後相済、 御武具役所

○廿五日、壬辰、晴、蒸、夜涼、「夕吉本恒之丞炮術会ニ付稽古場へ出席、 出 勤 夕七時過退、 \極夕弓術、 「下女不快ニ而下宿、 無人ニ付西向寺江代参も得不申 一今日御用召有之、

差扣

夕方宅御用も有之也、 俱

○廿六日、癸巳、曇、蒸、

夜雨、

「朝御馬並弓術へ出、

「例御武具役所へ出勤、夕七時過退、

迁

清人・渡部卓爾入来、

金価兼而壱両ニ付六拾四匁之取引与被仰出有之候処、

尚又此節六

体常々家内向 聴、 届、不埒之至被思召候ニ付、 右倅要之進不風俗之趣達御 禁足被仰付候へ共、 示し筋不行 全

廿八日 右之通被仰付

御用達役

八木野右衛門

御奥奉行

右同人

高謙院様御用向 右北御部屋江日 .相勤! 参二出勤 候事

右思召有之ニ付

兼帯達御膳番

室角左源次 御側詰ゟ

但 周防様御附、 六丁 自

> 拾七匁取引致候様町方江被仰出候由也、 いか

〇廿七日、 過退、 其後御裏御稽古場へ一甫流剣術・柔術稽古前御覧ニ付出ル、 \主水様ゟ先達而為御悔罷出ル御挨拶御使被成下、 甲午、 曇、 午後晴、 夕又曇、 遠雷、 蒸、 夜豪雨雷鳴、 御口上書有之、 右ニ付御館江も出、 \朝素読所会読二付出席 留守中ニ付帰宅

九半時

之上御用人中まて御受手紙出ス、 一今日も御用召数人有之、 御御目付 左之通

御兔奉行定加 御剣詰次席 Ш 県兵太郎

鱸

兵馬

御奥付

由良保人 山田多喜登

御中小姓よりゟ

御児小姓

相庭百蔵

御免詰加

御次詰加

真野諡 右同

五郎

佐久間藤之永 御中小姓ゟ

右出衛樣御側江相勤候樣被仰付

向 諸事引受相勤 候事

如 ~頭書

右同

人

右弓術稽古筋之儀二付被仰付置候 趣も有之候処、 以後不及其義候

依之毎歳被下金三両者上ル

屋敷江日参ニ出 勤、 御 用 御

御奥詰

知行高百三拾石

五日

御奥附定加 但 周防様御 野口半助 鱸 兵馬 御中小姓ゟ 附

五兵衛御多門 御替被下御上屋敷明御多門江 大島五兵衛

左源次御多門 室角左源次

兵馬

野右衛門御多門 八木野右衛門

> 由ニ而共ニ醜評有之、 右兵馬者家内不締之趣、多喜登・兵太郎者不身持筋有之趣、 其義ニ付而之被仰付与相見る也、 (夕弓術、 諡 五 就者同· 「今日も西向寺代参も 人産母不身持之

怠也

〇廿九日、 〇廿八日、 達而離縁之処、 為御養生能美島へ今暁御渡海被成候由、(佐伯郡) 日も御用召有之也、 して去廿二日夜引受、 乙未、 丙申、 曇、 尚又此度中江保登殿妹を縁組之含、 曇時々雨、 午後微雨、 「夜前之雷沼田郡安村へ落、 婚姻者追而相調筈之由也 夕涼、 蒸強、 、朝炮術へ出、 「朝弓術へ 石井寿兵衛御供二罷越候也、 典 百姓壱軒焼失之由也 拾匁玉異放稽古致ス也、 尤回縁之事ニも有之、先真之逗留と 例時御武具役所出 \ 佐藤益之丞後妻先 勤、 「高謙院様又々 夕七時退、 今

候由、 咎、 其隣家之店先ニと歟有之候打網を壱状提帰り候由、 候由ニ候処、要之進義者内職ニ傘骨を削候由ニ而得意先有之、不絶其方江持参候処、 、去ル廿五日池田万次郎倅要之進不俗之義者、 其儘万次郎方江付来、 不埒至極之事也 八ヶ間敷申約候処段々断を申、 全体万次郎方家内向不示之義者是迄評も有之 然処折悪敷途中ニ而其亭主ニ出 網を帰し内分ニ而相済候義有之 I逢被見 先達而

八月 大

○朔日、 御祝詞、 丁酉、 御次ニ於て御用達三宅吉左衛門迄申上、 聝 涼甚、 朝六半時麻上下着出 仕、 御登城前於御居間御祝詞申 出衛様御祝詞、 御部屋二而御逢被成 上 周 防様

新兵衛跡目 今中角右衛門殿

登門跡目

同百石

九日 朝、 井上熊太郎殿 渡辺氏四十

法事有之由ニ付千代吉代参 二遣ス也 九日

同日早晨 盛

御皿 こんにやく 油あけ あかみしま 白か大根

青み

電豆ふ おしゐたけ

坪 おろし生姜 ちりめんふ 岩たけ

宗右

御香物

御奥へ罷出退、 北御部屋江者高謙院様御留守二付不罷出、 「夕辻清人入来、酒を出ス、」当月者予非番月也、 (午後堀尾眠石翁・岩崎常介囲 一午前炮

棊ニ入来、夕酒を出ス、

○二日、戊戌、 快晴、 涼、 「朝弓術へ出、 「夕西向寺去月末度々参詣怠候ニ付参詣、 妙慶院

、も卒与参、渡辺氏寺興禅寺へ参、夫ゟ松本玄順隠栖水楼を訪、 達而留、 酒を出ス、

珠横笛を吹聴也、高介与申盲人觜篥を吹、(睾ウ) 面白し、入夜帰ル

○三日、己亥、晴、夕曇、蒸、 \朝素読所講釈へ出席、 んんの出、 **「例時出勤、夕八時退、**

Þ

弓術、「今日夕ゟ夜へ掛白島川中河原ニ於て島本甚内殿方玉相図有之、昼夜六十余玉有之

电 当辺ゟも能見る、 尤昼者不出来多有之様ニ見ゆる也、 一周防様 一昨夜ゟ宇品島辺へ御

釣二御出被成候由二而、 御猟之鱸・茅渟・鯛一尾ツ、頂戴被仰付也、 告于廟、 夕方打寄

拝味仕ル也、 · 夕松本三珠昨日参候謝入来

〇四日、 庚子、 曇或晴、 蒸気あり、 朝弓術江出席、 例時出勤、 夕八時過退、 \夜辻清人夫

婦来、 酒を出、 お梅は宿ス

異放拾匁玉致稽古也、 /夕辻清人入来、 下女民も来

〇五日、 辛丑、 晴、 暑し、 朝炮術江出、

夜お梅帰ル、夕酒鮓を饗ス、慈君も一緒ニ御出、

御宿被成

〇六日、 壬寅、 曇 蒸 「朝御馬并ニ弓術へ 出 例時出勤、 夕八時退、 ·森仙太郎昨夕備前

/ 夜雨

ゟ帰、 被仰付候馬両疋引帰候由、

〇七日、 癸卯、 曇時 々雨、 蒸、 朝素読所会読二付出席、

相済出勤、

夕七時前退、

夕渡辺

〇八日、 晴 暑し、 \朝弓術へ出席、 「夕岩崎常介入来、昨日藤井源之進方家内并一

衛門殿朦中を訪、 ≥癸甲 ≥卯辰 ◇ 朝西向寺へ千代吉代参申付、 液慈君辻ゟ御戻り被成

60

家内

無屹

相

招相

済

候由、

夫ニ付到

来物

•

残酒も少々有之候間、

咄二

参申間敷哉之旨

御平 御菓子 焼まん頭 白山松飛牛 芋の茸龍房 茎芋 頭 輪柚

なつめ さわし柿

朝

夕

用

以上

御 茶

牡丹餅

十二日、 御役御免 於江戸

安藤市兵衛 殿

年来出 [精相 勤 候 付 銀 一枚被

下之 御広式御用達 山半之丞殿

仰出候、

右ニ付御家中

統江茂兼而被仰出

候通質素節倹相守、

文武之道相励、

此場合 を以被

别

紙写之通御

直筆

如

何様共取続相

勤

候様

ことの御沙汰

候

し方之儀御勝手掛御役人等江手厚申談候様御厚御内慮之趣、

九日、 明 Ĥ 献茶、

候貫名之法帖持来戻候由、 日主水様ニ而、 ニ而之御法事者当春三月江取越執行致し、 紙面ニ而申来、 候ニ付、今朝時刻を考礼服静坐可仕処、 人中へ紙面差出ス、 御馬場へ出 献 菓子、 ル 御請返書差出ス也、 内記様ゟ先達而御悔罷出候為御挨拶御使被成下、 相済出勤、 東城墳墓遥拝何も恒規之如相済、 遠江様之御奥様ゟも右同様御挨拶御用 書学第大概執筆第 夕七時過退、 完祖利円廟百五十 右夫々昨日之事也、 御内密御用ニ付御馬場へ 東城徳了寺江去月十一 々出後御用向有之、 与申書を見せらる 回忌御相当ニ付、 尤妙円廟も如例配(対上三郎右衛門室) 沖守次郎留守中入来、 人戸 渡辺氏へ行、 出候故不能其義候也、 日記ニ有之通茶湯料 御請御使へ不謁候故 田 宿戒、 平丞 晨興、 祀 入夜帰 井上市太郎ゟ 仕 ル 昨年貸置 礼服、 也、 ル 相備 当 卓 **能** 葄 御 献

〇十月、 左之通昨日公辺ゟ御達し有之候由 御勝手向 御勝手向御不如意ニ付御家中長々御減石、 ≥乙丙 ≥巳午 忽難御持堪、 晴、 冷気、 深く御不安思召、 朝弓術·剣術 出 依之此上格外之御大倹被仰 厳敷御省略被仰付候得共、臨時御物入被為湊 例時出勤、 夕八時過退、 付、 辻清人入来之由 御 世 帯御取直

右之趣相組支配方末々迄不洩様可被相達候

御奥詰

宮川盛磨殿

同

佐々木彦蔵殿 御馬加役

但其儘御番外

御直筆之写

も為心得知せ可置、尤兼而申付候通節倹筋弥堅相守候様可申付候 従来之仕成等ニ不泥、 万端可令勘弁候間、勝手掛り役人共者勿論、其外向々急度相心得、 莫太之入用出来湧、 中長々減石申付可為難儀候得共、 勝手向難渋ニ付取締筋之儀毎々申付候得共、 不相済事ニ候、当時専大倹中ニ候得共、此場合尋常之儀ニ而ハ迚も難取直、依之此上 忽勝手向難持堪、 際立格外二作略取締致候様手厚二可申談候、 融通も難付、更ニ取直之期も無之所、 此姿ニ而ハ公務初国民撫育之儀も無覚束、 **菟角臨時物入多、** 借財相 右之趣家中一統 熟和誠実ニ申合、 重ミ、 昨年以来尚又 就而者家 甚以

閏七月

左之通も昨日被仰出候也

此度諸家供連省略被仰出候付而者、 之、 別紙之通従公儀被仰出候所、 不相用、都而無益之供連無之様銘々主人より可被申付候、右之趣可被相触候 致、 御使者柄一様ニも難成可有之候へ共、此先キ江戸詰之面々御使者等被勤候儀も候 平日駕籠相用候儀歩行・乗馬ニ改め、駕籠之儀者無余儀節者格別、先平に成丈ケ 都而作略筋之儀ニ付而ハ於御内輪も兼々被仰出之趣も有 陪臣之面々使者等相勤候類、 以上 其余供連別而減少可 八月九日 六月

○十一目、 而御覧被遊候ニ付見分致ス、「四時揃ニ付鼓螺稽古前御見聞被遊候ニ付罷出ル、「午時炮 \朝御乗馬へ出、尤此間森仙太郎従備前牽帰候御馬初

八月九日

子并御鉢如例供 寺へ千代吉代参申付、 月之処失念ニ付、 十四日、 昨 日秋月君 今日西向 御菓 御 祥

石之通ニ候由 十五日、 又次郎 藤川児名

寒露節

十九日夜 初廃蚊帳

左之通名御付被遊 先達而備前より帰候御 馬

青毛之分 烏羽玉

鹿毛之分

歎ニ付 同日

大御小姓御 川静人殿

行、 術、 藤川・辻を訪、辻ニ而酒出ル、 **〜午後永井仲之助先達而御児小姓被仰付候歓ニ行、菅馬之進へも当夏紅梅被恵候謝ニ** 岩崎へも此間之挨拶ニ行、極夕帰、 \ 渡辺雅登忌明後

何角之挨拶入来之由

○十三日、戊申、曇、夕蒸、朝素読所講釈へ出席、直ニ出勤、夕八時過退、√夕御乗馬へ出ル、√古○十二日、 丁未、曇、冷気也、 朝弓術江出、 例時出勤、夕七時退戊申 江御山ゟ出松茸九本御内々頂戴被仰付也、「森岡万之進入来、 酒を饗、辻清人も卒与入来

○十四日、己酉、曇、夜及深更晴、月不佳、「朝弓術へ出、「午後少之物を削候とて誤て小|| 東戌|| 之由、「夜雨、「藤川伯母氏今暁安産、男子出生之由、使遣ス| 刀を走らし、大ニ左手を傷、血余程出ル、「家小昨日以来面部右之方少し痺之気味ニ而

口左へ攣付候ニ付松本良伯診を乞、夕方入来、全血并火之事ニ而可有之、格別之事ニ者

無之由申、薬を恵

○十五日、庚戌、曇、夕晴、暑し、 例時出勤、夕七時前退、今日例年之通家内召使之者宗辛亥 門改証文致印形、 同勤へ差出ス也、「夜月色佳也

○十六日、辛亥、晴、冷気也、√早朝妙慶院江参ル、√朝御乗馬江出、√例時出勤、夕八時過退 シタ六丁目御館へ為伺御機嫌罷出ル、 御次ニ而栗之御下タ頂戴仕、 森岡・木野・水谷を訪

中ニ而御目ニか、る、〉今夕大島五兵衛御多門替之見舞、室角左源次・八木野右衛門へ 木野ニ而酒出ル、 「夕ゟ水谷又左衛門殿御出被成、 酒を出、 寬々御咄被成候由、 夜帰掛途 転

役之悦ニ行し也、 由香茸御取分頂戴被仰付也 `夜長喜三太来話、 月佳也、 一今朝松本良伯来候由、 |夜中石内村ゟ出候|

廿一日、

右出衛樣御用向引受被仰

向引受御宥免被下候也 付

御書付

村上彦右衛門

佐藤与三右衛門義者右御用

○十七日、壬子、晴、冷気也、 癸丑 返礼与して来儀有之、「芝山様ゟ御扇子三握被下置、 「朝炮術江出ル、「夕渡辺宗右衛門殿先達而忌明ニ付何角之 告于廟、 同勤 同也

○十八日、癸丑、曇、夕雨、温、〔朝素読所会読ニ付出席、直ニ出勤、夕八時頃退、〔辻清人入来、甲寅

藤川毎登殿御入来

○十九日、坪寅、終日雨、乙卯 昨夕より被参、留守中予御用向引受也、\高謙院様夜前従能美島被為入候ニ付、今朝為伺 松本良伯家小来診、「周防様今日河上へ御出被為在侯由ニ而、与三右衛門御猟見合被仰付」 「朝炮術へ出席、「例時出勤、夕八時頃退、 \中津屋万之助来宿、\朝

○廿日、乙卯、晴或曇、冷気、√朝弓術へ出、手痛所いまた得斗無之故不能射、丙辰丙辰、機嫌罷出、老女幾田へ謁、其後御土産之由ニ而琉球芋御内々被下置也

之助今午後帰ル、「夕藤川江安産之歓ニ行、 被留酒出ル、辻へも卒度寄帰ル、 今朝室角 中津屋万

左源次先日参候謝入来之由

○廿一日、丙足、晴、冷気、√例時出勤、 予被為召候ニ付、三之御間江脇指例之如脱し置、二之御間御唐紙根へ罷出、 江回候様被申聞、尤佐藤与三右衛門も同様ニ付同人一緒ニ相回、 ら今朝於御前被仰付候義有之候間、 御意之趣奉畏候旨御請申上ル 無程可被為召旨被申聞、 夕八時退、「今朝出仕之上御家司渡辺宗右衛門殿 無程御用達藤川毎登ゟ御次 同人初ニ被為召、 左之通被仰付 続而

其方義出衛用向引受申付ル

段申述、 右之通相済退、 御家司中ゟ御書付被相渡、 於御次御用達へ右之趣申述、 一応拝見仕、不都束之私義加様御用向引受被仰付候 御用処へ帰候而猶又御家司中江右被仰付候

#

几

日

早晨

段本意之義奉存、

乍併下地すら物こと届兼候処、

只様届

其段深恐懼

仕

候段申述ル、

御書付

如上文、

其後同勤へも右之趣申述、

御次へ 兼候義

、罷出 可有御

御 坐、

苚

達

中

謁

衛様江之御受申上、

後刻於御奥御逢も被成下候也、

\去ル十八日東城宮崎ゟ書状

先 出

御 御坪 İ 御汁 小椎たけ れん根 油あけ 香茸 にんしん こんにやく 白わへ せんまい 一こん蒻 焼豆ふ

#=

候 達

而

賴

遺候徳了寺・松本屋へ之書状届被呉、

当月九日徳了寺ニ而

回

向

Ł

有之、

無滞 到来、

相

済

夕八

時退、

退

畄

後

西

御飯

话香物

森岡後室不快之由、 寒し、 \朝素読所講釈 見舞使遣ス、 出 席、 最早宜敷由 其後出 勤、 批

向寺へ参詣、 朝万之進来候由、 松本良伯も来候由、 一慈君夜街上へ御出

廿三日、 被為在、 、戊己、 、午未 於御馬見所御機嫌相伺、 晴、 暖、 朝冷気、 松宮半五郎殿手馬を牽被罷出、 \朝砲術へ出ル、 夫ゟ御乗馬江出 予も乗る也、 ル 今日者周防様 /夕又炮術 御出

「夕松本玄順入来、家小を診しくれる、 何分為指事二者有之間敷与申 벲

计四日、 · 己庚 · 未、, 曇又晴、 朝冷気、 夕暖、 能称廟御祥月如恒規早晨献膳(村上藤次郎) 仕、 無滞 葙

参宿、 東辛、 中酉幾 三 郎も参也

朝御内密稽古ニ付出ル、

相済直ニ出勤、

夕八半時頃退

退出後西向寺江参、

~夜家小木

済

御平

人参 油あけ

わ白里松牛 柚芋いも き

御 菓子

ふきよせ かき

焼まん頭

廿五 右之趣者下地昨 目 ,揚被遊候、右ニ付同刻ゟ両人共為御相手被為召候旨被仰出候段申来、返書ニ御請申 様 日 御附御用達室角左源次ゟ予并渡辺雅登江連名手紙ニ而明後廿七日正九時ゟ御鉄炮御 日森岡万之進ゟ内々御移合之趣申聞候也、 晴、 夕曇、 温 \朝炮術並二御乗馬江出、 \例時出勤、 夕ゟ水谷君を訪、 夕八時前 酒 退、 出 出 六十 ル、

平内殿方江も度々参、 迄話! 帰 ル、 兼 而御 頼之福 内田織馬殿江も参呉、 田 直 石 衛門殿 方 件、 何分平内殿厚配意も有之、 其後 選 選 明 田 八十太郎段 々 心 何れ之道ニも追 配 致 し呉、 深更 河 田

夕御茶 さい

け飯

下益斎之御文字也、

長之字

下不分明

御歩行組並 弐人扶持 御切米四 同日

願之通り隠居 -太家督 -山千太 ·山彦太郎

廿七日

見仕、 様御十五歳之御書を見せ拝 御館ニ而佐藤益之丞ゟ若殿 殊外御見事也、

被遊、 御名下御印上源長 被遊有之、関防之御印遷善、 明霞暗淡紅と云句を一行ニ 脇ニ益斎時年十五と 文(ママ)

> 落着二赴可申様子ニ有之趣委細御咄申 Ŀ 一候也、 朝辻清人入来

○廿六日、 好御帰城被遊候由 ὲ辛壬 ὲ酉戌 晴、 旦那様為御迎八丁堀へ御出被遊、 暖、 「朝弓術稽古二出ル、 \若殿夜前海田駅御泊、 (安芸郡) 其後御登城も被遊候也、 今朝四 時頃御機嫌 、沢崎多八

郎 妻今暁病死之由、 鱸兵馬ゟ為知差越、 産後痢病之由也、〔夜

○廿七日、 二而 子· 処、 九時過ゟ兼而之通御打揚被遊、 御歓御帖付、 三人共御景物頂戴仕ル也、 予七玉御相手仕、 純介・森岡万之進・吉本恒之丞也、 御酒被下候由也、 雅登両人者御奥へ 於御城頓死被致候由也 旦 一那様御登城被遊候也、 夫ゟ御景物迫合被仰付、 暖甚、 被為召、)西向寺へ千代吉為参、 時服可也、 予諸口紙・真書筆二品頂戴仕、 御酒 御相手被仰付、 四寸角十玉、 \例時出勤、 御吸物御側二而頂戴被仰付也、 御普請奉行大橋序助殿昨日御帰国ニ付登城有之候 壱寸角武内純介中、 「夜家小・幾三郎木野ゟ帰ル、 一寸角ゟ六寸角迄二玉ツ、都合廿玉被遊 外二御相手渡辺雅登・ 四半時過退、夫ゟ直六丁目御館江罷 間ニ而御茶御下夕被下、 弐寸角子・万之進中ニ而 其外御相手も御次 堀尾精一 一今朝御帰国 郎 出 相済 武内 ル

)廿八日、)廿九日、平子、晴或曇、夕微雨又晴、甚之名灸阿戸村源左衛門へ一応被為見度、(沼田郡) 下着出仕、 宗右衛門殿此間ゟ兎角時々吐血有之、尤全逆火之事与相見候由ニ者候へとも、 这类甲 这文文、 尤海蔵寺住職御礼も被為受也、 晴、 蒸気あり、 \朝弓術へ出、 内々今朝被罷越候由 依而海蔵寺へ挨拶ニ出 〇今日四時揃諸品御礼被為受候二付、 ル 夕七時前退 兼而肺癰 /渡辺 麻上

○廿九日、 万之助方江御出被成、 · 中来月中旬頃迄御逗留被成候筈也、 蒸気甚、 朝炮術稽古二出 「夜戌鼓後ゟ雷鳴稍迅」 ル \慈君早暁ゟ中津屋 雨も大

晦日

三人扶持

名井敬之進殿

清磨跡目

)晦日、 _ 降 丙寅、

曇、

夕微雨、

冷気、

朝弓術へ出、

例時出勤、

夕七時退、

夜前之雷新庄大

芝江震候由

小

)朔日、 例時出勤、 丁卯、 入夜退、 晴、冷気甚、 「例年之通夏以来一統無難を祝し小豆飯を炊、 \当月予月番也、 「御日ゟ年頭御礼御登城ニ付早朝罷出、一応退 祝意を述、 ~松本良伯

入来之由、 藤井源之進来候由

掛大坂へ御銀談御用向ニ而 ○三日、己巳、晴又曇、 ○二日、戊辰、 **「夜湯川新太郎来話** 晴、 冷気強、 有風、 「御登城ニ付早朝罷出、 寒し、 、退出後山田多喜登弓会ニ付出席、 「御登城ニ付早朝出勤、 午時ゟ又御用向ニ而出勤、 応退、 \幾三郎袴着用、 素読所講釈 夕七時 大小先 出

席

退

此節届来候之由ニ而、 昨日常介方ゟ差越呉る、 流石江戸拵ニ而殊外宜敷有之也

同人姪婿守山源之助与申御歩行組江戸詰中ニ付同方へ頼遣し呉候処

之助殿被罷越、

御使者与して御用人堀田恂

被立寄候之由、

別ニ江

戸ゟ

達而岩崎常介へ頼、

〇五日、 江出 候ニ付早朝出 例時出勤、 辛未、 今日者御透覧被遊也、 夕八時過退、 晴、 仕 無程退、 暖、 、周防様年頭御礼御不参ニ而、 「夕又弓術稽古ニ付出ル、 \足軽方弓鉄炮改、 九時前相済、 足軽方当年者一統出精ニ付業前も近年ニ 六半時揃ニ而見分致候ニ付、 、出勤留守へ佐藤与三右衛門入来之由 御城中之口へ御出頭中御使者被差出 五半時頃射場 無

ル

九月

御年寄生田筑後殿今日従江 此度者帰

帰着被致候由、

年浮置之御談示相整候との 御借財五ケ ○四日、 庚午、晴、冷気強、夕暖、「朝弓術槍が、御乗馬へ出ル、「御登城ニ付早朝卒与罷出

67

御役料銀百目 吟味役兼帯 右同人

七月、

御御代官

伊 藤徳之助

御役料並之

御角目付役

武内純介

右同人

御用

〇七日、

知有之、今朝歓使遣ス也、「夜三宅内外来話 退出後主水様へ時候之御機嫌伺罷出、 癸酉、 朝曇後晴、 夕又曇、 暖甚、 吉田藤馬を訪、 \例時出勤、 夕八時過退、 尤折柄被仰付候御用向有之、 \西向寺江千代吉為参、

○六日、壬申、晴、暖、√今朝も足軽方改為見分射場へ出ル、√九時前改相済出勤、夕八時過退、

人も鉄炮星角込ニ而松茸頂戴仕ル也

予等者於御次被下候段御用達中ゟ被達也、

·佐藤与三右衛門倅益之丞後妻二御奧詰中江保登殿妹縁組、

願之通昨日被仰出候由昨

日為

戴被仰付、

雅登も同様也、

弓者予一本中り也、

尤一統江者打込二而御射場溜二而被下候

予も炮術星角中ニ而、

見事成松茸八本頂

炮術者夜二入六時過相済、

今日者両術共

「夜万之進御覧帰り来話、

酒飯を饗ス、

同

Ŧi.

歩中り以上江御知行所之松茸少々宛被下置、

之見事也、

今夕九半時揃ニ而弓術・

炮術共稽古前御覧被遊、

予并雅登も業前仕、

弓術相

済直ニ炮術也、

両術共近来ニ無之多人数罷出,

置也、 ****今日御役替有之、 頭書之通り也、 岩崎江行

〇八日、 甲戌、晴、 暖、 「朝為何御機嫌罷出 ル 「下瀬孫平殿御供二而従江戸帰着之由

\左之通此間被仰出候由

松本玄順入来、

一葉山御祭礼御省略振之義者昨年ゟ以前 御復 し相成候之処、

九月四

出

候趣も有之、

当年御祭礼一日ニ相成、

音楽被差止、

諸去丑年以前之通被仰付候事

尚又御省略

筋此

度被仰

来儀

申談

○九日、乙亥、晴、暖、、朝五時前出仕、御祝詞例之通申上、、「夕大御目付衆御入来ニ付尚又罷出 夕岩崎常介入来、 囲棊、 森岡万之進も来、 祝酒を饗ス

七日

Ш 村常之進殿

知行高百四拾五石 十日、 御入御取立被成候由ニ付、 古前御覧ニ付、 丙子、 晴、 為席詰罷出、 暖、 \ 朝松本良伯来、 一統当春見候節ゟ者抜群上達ニ相見ゆる也、 皆々業前見事二出来致感覧也、 例時出勤、 夕七半時頃退、 何分出衛様格別ニ厚御力を 今日者香取流槍術稽

今日者周防様ニ

御覧被遊候也、「左之通席達二而被仰出也

も御出、

近年異国船渡来二付而者、 一之要務ニ候得者、 御家来中ニおゐても専出精有之度事ニ候得共、 武備筋之義度々被仰出之趣も有之、就中炮術稽古者当今第 何分失費筋不容易

格別之御趣意を以左之通ニ可被成下旨被仰出候間、 其段承知有之、志有之輩者出精稽

古可被仕候

業柄故、

内実不任心底筋合茂可有之与被思召、

当御場合中甚以御六ヶ敷義ニ者候得共

御歩行組並以上御場所並ニ吉本恒之丞宅稽古場ニおゐて炮術稽古有之節、

都度々々扣置、 毎暮相約、 御覧ニ出候事

但右両所之外ニ而も恒之丞并稽古場世話役之内出席有之候得者、

又五百玉之余者何程迄茂玉数ニ応し御仕向ニ相成候事

右之通ニ而壱ヶ年稽古之玉数五百玉ニ相成候得者、

入用之炮薬上ゟ御仕向ニ相成、

且.

右玉数ニ相成候事

面々之玉数

之候事

右二付入用之炮薬者御武具役所二而相渡、

壱ヶ年五百玉ニ不相成候得者代銀上納可有

付紙 | 体之事 当年之処者玉数二不拘御仕向被下

鉛 火縄者右同所ニ而代上御払下相調候事

異風筒稽古有之輩者、 玉数多少ニ不拘炮薬御仕向被下、 玉も借用相調候事

江戸御沙汰書之内

二丸御留守居 下曽根金三郎殿(信之)

大筒附属御道具并御貯玉薬

時服三

金三枚

製造、其外南蛮鉄御筒御修 候付被下之 車台製造等之御用相勤

右之外略之

右之趣席々江可被相触候、以上

九月十日

但異放之分玉薬者吉本恒之丞受引ニ而、

同人見合有之節計本文之通ニ候事

御目 付中

○十一日、丁丑、晴、 喪を弔、沢崎多八郎妻之喪も弔也、 儀之謝旁ニ行、夫ゟ六丁目御館へ為伺御機嫌罷出、 暖、 「朝弓術稽古二出ル、「午後下瀬孫平殿へ江戸帰着之歓、 森岡後室姉者公儀御歩行組岡田清太郎母也、 帰掛森岡後室姉之喪、万之進伯母之 昨日病 先日来

院様今暁東在中江御忍やかに御出被成候由、 死之由、万之進二者養母方之伯母也、「武内純介入来、此間之吹聴並使遣候謝也、 御実者御祈願事被為在、 備矢河稲荷 『へ御参 高謙

詣被成候由、渡辺宗右衛門殿内密御供也

○十二日、戊寅、 曇又晴、 「例時出勤、夕八半時退、又御用向ニ而出勤、

○十三日、己卯、 郎今朝帰ル、「清明軍談与云新刻本拝借被仰付、一覧仕、先達而東城ゟ差越候雲南新話与同 慈君夜中従中津屋御帰り被成、 曇又晴、 暖、 「朝素読所講釈江出席、 橋本屋周五郎送り来ル 相済直二出勤、

夕八時過退、

周五

無程退、

〜夕弓術

の也、 後明与清朝戦争之始末を略記し候書なれ共、新話与者事実格別之相違、何とも不審之も /夕射場へ出席、

今明日例年之京矢代也、「辻清人度々来、飯を饗す

○十四日、庚辰、曇又晴、暖甚、

御内密済後出勤、 御立座之節御送りニ罷出、 八時過退、 御迎ニ者与三右衛門被出也、

「朝御内密稽古へ出ル、「内記様時候御見舞御出被成候ニ付、

○十四日、辛巳、晴、 暖、 例時出勤、 九時過退、 (越前侯之御家中市川斎宮与申人へ内々(松平慶永)

射場京矢代へ出ル

十六日、

於江

御使番 塚本小八郎殿

十八日

廿二 御皿 酢和会 一日早晨 崑(講場) 選別の 記念 人 菎 蒻 香茸 蓮根

 $\overline{\nabla}$

小椎茸 並腐さい

御汁

御坪(こんにやく 白和へ 御 飯

御香物

郎千代吉を連午前ゟ二葉山へ参、 之秀才与称候人与者格別也、 罷越候也、 二暮候由ニ而右之通規模之事也、尤当時予等勤柄ニ而者不参格式ニ候へ共、 而宅者殊外立派、 応対之義被仰付、 祭礼御名代主水様御勤被成、 八十太郎方二而逢候也、八十太郎者兼而知音之由、八十太郎宅者袋町也、 対面与して被下、此節文昌老方ニ逗留之由也、 終ニ御軍法御改正等之義も皆此人之手ニ出、 惣而外国戦術等之事ニも達し、近年海防之御軍備御講究有之ニ付而者同人之発明居多ニ而 ニ参ル、 其故を以六ヶ年越前侯へ御抱ニ被逢候之処、元来秀才故段々与御力も入、蘭学益精 右斎宮と申人者当所市川文昌老之弟也、 斎宮殿応対、段々発明之説を聞、深致感服也、何分真卒実意之人、当地当時 相応ニ手広ニも有之、家者祖父喜六代ゟ持伝居候由、 仰付退出後岡田八十太郎宅へ行致応対、 如斯人他藩之御用ニ被立候者可惜之事共也、 其後若殿様御社参被遊候由、 、米原岩之助先日妻縁歓使遣候謝入来之由 当時専御用ニ被立候之由、 同方ニ而応対之義者外ニ当合も有之趣ニ而 先年ゟ浪華ゟ江戸江遊学中、 御社詰者遠江様之由 暮過帰ル、 大島五兵衛も 当八十太郎相応 然る処此度老母 近年建替候由二 噫、 不得已義故 也 二葉山 蘭学ニ長 间様

○十六日、壬午、 之也、 ニ而文昌老被謁、 候故旁右之通贈候也、 全体昨日少々饗応も可致筈ニ候へ共、 晴 始而逢也、 暖、 帰り妙慶院へ参、 、市川斎宮殿へ昨日応対之挨拶、 正喜撰茶四半斤餞別之意ニ持参贈る、尤是者予か出銀ニ者 \例時出勤、 兼而其義堅断ニ而真ノ茶菓子限、 夕八時過退 文昌老方江参、尤斎宮殿仕 何も不設 П

〇十七日、 来ル也、 癸未、 夕為伺御機嫌罷出 快晴、 暖 甚、 ル 、煤掃を致、 平野藤吉郎·長喜三太来助、 田

中実五郎

かをも

出ル、

御船奉行宅ニ於て御透聴被遊也、

七半時頃相済帰ル、直二水谷へ参、夜二入窃二

予壱人月番ニ而席詰ニ

夫

夕 さ、け飯 御茶

蜜柑 柿 以上

御菓子

、ち柚 こんにやく 焼とうふ

まん頭

御平

牛房

里いも

子聞千代吉遣候得共聢与之義不相分候也

のつへい

○十八日、甲申、晴、朝寒、後暖、

「朝御馬養生ニ付御馬屋へ出ル、

相済出勤、

夕七時退、〈辻

(夕弓術稽古ニ出ル、

「夜慈君辻江御出被成

清人入来、慈君今晚御出被成候之様申候由、

「夜中木野一馬方ゟ使来、今夕御役御免、

差扣被仰付候旨為知来ル、右二付夜中水谷迄様

○十九日、乙酉、曇、 御免、 左之通紙面差出ス、戸を少し立慎罷在、去ル天保十一年極月四日、 閉門被仰蒙候節も先君恐入被仰出、予も同様ニ有之し也、右之様子万之進へも為 風吹、寒、「木野一馬昨夕被仰付之趣ニ付、予も恐入之義今朝申出 水谷又左衛門殿御役

知遣、 以手紙得御意候、然者私従兄主水様御家中木野一馬義昨夕御役御免、 慈君へも辻之方江申上也 差扣被仰付候旨

申越、 於私も恐入相慎罷在候、 此段可然被仰達被下候樣奉頼候、 以上

九月十九日

佐藤与三右衛門様

渡辺雅登様

村上彦右衛門

御受返書出ス、右ニ付早速出勤、 「昼九半時過御家司渡辺宗右衛門殿ゟ手紙ニ而、御自分恐入不及其義旨被仰出候段申来、 今日者遠江様三原ゟ御入、 何角為御挨拶御出二付御立

〇廿日、 座迄相詰、入夜退出、「風吹、 ゟ御船屋敷江被為入、 丙戌、 晴時々曇雨、 同処二而九時揃御船歌御透聴被遊候二付、 全時雨也、 雨降、 時雨之気色也 寒し、「今朝六半時御供揃ニ而河下へ御出被遊、

と申 木野 之事也、 入候由、 Ŀ. 頼筋を受込、 書ニ認差出候様之義ニ付右様被仰付候もの与被相考候由、 差鏈之根元ゟ彼是与御役方偏頗之取計共有之歟之様被察、 御振合ニ有之候由 馬を訪、 外二御歩行目付両人御役御免、 今日伺御 吉田藤馬へ窃ニ取持遣し候之処、其義段々六ヶ敷相成、下ニ而表ニ致、 両家ニ而 機嫌罷出 畢竟御歩行中之方差縺事有之候由之処、 酒出 ル ル 佐藤へ益之丞後妻此間婚儀相整候悦ニ行、 馬此間之被仰付者思召有之、 差扣被仰付候由也、 高謙院様一 乍併內実之意味合熟与承候 全一馬不幸与相見、 御役御 先支配下之因を以内 昨 免、 御館 夜無御滞 差扣 ^ 被仰付 b 残念 何御 被 \Box 々

嫌卒与罷出 H 丁亥、 ル

成 晴 寒、 勝手衾炉を開、 例時出 勤 夕八時退、 、慈君今朝辻ゟ御帰 ŋ 被

る実 〇廿二月 之書状来り、 ル也、 陸江も揚り、 例時出勤、 戊子、 亜墨利 人気洶々たる由申来候由、 晴、 夕七時前退、 加船四五艘紀州沖江来り、 寒、 「誓廟御祥月ニ付宿戒、(村上甚兵衛) 退出後西向寺江参詣、 茶屋七右衛門ゟ岡田八十太郎へ窃ニ申越候由 亜墨利加人小舟ニ乗、大坂安治川口へ入込、 **晨興、** 献膳如規則相済、 \夜前会所江相場便大坂ゟ十八日 受安廟も配祀仕(村上甚兵衛室)

大坂天保山沖江 〇廿三日、己丑、 屋祈祷有之、 通 して謁 御請申帰ス也、 御供物頂戴被仰付、 晴、 暖、 朝弓術へ出、 出衛様ゟ伊勢斎藤篤蔵之海防策を拝借仕、 (態蔵、抽堂) 御用達ゟ坊主三津井玄賀を為持差越 〉夕為何御機嫌罷出、 一今日御吉例之通於明星院御 高論感読致ス也 則 頂 玄賀を

二付、 異国船壱艘去ル十七日渡来 合之御人数被差出候様、 諸家様御蔵屋敷御有 Ш

手紙二而、

廿六日、

御年

寄衆ゟ御連

夕喜三太右之礼ニ来

花押者任字也

論語曰、

信則人任

R

名左之通り

同日

長弥三郎江

与ふ

由也 百々亀之丞引纏 此方様ニも御有合之御人数 へ出張被致候段被申上候之

江 薄みそ

のつへい

小豆飯

平

平鉢 猪 胡椒醬油 糸作り

八寸(きぬいか

丼 柚子大根

以上

村対馬守殿ゟ御達し有之、(修就) 市岡新田 计四日、 庚寅、

篤蔵名者正謙与云、津藩文学、当時之文章家之由也 晴、 寒、、朝御内密稽古ニ付御裏へ出ル、

野一馬ゟ差扣一昨日御免被仰付候旨為知来ル 相済而出勤、夕八時過退、

和

○廿五日、辛卯、晴、夕曇、寒、√朝弓術へ出、 抑去ル十六日紀州賀多沖江一艘来、(卯太) 昨記二有之大坂江亜墨利加船来候之儀者弥実説、尤亜墨利加二而者無之、魯西亜船之由 跡ニ四五艘も目鏡江乗候処、其内ニ又々出帆、 \例時出勤、夕八時退、 夕御馬へ出ル、 一 何江

頭衆通り心得之御達も有之、御武器者早速夜前之潮ニ船ニ而相回り候由也、 駈付被成候由、当御国御屋敷ニも御有合之御人数被差出候由、爰元ニ而年番之衆江者夫々 右二付大坂者以之外騒動、 之処、上荷船ニ而川を横截いたし候故、不得已元船へ帰り、 ツテイラ4船之二艘へ六人乗、安治川四丁目迄乗込、三人上陸いたし、猶も乗込候様子 歟参り、右一艘者十八日昼九半時頃大坂川口天保山ゟ廿丁許沖迄来、碇を卸し、夫ゟハ 御奉行衆并御加番様方者天保山辺へ御出張、 何分大胆不敵之振回之由 尼崎侯も早速御(松平忠栄) **〜**今夕御鎮守

○廿六日、壬卯、晴、六天満宮江拝ス 帰掛御館へ出ル、 岩崎常介来、 冷、 「朝御用向ニ付吟味役下瀬孫平殿へ行、押証文御頼之義ニ付而也」 おせつを菅馬之進方へ世話可致与申者有之由ニ而相談有

之、「夜松本玄順来話、 「午後炮術へ出ル、「風呂を建る

会読後出勤、

夕七時前退、

西向

○廿七日、癸辰、晴、 寒、 午暖、 「朝素読所会読へ出席、

寺へ千代吉為参也

○廿八日、甲巳、晴、 暖、 午後曇、 今明日祭礼二付御役所廃休、 為伺御機嫌罷出、 今日

去ル廿六日

御

井上権之丞殿

答之処、折柄差凑之義有之 勢路東海道人馬継立罷越候 右旧冬江戸江罷越候節、 伊

趣二而、

美濃路江振替継立

木野・水谷江参、夕方帰ル、

罷越候段達御聴、

右街道人

馬継立之儀者公辺御伺済之

之候所右之次第、 ニ付、兼々御触示之趣も有 上ニ而無之候而 21 難相成義 甚以心得

違ニ付

候故、 就吉辰幾三郎袴着初為致、 時節柄誠ニ厳敷被仰出も有之事故、 午前帰候節麤抹之膳を饗、 朝之内白神社へ為参、岩崎常介を頼、 猶夕方招候而祝酒を出し、余者真之家内限り祝ふ、 一緒内へも一円沙汰なし二仕、 同伴致しくれる也、 常介右様同伴を頼 尤 当

○廿九日、乙午、啨、暖、≦午前為伺御機嫌罷出ル、≦幾三郎午前ゟ千代吉を連白神祭礼江参、田中栄作を呼飯酒を饗ス、常介四男繁之進も伴行くれ候ニ付飯を饗ス

祝酒を饗、外客来等無之、 一山田多喜登此間参候謝一 昨日来ル

「夕炮術稽古二出ル、

· 夜辻清人夫婦来、

お梅者宿ス、祭之

廿八日、 大御小姓頭 於江戸

安井雄之丞殿 右同格御奥小姓筆頭

大御小姓頭同格

寺西小八郎殿 御奥小姓筆頭

> 九月廿七日、 江戸御沙汰書之内

金七枚

時服二

植村左近 稲葉兵部少輔組 大御番頭 (正已)

大筒三 挺、 車台共新規製造差上候二付

被下之

75

御放し、 入ニ相成、 成候由也 朔 買 代り二鹿毛馬御牽 昨 左之通名御付被 白 難波津 御馬

> + 爿

大

小車

同

〇二日、丁酉、

朝雨後罷、

晴、

寒、

「夕炮術稽古二出、

\岩崎常介此間之謝昨日来候由

御加増 Ħ. 拾 石

落合軍兵衛

雪節

四

H

大島五兵衛

〇四日、

己亥、晴、

暖、

「六丁目様ニ而老女並たつ今暁安産、

御男子様御誕生被成候由、

右

野右衛門 岩崎へ此間幾三郎袴着 御 多門 遷徙之 1:八木

之節之謝ニ行也 子御出生被成候旨席達を以 同日、 周 防 様 御妾腹 御男

六十日、 子御名舎人殿与被為付、 此 度御 出生之御男

被仰出也

御奥向ニ而者様唱之旨席達 尤

> ○朔日、 後御武具役所へ出、 千代吉平次郎与改名致度由願出、 移候由 丙申、 為頼来、 晴、 寒、 此方ゟも使を以歓申遣ス也、 夕七時退、 今日ゟ御武具役所引受也、 「大島五兵衛此度御替被下候御多門御普請 今日ゟ改名為致也、 夜 进清人来、 「朝射場へ出、 同人義渡辺四郎右衛門ゟ柔術目録 お梅帰 「例時ゟ御館へ ル 絹 酒 飯を饗ス、 、出勤、 今日引 其

相伝致候由ニ付為祝義鳥目遣ス也、 夜半後雨

〇三月 候ニ付出而謁ス、 戊戌、 晴 初而逢ふ也、 寒、 朝素読所講釈へ出、 堀田保右衛門殿同道二而被出也、 「堀田恂之助殿息伊三郎殿御館入初而被罷. 「御武具役所へ 出勤 夕 出

七時退、 \ 辻清人入来之由、 「夕弓術へ出 ル

二被成御坐也、 も訪ふ、 二付午鼓後為恐悦伺御機嫌罷出、 木野ニ而酒出ル、暮前帰ル、「玄猪之祝 御次二而御祝酒頂戴被仰付、 御小児様御目見仕、 退出懸森岡・木野へ見舞、 何之御滞も不被為在、 坪内久米之介を 至極御丈夫

○五日、 夜御帰り被成、 庚子、晴、 酒鮓を饗ス、菅多久馬母も入来、 暖、 「朝例時御武具へ 出勤、 夕七時退、 酒を饗候由、 、水谷伯母君八太郎を連朝 十 一今日六丁目御館へ与三右 ゟ御出

衛門為伺御機嫌被出、 夜万之進来、 酒鮓を饗ス

〇六日、 様御名付ニ付為恐悦午後罷出、 辛丑、 晴、 冷 屋上始見霜、 麻上下着用、 午後暖也、 御次ニ而御吸物・ 「朝御乗馬へ罷出、 御酒頂戴被仰付也、 、六丁目様ニ而 御小児 タ山

を以被仰

茁

也

安政元年

被御 仰本 付丸 田隼之助 相 勤 候様

殿

御用人、 若殿様江御附: 御用人也

被成

八島外守殿 御仲小姓頭

+\

旦

炮術師井上

権之

諭候義有之、

忝之旨申聞也、

平野藤吉郎妻昨朝安産、

男子出生致候由

也

之作舞有之候哉之由風聞 屋敷江出張之砌、 右者江戸ニ於て当春築地御 丞殿此節閉門被仰付候由 但此義間違、 追而前ニ記置也 窃ニ柔弱 也

甚六ヶ敷相成居候之由 持頭辻勘三郎殿被抱留(維岳) 三郎殿於江 右衛門殿を被切掛 十二日、 何そ意趣 新組者頭今枝 戸御用 ニ而も有之候哉 人吉田 候処、 右 跡 御 弥 儀

_ _ _

目

丙午、

風吹、

暖、

「例時御武具役所江出勤、

夕七時過退、

一菅多久馬母卒

中

風之気味之由

野候ニ 雨霽、

付見舞使遣ス、

少し居合宜方之由也、

夜御用向

=

而

御奥

罷

深更退

県兵太郎弓会ニ付射場 出 ル

七 「朝素読所会読 \朝桂辰馬入来、 へ出 元家来三次義一甫流柔術執心二致出 其後御武具役所へ 、出勤、

夕七時退、

西

此 度免状遣し候由、 就夫内 々申聞候義有之也

○八日、癸卯、晴、 坂異国船去ル三日無事ニ退帆致候由風説承ル、 横関恒太郎門人渡辺四郎右衛門稽古場内へ来、稽古有之、見物ニ行、 朝冷、午後暖也、 \午御用向有之、 `夜前渡辺四郎右衛門を呼、 出衛様御部屋へ罷出ル、 · 夜長喜三太来話、 \午後弓術、 内密心付及示

九日、 も出ル、夕七時過退 甲辰、 曇、 寒冷、 朝御内密稽古ニ付御馬場へ 出 其後御武具役所出 勤 尤御 館

〇十日、 借候· 付二而御赤飯頂戴被仰付也、 付頼旁入来、 咄試候処、 御七夜御内祝為恐悦罷出、 也 乙巳、 森岡へ卒与見舞、 奇方承出候由ニ而昨日薬剤を投与候ニ付、 一予兎角耳鳴、 曇 温 夕 雨 後室痛所今以得斗無之由也、 小音之咄抔難聞取、 七時過帰宅、 舎人殿愈無御滞御肥立被成候由、 朝御乗馬 江出ル、 出掛途中ゟ雨振出 御前向抔別而困候義有之、 |風呂を建、 今日も勿論上下着用之事 今日ゟ服試也、 大島五兵衛母近隣 Ļ 於御次御吸 薬師坊ニ而傘を無心 、未鼓前六丁目様 物 先夜松本玄順 御酒 、参候 車 小

順話なり 之趣ニ相聞候之由、 松本玄

〇十二月、 夜中寐鼾高候故松本良伯診を乞、 丁未、晴或曇、 御 用向有之、 薬を投、 例時, お出 全肝火之事ニ可有之与申候由、 勤、 夕八時前退、 `幾三郎少々申分有之哉 夜松本玄順来

酒を出、 深更迄話ス、 夜雨

〇十三日、 御 日主水様為時候御見舞午後ゟ御出被成、 「馬場ニ而御乗馬被為在、 戊申、 夕 诗 Þ 為拝見罷出、 雨 寒、 「朝素読所講釈へ出席、 予も御相手乗馬被仰付、 尤御兼約被為在候 由ニ 直ニ御武具役所へ出 而 主水様御馬をも拝借仕 折柄御 馬御 一章せ被 成 今

ル 也、 日入過相済退、 「夜家小帰寧、幾三郎も参宿ス

十四四 神田八幡宮江参り帰、 H 己酉、 晴、 暄、 白島ニ而堀尾・ 朝炮術稽古二出 藤川・辻江見舞帰ル、 ル 「午後尾長天満宮江参詣、 辻ニ而) 酒出 ル 同 藤川又吉此間 を越

十五日、 ゟ時候ニ障候由ニ而難義之趣也、 庚戌、 晴又曇、 又晴、 寒し、 出掛矢野源内留主をも訪 「例時御武具役所江出勤、 Š 夕七時過退、

尤御館江も

卒与出ル、 今日若殿様九時御供揃二而御城内西御門通、 小姓町ゟ八丁場、(馬脱カ) 夫ゟ東御 乍恐 Ш 屋

敷迄御馬ニ而御召切被遊候由ニ而、 御丈夫ニ被為在、御馬御達者ニ被為在候御様子、窃ニ奉恐悦也、御前後御馬数十匹参ル 其節卒与御門前へ出拝見仕ル、 久振ニ奉拝見、

也

候由、 出羽様今日早メ九時御 尤御家来中者達者組計罷出、 供揃ニ而時候御見舞旁御出被成、 黒田御相手衆三人程見へ候由也、 香取流槍術御 就右而予等罷 所望二而御覧被成 出 候

右願之通海蔵寺住職被仰付 二者不及也、 候由ニ付、 夕方見舞ニ平次郎を遣ス、 `夜家小・幾三郎従木野 帰 其内ニ安産、 森岡弟婦 昨夜以来産之催之様子ニ 女子出生、 母子共何之滞も無之由申 而 少 々 困

快瞳

海蔵寺和尚

+边 日

付 付願之通隠居被仰

人

格別を以毎年米三石ツ、生 御寺御為筋 右先年以来住職 厚取計 中心得宜、 右同 候に 一付、

禅昌寺

涯被下之

道牛和尚

正大夫被遣被仰付候由也 右之通今日御勘定奉行星 野

帰

ル也

おゆき

名を命候之由 十七日、

得不行届之義有之、 且御咎之趣意も道中ニ而心 日数振之由、 御免被仰付、 、井上権丞殿閉門昨十六日 遠慮ニ而有之し由、 先月廿六日 尤閉門ニ而者 道中奉 K

十八日 小雪節

之事之由也

当秋三原へ淳蔵御呼寄、

御筒打試も有之候由

也

行中ゟ尋来候義有之ニ依而

此義間違、 追而先月廿六日之処

森岡小児左之通 ○十七日、壬子、曇、 小児も至而丈夫也、 酒出 ル 室角左源次・鱸兵馬へ御多門替悦ニ行也、

〇十六日、

辛亥、

曇、

寒、

朝御乗馬へ出ル、

「午後妙慶院へ参、

森岡へ見舞、

愈滞無之由

一辻清人入来

慈君・家小森岡へ見舞、 夕時雨之気色あり、 幾三郎も参ル、 寒し、 「夜御用向二而被為召御奥 「例時御武具役所へ出勤、 へ罷出、 夕七時過退、 深更退く、 函 夜

洋流修業致候由 相成候由、 内記様ニも御覧ニ御出被成候由、 ゟ十日市町ニ逗留罷在候由、 砲術師有阪淳蔵御招待、 衛様今日古江辺へ山狩ニ御出被成、 主水様ニ先達而三貫匁玉之モルチイル筒御新調ニ相成、 主水様御家来ニ而者本山大進方之隠居何某昨年以来有坂氏へ入門被仰付、 御手厚之事也、 今日江波ニ於て御打試有之候由、 先方ゟ百貫目玉之木筒持参、 遠江様二而者沖守次郎本家之隠居為五郎右同様被仰 此節炮術都而者口塞り中ニ候へ共御達し有之、 御槍術御門人之面々皆相願候而御 此度岩国吉川家之御家中西洋流 是又今日丁を被打、 右淳蔵門弟五六人連候而此間 供二罷越候由 主水様并 右之通 西

〇十八日、 太郎并平川勘助申合せ世説之会読を催くれ候様ニ与申聞候ニ付、 候 候由内談申聞、 也、 而 者 いか、哉与申置、 \松本三珠来診、 癸丑、 清 予ニも閑暇之節者出席致くれ候様ニ与申聞候ニ付、 人入来、 夕時) 夕辻清人弓会ニ付射場へ出席、 其後何れも左様仕度申候段申候ニ付、 醎 夜風吹甚 寒し、 「朝素読所会読へ 出席、 尤予者先日以来右之中指を痛候 朝湯 明 晚 於素読所稽古済催 Ш ら直ニ相 新太郎入来、 向夜当家二而 始候筈ニ 由 引受 度存 [良政 申

〇十九日、 甲 寅 曇 時雨、 風烈、 朝六丁目御館へ為伺御機嫌罷出、 々掛被為召候而御館

江も出っ 時過退、 湯川新太郎・由良政太郎并平川勘助来、 御忌被為当候二付、 ル 森岡へ安産を祝、肴料・赤小豆飯并小児着物を贈ル也、 「帰掛森岡へも卒与寄、 於国泰寺一夜越之御法事御執行被仰付候間、 弥無滯肥立候由、 世説序・凡例迄済、 \帰宅直ニ御武具役所へ出 | ・来ル廿一日天祐院様二十五 (浅野斉賢) 「夜昨記之如会読ニ付 諸事穏便ニ付火之元 勤、 夕七

○廿日、乙卯、 事出来、 ゟ者御逗留之義頼も有之候ニ付、 明日宿へ下候由也、 晴、 寒、 「朝辻清人入来、慈君今晚ゟ同方江御出被下候様ニ与被申、 「夜慈君辻江御出御宿被成、 直二暫御逗留被成候筈也、 当月者お梅臨産月故、 **\旦那様今日国泰寺為御寺詰** 兼而此節 下女用

念入候様ニとの義此間御移檄出ル也、

一今朝雪始飛

H 丙辰、

御出被遊候由

〇廿二日、 過退 巨 晴、 晴、 暖、 暖、 朝冷甚、 「例時御武具役所へ出勤、 有霜、 朝素読所講釈 出衛様御用ニ付御館へも出ル、 へ出席、 其後炮術 出 未鼓後 夕七

○廿三日、戊午、晴、暖、 `今朝長東茂兵衛来、 内用談也 朝御乗馬 出 夫

を
御武

具役

所へ

出

動

、 夕七時退、 /夕弓術 出

様国泰寺江御寺詰与して御出、

御法事済、

若殿様為窺御機嫌御登城も被遊候由

西向寺へ参詣、

〉夕方吉田藤馬御用向ニ而入来、

謁、

就夫卒与御館へも出

ル

昨

自

日

那

時

○廿四日、 向ニ而被為召、 `妙円廟御祥月ニ付夕御茶・点心如例献ス、 己未、 御奥へ罷出、 晴、 朝冷甚、 雅登も同断、 霜如雪、 朝御内密稽古二付御馬場 入夜九時前御用向相済、)西向寺へ千代吉平次郎代参申付、 へ罷出、 鳥之御到来物被為在 ·夕炮術稽古、 **極夕御用**

十七日、 御 玉 御 去ル十九日之風 回 |米船大坂川

由也 米三百石程水ニ入候由 人者一人も溺死ニ不至候之 之洲沖二而沈没二及、

尤 御

今朝入来

御開被遊

候

由

Ξ

而

御側二而御酒并鳥之御下夕頂戴被仰付、

九時

過退出、

三宅吉左衛門

廿五日、 周防様御出被遊、 、庚申、 晴 朝寒冷、霜如雪、 為伺御機嫌御次 へ罷出、 朝弓術稽古二出、 御奥へも夜前之御受ニ罷 \ 例時御武具役所出勤、 出 ル 夕七 時過退

○廿六日、 内昨夕従世羅郡帰候由入来、 辛酉、 晴、 朝有霜、 厳冷、 従是も今朝使遣ス、 初見氷、 後暖、 夜此間以来風邪之気味有之、 朝御乗馬 八出、 風呂を建 今日 矢野源

浴し候ニ付要慎して早臥

○廿七日、 壬戌、 晴、 朝冷甚、 有 霜、 朝辻清人入来、 素読所会読へ 出席、 夫ゟ御 武 具役

○廿八日、 所へ出勤、 癸亥、 夕七時退、 晴、 寒冷不甚、 |極夕弓術へ出 朝炮術稽古へ出ル、 ル 、西向寺江平次郎代参申付、 并 一 甫流稽古場へも出 夜 雨 ル 一菅多久

计九日、 馬先日之挨拶入来之由 甲子、 不寒、 「朝弓術稽古二出、 \例時御武具役所へ出勤、 夕七時退、 渡辺

至候へ 四 人殊外悦、 郎右衛門同方系図添削之義 共 厚挨拶を申也、 不絶繁多ニ而迚も其期も無之候ニ付、 夜世説会読、 昨年来相頼 新太郎・政太郎并勘助来候也、 取掛り居候処、 草稿之儘ニ而今夕同人を呼、 漸相調 候ニ付、 波多野権 未清書ニ者不 戻ス、 祐時 同

)晦日、 而 慈君 乙丑、 御見舞ニ参ル、 晴、 朝有霜、 昼飯 出 寒 ル、 、朝遠江様へ時候為伺御機嫌罷出、 一午後御乗馬 出)佐藤与三右衛門風邪之由 久野秀太郎を訪、 見舞使 辻ニ

江 戸御沙汰書之内 月六日 藤堂和泉守

領分地 可及難儀与被思召候、 破損ニ而拝 外及大破、 震ニ而城内住居向其 家中・ 借之儀被 町郷 相願、 当時 洪洪悉

以金二万両拝借被仰付之 御事多ニ候得共出格之訳を 松平越中守様

候見舞来候

亩

凡 五千両拝 右 同 断之 御 趣 意ニ 而

金

遣ス

三日

〇 二 貝 付九拾弐匁替二立候由、 星野正大夫ゟ紙面ニ而為持来、 「月次御登城ニ付五時過出勤、 丁卯、夜来雨、 丙寅、晴、朝有霜、寒冷強、朝森岡万之進来、与三右衛門煩ニ付従今日予月番を勤 寒、夕雨罷、 \幾三郎朝ゟ辻江参、極夕帰ル、 夕七時退、 附足軽御切米切手も相渡、夫々頂戴仕、 夜晴、 (今日例年之通知行物成切手相渡) \午前為窺御機嫌罷出、\夜前喜三太来話 藤川広次を伴帰り宿ス 今日米相場石ニ 御勘定奉行

十一月

小

○三日、戊辰、 対気毒ニ付、 二相当候へ共最早不通用ニ而棄捹ニ相成也、尤聊なから右寄附之志無ニ相成候義諸人へ 而廃事之外無之事二移合、 去ル弘化四年冬、玄順ゟ厳島江石燈籠寄附致度由ニ而少々ツ、志を寄附致くれ候様相頼 景物両品出ス、「辻清人朝夕入来、夕者冬至之祝酒も有之、入夜迄話ス、「昨日松本良伯入来」 藤川甚吉来、広次伴帰ル、~夕射場へ出席、今日予引受之弓会を催ス、天気悪敷出席寡し、 大般若経也、 .国幣三十銭目托し置候処、其後いまた志願不至成就内国幣如形之次第ニ相成、 右之節寄附ニ加り候人之家々先祖菩提之為経巻を寄附致候由ニ而見せニ来、 是者玄順寸志之由也、留守二而不謁 暁来雪降、寒冷強、「朝素読所講釈へ出席、 無是非事共之由挨拶ニ而、 右寄附ニ封之儘戻し来、当時六銭 直二出勤、夕八時過退、「今朝

〇四日、 子共滞無之旨五ツ時過為知来ル、早速見舞千代吉遣ス、今暁八半時頃安産、 小児も至極丈夫ニ相見へ候由、 今朝之地震余強程之義ニ付、若殿様・梅梢院様江御機嫌御同御使者等出候由、 己巳、 朝有霜、 寒冷甚、「辻清人ゟ手紙ニ而於梅義先刻安産、男子出生、母)已刻前地震、 余程強く且長し、 \例時出勤、 夕申刻前退 至而速二而 演幕な

地震破 江 十六日 戸 月七日 御 損 沙汰 松平相模守 = 土方 付金千 書之内 備雄

拝

借

中臺

守 両

様

仰付、 場御 異国 取建二付 船 武州 為防禦御殿山下 本牧御警衛者 峝 所御警衛 様 -御台 御 被

免被成候

松平出羽:

守様

警衛被仰付之 異国船渡来之節武州 本牧御

前全略之、 三千坪御陣 五之御台場御 兵田信濃守様 (幸教) 陸屋地被下之 g井左衛門尉 (忠発) 様 預

> 也 坐

> > 旦.

被

_

而

御

登

被

御

屋

様

屋地被下之 右 同六之御台場御 預 御 陣

真田

同十八日 酒 井(忠義) 大夫様

方者湯殿

雪隠倒れ候由、

夫ゟ六半時過軽

五時 抱

前又震稍強

応帰宅、

火元等之

而

者矢野源内

方格別之大損

し与

相聞、

六

İ 震

御

内

も御館

始

処

Þ

損

所多く、

岡

万之

慈君も弥御安泰、 辻江見舞・歓ニ参ル、 殊外御歓被成、 母子共愈滞無之由 酒出 酉 小児も丈夫ニ見ゆる、 |刻頃帰、 夜九時頃軽 お梅 地震有之候 軽産故跡も宜 由 予者寝 敷 趣 也 而

五日、 不知 庚午、 晴、 寒冷緩也、 \朝御乗馬江出 ル (夕方御館并御奥へ出 ル、 、\夕弓術芸古: 出

ル

ル、 二而者御廊下之屋根落居候 震ゟ者少し短くして鎮る、 迄余り聞も不及大震也、 幾三郎俱々脊戸之菜圃 くるひ者大分有之、障子も処ニ因り紙悉筋違ニ裂る、 候歟与思わる、 夕七時三四歩頃地震、 御館者差寄損所も不見、 走り先水溜壷之水、 一へ出、 最初軽キ様ニ有之候処、 座敷三尺之壁壱尺程下り、 公而難? 早速為伺御機嫌 旦 其後弥劇甚、 那 通 候ニ 様 小用壷之小水抔七歩目程ニ淘溢ス、 付 出衛様・ 御庭 出 家之壁・柱等之振事九尺、 勤、 高謙院様共御機嫌被為受候義も不被 ^ 追々蕩募候ニ付家内ニ居ニ不堪、 下 尤出掛高謙院様御部屋 - 候而御 其外処々之壁少々宛傷ミ、 誠ニ恐懼ニ堪たる事共也、 苏 座 敷 江 出 上ニ而 ル $\overline{}$ 当辺ニ而者唯今 出 四五 ル 鴨 寸許振 御部 昨朝之 居等之 館 家小 成 出

嫌被為替候義も不被成御坐候由 而者中古以来稀有之事与被存候也、 此御方樣御下城後御出被成候由、 遠江様・主水様 奉恐悦也、 那様二者若殿様 内記様ニも御同様ニ御登城被成候由、 為御 御上 就右六丁目御館江者雅登即刻為窺御機 機嫌御 屋敷内も御蔵・ 何分右樣御押掛 伺 前 刻御登城 大手壁等大分之損し有之、 ニ 面御登城被遊候義も 尤主水様 遊、 尤御馬 嫌 内記様ニ者遠江 罷 御 出 並 ル 御多 様 城 御機 方ニ 舸 遊

83

候

又急ニ

御馬場御馬見所脇へ

御仮小屋建候二付、

見合彼是御用多二而夕七時前退

北

御

部

も申 事可 松平時之助も(柳沢保徳) 大切ニ被 京 可被心掛 方儀京都 都 ?被申 談 表 御 御警 御警衛被仰付候 思 警衛 召 衛向之儀 被 候、 向 伊掃部(直弼) 仰付候間 . 之儀 依之其 弥御 厚 頭江 ्या उ 諸

す

近

来異国

船

度々

渡来二付、

右 同文 本多隠岐· (康融) 内 松平 酒(忠義) 時 之助 い守様 様

下野守・ 之御 異 国 固 船 渡 ・稲葉長門守(正邦) 来之節京 都 永井 七 Ш \Box

者所司: 消之義者是迄之通可被心得 互ニ援兵をも差出、 被勤 遠江守も被仰付候間(値輝) 向厚可被心掛候、 候、 代江 時 可 宜ニ 被承 寄候而者相 候 委細之儀 自合可 御 警衛 尤火

舞与して来ル

義示し 郎妻来居呉る也、 居之覚悟ニ申値、 見舞 也、 立除候覚悟可仕旨御移檄出ル 申遣ス也、 其後も尚度々軽震有之也、 置尚又出 勤、 出入之者も来ル、 、右大変ニ付今夕早速此余尚も震動之程も難計候間、 当家も北庭大手外馬立之内へ火急ニ囲を附、 五 半時前退出、 也、 家小今晚辻江見舞二行、 其後又稍強震、 谷口喜作・ 、右大変ニ付御多門内彼是為見舞来、 下番弥三何角見合、 何分案外之大変故御多門 幾三 郎も行、 家内不残其内ニ而 囲を附候義手伝くれ 火之元手厚ニ念入 留 主 此方ゟも使を 内 中 不残 田 中 夜 実五 を 外住 萌

○ 五六 日、 る 也

以 候、

<u>ح</u> 矢野源内方与申 出 途上少々宛之損処所々ニ見受る、 勤、 屋 統恐怖、 へも出ル、 辛未、 夕八時過退、 晴、 今晩も 値)朝之内六丁目御館 朝有 外住居之覚悟致候趣二付、 今日も朝ゟ時 霜 緒ニ構る也、 寒冷強、 时々軽地有之、 震 就 「夜来も度々地震有之ニ付早朝為伺御機 中 昨夕大地震二付為伺御機 夜中聊之震者有之候へとも先穏也、 御城内三ノ 予亦外之菜園場へ仮屋を構させ臥ス、 何分尚も大震動可有之も難計与誰云とな 丸脇御 米蔵二 嫌罷出、 一棟大損 森岡江も卒与寄ル 也、 森岡万之進 例 嫌 罷 時少し速く 끮 北 尤 見 御

〇七日、 早速出 速 れ 竈下 茂致帰宅、 壬申、 勤 炬燵之火を滅し脊戸へ避ク、 御上御 曇時 然処四時頃又大震、 Þ 方々様御避御場下地御奥北之御二 へ雨、 不寒、 「夜来地震もとふ歟鎮候様被考候ニ付今朝仮屋も為解、 尤 下 昨夕ゟ者少し短、 -地之損 所少々増 一重戸内御 候 動きも些者軽キ様ニ思わ , 共 庭 別之損 仮成ニ御出来之処、 所者不見、 る 就 早 尚 右 何

野

守

様

右同文意 青山下 稲葉長門守様 永 井遠江守様

内者両三回も満干有之、 夜中者一円満干無之、 七日、 川口潮汐之満干難定、 昨夕之大地 昼之 震以

舞使遣ス也

同 . 日主水様御 用 人横 関 新 以其通り之由

付候由 仰付、 申分有之、 兵衛御役御免、 跡役河瀬喜和馬被仰 新 内 兵衛者近年兎角 .願ニ依て右之 御 組 頭格被

八日、辻小児名左之通 千之進

> に有之候由、 栗林御櫓一

> 諸説紛々、 処崩れ、

未虚実を不分

ケ

八千蔵大分損し候

电

且又近郊者土地潰込、

泥吹

地

割

n

等

通之由也

位も倒 忠ノ海辺者別而厳敷趣ニ而、(豊田郡) 人家弐百軒許之内百 旦 人怪我有之、 此 間 之 Ŧ. 地 上之 十軒 震

> 屋御仮小屋者菜園場へ相調也、〈今日も急々御登城被為在候也、〈西向寺へ平次郎代参申(永野) 壱張致拝借也、 御上屋敷内住居之面々江者御軍用之渋紙并御幕等内々借用相 慈君も御安泰之由、 妙 仮小屋を構、 慶院へも為参、御墓所者皆々くるゐ等者無之候由、辻へも見舞ニ遣ス、母子共愈滞無之、 尤今日者門前仮御馬立へ 夜中 九時過軽震、 〉夕八時頃又中震、 八半時頃大分震動有之也、 取付構、 前後微少之震者時々有之様子也、 暫時住居之覚悟ニ致ス、 今日 調、 予も大渋紙四枚、 |藤川 堀尾 此度之大変ニ付 \右之通故又々 永井 筋幕 付 見

〇八日、 処ニ寄大ニ軽重有之趣也、 円無之由 終日仮屋ニ而認等致ス也、 も先穏也、 此度之地震上方筋も大震与申風説ニ候得共未実説を不聞、 癸酉、 当近辺ニ而も山近所者大ニ軽、 何分変気、 晴、 午後風吹、 何時大震も難量、 御城者御殿守始御櫓々悉損之なき者稀之由、 午前為窺御機嫌罷出、 寒 朝四時頃軽震、 尤府中・海田辺者余程強く候由 (g芸雅)(同上) 衆口喧 々、 「夕長喜三太来話、 其後も時 各覚悟を第一二致候趣ニ付、 防州辺も大震之由 々微動者不絶有之趣ニ 「夜中両度小震あり、 就中京口 御 城下ニ而も 御 菛 一候へ 高者 今日 傾 ع

○九日、 〇十日、 御 松本良伯入来、 機嫌罷出 甲戌、 乙亥、 曇将雨不降、 朝雪霏々、 終日時 辻之方母子共愈宜敷趣申也、 々有微動、 寒冷甚、 夜晴、 寒、 、東城辺も六日迄之処当処同様未曽有之大震之趣御用: |--(ぬロ#) 朝微震、 例時出 勤、 例時出 |今日も三度軽震、 夕八時退、 勤、 夕八時前退、 \夜中御用向有之、 夜両度、 一六丁目 夜半之分稍 又出 御 館 勤、 江 為窺 強 夜 人

注進申出 奉行大柿忠次郎殿此節出 御蔵も崩候之由 十四日、 吉田 井 · 無通路 池鯉鮒・岡崎・藤川大潰、 鳴海之宿出火ニ相成、 桑名大地震・大津浪 地破、 亀山・庄野・石薬師往来 美濃路大破損 宮之宿御本陣両家共潰、 大津波 尾州·濃州·勢州大地震 舟付御番所同 家多く焼潰、 同方ゟ様子申来候由 掛川 ・二川・白須賀 泥吹出 左之通飛脚屋ゟ 島 不通路 田 浦辺 吉原津

> 備前 名を命候由 辺之様子者いまた不聞候由也、 等も有之、諸人散乱致候由、 中ゟ申来候由、 時ニ湊ひ込、 備中辺も同様大地震、 船損・人怪我も余程有之候由 其後之儀者未聞、 下者下之関辺迄同断、 然処同日夜酉刻兵庫灘目・泉州路辺洪浪ニ而大坂川口滞船 \今朝辻清人入来、 大坂も去ル四日朝ゟ震始、 飛脚屋ゟ之注進書ニ而見之、 其後も母子共愈無滞 四国も余程厳敷由、 五. 日夕申 中刻大地震、 小児も漸 京師以東、 其外播州 九州 昨日 出火

御

蔵

也 張

〇十一日、丙子、 付今日門前之仮屋を引、 猶も不案ニ存候様子故、 未透与鎮り候ニも無之候得共、 夜長喜三太来話 晴或曇、 寒し、 脊戸之空地江構候也、 仮屋解崩候ニも難至候得共、 何分最早格別之事も有之間敷哉二被考、 一鼓後為同御機嫌罷出ル、 田中実五郎・小回り利作来、手伝くれる、 外住居ニ而ハ甚不便利ニ有之候ニ 「昨日以来も弥張微動有之、 **乍去一統之気配**

○十二日、丁丑、曇或晴、 微動有之、仮屋へ臥 時々雪飛、寒冷強、 「例時出勤、九半時過退、「夜前以来今日も弥張時々

人

尤近隣者大概今晩ゟ内へ帰臥候由也、 夕辻へ慈君御見舞ニ行、於梅母子も弥無滞肥立候由、「今日も時々微震有之、「夜仮屋 、辻ニ而酒出、 入夜帰ル、 被多野権祐地震見舞来 て臥、

○十三日、戊寅、晴、寒冷強、

朝霜如雪、、朝素読所講釈へ出席、

夫ゟ出勤、夕八時前退、\極

候由、 寒サ強候故酒を勧候由、 同人話二、六丁目下新開辺大分地裂候処有之、 少々田地

舞坂 〇十四日、 己卯、 晴又曇、 寒冷強、 暁有雪、 終日不消、 有堅氷、 今日屋内を掃除し帰居ス、

新井御番所潰流失、

も損候由申候由

・袋

波ニ而半潰

85

掛川半半焼(衍カ) 岡ヶ谷・岡部・沖津・丸(興) 不残同 由井・日坂無事 吉原大津浪・丸焼、 子右大潰、 江川町ゟ出火、金谷大崩 断 岩淵半潰

藤枝半崩半焼

以上

十八日 小寒節

不相替御取分、 遠江様ゟ御到来之三原大根 一十九日 本頂戴被

廿一日夕

仰付也

近来之厳凝也、

「微震今日も未止也

豇豆飯

同夜辻千之進病死、

廿三日、 先達而横関新兵 法名

菓子頂戴仕

ル

也

辻清人入来、 午後為伺御機嫌罷出、 「夜中微動有之、日之内者不覚

〇十五日、 庚辰、 晴、 朝厳冷、 有堅氷、 「例時出勤、夕八時退、「今日大坂ゟ出候搨物を見る、

昨日飛脚屋ゟ注進之外京都も同様之地震、尤格別損所者無之由、摂州西ノ宮大損之由也

、今暁并今朝も微動有之

府中

○十六日、辛巳、雪、寒冷甚、√例時出勤、夕八時退、√旦那様一 御熱御ねまり被遊候御様子ニ而、 地震後今日始而参候也、「夜五時頃有震、少し有力、夜半後も有微震 今日も御平臥被遊候也、 **「夕妙慶院江参、** 昨日以来御風邪被為在、少々 西向寺江も卒

○十七日、壬午、夜来大雪尺余ニ至、厳凝、 産衣、 内祝延引、今日二七夜二付真之内祝致候由、 御機嫌罷出、 安眠兼致候様ニ有之ニ付乞診、薬を恵、 方参候様申来候へ共、天気合且月番ニも有之候故辞ス、此方ゟも祝義延引、 軽キ肴、 今日も御熱御同様ニ被為在候由也、「辻之方先達而七夜之節者地震騒動ニ而 赤小豆飯壱器添贈る也、 (今日之雪者予生来未覚大雪也、 「松本良伯入来、幾三郎近頃夜来齁鼾甚く息塞り、 全火之所為ニて為指事ニ不考由申也、 尤客来事者一円不致由ニ候へ共、 地上も終日不消 今日麤抹之 一午前為伺 予ニ者タ

○十八日、癸未、 共延引之由也、「今日も微動有之、」夕方坪内久米之介入来、」夜厳凝、 威之厳を験すへし、 晴或曇、寒威甚、、小寒節入、、屋上・地上共日南之積雪終日不消、 (例時出勤、 夕八時退、 「夕弓術稽古ニ出ル、 今日弓会之定日二候得)幾三郎御奥へ罷出 以寒

〇十九日、 甲申、 晴、 寒威厳、 積雪尚不消、 例時出勤、 夕八時過退、 「今朝森岡万之進来、 由 陥

大坂

成候程之事、 御城下大破損、 程之大損、

何分惣体 半者沼与相

地

就中讃州高松之

余

候樣之事与被相考候趣之 今日新太郎話也、

事与被考候由 も平丞内願ニ依而右様被仰付 勝手を被仰付候由、 様御用人戸 今日吉田藤馬話振也、 小内之有之事与被相考候、 衛御役御免者病気ニ付内願 本武兵衛当所へ出候由、 候由ニ候へ共、其実小内有之 当度之地震津波四 依而之事与者申条、 田平之丞も三原(平丞) 国路, 何そ 遠江

も微動有

地上之雪今以凝然たり、

日南之雪如此三日二至而未消事者予等生来未覚程之事也、

夕森仙太郎

上野彦三

一郎来、

夜世説会、

湯川新太郎

由

良政太郎

平 JİI

. 勘助

南

今日 日

坪内・

夜 木

藤馬話也 其代脇 是 〇廿一日、 世日、 野 菟角困り気遣候由話也、 前以来千之進風を引候様子ニ而気遣候由申也、 候へ共今夕者少々宜敷方之由也、 水谷江見舞、 乙酉、 丙戌、 晴 晴又曇、 木野・水谷ニ而酒出 寒威厳、 寒威厳、 \ 例時出勤、 積雪未消、 積雪日南稍消、 、地震益鎮候趣ニ而昨日以来不覚微動ヲモ 夕七時前退、 ル、入夜帰ル、 (午後六丁目様江為同御機嫌罷出 一今日者不覚震 **)受安廟御祥月、** 「夕辻江見舞平次郎遣ス、 (今朝辻清人入来、 朝清人入来、 森岡 午飯を出ス、

先居合

同篇

千之進

)廿二日、丁亥、晴或曇、寒威厳、 遣ス、 候由、 先刻死去いたし候旨為知来ル、 、松本良伯辻小児病死ニ付為見舞入来、 、就右西向寺江参詣得不致、平次郎代参申付ル、 多残之次第也、 「右之趣ニ付予も今日一日致遠慮候間、 . 積雪猶不全消、凝者緩也、、朝辻清人方ゟ千之進義養生不叶 此方ゟも早朝見舞ニ平次郎遣ス、 「夕平野藤吉郎来、)佐藤与三右衛門今日ゟ快出之由也 暫話ス、 同勤 実者夜前四 一両人江手紙を以案内申 茶漬を出ス、 時過病死致

聞之由 損も凡一 度者五日之夜ゟも勝り、 も去ル十二日又々海哨、も去ル十二日又々海哨、 万ニも 是者昨日平野藤吉 可及哉之風 人 此 〇廿三日、 ル、 児葬式平次郎を見合ニ遣ス ·吉田藤馬時候見舞旁入来、 旦 那樣御風邪弥御快方、 戊子、 快晴、 寒気緩也、 今日ゟ御表江被成御坐、 然共雪未全消、

\朝御乗馬江出、

\午後為同御機嫌

罷

出

御月代等も被遊候由

奉恐悦候也

何御機嫌罷出度、 其段宜申上呉候様ニ与被相頼、 先達而河瀬喜和馬御用人役被仰付候付、 を御弓御相手ニ罷出ル、 自今時 御相手斎藤七 々此方様江為

87

郎も話し居候也

一世七日

牡丹餅

廿八日、 当年ゟ百四 当御国ニ而大地 一十八年 候之由也

震者、 此年富士山大焼ニ而宝永山 由 間之御庭へ御除被遊候之 ニ而も御表・御奥とも御広 三十二度許も震、 ニ而処々損有之、 時過ゟ震始、 煎、 宝永四年十月四日昼九 日 記ニも有之候由也、 余程之地震 此御方様 其夜中ニ

> とも不安心之事也、 日者又々地震有之由風聞有之候処、 汰も被為在、 太郎殿被出、 御相手之義奉願置候得共莬角差閊、 尤今日者出衛樣計御稽古被成候也、 湯川新太郎入来、 果而微動二者候得共午後時々不絶震之気味有之、 唐土歴代州郡沿革地図何卒京師ゟ取寄くれ候様ニ 今日始而罷出ル也、 先達而以来御稽古之節罷出候之様御沙 渡辺雅登も被出、く今 何

粗諾し置

计四日、 都而御屋形回り其外五ヶ所御屋敷共御別条無之旨申来候由、 夜前者酉鼓頃少々有震而已也、「東海道筋大変ニ而往来留之故歟地震後江戸表ゟ之御左右 夕木野一馬入来、 円無之由之処、去ル十四日江戸ゟ之仕立飛脚到着、 己丑、晴、 暄、尤日陰之雪者未全消、全体温也、 酒を出、 夜迄話ス、 \西向寺江怠、 江戸表当月四日辰中刻地震甚敷候処 (例時出勤、夕七時前退、 「昨夕者不絶微震有之、 今日御年寄衆ゟ申上も有之 案し候得共 (風呂を建)

○廿五日、 而者雷也、 矢野源内も入来之由、 平次郎遣ス、慈君此間少々足を少御挫キ被成、 不同有之、舟子抔者不案二存候趣也、 庚寅、 又海鳴も有之、 醎 温、 \ 堀尾眠石翁入来之由 宿雪稍全消、 雷与前後二混鳴致候旨申者も有之、 「朝雷鳴地ニ響、全山鳴かことし、 「朝射場へ出、 御痛被成候由也、 例時出勤、 此節も弥張潮汐之来去時 \石井寿兵衛入来、 夕八時過退、 然れ共稍甚ニ至 \ 辻江見舞 此間

○廿六日、辛卯、晴、夜来温暖甚、〉朝辻清人へ悔ニ行、明日千之進初七日之由ニ而茶漬・酒出 午後帰ル、 御 機嫌罷出、 永井仲之介へ先達而安産之歓ニ行、)夜中御内御用向ニ付御奥へ罷出ル、 藤 ΪÌ 幾三郎へ遣候之様御意ニ而御手自御菓 堀尾 ・三宅・吉本江見舞、 /夕為伺

出来候由也

. (ママ) / 朔日、

於御城

)廿七日、壬辰、暁来雪飛、寒威強、後晴、 向寺江も平次郎為参、 子頂戴被仰付、 、

辻初七日ニ付誓願寺へ代参遣ス、吉本全忠院先生一周忌ニ付是又代参遣ス、同寺也、

「西 此後時々幾三郎差出候樣御意被為在候也、戌鼓後退出 「幾三郎今日も御奥へ罷出ル、 朝素読所会読へ出席、相済出勤、 休廟御祥月、御備仕ル、「夜万之進 夕八半時退

来話、

酒を出ス

○廿九日、甲午、曇、寒威強、「午後為伺御機嫌罷出ル、「慈君御迎ニ辻江平次郎遣候得共、 ○廿八日、癸巳、朝雪飛、寒威強、後晴、「例時出勤、夕八半時過退、「幾三郎御奧へ出ル 丞近々三原表江引越候由ニ而為暇乞入来之由、「夜世説会例之三人来ル 御足痛所菟角聢与不被成候由ニ而今晩も御帰り不被成、 〜幾三郎御奥へ召出ル、 戸田平

十二月

○朔日、 与両家限之由也、夫故当度ニ而三ツに相成候訳也、 譲被申上候趣意之由、 奉感心、不怪被忝狩、香取流印可者全体黒田家ニ而者一子相伝与申程ニ重キ事ニ有之候得 出衛様近来御家来中御自身御取立被成、格別ニ御執心被為入御力候段弥五左衛門殿深被 付、黒田弥五左衛門殿極早朝被罷出候ニ付出而及挨拶、一応退、猶又例時出勤、夕七時退 **「朝御乗馬へ出ル、「夕七半時前地震、稍有力、「此度御両方様御槍術印可御相伝者、第一** 格別ニ御相伝被申上、出衛様へ者弟子取立方之儀も御相伝被申上、全流儀を分而御 乙未、晴、寒威強、 当時日本ニ而者同流与申者下総国ニ而何と歟申家ニ有之与、黒田家 〈今暁地震有之、〈旦那様・出衛様今日御槍術御印可御相伝ニ 「幾三郎御奥へ出ル、「今月者予御用

非番也

〇二 日 (尤慈君夜前以来御胸痛ニ而御困り被成候由也、 慈君辻ゟ御戻り被成、駕籠ニ而迎ニ上ル也、依之御門乗通之義御目付中江口上を以申達 同 向寺へも先月廿二日遠慮ニ而怠候故参ル、 方二女おせつ菅馬之進後妻ニ縁組内約相極、 丙 申 晴、 寒、 、朝炮術江出ル、 「夕戸田平丞江此間入来之挨拶・ 帰り岩崎常介へ地震後無沙汰いたし候故見舞 御戻り被成候而も時々御 此間内窺書も出候由ニ付其歓も申 暇乞旁ニ参、 夜 西

〇三日、 勤、 倉求馬弓会ニ付出席、 初而謁ス、 丁酉、 暁有雪、 御馬医高橋良左衛門殿ニも初而被罷出、 寒威酷、 \夕七時過地震、 一郡御奉行木村幾三郎殿御館入初而被罷出候二付五 夜五時前又震、 稍強、 挨拶ニ出ル、 松本良伯入来 夕七時 前 退 半時出

難

○四日、戊戌、晴、 夕七時退、 夜森岡万之進来 朝大霜、 寒威強、 凝甚、 朝辻清人入来、 「朝御乗馬へ出ル、 例時出 勤

○六日、庚子、晴或曇、 ○五日、己亥、晴或曇、朝大有霜、厳凝、寒威冽、 也、 成、 韃 相手ニ罷出、 今日者大分御快方之御様子二被成御坐也、 `極夕松本良伯慈君来診、 |靼喀爾喀王清朝ニ叛し、 御心下之痛も軽ミ、 小倉甚右衛門昨日参候謝入来之由也、 今日も斎藤七太郎殿被出也、 酷寒、厳凝、 少々御食餌も御快御出来被成候方也、 御痛所とうても口ニ成申候様ニ申、 黒龍・艾丹等之三要地を攻落し、 「六丁目御館ニ而舎人殿一昨日以来御不例ニ付! 九時頃帰り直ニ出勤 午前松本良伯来診、 「橋本屋周五郎来、「近隣地震之節之挨拶ニ行、 、韃靼勝敗記大島五兵衛ゟ伝覧、 終ニ雲南之朱天徳与一味し、 針を入呉ル、 夜食を出ス 慈君両御痛 夕七時前退、 夫ゟ御疼軽 所共益御快方 北狄之独立 為何罷 /夕御弓御 끮

東ニして一日者消候由 去月八日朝両日 並出、 其 須

由也

九歩方も焼失之処も有之候

夫ゟ出火ニ相成、

七歩

者不残潰家二相成候場所不

大変至極之由、

処二寄候而

分東海道駅々之損し者実ニ 先月廿九日当所着致し、 場所多、

道中大ニ遅滞、

何 漸 駅々大破損ニ而往来難出

来

村より地震ニ逢、

其以来 州 戸出立

之御早

道

同 四 日相

酒

匂

三旦、

去月三日江

之話者不聞候へ共虚説ニ而 予者不見、其外現二見候人 ハ無之由、金子先生之説ニ(徳之助) 空中ニ偶有異気而、夫

後も時々右様之義有之趣、

者有之事之由也 而者無之、ヶ様之義も希ニ 事ニ而、実ニ両日之出ルニ

二朝日之映候而右様相見候

而重十七貫目有之候由也 猟師野猫を打得、 九日、此間廿日市 甚大猫ニ 山ニ而

> 大ニ威勢を張候趣を記し候書也、 虚実いか、与思わる、書也

○七日、辛丑、晴又曇、酷寒、 慈君愈以御快方也、 西向寺江平次郎為参、 (永野) \朝素読所会読へ出席、夫ゟ出勤、夕七時退、 「夜御用向ニ而御奥へ罷出、 亥鼓退、 \松本良伯来診、

一今日吉

本恒之丞先達而参候謝并寺へ代参之謝ニ来候由也

○八日、壬寅、 郎殿被出、 「夜御奥へ被為召罷出、 晴、 寒威猛、 朝霜如雪、 此間吉本恒之丞石内村へ被遣、 (佐伯郡) 「朝御乗馬へ出、 夕御弓御相手ニ出 雁二羽御手二入候由 ル、 斎藤七太

亥鼓後退、渡辺氏并同勤同様ニ罷出候也、「長喜三太入来、米壱苞無心申、貸遣候筈也、「今」 ニ而其御開キ傍此節地震漸相鎮候ニ付御祝ひ心之御趣意等被為在候由、 御酒頂戴被仰付

朝辻清人入来

○九日、 、幾三郎御奥へ出ル、 癸卯、晴又曇、 \ 矢野源内妻今暁安産、 寒威厳、 「朝御内密稽古ニ付御馬場へ出ル、夫ゟ出勤、 男子出生致候由為知来、 歓使遣ス、 夕七時退 |檜垣捨

次郎入来之由

十日、 舎人殿為御伺罷、夕未鼓後有地震、前 甲辰、 晴或曇、寒威猛、 厳凝、 稍強し、 **「例時出勤、夕七時退、** 「夕平野藤吉郎入来、約束之六味丸製し置 \朝六丁目御館江於磯殿·

今晚限二而納候筈也 候ニ付遣ス、 **)渡辺四郎右衛門入来之由、** \夜世説会読例之三人来、夜前之処今晚二延·

〇十 一 日 乙巳、 朝晴後曇、 寒威甚、

凝稍甘、

「朝御乗馬へ出ル、

\ 辻清人入来、

午後渡辺

室被来、辻民慈君御見舞二来、「今朝松本良伯来診、慈君又々少々御感冒之気味与申也、「夕 雅登江地震之節見舞二預候謝旁行、 長喜大夫へ同断、 矢野源内江安産歓二行、 夕堀尾老

弓術へ出

〇十二月、

丙午、

晴又曇、

寒威強、

凝者軽、

\例時出勤、

夕八半時過退、

〜当年も一

一昨年之

可成 五. 候

趣

二御仕向被下、 で、ここででは、 できて、 できて、 彼是大二御手違二相成、 御撫育筋不容易義ニ而御差繰方弥増御六ケ敷、 以 御上納等を初、 候質素節倹之筋堅相守、 御撫育筋一円不被為御所存候へ共、 丈御手厚ニ御計も被下度被思召候得共、 方御宥も有之、 深御苦労被思召侯段者毎々被仰出、 |御場合御勝手向御難渋ニ付而者御家来中御仕向筋御手不被為届、 御仕向可被下旨被仰出候間此旨承知有之、 去月初旬地震大変二付而者猶又不時之御物入筋出来湧、彼是大二御手違二相成 諸銀渡物も昨年之振ニ七歩五厘渡被仰出也、 何角与莫太之御出銀増ニ相成候上、昨秋以来臨時之御物入筋出来湧、も、ことである。 其上昨年以来者武芸筋格別出精之輩も不少趣ニ候故、 御為筋精々相心掛、 色々厚御判断之上、当年之処も一昨年之振合を 何れも承知之通ニ候、 昨春銀札之御改革有之候より者、 御趣意之処深被相心得、 身前之覚悟不取乱御奉公精勤、 御移檄左之通 然処一昨年ゟ御減石 一統難渋仕 兼々被仰付置 御恵筋者 甚御当惑之 年々諸

右之趣不洩様可被相触候、 但渡方員数等之義者御勘定所ゟ可相達候 以上 十二月十二日

道油断無之候様ニ与被思召候、

此段厚申聞候様二与被仰出候

右之外銀渡之御触書者略之

ニ付不能拝参、 〜今日者健徳院様御祥月ニ付夕方海蔵寺へ拝参可仕与存居候処、〜(浅野高平)) 夜辻清人入来、 兼而頼之大小修覆之義四郎右衛門へ頼呉候様ニ与申持参 雅登六丁目: 御 館 罷 出 候

六丁目様

於磯殿御事六丁目様二而

於時殿

市松殿

席達有之也 右之通御改名被成候段無屹

八十五匁替二立候由

也、酒を出ス、「夜軽地震有之

〇十三日、丁未、 三東頂戴被仰付、金的中者予今日始而也、 原田丈大夫殿被出、 御弓御射揚ニ付為御相手罷出、 快晴、 小的一之中丈大夫殿、二之中旦那様、三之中予二而、 寒気緩也、 山下太八郎殿・竹腰恰殿・斎藤七太郎殿・松村弥助殿 \ 朝素読所会読江出席、 講釈 是迄ニも三光ニ而中候義者有之、 直二出勤、夕八時前退、「今夕 相済為御受御 御景物小半紙

○十四日、戊申、 次江罷出ル、「幾三郎御奧へ罷出ル、「夕万之進来候由 晴、 寒気緩也、 「御用向有之、四時頃ゟ出勤、夜ニ入退、「昨今於射場石

井方射揚京矢代有之候由、不能出候也

〇十五日、 御機出勤、 時頃退、 為恐悦者不罷出候也、 御目見之節御取合せ予仕ル也、 格別無之様子也、 己酉、曇或晴、 夜明頃退、 「朝北御部屋へ今暁地震ニ付為伺罷出ル、「例時少し早ク出勤、 ****今日御仕向米切手相渡、 去ル五日夕、七日朝之震ニ比し候へ者少し軽く短し、夫故損処等月 寒気緩、夕又加寒威、、今暁八時頃地震甚、大二駭、 「六丁目様ニ而お磯殿・舎人殿今日御改名被成候由、 附足軽之分も同様致頂戴也、 御逢被遊候ニ付為挨拶出ル、尤 相場石ニ付 早速為窺 夕八半 依之

○十六日、庚申、暁風暴雪降、戌 認有之、 良伯来診、 且平次郎使二出候ニ付怠ル、尤平次郎代参申付也、 慈君增御宜、 家小大便秘結ニ而困ル、薬を投、 寒威強、午後雪積六七寸也、 (今日妙慶院参詣、 \ 例時出勤、 今朝渡辺四郎右衛門入来 夕七時退、 御用書状之 \松本

予御武具役所二而借用致居候壱丈五尺物槍差寄来春迄借用致度旨頼、

諾置也、〉岩崎常介

十七日

十八日 夕七日五分(時カ)

御多門御用ニ付被召上 Ш 県兵太郎

御奥錠前詰被仰付

藤野源兵衛 御帳前詰

但 北御部屋へ出勤 也

江戸御沙汰書之内

十二月七日 石川主殿頭様

地震破損二付金三千両拝借 加藤越中守様 (明軌)

右同二千両 本多伊豆守様(伊予守忠廉力

右同千五 同十五日 百

入来、此間おせつ縁組願下歓使遣候謝也、「星野武平次入来

○十七日、乙酉、晴又曇、寒威冽、√六丁目御館ニ而御両方御不例愈以御快方被成御坐候由 奉恐悦候也、 \家小夜前以来度々大便通有之、今日者快起也、\佐藤今日餅搗之由、

方炮術稽古収案内有之候へ共不能出席

被頼参ル、「風呂を建、近隣来浴、「今朝松本良伯来診、「夜節分之祝、「昨夕吉本恒之丞

○十八日、丙戌、快晴、寒威者冽、残雪未消、 \朝素読所会読江出席、 相済出勤、

今日立春也、
今時六時過地震両度、稍有力、 「今朝湯川新太郎入来、 和書払物之由数

持来り見せる

○十九日、丁亥、晴、余寒強、〈朝例時出勤、夕七時退、〈辻清人入来之由、〈少々心下を痛丑 丑 身前之驕奢而已二被耽、足事を不被知、此度之家督者甚不首尾也と云共、其身二取候而者 老格迄昇進有之候へ共、元来貞忠之志薄候故歟、御国政者此人ニ而益衰廃之極ニ至、 手者頭之由也、丹後殿者元小臣ゟ追々立身、終ニ右様三千百石迄御加増頂戴被致、 被下置、家督息大衛殿へ知行高弐千三百石被下置候之由、下地三千百石之処八百石減し也 困ル、「今朝森岡万之進来ル、「御中老格今中丹後殿病義ニ付願之通隠居被仰付、御召物 且家督も已前弓削壱岐殿之節者息熊之進殿並寄合被仰付候由ニ候へ共、此度者其儘御先 御 中

○廿日、戊子、晴、余寒強し、√例年之通今朝餻を製ス、田中実五郎・佐藤家来を頼、() 実五

猶大幸之極与云へし、「夜半両度微地震有之候由

郎母并永野武八郎も来助く、 家小妊娠之趣ニ付診を乞、 弥相違有之間敷与申候由也、 例時出勤、 夕七時過退、 朝辻清人入来、 此間良伯も其通申候由也、 \夜松本玄順来話 夜微

其方家来共調練先達而老中 松平肥後守様

候、 達御聴、 及一覧候処、軍令隊伍相整、 兵卒足並行並格別専熟之趣 此段可申聞旨御沙汰二 段之事ニ被思召

同十八日

時服二十

上杉弾正-大弼

向堅固ニ行届、 守 引続上下一同常々質素を相 累代勤向無怠、 奢侈之風習無之、 曽祖父以来 領内治方官

通御移檄出ル

時服十

召候、

依之被下之

趣達上聞、

格別之事ニ

本多豊後守

御鐙 多年無懈怠精勤ニ付被下之 松平丹波守(戸田光則)

右之趣足軽以下迄も不洩様可被相達候、

以上

震有之、 一御役料相渡ル、 当年七歩五厘渡也

〇廿一日、 己共卯 **暁風烈**、 朝雪粉々、 余寒甚、 凝凍甚堅、 \例時出勤、

夕七時過退、

夜戌

○廿二日、 庚寅、 辰 鼓前出火之由、 仁保島淵崎辺之由 (安芸郡)

曇后晴、

余寒強、「朝西向寺へ参、妙慶院江も去ル十六日怠候ニ付卒与参ル、

〇廿三日、 例時出勤、 辛 沙卯巳 夕七時退、 晴』、 夜湯川新太郎入来、 「朝御乗馬へ出、 例時出勤、 一今日御役料渡、 夕七時退、 本高七歩五 「周防様御出ニ付御次 渡也

御機嫌相伺、 、松本良伯薬謝贈候礼として入来、 夜雨

出

○廿五日、 ○廿四日、 癸 壬 :巳、:辰、 晴、 晴又曇、)朝有地震、 \ 例時出勤、 \鱸兵馬時下見舞入来、 夕七時前退、 、西向寺へ平次郎為参也 〉例時出勤、 夕七半時退、

左之

二而礼勤有之、其外都而質素節倹之筋聊気弛無之様厚可被相心器候 近隣之輩迄ニ而、 付而者去ル天保七年、 等作略振、 成候様ニとの御移も有之候間、 者終ニ者礼義通信を失候様移行可申哉も難計、 作略被遊候二付、 御上御振合も有之、 其外諸事申年已後年頭勤無之節之通被相心得、 其余諸親類者各別、 去ル申年相達候趣も候処、 御並様方被仰合、 其後弘化三年ニも相達候通、 御家来中ニおゐても同様可被相心得候、 并礼客煖酒出候義者同勤之間ニ而も堅相禁、 年頭・暑寒之御勤御止、 礼節者格別之義、 依之来年ゟ右等御勤向已前へ御復し 重役之外銘々支配頭、 就中御家来中右礼勤之義二 年 年頭御飾等を初諸 頭勤等永く相止 尤掛飾等差松 同役仲間合 表向 事御 候 被 줆

常々格別申

付方行届

候

其方御

預所之義年

-来取扱

方

行届 凶年備之ため 来致し、 追々御 連年 取箇相 盙 囲 増二相成候 籾も多分出 進 且.

思召候、 2段故段、 宜趣達上聞, 郡中一同帰伏致し治方 依之被 下之 段之事ニ被

六千両

千両

松平丹波守様 太田摂津守様

水野出羽守忠良カ

二千両 亀 稲 电井隠岐守様 (茲監) (長男) (長男)

右 地震 = 付 拝借

> ŧΨ 右之趣者此間御 ٤<u>Æ</u>. ٤Щ ·甲 ·午、 :晴 年寄生田筑後殿遠江様 朝有 ⋷地 震、〉例時出勤、 へ被罷出被申上候之趣有之、 少七 半時退、 と御 と役 以所今日限 夫ニ |依而 تع 被仰 と前 è廃 と休 出 色、 候 由

也

鱸

兵 前之通於御書院人別ニ 年 歳暮御祝詞御家司 馬時候見舞入来、 頭御祝詞御小姓組以上御登城掛 左之廉々当歳暮ゟ御復しニ相成候旨被仰出 御用人計、 御 礼被為受、 其外者相止居候之処、 御歩行組者於銅壷間御通掛御礼被為受候事 御通り掛ニ御礼被為受候事ニ相成居候処、 当歳末ゟ御側方之輩 候 也 单 Ŀ. 申年以 候 事

但夕八時揃之事

御屋形詰之面々元日 日上下着用ニ相成居 候処、 申年以前之通ニ相成候事

表御門元日一 御 は出頭詰所御手付熨斗蓬莱ニ相復し候事 日大門開候事ニ候処、申年以前之通ニ相復し、尤裏御門者元日一

日大門

+ 五日まて小 門開 候 事

)廿六日、 少御家来中御扶助も被下、 候故与もいふへき歟、夫□者替り御両家様ニ□ 勘定も余程之御不足与相聞 六日、之; 中申 五節句御門詰申年以前之通上下着用之事 秋以来異国船渡来一件ニ付而者御武器御手入事等莫大之御物入も被為在、 候へ 誠ニ以恐悦之至、 共、 程々御差繰も被為付、 夕七時過退出、 偏二惣体御締り合好、 年々与御差詰り、 御役所今日 御上納事も御速ニ 当暮之処も 御家来一 限二 而 廃 御上 休 統忠勤を尽 被為済 当八 也 納 当年 (月之 事甚 乍

着服并音信贈答・ 家居等之義当春御示之趣も有之処、 妻子之服今以心得違、 御 趣意

\左之通御移檄出

ル

以

御困り之御様子ニ窃ニ承之也、

共用捨可有之、右二准其以下之者共御定之内上品之文夫々一統用捨可仕、不応輩も有之哉二相聞、如何之事二候、文化二年御定之趣者候得共、縮緬 縮緬者下着たり 末々并銘々

召仕之男女者素ゟ布木綿之外不相成候事

後弥以猥成義無之、 之節酒等差出方流合之向も有之哉ニ相聞、兼而之御趣意ニ反し甚以如何之事ニ候、向 仰出之趣も有之候処心得違、都而御賞又者家督跡目等之節吸物ニ而酒差出、又者御役成 手附熨斗計ニ可被仕、 御役成・御加増・拝領・家督跡目等之当日、 兼而被仰出之趣堅く相守可被申候事 尤御役成当日同御役者吸物二而酒差出候義者格別之旨、 并江戸出帰之節酒肴差出候義一切相止、 当春被

音信贈答是又兼而之御趣意ニ反し紛敷取引いたし候者も有之哉ニ相聞、不埒之事ニ候、 此後弥以堅く相守、 聊心得違無之樣可仕候事

右之趣相組支配方末々迄尚又急度相示し候様被仰出候間、

不洩樣可被相達候

切ニ相成、 都而差紙御役人中初下地中文半切之処、御大倹中来卯正月ゟ三季不時渡共仙過紙四尺 并御書翰方以下小札下地中尺之処仙過紙二御品替二被成下候、 此段侍中并 ッ

十二月

支配有之輩者支配下へも夫々通達有之候事

○廿七日、 御門外町家壱軒焼失也、 丁目御館へ歳暮・御機嫌伺旁ニ出ル、 、丙酉、晴、 \午後西向寺江参、 類焼者無之、右二付出勤、七半時頃鎮火引取 岩崎・森岡へ見舞、 然処八丁郭近処出火ニ付其儘帰ル、 おゆき兎角難儀気遣候由也、 研屋□:

法名

智証童女

十八日、 廿八日、 安政 年号改元 森岡おゆき

> ○廿八日、 丙 。 酉戌 晴、

暖、

「風呂を建、「年号安政与改元被仰出候之旨御移檄出ル、

森岡小 直ニ森

児不出来之旨為知来ル、

森岡 口、己亥四人も寄帰ル

○卅日、

○廿九日、戊戌、晴、○ 岡へ見舞、おゆき今朝以来不出来、急ニ病死いたし候由、□見合せ帰ル、\夜森岡葬式平 「辻清人入来、「極夕六丁目御館江罷出ル、一昨日矢庭ニ引取候故也、 「午前ゟ妙慶院・興徳寺江参、木野・水谷江歳暮旁ニ行、

(表紙)

家乗

安政二年

御諱統仁 人皇百二十二代

弘化丁未御即位、従神武元

年辛酉二千五百十三年

今上皇帝御宇十年

安政二年龍次乙卯 平天下三年

治国廿五年

源家定公 徳川家康公十三代、従嘉永癸丑

源斉粛公

紀道興公 堀田高勝公十三代、従嘉永戊申 浅野長政公十一代、従天保辛卯

斉家八年

床飾

兄方

未申之間

村上

一七世彦右衛門邦裕君

I 綽 謹 記

安政二年乙卯

家乗続編巻之十二

正

月 小

○元日、 乙丑、 晴或曇、 余寒強、 有氷、 \慈君奉始皆々平安加寿、 、暁寅上刻起、

神拝、 E)

崩

廟拝、 人佐藤与三右衛門・予・渡辺雅登一同罷出御祝詞申上、 頃麻上下着出仕、 祝詞、 御登城前於御居間御祝詞被為受、 大福、 屠蘇、 歯 国 読書始、 吉書始、 御家司渡辺宗右衛門殿、 益御機嫌好御超歳被遊 右恒規之通礼服ニ而行之、 若水、 引続御

家中惣出仕之由也、 御坐候之由ニ而御延引、 訖而帰宅、 「今日ゟ三ヶ日迄於御城若殿様年頭御礼被為受候筈之処、 、当年頭ゟ御家来中御礼以前之如く被為受候ニ付、夕八時過罷出、 追而御礼可被為受旨被仰出、 依之今日者殿様江御礼之御帖付、 少々御湿瘡気二被成

家来中 七半時前相済退、 |書院御礼申上ル、予御礼之節奏者御出頭藤川毎登殿也、御家司中御礼之節者奏者予勤之、 彼是祝詞 夜迄話ス、 入来有之、 右出仕掛渡辺宗右衛門殿父子并佐藤江祝詞ニ行也、 久 、振賑 々敷年頭 也、 平 野 7藤吉郎 極夕来、 家内共眠而不知、 祝 \遠江様御用人始御 盃致 え、 長喜三太 夜

君か代は千代に八千代を 吉書始

大学三綱領

花

白梅

読書始

矢籠弓 着具

出右 候御 事居 間 出而逢、

祝詞申聞、

高謙院様江御祝詞、

退出掛北御部屋へ罷出、

御逢被成、

御蓬莱被下之、

於

御

次周防様江之御祝詞御用達菅馬之進迄申上、(读野)

御部屋へ出候節とも帯剣ニ而い

相済御奥へ出、

老女江謁ス、

老女格かね以下女中も

御部屋二而御逢被成

御規式等万端無御滞被為済、

奉恐悦候之段筆上ゟ申上、

目出度与御意被為在、

御身祝

直二出衛様江御祝詞、(浅野)

勝手

聿庵文字 (賴)

花

白梅

由信蓬莱

出

居 (重嗣) (重嗣) (全国)

公御懷紙

さい

れ しの

も其節来、

)夜前も夜半後地震有之、

相応荒々敷候之由、

三月、 辻清 5人祝 詞入来、

風吹事甚

〇二 日**、** 丙寅、

曇、

余寒猛、

朝厳凝、

終日雪飛、

\午後為伺御機嫌罷出、

退出掛御多門内不

岩崎ニ而祝盃出ル、

一今日も祝詞客来少々有之、

「夜前も震動有之由、

残祝詞ニ行、

も度々微動者有之也、 夜中も微動有之也

〇三日、 丁卯、 晴、 余寒緩、 、上田内記様御出ニ付朝ゟ出勤、

登江頼置、 六丁目御館并御両家様へ御祝詞ニ罷出、 六丁目御館二而者周防様御目見被仰

午鼓後退、

、未鼓前ゟ渡辺雅

主水様ニ而者御出頭中村何某江謁ス、其往来左之通祝詞ニ回(正世) 御祝詞申上、於御次吸物二而御祝酒頂戴被仰付、 遠江様ニ而御客対吉村重介江謁し、 ル、 森岡 木野・水谷ニ而祝

盃いたす、黄昏帰宅、 供列者若党・草履取、道具を為持也

久野秀太郎 森岡万之進 坪内久米之介 井上市太郎 都筑九郎右衛門 木野一馬 水谷又左衛門殿 脇本武兵衛 Щ 近藤重太郎 时静(登)

留主中下瀬孫平殿始祝客少々有之、岩崎常介へ致祝盃候由

〇四日、 西向寺・妙慶院へ参、寺主へ如例年玉一封を呈、夫ゟ左之通相勤、 沖守次郎与改名之由・久野八十介・松田謙蔵・藤井源之進・桑原吉郎二・平野藤沖守次郎元日ゟ和多理・久野八十介・松田謙蔵・藤井源之進・桑原吉郎二・平野藤 戊辰、朝曇、微雨、 余寒緩、午後晴、 ·朝為何御機嫌罷出、

一旦鼓過ゟ祝詞回

礼ニ出

七半時頃帰宅

言郎 堀尾

郎・辻清人・松本良伯・一井嘉内・ 山本十四郎・本照寺・興徳寺

田辺幾衛殿・下瀬孫平殿・蔵田和太郎・吉本恒之丞・永井仲之介・藤川毎登殿

右之内桑原・辻・平野ニ而卒与致祝盃也、

自火ニ而焼失、 御貸家壱軒類焼之由、予者家内共不知して不出、 留主中渡辺宗右衛門殿

`夜前夜半後下柳町松生院小路堀田格人殿屋敷

廟

四

日 朝、

如例左之通献于

黄粉餅

海苔燎で

五日

松板

廿間

ニ付、 頃改名之由也 候由、 格人殿者求馬殿 為御見舞御

成候由

右之通堀田格人殿屋敷焼失 贈ニ相成 近 五日、 之節御馬見所脇へ罷出、 大略ニ付、予月番を以壱人罷出候迄也、 為祝詞来儀有之候由、 己巳、曇、 **暁風吹甚、** 「夜御用談有之、渡辺氏へ行、 無御滞被為済候処ニ而恐悦申上ル、 朝雪霏々、 余寒烈、 「御馬御乗初ニ付巳刻前ゟ出 其序来儀挨拶をも述ル

勤、

御 無馬

致祝盃、 其外少々来客有之、 夜軽地震、 「如例身祝之鏡餅を祝ふ、 稍長し、 \高謙院様今暁窃二能美島へ御渡海被 (佐伯郡) 今日も御式者昨年迄之通御 、森岡万之進祝詞ニ来、

〇七日、 〇六日、 後為御祝詞御出被成候付直二相詰、 辛未、 庚午、晴、 晴、 余寒緩、 余寒纔緩、 \例時出勤、 今日ゟ御役所始り候ニ付例時ゟ平服ニ而出勤、 夕七時過退、 九半時頃退、 \慈君近隣へ祝詞ニ御出被成候由 不野一馬・波多野権祐為祝詞入来、 尤主水様昼

〇八日、 為召、 祝酒出ス、昨夕藤川甚吉来、 入来之由、 壬申、 御奥へ出ル、 海蔵寺為祝詞被来、 曇後雨、 「今日西向寺へ千代吉平次郎為参也 暖也、 右同断、 \遠江様為御祝詞御出ニ付早朝ゟ罷出、 修正祈祷之札被恵、 夜御用向有之、 「夕岩崎常介囲棊ニ来ル、 御館へ出ル、 夜前も御用向ニ而被 九時前退、 夜迄対局 辻清人

右之通ニ候得共、 旨被仰出候云々 式日御屋形詰之面々肩衣不及着用旨申年相達候趣も候処、自今者以前之通着用可有之 御家司・ 御用人当日御祝詞被為受候義者是迄之通其儘無之候也

江戸去臘廿八日出火、

町数余程焼失之由、

未詳説を不聞、

「昨日左之通席達を以被仰出

〇九日、 祝詞入来、 癸酉、 水谷又左衛門殿夕方御祝詞御出、 晴 暄 暖気殊甚、 **一例時出勤** 祝酒出ス、 夕八時過退、 〜極夕御用向ニ而六丁目御館へ出 \近藤重太郎 · 坪 内久米之助

十二日

用人中迄紙面ニ而申出ル 為御挨拶御使被下、 主水様ゟ年始御祝詞罷出候 御請御

> 戴被仰付、 一昨日横関新兵衛病死之由、 頂戴被仰付、 、中津屋万之助留守中ニ来候由、 出勤中於席御用達菅馬之進執達、 御附御用達室角左源次ゟ紙面ニ而為持来、 同方為知者無之候へ共、 「御吉例之通今日御身据御鏡開ニ付不相替御切餅頂 席を進、 御請申出ル、 渡辺雅登内室父之喪ニ付、 御請返書ニ申出ル、 「周防様御身据も同様 夫々告于廟

〇十日、甲戌、晴、 暄、夕少し寒、 \例時出勤、夕七時退

勤掛吊之

○十一日、乙亥、雨、寒し、√具足鏡開礼服ニ而祝之、√御吉例之通御具足御鏡開ニ付御両 殿様ゟ不相替御切餅被下置、御用達中ゟ坊主を為持被差越、(以既力) 千甫江謁し御請之義申含帰ス、告于廟、 今日遠江様ゟ為御祝詞罷出候為御挨拶御使被下、 「午前射場へ出、「為伺御機嫌罷出ル、 留守之振二而不謁候故、 袴着、 慎而頂戴、 御請御用人中 坊主長束 夜雨罷

江紙面を以申出

〇十二日、丙子、晴、

余寒強、

例時出勤、

夕七時前退、「夕方松田謙蔵為祝詞入来、

〇十三日、丁丑、 戴之御具足并御身祝之御切餅、 初ニ付朝出席、 も強ニ付酒を出候由、 例年之通学規講師湯川新太郎也、 朝雪降、後晴又曇、余寒劇冽、寒中よりも甚敷、凝も亦甚、 ~ 夜地震両度有之、かるし、 今日熟而拝味仕ル也、「南部要人為祝詞入来、)例時出勤、 夜風吹、 厳凝 夕八半時頃退、 素読所講釈 初而通し而 心此間内頂

有地震、 深更雪降、 寒威厳酷

謁ス、此方ゟも去ル三日初而参り、

通候也、

一昨夜以来左眼醫を生、執筆事ニ困ル也、夜

〇十四日、 戊寅、 晴、 余寒少緩、 今暁雪積弐寸余、 朝為何御機嫌罷出、 予眼翳菟角不除

十八日

十五日、 知御 | 行高千石ニ被成下| 小鷹狩平馬殿 於御城

原 御馬回りよ

長喜三太来

御仲小姓頭 御先手者頭 大島織衛殿 御先手者頭 御仲小姓頭ゟ 伊三郎殿

> 為在、 衛様今日左義長馬御見物ニ遠江様へ御招ニ而午後御出被遊候由也、 **悴竹吉を連来、酒餅を饗ス、\今日左義長馬御城内乗通り有之、若殿様角御櫓ゟ御透覧被** 候ニ付、 ニ有之、何分些服薬致し可然、捨置候而者不宜旨申、薬を乞置也、「夕桑原吉郎ニ祝詞ニ来、 御三家様御手馬も近年之振ニ被差出、 昨日二宮五礼へ一診之義頼遣し今夕来診、 此御方様ゟ者両匹被差出候由 全腹中ゟ之事ニ而、 \夜長喜三太来話 所謂内障与申類 周防様 出

〇十五日、 十七日恵教三七日ニ付、(智証) 通二宮五嶺薬を恵候付、(礼) ニ相成ニ付、 己卯、晴、 肩衣を着出ル、「夕久野秀太郎為祝詞入来、 余寒大ニ緩、 今日

ら服薬

并指薬

をいた

す也、 真之志法事致候趣咄候由也、 例時出勤、 夕八時頃退、今日ゟ式日御屋形詰肩衣着用 (矢野源内室来、(夕射場へ出、 \留守中森岡万之進来候由、 丹羽庄司も昨日来候也、 昨記之 来ル 夜

〇十六日、庚辰、 へ参詣不能、平次郎代参申付ル、 迁清人入来 晴、 暄 稍覚春色、 例時出勤、 九半時前退、 渡辺雅登他行差閊妙慶院

十七日、辛巳、晴、 〇十八日、壬午、 地蔵へ参、 者不分、墓所之義者猶追而しらへ候筈也、「夕御奥へ出ル、「夜辻清人夫婦来、 吉光氏之歴代戒名・位牌・墓所等之義を尋ル、過去帳を被為見、戒名者凡相分ル、 継上下ニ而出ル、「夕妙慶院へ昨日参詣怠候故ニ参ル、夫ゟ薬研堀禅昌寺へ参、和尚ニ謁し、 慈君 暁雨、 · 於梅 晫 朝ゟ晴或微陰、暖也、 幾三郎も参ル、 「朝御乗馬へ出ル、其後炮術稽古ニも出ル、今日稽古始也、 \夜長喜三太父子来、 \朝例時出勤、夕八半時退、\夜家小妙慶院 夜西鼓前地暴震、 於梅者宿ス 大ニ驚 位牌 洏

駭ス、震者余程強候へ共些時ニ而止、就右早速為伺御機嫌罷出、夫ゟ六丁目御館へ罷出ル、

105

〇十九日、 軽 中松本良伯為見舞来ル、 九半時頃退、 并南之御屋敷へ御使者出、 堀尾眠石翁為見舞入来、 暖甚、 予眼疾全肝気不展ゟ之義ニ而、 後度之震二而者御登城被遊候也、 「渡辺四郎右衛門・堀尾幾之進予眼疾為見舞入来、 寛話、 酒を出ス、 、其後も時々地鳴、

例時出

勤

途中ニ而も震稍

強、

其後時

々微震、

々者不強候へ共、

地鳴強

一今晚初度之震

ベニ而

御城

震者至而

花此節満開、 敷哉之旨申也、 時々地 震 夕二宮五嶺来診、 /夕辻下女迎ニ来、 中々内障抔申程之事ニ者有之間 予眼此間之処ニ而 お梅帰 ル 夜

三原光寂寺へ左(香積寺) 甫居士 \bigcirc 廿日 暫話ス、 寒欠ニも可相成歟与心中甚気遣候由之処、今日者大ニ見直し、最早其気遣者無之由申也 眼疾之為見舞入来、「佐藤与三右衛門入来、此間同方退隠事之義ニ付内談事有之、其挨拶也 H 甲申、 乙酉、 酒を出ス、 聝 晴、 暖、 暖、 夕地鳴震、 〉午前為伺御機嫌罷出ル、 \例時出勤、 「今朝辻清人見舞入来、 九半時頃退、 、湯川新太郎・三宅内外・由良政太郎 「夜暖気甚し

塔婆料

卅三回忌相当ニ付 右吉光家ニ而無庵

無庵俗名吉光軍 実者蔵田彦蔵二男、

右

衛門、 慈君

之通備

十二日、

寒紅梅も凡満開

こ至ル

也

#

H É

[梅

茶湯料

銀壱両 同壱匁

出勤中ニ而、 玉 申帰候之由、 ・童子来ル廿六日十七回忌ニ付、 慈君御逢被成候之由、 右喜 郎養子二囉受候義者旧臘書状二而申越、 平次郎を今日妙慶院へ遣し、 孝助ゟも書状差越、 土産之品とも恵、 其節之記ニ有之通り也、 墓所を為磨也 猶重而可来与

^尾道三島屋孝助倅喜一郎当処ニ而実家大杉屋之方へ用事有之、

此間参候由ニ而来、

予未

〇廿二日 寺へ 居とも他適之由不遇、日入頃帰宅、 拝参仕ル、 丙戌、 早々之内支障有之、 晴、 暄、 朝素読所講釈へ出席、 |慈君御父無庵一甫居士当正月二日卅三回忌相当之処| 怠候故也、 和尚へ例年之通年玉一 例時出勤、 夕八時前退、 一封贈、 爪 尤和尚 時 後ゟ海蔵

何角之義頼遣也 五分小林彦左衛門迄遣し、 別ニ墓所掃除料与して壱匁

父也

之由、 震より者稠敷、 震者下筋者余程烈敷 石悉く崩れ落、 十三月、 厳島抔も 去ル + 塔之岡玉垣 昨年霜月之 人家も少 八 日 相 1之地 聞 候

酒肴

同

日夕

損候之由相聞ゆる也

仕、

九半頃退、

(御供物例之如頂戴被仰付也、

\ 辻清人為見舞入来、

/夕三島屋喜

過 郎

る出

平鉢 一さし身

八寸 のり煮板屋貝

小丼 ほうれん 生姜 したし物

吸 物 あら

菓子 巻せん

廿四四 日 妙 慶院へ左之通

備 塔婆料 ル 回 |向料 同壱匁 銀壱 両

> 昨年 寸志之茶湯料御備被成度二付、 慈君御心付不被成、 先達而波多野 則小林彦左衛門へ書状を以其義頼遣、 権 祐来候節右之趣 申 候 电 当時 今日 吉光家 1波多野迄為持 断 絶之事故

遣ス也、 今日 海蔵寺拝参かけ西向寺江も参ル 也

廿三日、 丁亥、 曇、 風吹、 又寒、 「御嘉例之通御屋祈祷ニ付明星院相見候ニ付五時

緩々話、 酒鮓を饗ス、 同方も近来追々与不如意、 先年以来逼塞罷在候処、 何分喜 郎二

おゐて者当春ゟ以前之如問屋職を復し、世帯取立候志願ニ而、近日中浜与云処へ転宅之積

何分出来も宜人物之様ニ見ゆる也、

夜酉鼓後

主水様御用人河瀬喜和馬御用向ニ而来、 謁ス、就右ニ付御館江も卒与出 (▽▽) ル

其入用等才覚之為此度当処へ来候之由也、

〇廿四日、 戊子、 醎 寒、 夜温、 例時出勤、 夕八半時過退、 、来ル廿六日年回ニ付妙慶院

兀 紙 時頃ゟ参呉候様ニ与申来ル 面ニ而法事之義頼遣 į 備物為持遣ス也、 同日朝之内先約有之候間参詣 13 たし 候

○廿五 至 日 不断被困候二付、 己丑、 醎 温 不得已退隠之願差出度与の事ニ而、 朝佐藤与右 衛門入来、 同 人昨年以来持病之痰溜飲菟角平 願書取次之義被頼也、 例 復 詩出 ピニ不

勤、 冲 阿闍梨自詠自筆類題百首和歌帖、 夕八時過退、 々出掛御奥御鎮守天満宮へ拝ス、 其外画帳・器物数品持来見せる、 \極夕三島屋喜 郎 皆養父孝助年来所 来 此間 話居 候契

候由 持珍蔵之品ニ候へ共、 千種公うす月之花瓶并御詠歌もあり、 此度家業復旧之入用之為、 Щ 村静登ゟ御出 不残沽却致度積二而、 頭同格被仰 当度持参い . 付候: 由 三而. たし 為知

差越、 去ル廿二日之為知也 /朔日、

十六日、 霊供 巻煎餅 寒具 廟飾 饅頭

御茶

豇豆飯

右森岡・辻・小倉へ贈也

〇廿六日、 庚寅、 雨後晴、 「宝国童子十七回忌相当ニ付妙慶院江平次郎代参申付、法事中為詰也

霊供米

精二升

以上

·午時為窺御機嫌罷出、 佐藤与三右衛門へ昨日退隠願書被差出候ニ付為見舞行、「三島屋

〇廿七日、辛卯、晴、 一郎来、「夕松本良伯為見舞来、家小診しもろふ、少々腹中ニ水気有之由申、 暖、 「朝素読所会読へ出席、相済而出勤、 夕八時過退、又御用向ニ而 薬を投

出勤、 日入前退、「西向寺江平次郎為参、 \岩崎常介為眼疾見舞入来、小倉甚右衛門昨日

鮓被仰付候由ニ而、巻鮓一重御内々被下之、老女瀬川ゟ文ニ而為持来ル、同勤江一重ツ、 茶贈候謝入来、 「橋本屋周五郎為年始来ル、「六丁目様より此間江戸ゟ御到来之海苔ニ而

留守暫待居候故、酒を出候由

被下候也、一二宮五礼来診、

眼も能居合居候間、

最早格別気遣成義者無之由申也、

予出勤

〇廿八日、壬辰、 暖甚、 夜雨、 五半時出勤、 極夕退、 風呂を建、 今日四時 |時日

登城被遊、公儀御代替二付被仰出候御条目之御達事有之候由、

御両家様共御風邪ニ而御

5那様御

煩之由也、「夜松本玄順来話

○廿九日、癸未、暁風雨、終曇、寒、~午為窺御機嫌罷出、~夕堀尾眠石被訪、~夜藤川おちせ来宿(自力) (自力) (おちかか) 「夕佐藤ゟ明日四時御用召被蒙候由為知来、 見舞使遣ス、「中津屋万之助留守中来候由

同 人娘はつの義向灘 舞二而百姓(ママ)

二月 大

)朔日、 付之歓ニ行也、〉初午ニ付藤川甚吉・広次来、 甲午、 寒、 一今日ゟ御用向非番也、 夕森岡後室おさよを連被来、 例時出勤、 夕八時前退、 \佐藤江今日被仰 堀尾幾之進も

佐藤与三右衛門

相加、 申ニも無之候間 召候得とも、 仕度段達御聴、 御役向難 右 其外勤向之廉々御甘 1病気、 其儘在役可仕 相勤候ニ付、 其上追々及老年、 未格別高年与 無余儀被思 病気養生 『メ被下 月番 退隠

御甘之廉

月番

候之旨被仰出

御代参

御寺詰

水火之節出 御法事御 用 掛

之由、

\松本良伯家小来診

以上

都而御供

已之事ニ当年ゟ相成候由也 礼被遊 上丁之日殿様・ 大倹中被差止、 四 目 学問 其外も拝式有之而 所 二月 春秋丁 若殿様御 八月 ,祭御 拝

> 嫌を伺、 於時殿ニも御出被成、 八木野右衛門方物見御借用二而御出被成候 由

手頂戴、

今日米価久芳・壱歩米ニ而八拾八匁之由也、

来、

夜辻清人来、

夫々酒飯を饗ス、

「朝万之進来、

\今日御切米渡、

予も附足軽

御

切米

切

「今日周防様御出ニ付御次ニ

而 御機

〇二 日 (米原岩之助母来、 乙未、曇、午時ゟ雨、寒、 \渡辺氏今間内窃二能美島へ渡海有之候処、 (常在舊門) 「朝御乗馬へ出ル、「佐藤与三右衛門父子為昨日之吹聴入来 夜前帰着之由也、 今日四

時揃、 御馬役之者乗候由、 北之明地ニ而飯田氏稽古乗馬有之、若殿様御櫓ゟ御透覧被為在、 此方様之御馬者今朝御乗馬日二付不出、 森仙太郎・ 御 一両家様御馬も出 伴三之丞殿之早

馬を乗、 絹を為曳、 殊外見事ニ有之候之由也

〇三日、 初而 遠江様御用人脇本武兵衛、 罷 丙申、 出候ニ付出而謁ス、 晴、 風吹、 寒、 町医木原慎斎も同断謁ス、 同御側御用人久野秀太郎・小池良太郎・熊谷善兵衛為御館入 「朝素読所講釈へ 、出 [出席、 七時退、 夫ゟ御武具役所、 \前之面々為御受宅江入来 館 も出出

〇四日、 川おちか帰ル、 丁酉、 快晴、 迎者人来ル 冷、 /夕弓術江出ル、

\小人直八江旧臘賴置候薪、

今日

回

呉ル也、

夜

〇五日、 居相 出 候 、天神町ニ居候屋根屋万兵衛与歟申者、 由 三而四 「御武具役所へ出勤、 知候由、 戊戌、 五日之内日 五十歳許之男之由也、 朝曇又晴、 夜相尋候趣二而鼓声等不絶喧 夕七時過退、 冷、 夕又曇、 夜六時過地震、 \朝辻清人入来、\夕二宫五礼来診、 寒、 先達栗林ニ而仙石右中殿方江参り、 **〜**今暁以来両三度地震、 有之候 軽し、 処 尤昼之より者稍有力 漸 昨 尤軽 朝 同 Ę .所裏川 /夕射場へ出 帰途狐二被魅 朝 = 御 死体掛 近乗馬江 ル

同日

十月、 知行格 御用

壱人御加扶持

.側詰次席

仰出 右家芸之儀 吉本恒之丞 儀以相励候様被(弥脱力)

但勤御児小姓打込 開中御番外

鉄炮

御増別米壱石

岩崎常介

弐石 御加増 御目付同格

大島五兵衛

用立候ニ付 右御役向常々出精勤仕、 格 別を以別紙 御

書出

ス

之通被仰 御役料銀百目 苻

月

九日

〇六日、 老女幾田へ謁、 己亥、 曇雨、 、家小妊娠ニ付、 寒、 \高謙院様夜前従能美島

6個人被成候由、 今日穏婆を呼致着帯、 祝義銀弐匁五分遣ス、 午後為何御機嫌罷 田中栄作妻

出

をも呼、 緒ニ酒飯を為祝候由

〇七日、 之合力致しくれる、 朝小倉甚右衛門来、 杉屋嘉蔵方へ見舞二人遣ス、両三日之内ニ者引取候積之由申越也、「松本良伯家小来診、「昨 夕七時過退、 庚子、 晴 風吹、 夕弓術へ出ル、 内密談有之也、 一昨日者下番弥三も少し手伝くれ候由、 寒、 「朝素読所会読へ出席、 |西向寺江平次郎参らす、 〉 夜森岡万之進来、 夫ゟ御武具役所へ出勤、 酒を饗ス \三島屋喜一郎久不来候故大 「昨今御手回り 庄 莇 御館江も出 来 薪割

九日、 〇八日、 出 岩崎常介へ二女菅馬之進へ引越達済之歓ニ行、 松本玄順をも訪、 長安寺森岡智証童子墓へ参ル、(童女カ) 夕七時過退、 辛丑、 壬寅、 晴、 快晴、 夕方帰ル、 夕曇、)朝松本良伯来、 暖、 寒、 |朝御乗馬へ出、 \極夕松本玄順来、)朝御内密稽古ニ付御馬場へ出、 往来小倉甚右衛門江先達而宝国年回之節寺 「夕御家司渡辺宗右衛門殿ゟ左之通奉書到来、 「午後ゟ白神社江参、妙慶院宝国童子墓所へ参、 八木広次郎・森直十郎を訪、 `夜家小・幾三郎木野へ行 其後御武具役所並二御館 へ参呉候謝 二宮五礼 御請返

御自分儀御用之儀有之候間、 明十日四ツ時御屋形江罷出候様御意御坐候、 以上

ニ付木野へ迎ニ平次郎遣し、 右之趣告于廟、 相慎罷在、 并同勤・木野・水谷・ 夜中家小・幾三郎共帰ル、 藤川・辻・森岡・岩崎へ為知遣ス、 「木野おしけ兼而丹羽庄司倅庄蔵

勤向唯今迄之通御次詰

小倉甚右衛

御御 増切米一 渡辺四 1郎右

衛門

御児小姓組 本格

日

者御前御用二而

頂戴物も有之趣、

心得被申聞、

九時

頃於御書院左之通被仰

大崎和三郎

得井満四郎

御番入組本格 **久野幾馬**

右昼詰御番御 二人扶持御是

茂兵衛倅 長束清次郎

及吹調也

善(茂力) 松尾善三郎

御女米格

老女格 石御増

御勘定所詰

たつ

妻縁 逗留分ニ而一 組相済 居候 昨夜為引越候之由也、 処 庄 司 近日登坂い ん佐藤・渡辺ゟ見舞使来、 たし候ニ付、 急ニ所望候而未願等も不相済 岩崎良之進も見舞、

候得

且.

同 共

方

こも 明日四時御用召相蒙候由為知旁ニ来ル

〇十日、 時 送勤御用召ニ付時刻ニ応し罷出、 癸卯、 晴 暖、 夕曇、 朝小倉甚右衛門・石井寿兵衛為見舞来、 其段御家司中· 批 同勤 へも及噂、 無程与三右衛門ゟ今 辻清人も同

断

应

其方儀役向出精相勤満足致ス、 依之羽織・肴料遣之

之、 役渡辺宗右衛門殿也、 不存寄難有仕合奉存候旨御請申出、 右之通御意被為在奉拝承、 戴 少し進而夫々頂戴仕、 持退、 着席之前江置、 夫ゟ於御用所右同人ゟ左之通御書付被相渡、 夫ゟ御取合江向御懇之御意を奉蒙、 則御召下御羽織御広蓋へ入、御肴料金子台へ 御立 坐後書役 御取合ゟ其段被申上、 頼、 席 \sim 取寄也、 拝伏し而金子台を御広蓋之端 御羽織·御肴料拝領被仰付、 右之節御取 厚御請申出 据 合せ 前 者 出 同役 御家司 L 有

御 沼下 御 羽 織

西肴料

千疋

村上彦右衛門

御役向出精相勤御満足被思召候、 依之右之通被下

右

夫ゟ御用 老女江及吹聴、 達迄猶又御 其後帰宅かけ御家司中宅江為御請罷越申置、 請与 して御次江罷 出 出 衛様江も同様御請 帰宅之上右被仰付之趣慈君 御 用 達 中 江申 述 御 奥 出

岡田八十太郎 筆頭 b

御歩行筆頭

如

-根栄蔵

御歩行目付よ

御先供頭取

富永源五郎 御帳前ゟ

御御 取立姓組並

星野幸次郎

右弓術出精ニ付格別を以別 御帳前ゟ

以相励、 仕与被仰 紙之通被仰付候間、 出 追々御用立候様 依之銀弐枚毎 自今弥 可

歳被下之

年来無懈怠出精ニ付 野藤吉郎

銀五両

来、 堀尾眠石夫婦夕方来被呉、 予者当度初而也、 参、御霊々様へ御吹聴申上ル、 一応帰宅之上、早速六丁目御館江為御請罷出、 ん佐藤与三右衛門・渡辺雅登初歓客来数々有之、 申上、 御褒賜者無之候処、予か身ニ当而初而重キ御褒賞奉蒙候義、 被詰、 一同江及吹聴、 夕一緒内歓来合之人程へ真之取合肴ニ而祝酒出ス、吸物蛤・鱠・酒肴弐種限也 尤先君・祖考君共当御役者御勤之御年数も不被為在候故、(村上星右衛門)村上勇蔵) 告于廟、 幸祝酒を饗、 「右之趣御家司中·同勤并一 当家ニ而者先君・祖考君共度々御褒賞をも被蒙候得共、 一今日予か外ニも御用召数人有之 御目見被仰付也、 \ 藤川毎登殿・辻清人・森岡万之進朝ゟ 緒内格別之分程へ為知差出ス也 実ニ感戴之至、 往来妙慶院・西向寺江 本意至極也 予か此度之

〇十 一 日 、 而 召抱候挨拶与して御入来之由、 召之方格岩崎始夫々江歓ニ行也、 困 ル、 格別之事ニ者無之 甲辰、 醎)朝有地震、 留守中ニ付不遇、 稍強、 、辻お梅朝ゟ来、 「朝渡辺・佐藤江昨日之吹聴ニ行、 ` 歓客来彼是有之、 (山下太八郎殿昨 日 、幾三郎少々服痛ニ 同 方家来小人ニ被 其外昨日 1御用

十二日、 頼 気抜いたし其義不仕、然処今朝心付候ニ付早速罷出、 置也、 乙巳、 甚以迂闊至極、 雨 ·一昨日予被仰付之義二付、 恐懼之至也、 例時出勤、 即日高謙院様江も為御請 夕七時過退 八木野右衛門江遇、 可 厚御断之義相 罷 出 処

風与

〇十三日、 丙午、 晴或曇、 寒、 朝素読所講釈二付出席、 直ニ出勤、 夕七時退、

之外歓客来数輩有之

郎入来之由、

出

|勤留守中ニ而不遇、

夕岩崎常介·平野藤吉郎来、

此間之残酒を饗ス、

一久野秀太

〇十四日、 丁未、 曇、 雨はらつく、 寒、 朝久野秀太郎来、 謁、 御内用向也、 右ニ付渡辺へ

鼻紙代卯

年御借半方御

甘 X

鼻紙代並之通 小姓組 長 並御 取 立.

112

御切米五斗御増 辻 権太郎

〇 十 五

日

戊申、

晴

暖

御

用向,

有之候ニ付例時少早く出勤、

昨

記之通

今日

就

吉

辰

岬作事奉行定加 岬小姓組並御取立 岬切米壱石御増

: 歩行組被召出 同奉行添役

5

右上下着、

野彦三郎

鼻紙代並之通

桑原盛 御 .雇御用部屋詰ゟ 蔵

御歩行列加 庄水 足軽坊主ゟ 五斗

付

也

而

頂

戴

往

右之節左之通御

内

々被下置候旨老女八十野ゟ申

聞

御

請

申

出

ル

但

銘

々江

行、 御内答也、 北 御 部 屋 「夕二宮五礼来、 も出 御 館江 も出 且 那様当年御四十一 ル 風呂を建、 近隣来浴、 御厄入、 明 「夕久野秀太郎江 日御内祝被為在候筈二 行、 今朝 付

予 同 が他 勤申值御祈 田 加 賀守江紙 祷之御守護差上候筈ニ付、 面を以 其義頼遣置、 今夕取ニ遣 神田社ニ而高良大明神御祈祷相 ス 御 祈 祷之御策 御 頼、 守 去ル 護 + 御 供

H

物

等差越、 御初穂者銀三 両相備候也、 堀尾精 郎 森仙太郎歓入来

厄入御内祝被為在候ニ付、 同役三人申合、 左之通御内々差上

祈祷之御策守 木地台据 下ヶ札 三人名

御 供

御奥へ罷出、 老女八十野へ逢、 同 下ヶ札なし 恐悦申上、 且右之品何れも申

合御

内

々差上度

候也 差上候品も成たけ手軽ニ仕 右 候 飯 御策守江御鉢肴を添差上候筈なれ共、 間宜取計 御 几 寸 家司中も 御御 < 下タッ 、れ候 様 同 様也、 頼置 御 酒肴・角皿さし身、 也、 〉夕方御奥竹之御間ニ於て御吸物 候様ニとの 同 御内意も被為在候ニ付、 此度者格別二御手軽之御計二 猪口したし物也、 吸 物 . 御 御 御 家 酒 酒 右之通御肴者止 被 司 頂戴 (中も) 下 付 候旨· 徃 同様 右等 申 鱠 也 聞 吸 而 何れもゟ ル 不差上 物 上下着 全体 小

被下也

赤 飯 重箱

路 新 看 料 金百疋

十四日

周防様午後ゟ御出被遊、

夕方ゟ御酒之御取持被仰付罷出、

応上下ニ而罷出、

其後肩衣

御方々様御賑々敷御酒被召上、

何れも頂戴仕ル也、

夜半頃退、

、木野一馬方ゟ

夫婦共夕方参候様申来候へ共、

右恐悦事差湊候ニ付辞ス

十九日 三両

御作事所諸品方還俗 河熊賀

右久左衛門与改 坊主ゟ

酒出

ル

久之御祈祷、高良大明神広 を以別紙之通、男子武運長 ス、右御初穂左之通備る也 様頼遣、 前ニ於て修業いたし呉候之 神田ニ而池田加賀守江紙 別紙二御年甲認遣 面 〇十六日、 者脱ス也、 丹羽庄司方家内今夕招候二付、

一今日度々軽地震有之也

、幾三郎夕方御奥へ被為召罷出、 己酉、 聝 「朝御奥へ昨日之御受ニ罷出、 昨日之御残二而堀尾眠石始御出入之者彼是被為召、 「妙慶院へ参詣不能、 平次郎代参申付 御酒

御吸物等頂戴仕候由、入夜帰ル

〇十七日、庚戌、 予も見物仕ル、 今日者黒田之方同所内を拝借被致、 名越忠蔵業前を始而視、 晴、 風吹、「例御武具役所へ出勤、 槍術之出稽古有之、 余程達者之由也、 夕八時前退、 御方々様御見物二御出被為在、 帰長束茂兵衛を訪、 退出直二御船屋敷江行、 達而被留

〇十八日、 菓子一箱差上ル也、尤至而軽キ干菓子也、「夕木野一馬へ先達而おしけ丹羽へ内々引越之 輪之儀二付不被為得已御用向筋被為在、 辛亥、 酒出ル、 晴、 山村静人<<<p>山村静人
(3)
(3) 暖、 御用向有之、 御館へ出ル、 近日御上京被遊候筈二付、 \高謙院様御里錦小路様之方、 横関庫次郎 御内々御餞別之意御 へ新兵衛死去之 御内

〇十九日、壬子、 与三右衛門・雅登も同様也、 暖、)朝北御部屋へ夜前之御受ニ罷出ル、 〉岩崎およし来ル 例時御武具役所へ出勤

悔ニ寄、水谷江も見舞帰ル、「夜北御部屋へ被為召罷出、御餞別之御心持ニ而御酒頂戴仕ル、

館へも出、夕七時退、

、朝弓術稽古二出ル、、三島屋喜一郎明日尾道へ帰候由ニ而来候由

御

113

十四日

高謙院様御上京御供

御中小姓ゟ御奥付差

錠前詰 藤野源兵衛

幾田

御雇女中

谷川兵助 小回り

壱人

壱人

〇廿日、 右衛門到来物も有之候故酒を出、 癸丑、 晴、 暖、 (三島屋喜一郎猶又来、 矢野源内室も折柄申遣し来、「家来永野平次郎今日剣術 愈明朝帰候之由、 \夕弓術江出、\夕小倉甚

○廿一日、甲寅、晴、暖、√例時御武具役所へ出勤、夕七時退、御館江も出ル、 千本仕合いたし候

御武具奉行 長束茂兵衛 渡辺宗右衛門殿

鱸兵馬入来

佐々木平左衛門

〇廿二日、乙卯、 晴、 暖甚、 「朝素読所講釈へ出、 森岡へ寄帰ル、 出掛隆玄院近日御供二而上京候付、 午御館へ出、 夕西向寺江参、 丹 羽·

\朝弓術江出

旁ニ訪、「菅馬之進・室角左源次歓ニ入来 へ歓ニ行、六丁目御館へ罷出、

〇廿三日、 謙院様明晩御出立、御上京被成候ニ付、夕方同役一同ニ御暇乞与して罷出、並ニ渡辺氏 へも行、宗右衛門殿此方江も暇乞ニ入来有之也、 丙辰、晴、 暖、 「朝御馬並ニ弓術へ出、 「例時御武具役所へ出勤、夕七時退、 同方此度無屹御供也、 「長束茂兵衛へ使

高

之意も有之由也、「五礼来診、「松本玄順来 を以暇乞申遣ス也、 、慈君夕ゟ岩崎へ被招御出被成、菅馬之進方家内出会、並ニ常介年賀

〇廿四日、丁巳、晴、 島辺返礼勤いたし、 見立ニ者不罷出、雅登壱人者宗右衛門殿御供之義故罷出ル、「午後神田社へ社参、帰り白 入夜帰、「夜万之進夫婦来、弟婦者宿ス、「今朝弓術へ出候 暖甚、「北御部屋様今暁御出立被成、何角御取込、御六ヶ敷由ニ付御

○廿五日、戊午、晴、 平野藤吉郎入来、 御覧ニ付予も罷出ル、 権祐者一馬一緒二来候故酒を出ス也、 暖甚、「朝例時御武具役所へ出勤、午後退、「夕八時揃、弓術稽古前 壱本中也、 \木野一馬歓二来、 酒を出ス、 〉夕弟婦帰ル、 、丹羽庄蔵・波多野権祐 〉矢野源内東城ゟ

源兵衛娘二而渡辺氏妾也、 御連被成候由 候趣も有之、幸二御途中限 右之内長束茂兵衛者内々願 かね者藤野

帰 候由、 使を以見舞申遣ス

〇廿六日、 己未、 風雨、

、矢野源内・武内純介来、若殿様明日御発駕ニ付御暇乞旦那様

御登城被遊候由也

過退、 廿七日、 若殿様御発駕被遊、 庚申、 雨罷、 朝素読所会読へ出席、夫より御武具方出勤、 旦那様八丁堀江例之通御出、 御送り被遊候由也、 御館へも出、 幾 二郎御発 夕七時

駕拝見二罷出参ル也、 **一西向寺江平次郎為参也、** /夕弓術

〇廿八日、辛酉、 帰途上野彦三郎へ先達而之歓ニ行、 晴或曇、 「朝御乗馬へ出、「午後より幾三郎を連西辺へ歩行、 村酒を饗、帰途ゟ入夜也、 夜雨

茶臼山江登、

○廿九日、壬戌、雨、√朝弓術、御武具役所出勤、 \夕大御目付中御入来、 雅登留守ニ付予

○卅日、癸亥、雨、 出会 御館へ出勤、「夕二宮五礼来、「横関庫次郎忌明返礼来、「夕大島五兵衛

也

相見へ、内々評論も有之趣

必しも同人御雇ニも不及事

様子ある事与

候也 岡田八十太郎を招、 尤旧臘以来之兼約延引二成候也 酒鮓を饗ス、水谷之方一件両人心配いたし呉候故、 右猶厚賴候為招

三月 小

) 朔日、 趣二而、 八十太郎昨夕之謝二来、 一挺盗取候由之処、 甲子、曇、夕雨、温、 此節相知れ、 恒之丞手ニ入候由、いか、之訳ニ而兵太郎取扱候事哉、 右筒を山県兵太郎ゟ一本木辺御歩行組何某与申者方へ典物ニ入候 、先月廿四日晚吉本恒之丞方江盗賊這入、恒之丞拝借致居候鉄 \当月予月番也、\例時出勤、夕八時過退、\大島五兵衛 何とも苦々 岡

気毒之事共也

〇二 日 (召二而堅御断被為在候由、 久姫様御出之上御奥へ罷出、 而御出ニ付午時ゟ罷出、 乙丑、 晴、 暖甚、 出羽様御出之節御勝手御玄関へ御出迎仕、 「朝東方ゟ地鳴響、 夫故御送ニ者不罷出して相済、 老女まて御機嫌を伺、 軽キ震動有之也、 夕方退、 「幾三郎被為召候而御奥へ (今日出羽様・久姫様御招ニ 夜中御立座之節者出 御居間ニ而御目見仕 、罷出 田羽様思

〇三日、 部屋申上、 詞申上、 丙寅、 夫ゟ周防様江之御祝詞於御次御用達三宅吉左衛門迄申上、 次ニ御奥へ出、老女へ謁、 終日微雨、 暖甚、 朝五時麻上下着、 退出、 \ 辻清人為祝詞入来、 為御祝詞罷出、 御登城前於御居間 酒飯出、 出衛様御祝詞者於御 \夕三宅内外 御祝

話二来、 石井後室・長老室抔も来、 酒を饗也

)四日、 而絵本三 而も酒出し入夜帰ル、 御次ニ而昨日之御残酒之由、 丁卯、 一冊・守袋一頂戴罷帰 朝晴、 夕雨、寒、 「幾三郎今日御奥へ罷出候処、 御吸物 ル、 \例時出勤、夕八半時退、 告于廟、 ・御鮓等ニ而御酒頂戴仕 昨日老女八十野遠江様へ被為召罷出候砌、 此間久姫様御出之節之御土産之由ニ ·夕就御用向六丁目御館江罷出 ル 帰り森岡 同 . 方 ニ 同

〇六日、 〇五日、 御附托被為在候由、 己巳、 戊辰、 晴、 醎 寒、 寒、 夕曇、 、朝射場へ出ル、 八十野江逢候節厚御請之義頼置也 \例時出勤、 午時為窺御機嫌罷出、 夕八時過退、 「夕御乗馬江出ル、 夜晴、

風 吹

/夕桑原吉郎

又々 悦ニ来、 酒を出ス、 「慈君夕ゟ辻江御出、 御宿被成、 幾三郎も参宿 夜雨、 **今夕宅御用**

之由也 地震強 六六日、 江戸表 跡大雷鳴二相成候 先月初

五日

〇七日、 庚午、 雨罷、 夕晴、 寒、 「朝素読所会読へ出席、 直ニ出勤、 夕八時過退、

八日朝、 御用

都而奉公并御城下住居御 山県兵太郎

右思召有之ニ付 白島明御多門当分御貸被

出

近日江戸江被罷越候由也、

家内向者勝手ニ親類へ引 置候得共即刻引払候事

右者先達而吉本恒之丞方炮

取候事

候二付而之被仰付与被察也 且者不相替不風俗之不相止 術盗難一件、何とも難明白、

> 古二被罷出候由也、 行吉田儀 右衛門殿御館初而被出、 尤此義者昨日之事也、 謁ス、 甲州流軍学家也、 「夕弓術へ出ル、「夜慈君辻ゟ御帰被成、 小幡孫兵衛殿同様二此後御稽

郎も帰ル

○八日、辛未、晴、夕曇、寒、 目付松井庫人来也、 「朝御用向ニ而出勤、 **今朝五時宅御用有之、** 午前金子徳之助殿御稽古納二付被罷出 山県兵太郎名代真野謐五郎 挨拶ニ 加席御

入来、「夕二宮五礼来診、「夜中長喜三太来、話ス、「夕地鳴甚敷、震も稍有之

夕見せ馬来、御馬場へ出ル、

〉夕弓術へ出、

今朝辻清人

〇九日、 日之見せ馬二番御覧ニ出候ニ付猶又御馬場へ出、 壬申、 晴、 暖、 〉朝御内密稽古二付御馬場へ出ル、 直二御乗馬、)例時出勤、 御相手も仕ル 夕八時退、 其後昨

○十日、癸酉、晴、 達而結構被仰付、吹聴之由ニ而来り、謁ス、久左衛門者熊賀致改名候也、 夕曇、 暖、 〉例時出勤、 夕八時過退、 〉夕弓術へ出ル、 山川久左衛門先 夜雨

〇十一月、 甲戌、 曇、 寒、\内記様時御見舞御出ニ付五半時頃ゟ出仕、九半時過退、((()))

甫流剣術・柔術稽古前御覧ニ付為席詰出ル

〇十二日、乙亥、 明後十四日光観院 聝 周忌法事致候二付、 温、 \例時出勤、 夕八時退、「夕弓術稽古二出ル、「今朝辻清人入来、 明夕慈君并予ニも参候様案内有之也、

清人母九

月十三回忌、同弟恒次郎六月七回忌二付是又一緒二取越致法事候由也

〇十三日、 丞殿・八木喜真太・星野正大夫・名倉兵衛・菅多久馬等会、有饗、 辻へ逮夜ニ被招行、 丙子、 夜雨、 慈君者今暁以来御腹合悪敷ニ付御出不被成、 、朝素読所講釈へ出席、 夫ゟ出勤、 夕八時頃退、 誓願寺其外松浦久米之 入夜帰ル、「三宅吉左 夕七時頃よ

八千年

馬

衛

門へ先達而歓之謝ニ行、

先日参候処留守之趣ニ而、

案内之答無之、

空敷帰候故

也

与御牽替ニ 十\四 通名付候由也 月 此 相 間深緑之御 成候御馬左之

〇十四日、

丁丑、

晴又曇、

寒、

「朝辻寺誓願寺へ参、

法事中相詰ル、

一午後為窺御機嫌罷

끮

十五日 新組者頭

佐藤益之丞・森仙太郎・

大崎和三郎・森光太郎・得井勘次郎・

堀尾幾之進・佐藤喜代槌

匹

内

手馬ニ而御供

仕

ル

御出

入衆島本甚内殿

・山下多八郎殿・原田丈大夫殿御供被

仕

其外

直ニ六丁目御館江も出ル、

今日昼九時御供揃二而旦

一那様草津辺迄御遠馬被遊、

渡辺

雅登

湯川十郎次殿 供 頭 5

御用達御住居附御広式

寺尾弥左衛門殿

御納戸奉行

津田三郎兵衛殿 割奉行

を

割奉行

(マ マ マ

を出

兀

御 十六日早晨 酢 香茸

m こんにやく

〇十七日、

庚辰、

曇後晴、

夕又曇、

暖、

午為伺御機嫌罷出、

其前射場へ

も出

ル

尾

道三

御馬回ゟ

達

〇十五日、

也 御馬五匹参ル、 等御供被仰付、

御立入之外ニ松宮半五郎殿も御供を被願被参候 昨今射場二而花見京矢台有之由 由 都合馬数十

殊之外御賑敷候由也、 夕方出 席 13

たす

戊寅、 夕八時退、 晴、暖、 「佐藤益之丞今朝兄弟へ実名を与候謝入来、 朝寒、 、朝堀尾幾之進・佐藤喜代槌・同猶人へ兼而頼之実名を与ふ、 酒切手被恵、 固辞スレ

共

時出勤、 而被贈候故受置也、)夜佐藤喜代槌算稽古ニ来ル、 厚頼ニ付今晩ゟ始而来 ル 也

〇十六日、 崩、

滞相済、 妣廟も如例奉配祀也、「朝妙慶院江参詣、 己卯、 晴、 夕曇、 夜雨、 暖、 、先考御忌日ニ付如恒規宿戒、 御乗馬へ 出 例時出勤、 **晨興**、 夕八時 礼 退、 献 膳 þ 無

宅御用有之、

大崎和三郎・武内純介也、 加席御目付松井庫人来ル、 \夕二宫五礼来診、 酒

ス、 \慈君夜正観寺地蔵尊へ御参被成、 此節地蔵尊遠忌祭中之由也、「江戸表先月廿

日 同 廿九日 当月朔日、 右之三日余程之大火有之候由也

島屋孝助 ゟ書状差越、 去ル 十四日達 ス 然処同人倅喜 郎義先月廿 日 当処出 고 다 尾道

ニ而前日当家へも暇乞ニ参候処、 其実者不帰、 兼而段々目論見事有之、 当処来

H

帰

候由

右森岡 . へ贈 け飯

夕

御

さい

吹よせんへい

御平 焼饅頭 一油あけ 三ッ葉 皮牛房 葉さん椒 蕗

ふり芥子

一さわく

→ 針ちさ 生姜

候へとも、 源兵衛与申者当地へ差越、 呉候へと申書状を差越、 何とも当家ゟも大杉屋嘉蔵抔呼寄、其処今一応聢与根を押くれ候様ニとの

帰候与申出立候而、

御汁

椎茸 苞豆ふ

候

へ共折合悪敷心願不遂、

徒に日数を費、

長逗留いたし、

今更面目無之ニ付当所を者尾

御飯

御香物

直ニ上方江罷越、一年与半季辛抱いたし可罷帰候ニ付、 持参之品物等者送り帰し候之由、 就而者先達而縁談下世話人金屋 夫迄相待

大杉屋両家へ及駆合候処、何分早々尋出し可返与申返答ニ者

趣

頼越候ニ付、嘉蔵方江駆合振之義田中実五郎を呼、 委細ニ頼置也、 夜雨

〇十八日、 辛巳、 聝 寒、)朝素読所会読へ出席、 相済出勤、 夕八半時退、 「夕射場へ出

〇十九日、 向ニ而御下屋敷江罷出、 壬午、 晴、 暖、 帰かけ木野・水谷へ見舞、 朝冷、 \例時出勤、 九半時過退、 入夜帰、 「夕射場へ出、 両家ニ而酒出 夕七時前

崩

世日、 癸未、 晴、 暖、 「朝炮術江出ル、「午後為伺御機嫌罷出、)夕弓術百射を致ス也、

君午ゟ御寺参り、 夫ゟ森岡并蔵田・辻江御出被成、 同方江被留、 御宿被成、 桂辰馬 朔日

○ # — 長州へ参候由暇乞来 Ц 甲申、 晴、 暖、

乗船 候由申也、一夕木野伯母君御出被成、 長州へ修業ニ趣候由、 例時出勤、 為暇乞来、夕同方江為暇乞行、 お喜代も来ル、酒鮓を饗ス、 九半時頃退、 \朝辻清人入来、 防州三 /渡辺四郎右衛門今晚 田 慈君今晩も御宿被成 . | 尻并八代村上家之 | 屋代島)

夫
ら
三
田
尻
辺
へ
も
参
候
積
之
由
、 義聞合之事を頼置 岡部冠斎紙面も渡置也、 桂辰馬も同道ニ而参候由、 防州山城ニ於て堀才兵衛与申者方江罷越 堀才兵衛者一 甫流師家也

〇廿二日、 之進廟拝ニ来ル、 乙酉、 晴、 、朝素読所講釈へ出席、 有霞、 夕曇、 暖甚、 \例時出勤、 九半時退、 献膳者先達而相済也、 \退出後西向寺江参、 朝森岡万

廿日 十七日夜 始垂蚊帳

120

〇廿三日、

丙戌、曇、

夕風吹、

雨降、「朝御馬へ出ル、

其後御弓御相手ニ出、

直ニタ迄御数

射之御相手仕ル也、 「夜眼痛之気味有之、早**队**

○廿四日、丁巳、晴、亥 堀尾精一郎・石井寿兵衛・星野幸次郎茂出ル也、「夜中慈君辻ゟ御戻り被成、「夜長喜三 射場へ出、今日者渡辺雅登松村弥助殿を頼、見合もらい候ニ付同方被来、予も見合もろふ 夕曇、暖甚、微雨、\例時出勤、九半時退、\西向寺江平次郎為参、\夕

渡辺幸次郎名前を偽、番人を欺、鎰を為出、這入候由、 盗賊者御歩行組御用達所詰何某

太来話、「去ル十四日白昼、御城御勘定所江盗賊入、御銀弐貫匁余盗取候由、

尤御歩行組

ニ而可有之趣之由也

○廿五日、戊午、晴、寒、\朝弓術稽古ニ出ル、\例時出勤、九半時頃退、\木野一馬ゟ同方 見舞平次郎遣ス、「佐藤与三右衛門昨日以来又々手足痿婢之気味有之由、見舞使遣ス、格(蜱カ) 別之義ニ者無之由也、「夜松本良伯御用向ニ而来、暫時話ス 室昨日安産、女子出生之趣為知来ル、「夕貫心流剣術御覧ニ付為席詰出 ル、「夜木野へ為

〇廿七日、 ○廿六日、己未、晴、夕曇雨、 生同道ニ而被出、始而逢也、「暮前ゟ木野へ歓・見舞旁ニ行、酒出ル、夜ニ入戌鼓後帰ル 来勝負口始り、 配之義御伝授被申上候二付、 東東東 何れも出精之様子也、「夕為弓術御相手出ル、 聝 夕罷、 暖甚、 四時頃為挨拶出ル、「香取流御槍術御場所へ見物ニ出ル、近 早朝御用向ニ而出衛様江罷出、√今朝小幡孫兵衛殿ゟ御採(深カ) 蒸気あり、 早朝弓術、 \素読所会読江出席、 原田丈大夫殿息恒吉殿を先 例時少晩

九半時頃退、

長束茂兵衛昨夕自京師帰候由、

菅多久馬母・小回清蔵等も同船

二而

名

おまつ

计六日、木野小児

帰候趣也、「西向寺江平次郎為参也、「夜風吹

○廿八日、辛酉、雨、寒、卯 候由也 出居、 吐乳被為在、 跡ニ而能々被聞候へ者、右頂妙寺々内墓地ゟ龍蛇天上致候由、扨も珍事之由書状ニ申来 り之人々も大ニ狼狽之様子ニ有之処、須臾ニして空も晴、 黒煙を吹巻り、屋瓦皆飛散、其内ニ大雨降来り、 得武芸好ニ而、不絶精出候故、貫心流剣術業前も余程宜敷由、 大坂へ参候ニ相違無之段者相知候ニ付、追々呼戻し方取計可申段申遣候ニ付、其段返書越 へ 半右衛門江平次郎遣し相尋候之処、今以為何様子も不相分、尤一昨日満足屋船頭帰候而 様子いか、之振合ニ有之哉、返書を待居候由ニ而尋ニ差越、 御宜方也、 渡辺宗右衛門殿於京師去ル十四日岡崎自洲庵へ被参掛、二条川東頂妙寺ニ彦根侯御人数 右船頭へ托し返ス也、「平次郎今日貫心流准免許久野幾馬ゟ致相伝候由、 大炮等有之由、兼而承居られ候故、見物ニ寺内へ被参候処、 「尾道三島屋孝助ゟ善兵衛与申船乗を以、先達而申越喜一郎義ニ付大杉屋之方 御難儀被成候之由ニ付、極夕為伺罷出、入夜帰ル、)例時出勤、 夕八時前退、「六丁目御屋敷ニ而於時殿昨朝度々御 誠ニ大変奇異之想をなし被居、其あた 何之事なく自洲庵へ被参候由 昨日来候二付、昨夕大杉屋 何れも普為聴致くれる也 今日者先御居合被成 暫時之内ニ大雨沙石風 平次郎義生

○廿九日、壬戌、 根拝領被仰付、 見事成竹子也、告于廟、 晴、寒、 「朝射場へ出、「午後為何御機嫌出ル、「六丁目様ゟ御庭之竹笋三 一平次郎昨日准免許を得候礼之由ニ而酒肴を出ス

也

七日 小満節

五日

大御目付

中井出衛殿 御用人ゟ

| 小島太郎作殿 | 御用人並 大御目付ゟ

〇七日、 己亥、 雨 罷

四月 **达大小**

○朔日、 御臨坐御覧被遊、 透覧被為在、 藤川甚吉・広次席書無滞相済為挨拶来ル、 晴、 夕曇、 今日者書生之面々江為御褒美諸口紙三帖ツ、被下置、 出席致ス、書生三十四人、何れも見事ニ出来ル、足軽以下も十人余り出 朝御乗馬江出 ル 例時出勤、 夕八時前退、一今日於素読所席書有之、 平次郎も今日席書へ出候処、 予ゟ申達ス、 予へ 堀尾

案内ニ而出候ニ付戒ル、 依之湯川新太郎断ニ来ル、 同人押而出し及迷惑候由

〇二 日 (予ニも出候様ニ与申聞候得共、今夕雅登六丁目御館へ出候ニ付不能出、 甲午、 曇又晴、 寒、 「夕射場へ出、 \吉本恒之丞今日江波江壱丁之稽古二出候 平次郎此間貫心 由

○三日、乙未、 剣術准免許を得候ニ付、 雨 寒、 「朝素読所講釈へ出席、 為褒美銀三匁遣ス也 夫ゟ出勤、

〇四日、 六丁目御館 丙申、 出 晴 ル 暖甚、 帰り卒与森岡へ寄、 朝炮術稽古二出ル、 〉夕弓術御相手ニ出 例時出勤 九半時退、 ル 相済申上事有之、 御用向二而退 出 出後

九半時過退、

夕弓術

ベ出

御 部 屋へ 出 ル

○五日、 〉夕射場へ出 丁酉、 晴又曇、 夕雨、 寒、 「朝御乗馬御相手二出 ル 御用向有之、 御奥へ午前 出

〇六日、 弓御相手ニ出 戊戌、 醎 温 \例時出勤、 夕八時前退、 大島五兵衛風邪見舞之謝ニ来ル、 夕御

/二宮五礼来、 **〜西向寺へ平次郎為参也、** 猶曇、 御用向 有之、 朝 素読所へ不出、 〉夕松本玄順来 々勤も例時ゟ遅く出 八時前

○八日、庚子、曇、 子様ニ而、昨年十月女中ちか於能美島御誕生申上、只今迄同所へ御内分ニ而御逗留被成(皓台郡) 、米原岩之助姉夜前病死之由、岩之助姉者女中ちか事也、 候由之処、夜前窃ニ御奥へ御引取ニ被為成候之由、仍而無屹御様子伺旁罷出候也、 蒸、 「朝御奥江罷出、於信殿江始而御目通り仕ル也、於信殿者出衛様御 「御弓御相手ニタ方罷出ル、「朝 岩崎、

L1、至上、青、厚香、「则香d」 堀尾眠石入来、「夜岩崎常介来話

○十日、壬寅、晴、薄暑、「朝炮術へ出、「例時出勤、九半時頃退、「夕辻江先達而法事之節之謝 ○九日、辛丑、晴、 事ゟ修覆ニ来ル、〉夕弓術へ出、 間ゟ致灸治候由也、「留守中木野一馬先達而安産之節之謝ニ来候由、 法之名人来、先達而以来説法有之由、 而後藤松軒江診を乞、薬を服候、少者快方之由之処、此節又々名灸之者有之、被勧候而此 少々囲棊、酒飯出ル、堀尾ニ而も卒与酒出ル、お梅当春以来菟角申分ニ而困候ニ付、 藤川・堀尾へも竹子其外之礼ニ行、尤堀尾ニ而者弓矢を携参、致稽古也、相済眠石達而被留 薄暑、「例時出勤、九半時頃退、「座敷之壁、昨年地震之節損所、 「夜前常介来話、藤井源之進方之事ニ付話有之也 御参被成、殊之外説方善上手ニ而聴聞成群集候由也 \慈君夜中万行寺へ説 御作

○十一日、癸卯、晴或曇、蒸気強、夜雨、 罷出 之処、今夕ゟ御上見御内搐之御気味ニ而、大ニ御難儀被成候由ニ付、 島屋孝助ゟ七日認之書状一昨日飛脚便ニ而到来、兼而申越候喜一郎義、当月二日夜大坂 ゟ帰来、大ニ致安心候由申越、今日返書飛脚屋へ出し置也、 昨夕者早速雅登罷出、 今朝帰候也、今日者夕方ゟ御居今被成、先御快方也、 || 弓術江朝之内出ル、 \於時殿此間中者追々御快方 中津屋万之助来、 夜今方為伺御機嫌 尾道三

直ニ辻へ御出、御宿し被成

夕八半時退

田藤兵衛卒ニ而、比間尾路ゟ召甫帚蒺由、藤兵衛ハー井嘉内弟也(^{道カ)}用向ニ而被為召、御奥へ罷出、〔去月廿四日記ニ有之御城御銀蔵盗賊、用向ニ而被為召、御奥へ罷出、〔去月廿四日記ニ有之御城御銀蔵盗賊、

御書方御歩行組増

藤兵衛倅二而、 此間尾路ゟ召捕帰候由、 藤兵衛ハ一井嘉内弟也

○十二日、甲辰、雨、涼、 「朝六丁目御館江罷出ル、於時殿先御居合被成御坐候也、「例時出勤

○十三日、乙巳、晴、凉、√朝素読所講釈へ出席、其後出勤、夕八時過退、 平野藤吉郎来、 夕射場へ出、 \ 夕申刻頃有軽地震、 観光院殿当八月十七回忌二付、 昨夕も同刻地震有之、 明後十五日江取越致法事候得共、 両度とも地鳴も致候也、 \朝辻清人入来

義故案内等者不致旨申聞、茶壱袋持参之由也

〇十四日、 江も出ル、「午後ゟ檜垣捨次郎・平野藤吉郎江先達而歓之挨拶ニ行、 東茂兵衛へ京都ゟ帰候歓旁ニ行、井沢元秀へ妹之喪を吊、 明日法事之見舞等申述、 日朋友因会、 丙午、 酒肴之設も幸有之由ニ而被留酒出、茂兵衛方ニ而も達而留、 快晴、 薄暑、初夏之順候也、 内仏へ拝致、 兎香弐把を備ル也、 「朝御内密稽古ニ付御馬場へ出、 夕七時頃帰ル、 夫ゟ桑原吉郎二江歓之謝、 平野ニ而者同方歓并 酒を出ス、尤 桑原二而者今 其後御乗馬 長

○十五日、丁未、晴又曇、寒、 昨年以来不絶 御館へ罷出、 寺へ平次郎為参也、 於時殿先御居合御同篇与申内、 御奥江被為召罷出、 長束茂兵衛昨日参候謝ニ来、 \朝射場へ出、 御懇意を奉蒙候故、 例時出勤、 少々者御快方ニ被成御坐候由也、 小倉甚右衛門内談有之来、「夕六丁目 夕八時退、 昨日見事成鱒見当候ニ付御内々 「朝平野法事ニ付本照 /幾三郎義

茂兵衛者留守也

幾三郎ゟ差上さす也

○十六日、戊申、 瓶程も有之、立派也、 駿河守宅へ活花一覧ニ行、土屋政之進門人之会也、 候由ニ而、昨夕罷出候節何とそ見物ニ参候様ニ与御沙汰も被為在候故、 快晴、 政之進者遠州流活花補助之由、 例時出勤、 夕八時前退、 退出後妙慶院江参、 政之進誘引ニ而緩々一覧す、 昨日周防様ニも御覧ニ御出被為在 夫ゟ広瀬神主渡辺 見ニ参候也、「夕

二宮五礼来診、 相除、其余可鋳換大炮・小銃之旨従京都被仰進候、海防之儀専御世話有之候折柄、 海岸防禦之為、 酒を出ス、「左之通従公儀之御移檄出ル 此度諸国寺院之梵鐘、本寺之外古来之名器及ひ当節時之鐘ニ相用候分 一同厚相心得、

尤右之趣諸寺院江者寺社奉行ゟ申渡候間、

被得其意、

取計方等委細之儀者追而可相達候

海防筋之儀弥可相励旨被仰出

叡

慮之趣深く御感戴被遊候事ニ候間、

被仰出候程之儀ニ付、銅・鉄を以新規ニ仏像等鋳造いたし候義難相成候、 等ニ而無之候而も相済候品を右類ニ而相製し候義自今不相成事ニ候、且又梵鐘を鋳換 充実之御趣意二候間、 木製又者陶器等ニ而も相済候分者、 海岸防禦之為、 此度諸国寺院之梵鐘を以可鋳換大炮・小銃之旨被仰出候、 此外銅・鉄者勿論、 以来銅・鉄類を以製造之儀可為無用 錫・鉛・硝石等いつれも必備之品ニ付、 候 仏器之儀も 右者武備御 右

別紙之通従公儀被仰出候間、 右之趣可被相触候、 為心得相達候、 尚細々之儀者追而可相達候

以上

四月十五日

右之趣可被相触候以上

三月

○十七日、己酉、 晴、 薄暑、 蒸、)朝弓術稽古ニ出ル、 「御方々様今日江波新開丁打場江

#

日

早晨

几

百

目玉・三百目玉遠丁為御稽古御

出被遊、

井

Ė

権之丞殿其外士

中七人御

頼

而

被

罷

由

吉本恒之丞も此間炮術免許相伝有之、

今日弐百目玉致稽古候由

其外当度者此

方 出

渡辺雅登江者五拾目

玉相

伝被致

候由

御坪 御 御平 御 英子 m 巻せんへい 焼饅頭 煉 御 H 岩藍茸姑 銀幣 一三ッ葉 葉三油等 山ツ揚 椒葉 大 菎 香 油 根 葯 茸 揚 酒 椎牛蕗 茸房 汁 飯 香物 茗荷小 椎茸 苞豆ふ \Box

八日、庚戌、晴又曇、夕雨、蒸、「朝素読所講釈江出席、土後十九日江取越法事被致候由ニ而、明夕参候様案内申来

.御相手之者も権之丞殿噂ニ而御業前拝見も出来、

\ 藤川毎登殿ゟ、当六月廿九日秋教院殿五十回忌、

七月十

九日

法信院殿七

回忌相当ニ

明也、

〇十八日、 遠江 中弓術業前被入御覧候由也、右二付周防様ニも御出被遊、 佐藤氏此度馬を被求、 様・ へ出ル、 主水様為時候之御見舞御出 \藤川ゟ今日参候様昨日案内有之候処、 今日引入有之候由 夕 雨 [被成、 御寬々被成御坐、 前段御出 御用達中まて御機嫌 事ニ付差閊不能参、 夫ゟ出 折柄山下多八郎殿其外門弟 勤、 夕八時退、 相伺也、「夕 断申遣 今日

○廿日、 ○十九日、辛亥、雨、寒し、 派二 此度之通ニ而、 尤御幟も紙ニ 今年者市松殿御初幟二付、 本、 :槍も数有之候由ニ候へ共、 相調候也、 壬子、 四半一本、 晴 唢 暑し、 四半之処吹貫二而有之候由也、 先年当御 御槍対、 全去ル天明年中被仰出候御家法之趣也、 朝炮術稽古、 \朝弓術 代様 御道具御目付道具・御持道具、 御武具役所二而出来被仰出、 当度者当時御家中之振合等も有之、 • 出衛様 へ出、「例時出 午後射術数射を致ス也、 御 :初幟之節者吹貫壱本、 勤、 「今日藤川法事ニ付本照寺へ平次郎為参也 夕八時過退、 今日皆出来候付致見分、 御打物計也、 已二先年虎人様御初幟之節も 〉夕辻清人来話、 其後又御武具役所 御 幟 別而御 四半共六本、 外御飾兜壱対也 作略二而、 酒飯 でを出 殊外立 出 其 御 ル 幟 外

厳島山去ル十八日九日

両日余程焼候由也

夕 御茶

豇豆飯

() | | 休誓廟も配祀仕ル也、 二 旦 癸丑、 晴、 朝涼、)朝弓術稽古二出、)潤誓廟御祥月ニ付宿戒、 \例時出勤、 夕八時頃退、 **晨興、** 礼服、 〉夕御弓御相手ニ罷出 献膳何も恒規之通相済

〇廿二日、 甲寅、 晴、 薄暑、 \朝西向寺江参、 「同素読所講釈へ出席、 例時出勤、 夕八時前

退 〉夕弓術稽古二出ル、 「岡本主馬殿先達而従江戸帰着之由ニ而来儀有之

○廿三日、乙卯、晴又曇、 先達而之灸治殊之外致相応、 此間法事之挨拶、堀尾へ先日幾之進実名を与候節肴到来之挨拶ニ行、辻へ寄帰ル、お梅 を訪、大分快方之由ニ者候得共、未出勤等之場ニも不到候由也、「夕弓術御相手ニ罷出ル 「午後岡本主馬殿江此間来儀之挨拶ニ行、本照寺藤川之諸墓へ拝し、夫ゟ白島ニ而藤川へ 夕雷鳴、 此間大快、食餌久振二而味好給候由也、 雨降、 全白雨之気色也、 「朝御乗馬へ出 帰掛佐藤与三右衛門 ル 其後弓術

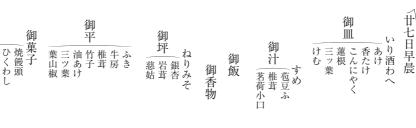
御慰二御 廿四日、 出被遊候由二而、 今日旦那様川内へ

夜御猟之魚頂戴被仰付也

○廿四日、 り被成、 体江譲、 乞、尤予か眼者さし薬を調くれ可申由申也、 致居候処、先年防州下之関ニ而筑前芦屋之医師ニ出会、術を受候由、三年前ゟ髪結職を罷 之様被考、右喜久蔵者下方二而者稀之者二而、 辻お梅点を乞候名灸人、下九軒町ニ居候喜久蔵与申者之由、 丙辰、晴、 自身者灸点を専ニ致居候由也、 、朝御内密稽古ニ付御馬場江出ル、 ・夕弓術稽古二出ル、)慈君夜誓願寺説法へ御参 何分委敷様子承候処、 往古武田之家臣之末二而、 \例時出勤、 達而被勧候故今夕呼寄点を 夕八時前退、 決而虚誇之者ニも無 十一代髪結商買 /先達而

○廿五日、 助ル也、 例時出勤、 丁户 `夜前四時比有地震、 九半時比退、 晴、 朝寒、 「今朝喜久蔵目薬を調持来り呉る也、「二宮五礼江服薬暫休候趣) 今朝幾三郎幟を立ル、 稍有力且長し、今暁も軽震有之候由也、 尤当年ゟ表之庭内へ建候也、)朝弓術稽古二出ル、 実五郎来、

) 今朝西向寺へ平次郎為参也



少 申 敷 遣 々御熱有之由申也、 ス也、 御吐も有之、 「夕方御用向有之、 幸良伯御館ニ居候ニ付申遣、 〈今朝丹羽庄司先達而之返礼二来候 御奥へ罷出ル、 \今昼九半時頃又有軽震也、 来診、 薬を恵、 全気候之御感触ゟ之儀 慈君夜御熱気

)廿六日、 術 御相手夕方罷出 昨 日ゟ東之明地へ御出、 戊午、 晴、 ル 朝之内微雨、 「御奥ニ而於信殿御不例ニ付夕為伺 御見物被遊、 御三家様共上御足軽備押之業御所望見物之義御 今朝も御出被遊候由也、 罷出 ル |朝炮術稽古ニ出 先御居合被成 願 也、 ル 被

彭 遊

计七日、 罷 献膳恒規之通相済、 夜前以来御発搐ニ相成、 出 朝弓術 己未、 晴、 出 寒し、 常称廟も 同素読所会読 殊之外御難儀被成也、 (今晚八時過於信殿御難儀強御様子二付為伺罷出、 御一 緒二 出 献膳仕ル 也、 「信楽廟御正忌ニ付、 勤、 早朝西向寺へ参詣、 夕八時退、 /夕又射場 宿戒、 一同御奥 **晨興**、 出 夜明

松本良伯并万之進来、

慈君夕方悪寒強、

御振之気味有之、

全瘧之様二被考也

一八日、 自今足軽以下之者者右口ゟ往来いたし、 君右之御様子ニ付申遣、 良伯来診、 相成、 庚申、 少々譫言も有之程也、 慈君全御瘧症之軽様ニ被考由申也、 晴、 夕白雨、 逗留之積ニ而来呉る也、 雷鳴、 「夜岩崎およし来 蒸 御歩行組以上も無僕ニ候 「朝弓術へ 「夕弓術御相手ニ出 ル 、書院台所御玄関南手江此度上り口出 出

\例時出勤、

夕八時退、

「早朝松本

ル、

夜お梅来宿、

慈

三太此間灸治を勧候処、

殊外致相応候由ニ而礼ニ来ル、

慈君夜中御振有之、

其跡御発熱

長喜

為伺

礼 前

菔

退

巻せんへい

繕有之、

自今御勝手通り御出事之節も、

尤出

火等急速之節者格別与申

-振ニ、

今日席達を以被仰

茁

也

同

所

御

式

台もも

度御

取

へ者都而右

ŋ

可

来

御式台下ゟ御駕籠

へ被為召候事ニ相改

ŋ 此

御台

御茶

夕

さ、け飯

所上ゟ之御乗駕者止候由也、 一慈君今日者御振無之

○廿九日、辛酉、 井後室・辻清人等見舞ニ来ル也、 絶嘔噦之御気味有之、 晴 薄暑、 食事一円不被成、 朝松本良伯来診、慈君少し者御熱浮候方ニ有之趣申、何分不 桂辰馬従長州昨日帰候由、 御困被成也、 「三宅内外家内・矢野源内家内・石 為挨拶来、

\ 渡辺四郎右衛

五月 大 門右同断ニ付歓使遣ス

朔日

○ 朔日、 時退、 壬戌、 「岩崎常介・松本良伯・同玄順・辻清人等来ル、慈君今日御脚湯被成候処大分御発 朝曇、 後晴、 薄暑、 一当月予月番受也、 朝御乗馬江罷出、 \例時出勤、 夕八

御下へ罷出掛卒与見物ニ射場へ寄也、左之通七人、始而逢人五人也

も少々御熱屈し候由申也、「今日遠江様御家中丹羽四郎兵衛門人弓術稽古ニ来候之由、

汗ニ相成、玄順者何分傷寒症之様ニ申、尤右御発汗ニ而御熱勢も余程挫可申

由也、

良伯

丹羽四郎兵衛 深町真喜太 西尾織衛 湯浅勝之助

野崎千之助 西尾幾馬 笠間新太郎

付也、 外ニ鯉幟二ツ、御床ニ御飾兜壱対、其外御到来之御床幟・飾槍等彼是御賑々敷御事也、 日六丁目御付老女瀬川ゟ文ニ而、 敷被為在也、 ·夕御用向有之、御幟拝見旁六丁目御館へ罷出、御幟御書院御庭ニ御建被遊、 告于廟、 御幟・四半共三本、 森岡後室夜前以来風邪ニ而被困候由ニ付卒与見舞、入夜帰 市松殿御初幟御内祝被遊候由二而御粽十一本頂戴被仰 御槍対、 御道具御目付槍・御打物・御持槍共五本、其 殊之外御賑

〇二 三 三 天

癸亥、

晴

薄暑、

、朝御用向ニ而御館へ出ル、

\岩崎常介入来、

源之進義暫逗留(藤井)

稽古事等為致くれ候様藤井母之方ゟ頼ニ付弥引受、

暫逗留為致候事二致治定候趣相咄候

四

炮術師加役

吉本恒之丞

雷鳴稍甚

人同断、

|慈君今日も昼後御嘔飽甚敷、

御困り被成、

尤御食事者少々者上る也、

/夕白雨

每歳金壱両被下之 日参 御側詰 御役料銀百目 格列唯今迄之诵 石井寿兵衛

夕来診、

〜湯川新太郎・星野武平次・辻清人見舞入来、

〇三月、 由也、 日出 夕八時退、 江被行候処、 御吐被成、 見舞として肴被贈、 御 候歓ニ行、 遣 **性難儀** し帰ル、 ル 甲子、 也 、朝良伯来診、慈君今日者些者御食事も被成、 尤朔日之日付也、 素読所講釈へ出席、 周防様御前江も被為召、 \松本良伯朝夕来診、 \渡辺四郎右衛門入来之由、 昨朝森岡万之進来、 晴、 同人不快中、 朝涼、 夜長喜三太為見舞来 後蒸、 達而逢くれ候様被申候趣、 右者姬君様御母方御叔父君之由也、 「瑜伽定院准后様薨去ニ付、 一岡本主馬殿来儀、 幾三郎を市松殿御幟拝見ニ連帰りくれ、夕方平次郎迎ニ(帰町) 同玄順も夕方見舞呉る也、 御菓子頂戴仕候由也、 二宮五礼右同、 予素読所出席中ニ付佐藤与三右衛門方 能方也、 予同方へ 堀 、朝渡辺四郎右衛門へ長州ゟ帰 三日之間法事穏便之御移檄昨 尾ゟ見舞使来ル、 何分時々嘔噦之御気味有之、)長喜大夫室見舞ニ来、 、罷越、 「慈君夜半ゟ今朝疣虫ニ 及応対、 辻ゟ同 例時出勤

ッ

〇四日、 手二出ル、 乙丑、 并御乗馬へも出ル、 晴、 薄 暑、 極夕雨、 「慈君今日ゟ者余程御宜敷御様子也、 夜中暴、 雷鳴、 朝例時出勤、 今日左之通被仰付有之 (頭書力) 夕八時退、 御嘔逆稀也 夕御 良伯朝 弓御相

<u>Д</u> 例之通申上ル、 目 丙 寅 朝 〉岩崎常介此間入来、 雨罷、 後 晴 涼 朝 源之進逗留二相約候段申置候ニ付、 五時頃麻上下着、 為御祝詞罷 出 御 卒与見舞旁ニ参 方々様江御祝詞

候由、 雨振、 右様格別ニ差出也、 ル 来ル、夕方渡辺へ囲棊之約ニ而行、跡ニ而酒出ル、同方吉太郎当年幟立収之由也、夕雷鳴 御嘔吐之気味もなく、 達而被留酒出ル、 衛殿就御用被罷出候付夕方御館へ出ル、「松本良伯来診、慈君弥御快方之由申也、 当時稠敷御省略之御場合二者候得共、 尤此節於時殿御不例中故、 涼、 一六丁目様ニ而市松殿御初幟ニ付、 、辻清人為祝詞入来、 交肴三頭ニ而代九匁也、 御食も少し者上ル也、 御招等被為在候二者無之、只御伺二御出被遊候由也、「今 酒出ス、「弓術江夕方卒与出ル、 御当家ニ而御幟者誠ニ御珍らしき事ニも候故 旦那樣今日御下城掛六丁目御館江御出被遊 「夕方玄順も来診之由、 同御役三人申值、 軽キ交肴御内々昨日差上)藤井源之進祝詞ニ 大御目付中井出 今日者

日三度程軽地震有之候由

○七日、戊辰、曇、 〇六日、 付朝西向寺へ参、、一今朝有地震、 歓ニ参候謝也、 今大分御宜敷方也、 丁卯、 晴 堀尾・木野ゟ見舞使来ル、 薄暑、 「朝会読ニ付素読所出席、 、永井仲之介・小倉甚右衛門・石井寿兵衛見舞入来、尤寿兵衛者昨日 朝炮術稽古ニ出ル、 夕射術、 \良伯来診、 「夕御乗馬へ出ル 夫ゟ出勤、 例時出勤、 「夕脇本武兵衛御用向ニ而来、 夕八時過退、 夕八時退、 、常称廟御祥月忌ニ 良伯来診、 慈君昨

○八日、己巳、雨、 謁ス、「午為御機嫌伺罷出ル、 者薬動ニ而眼腫痛、 御用有之、佐藤与三右衛門不快中ニ付、 凉、 終日困ル、 初梅雨之気色あり、「早朝御用向有之、 ^一夕福山直衛就御用向来、 〉松本良伯来診、 予申達、 ⁾夕木野一馬為見舞入来、 藤川毎登殿不念筋有之、 謁、 夫ニ付又々出勤、 福山直衛・脇本武兵衛へ行、 御叱也、「今日 / 夕七時宅

酒を出ス

就右夕又御館へ出

ル

○九日、庚丑、 走工、 清人者夕迄咄、酒を饗、夜於梅も一緒ニ帰ル、「松本玄順来診、 又弓術へ出、 時々雨、 **〜堀尾精一郎・小倉甚右衛門・菅馬之進・岩崎常介・辻清人為見舞入来、尤** 後罷、 蒸、 「朝弓術へ出、 \例時出勤、 夕八時前退、「夏至也、「夕 「丹羽庄司去ル六日御出

頭格被仰付候由為知差越

○十日、辛未、雨、終日蕭々、√朝炮術稽古ニ出、 二出ル、「良伯来診、慈君日々与御快方也 (例時出勤、夕八時過退、(夕弓術御相手

壬申、曇、将晴不晴、「朝弓術稽古ニ出ル、「夕為伺御機嫌罷出、「夜渡辺四郎右

〇十一月、

〇十二日、 癸酉、 九州話を聞、「今朝辻清人入来 醎 「朝例時出勤、夕八時退、「朝弓術江も卒与出ル、「今朝喜久蔵来、 眼

慈君益御快方与申也、尤今日者少々頭痛ニ而御困被成、 蒸気強、「朝素読所講釈へ出席、直二出勤、 〜堀尾眠石翁・辻清人・矢野源内 九半時過退、 良伯来診、

室見舞入来、「弓術江夕方出ル、「夜岩崎およし見舞入来

○十三日、甲戌、晴、

を見合くれる、至極宜敷趣申也

〇十四日、 木野ニ而酒出ル、水谷伯母君江、 嫌罷出、 も頼置候義有之也、 内々御異見方之義ニ付心付御咄申置也、 乙亥、晴、 丹羽庄司江先日御出頭格被仰付候知せ差越候歓ニ行、森岡・木野・水谷江寄帰ル、 薄暑強、 、森岡万之進・藤川毎登殿・三宅吉左衛門為見舞入来、 \朝御館江御用向ニ而出勤、\午前ゟ六丁目御館江為何御機 藤川毎登殿勤向兎角等閑多く、毎時御機色ニ触候様子 右之義ニ付而者去ル八日三宅吉左衛門江 **〜**夕方黒田門

人中為槍術稽古多人数相見へ、御馬場ニ而稽古有之候ニ付為見物出ル、筑前秋月藩名越

御館へ出勤、

暁七半時前退

応対也 様御用: 夕七時前御 人福 山直衛罷越

用向ニ而主水 致

五六十人許も見へ候様子也、

藤川兄弟午ゟ来ル

段々先生ゟ之御願も有之、右御家来中も稽古ニ出候訳を以、 精蔵も来ル、 隔意ヶ間敷義無之候由、尤石絹蔵同方稽古場へ被留置候ニ付而者、諸入用ニ門弟中被 近来者此方様御家来中も黒田稽古場江出席致候処、 毎月銀弐拾五匁ツ、内 一統殊之外心切ニ而、 少

〇十五日、 贈与申事ニ相成、夫ニ依て一入門弟中之取持も宜敷もの与被考也 丙子、 醎 夕ゟ罷、 朝例時出勤、 夕八時前退、「夕弓術、 松本良伯来診

○十六日、丁丑、曇又晴、 出 夕八時前退、 あちらゟ借馬五牽々来られ、 **『被遊、** 御方々様無屹御見物被為在、 「今日昼後飯田又市殿御馬場を借用、 夕雨、 殊外面白事ニ有之し也、 薄暑強、 為見物出ル、 「早朝西向寺江参詣、「朝炮術出席、 門弟中打毬之戯有之、周防様ニも御 此方御馬二匹、 人数者世話掛旁見物等之衆を併 渡辺・佐藤馬も出 例時出 勤

○十七日、戊寅、 時半時前御卒去被成、 二付、 角御不仕合之御事、乍恐是非も不被為在次第也、 坐候由ニ付、 其上近来御白髪甚敷、夫等もうるさく思召候ニ付、 君此度之御病気御自身二者御全快者無心元与御覚悟被成候由之処、 殿御不快、今暁以来御衰弱之御気味強、 今日吉辰ニも有之、 夕雅登替合、 晴、 薄暑強、 当年御三歳、 弥御剃髪被成、 予御下屋敷江罷出ル、 、朝御用向ニ而出勤、 当春以来之御病気、 御不出来之御様子ニ付四時前ゟ雅登被出、 予剃而上ル也、 彼是御用向申談置、 然ル処極夕ゟ追々御差重り、 「弓術稽古二出、 旁御剃髪被成度、此間以来頻而御望 全御脾胃虚与申 一於時殿何分重キ御容体被成御 案外速二御平愈被成 、六丁目御館ニ而於時 夜半頃退、 -様之御 直ニ罷帰 症也、 終二夜六 慈 兎

〇十八日、 出勤、 夫々書付も出候趣故内済不相調、依之元秀恐入申出候之由也、「今晩六丁目ゟ帰途暴雨ニ 同人も心配いたし呉候由之処、何分あちら御供方見損、既ニ御下馬をも申上候程之義ニ而 其儘二御通過被成候由、右二付元秀早速主水様御医師三宅春齡江罷越、内済取持之儀頼入、 与答候得共、右様之作舞故上之御医師中与気取候哉、既主水様御下馬も可被成御様子之処、 通行江御出会申上候処、 御機嫌伺与して罷出、 夕七時頃退、 己卯、 時々雨、 「今夕八時於時殿御死去之趣席々江御達し有之、 蒸甚、 不都東ニ而平伏不仕罷在、 麻上下着也、入夜帰ル、 雷鳴、 夕豪雨、 早朝六丁目御館江罷 「井沢元秀今朝本安橋上ニ而主水様 御供方ゟ姓名尋も有之、 픥 \極夕六丁目御館江 四時頃帰、 井沢元秀

十九日

○十九日、庚辰、

終日雨、

時々暴降、

例時出勤、

極夕退出、

「夜辻 ゟお梅来宿、

芳雲殿今

逢

困ル

晩御葬斂、

此度者周防様思召二而長安寺江御斂被成、

被為在候也、

其節為御見送罷出候筈なれ共、

此節与三右衛門煩中、

殊ニ御用番ニも有之

幕六時御出輿、

御病気建ニ而御寺入

於時殿御法名

芳雲詠感大童女

右今度者長安寺江御斂被成

候也 同日、 極夕出水一丈壱尺

○廿日、 事故、 辛巳、 醎 為何御機嫌罷出

申値候而雅登壱人罷出ル也

○廿一日、壬午、朝晴、 久蔵来、 予眼を見合くれる也、 夕雨、 「朝弓術へ出、 「昨日之雨ニ己斐天神之山抜ケ、 **一例時出勤、夕八時退、**

「夕御弓御相手ニ罷出、「喜 下人家一字破壊、

四人

〇廿二日、 癸未、 晴 向暑甚、 **「麗照院様御祥月忌ニ付海蔵寺江御代参被仰付、**

御留守中ニ付御用達中迄相勤候段申上置也、

応帰宅、

直ニ出勤、

八時頃退

相

勤

四時

ほとも怪我人有之候由也、 (浅野道博正室) 藤川 ゟ慈君御見舞肴来ル

終二本丁場二不至相済也

五寸ニ至、

出勤無程引落、

左之通 十二月、 御帰 城御供之衆

御用人

沢

徳三郎殿

大御小姓頭

堀田恂之助殿

御騎馬頭

森島佐伊記殿

堀江太左衛門殿

勤いたし、其後御代参相勤也、 太守様今日御帰城被遊、 旦那樣如例為御迎八丁堀江御出被遊候由也、 太守様御供立殊外御減少、御先備等も無之由、 右ニ付早朝卒与出

間合も御充分ニ被為在、 八町堀御家老様方御目見之御場所ニ而、 御例ゟも御駕籠御静ニ而、 御恐悦等被仰上候御 尤当年者

西御門菅笠二而罷通候処、 被為在候御事哉二被伺候与之評也、 御意も是迄ニ不被為在御分明ニ被為在候由、 門番之者着抜者不相成候由二声程申、 「西向寺へ平次郎代参申付、 黙而通ル、 「今朝予御代参ゟ帰掛 何となく御心持も 夫切之事也

不審也、 | 夕又御用向有之、出勤、 「夜蒸

〇廿四日、 ○廿三日、甲申、晴或雨、)朝御乗馬江出ル、)旦那様今日ゟ佐伯郡己斐村石風呂江御入治被遊 時出勤、 極夕も亦出、 昨年迄者予も御相風呂奉願候得共、当年者其義不仕、 乙酉、晴又雨又晴、 夕八時前退、 夕方御用向ニ而福山直衛へ行、 〉夕福山直衛来、 蒸気強、 · 今朝御帰城為御歓御登城被遊候二付出勤、 謁、 **〜極夕出勤、** 謁ス、「夕弓術へ出、 雅登も同様也、 、佐藤与三右衛門不快少々快、今 夜雨 「朝御用向ニ而出仕」 退又例

○廿五日、 万端預世話也、 小児者男子也、 丙戌、 晴、 産者至而軽く、児も丈夫ニ見ゆる也、石井後室・田中栄作妻早速来り、 「右男子出生血忌之案内、 向暑甚、 夕雨 一過、 「今朝六時過より家小産之催有之、 同役両人江紙面を以申遣ス也、 \無程血忌御構 日出 過安産、

寺江平次郎為参也

日

ゟ出勤、

尤行歩者いまた六ヶ敷そう也、一夕辻清人入来、

酒を出ス、

於梅帰ル、

/西向

八時前退、 無之ニ付、 「右安産之趣松本良伯へ申遣、 勝手二出勤候様思召之旨渡辺雅登ゟ紙面到来、 留守中来、 見合くれ候由、 御請返書差出、 小児丈夫ニ者有之候 例時 '出勤、

下つかへ候ゟ之事与被考 様子ニ而聢々不飲、 候処、 森岡弟婦乳を付呉る也 十六日、 兎角悪心之気味有之 小児今朝乳を付 何分胸

廿七日、

小児名

入仏供養有之、 昨廿六日ゟ今日迄三日之間 漸屋根下地程出来ニ至 年中ゟ之事ニ有之処、 仏護寺本堂普請去ル 殊之外賑敷 此節 文政

> 成遣也、 登者御用向を帯而被来也、 佐藤益之丞・岩崎常介・石井寿兵衛・小倉甚右衛門・三宅内外・長喜三太歓入来、 産之趣木野・森岡・辻・藤川・水谷江為知遣シ、其外岩崎・小倉江も為知候也、 胸毒強候故気を付候様ニ与申、薬を恵候由、 長老室も宿し被呉、栄作妻も宿ス也、 「夕方岡本主馬殿ゟ手紙ニ而大口鰈壱尾被恵、 「木野ゟ使来、 ~夜森岡夫婦 \慈君益御快、 家小も腰痛強候ニ付薬を乞候由、 ・辻妹来、 先達而借用銀之義取次進候謝之趣 今日ゟ者何角之御世話も被 弟婦・妹者直ニ宿 /渡辺雅登 尤雅 石

也 佐藤・渡辺へ及配分也

〇廿六日、 応 候而已ニ而、 其通ニいたす也、 前来診、 登城被遊候二付早朝罷出、 木野ゟ使来ル、〉矢野源内夫婦昨日早速来ル也、 乍併啼声等少も不替、 丁亥、 何分胸毒之事与申、薬を致加減くれる、且産髪をも前之方程剃遺候方可然与申 其後者一円不通ニ付、 晴、 「辻清人・山田多喜登・渡辺四郎右衛門・桑原盛蔵・大島五兵衛歓入来 朝涼、 胸下苦痛之様子ニ者無之、 後向暑甚、 、小児夜前者大小用共通し少キ方ニ付、 夜良伯申遣、 「今日ゟ於御城御家中年頭御礼初り候 早速来、 小児午後通滞、 良伯者直ニ泊り被呉也 浣腸等も致しくれ候へ共更ニ不 極夕小水たつふり与通 今朝松本良伯申遣、 再 旦 那 様 昼 御

○廿七日、戊子、晴、 も度々致くれ候得共更ニ通し無之、 小児名を命、 以来夜中人、熱発二而致難儀候様子二付、 向寺江取紛、 代参も得不申付、 午前玄順来、夕迄詰、 夜涼、 \小児昨日以来之様子故、 一松本良伯今日者終日見合被呉也、 「御登城ニ付極朝出勤、 良伯申値種々心配いたし呉、備急丸等をも用、 岩崎良之進を頼、 今朝松本玄順を申遣、 参呉る也、 又例時出勤 「小児右之通ニ而何角 /今日三ヶ日ニ付 尤平次郎 退 此間 귪

支配人 壱人手提釣燈持 棺色 掛

江者おしけ遠慮掛ニ付、

木野之口上ニして為知遣ス、

近隣其外悔・吊彼是有之、

卅日

銀弐両 寺納物 作善料

銀弐匁 卒都婆料

七本塔婆 初七日 壱匁 五分ツ、

○廿九日、

庚寅、

晴、

向暑強、

〜他三郎夜前も終宵苦啼、今朝ニ至而者大ニ衰弱見ゆる也

家来へ

右家来ゟ納所宛目録書ニ而

為持遣也

白張釣燈 壱人

> ○廿八日、己丑、晴、朝涼、午暑、√小児夜前も終宵通気無之、√朝松本三珠来診、 申聞、 夕方来見合くれ候へ共、格別異考も無之、危篤之趣申聞候也、「木野一馬歓入来、酒を出 啼声之能処少々頼有之、今一思案尽試度候ニ付、三宅春齢江成とも見合もらい度趣良伯 ス、同方ゟ他三郎を祝し帷子地・紅絹ひもとも酒切手・赤小豆飯被贈、 水とも真ニ聊通気有之候得共、何分真之通気立候ニも無之様相見、危篤之次第ニ候得共 敷趣ニ申也、 最早不入事与者存候へ共、男子之事とも有之故、小倉甚右衛門を頼、迎申遣候処 良伯者夜前ゟ詰切呉る也、 「例時出勤、夕九半時退、「他三郎今朝大用・小 近隣其外歓・ 何分六ヶ 見

取紛候ニ付、今晩ゟ月番雅登江頼也、「近隣彼是与歓・見舞等ニ預候へ共不記

舞等彼是来客有之、石井後室・長老室等、并二栄作妻格別ニ世話なり

谷又左衛門殿御出、酒を出ス、「夜万之進泊呉る、「他三郎極夕者甚不出来之様子ニ有之処」 一松本良伯今日も終日詰切、 種々心配を尽し呉候へ共効無之、朝同人弟三珠来診、シタ水

尚又居合候へ共、 何分追々衰弱也

)卅日、辛卯、晴、 辻・藤川等へ為知遣、 六時前之事也、一右之趣今朝紙面を以同役へ案内申遣、三日遠慮之儀申達る也、「木野・水谷 倉甚右衛門・石井寿兵衛 暑し、「他三郎夜半後ゟ只様陽脱至、今暁如眠絶纊ニ及、天哉命乎、凡 近隣格別懇中程へ口上ニ而為知遣ス、「大島五兵衛・長喜三太・小 ・岩崎良之進・平野藤吉郎等来、 何角見合くれる、 \ 丹羽庄司方

水谷ゟ使来ル、「渡辺雅登も早速来、少々見合被呉也、「妙慶院へ家来ゟ納所宛之紙面ニ而

仮門持

壱人

以上

惣容代香者右支配人へ一 二而焼香申付る也

拝

他三郎法名 義純童子

長喜三太を以御目付江及案内也、「出入之者武八郎・庄八・利作・庄助・国蔵等世話いた(永野) 御二七日ニ付御茶被遊候由ニ而、 右小児死去之趣為知遣し、且今晩六時葬送、秀山智英童子墓所へ合葬ニ致度旨も申遣、夫々 不大方世話ニ預也、 六時半比出棺、何も無滞相済、「森岡弟婦今晩万之進伴帰ル、去ル廿五日夜ゟ今日迄逗留 し并ニ供ニも参くれる、 承知之返答也、尤水児之事故至而手軽ニ取計候趣も申遣也、 手納物・供列等者貞乗童女・貞玄童女君等之例ニ仍而取捨を加、 「同役初切紙知せ者不出、 平次郎此間以来兎角夜中致難儀候ニ付、 牡丹餅一重頂戴被仰付也、 尤御家司中者此節留守中也、 尤御請者遠慮中故不申出 「御門通し并不浄門明之義」 申値治定いたす也、「夜 家来代武八郎参呉る也) 芳雲殿今日

六月 大

) 朔日、 薬を投し、腹暖治等致しくれ、大便通ニ相成、腹痛者速ニ治、石井老室見舞入来 前ゟ度々腹痛ニ而難儀いたし候ニ付、夕方松本良伯を迎、診を乞、全ふめくり之事与申 左衛門・松本良伯・岩崎良之進・松尾善三郎・野口唯蔵・渡辺内室等入来、√幾三郎午 義差延る也、 面ニ而申来、 壬辰、 快晴、 御受返書差出、一例時出勤、 \朝妙慶院へ平次郎代参申付也、\石井寿兵衛・同老室・松本良伯・三宅吉 予遠慮之処、御構無之二付勝手次第出勤候様思召之旨渡辺雅登ゟ紙 夕八時過退、「今日七夜二候得共、 遠慮中故祝

〇二日、癸巳、雲出、 君於喜代を連御出 田多喜登・佐藤益之丞・三宅内外・石井老室・八木藤弥入来、 蒸気甚、〉幾三郎今日者大二快方也、、松本良伯来診、、夕方木野伯母 御宿被成、 \家小今日湯浴、 蓐を払也、 「石井老室・吉本恒之丞 **三那様石風呂御入治今日** Ш

右者出衛様御幼名を被進候

釟之進殿

也

名

五日

心此度御誕生之御小児様御

御改名被成候由也 於信殿ニも今日ゟ左之通

○三日、甲午、曇、有風、蒸気強、

檜垣捨次郎・星野幸次郎・高木唯一悔入来、「大杉屋半右衛門先之頃三島屋喜一

御男子様御誕生被成也、

出勤中於 郎一件之 \朝素読所へ出席、夫ゟ出勤、九半時過退、\森仙太郎

迄二而被為済、愈御相応被遊候由、

奉恐悦候也、

一妙慶院へ平次郎為参也

五日夕

於卓殿

汁 酢和会 結かん瓢

香物

平 からし

八寸(玉ふくすに

平鉢 (こんにゃく

猪口からし酢

晩下宿を許也

布施 五分 飯

〇四日、 長束茂兵衛・上野彦三郎・渡部卓爾・丹羽庄蔵・石井寿兵衛入来、「妙慶院江明後六日初 七日ニ付法事之義、并明夕弟子一人来、内仏ニ而回向之義頼遣、承知之返答申帰ル也 乙未、晴、向暑、「例時出勤、夕八時過退、「松本良伯来診、「藤川毎登殿·菅多久馬

御奥老女迄恐悦申上ル也、「木野伯母君・お喜代夕方帰ル 謝之由来也、「今朝御奥ニ而出衛様御側女中志津安産、

〇五日、 こ其義不致候也、 成候方角江も茶漬ニ而振廻度候へ共、真之水児之儀、殊之当時之事ニも有之候故、 妙慶院弟子仙丈来、内仏ニ而読経、跡ニ而茶漬・酒を出ス、布施を引、√近隣彼是世話ニ妙慶院弟子仙杖 大分気軽ニ相成也、、午後御奧へ伺旁罷出、御小児様御名被進候恐悦老女まて申上ル也、、夕 先達以来不快、 矢張御帰城御当日帰着有之由之処、両三日前物故、今日披露有之候由也、〔家来平次郎義 丙申、晴、向暑甚、[「]朝御多門内江何角之返礼二行、[「]松本良伯来診、幾三郎弥快、 兎角快無之、全瘧疾之趣ニ而毎夜難儀致候容子ニ而、 「御年寄二川清記殿江戸以来之大病ニ而、 御供之外者先ニ御戻しニ而 下宿を願候故、 , 一 円 今

○六日、丁酉、晴、向暑厳也、、朝妙慶院へ代参田中実五郎を頼、法事中詰呉ル也、、石井寿兵衛 小倉甚右衛門·平野藤吉郎法事前後参詣有之由也、例時出勤、夕八時前退、「朝御乗馬江出 今日豇豆飯を製、 先達而格別世話ニ成候左之方角江贈也

七日 土用

> 森岡 石井 岩崎 長 渡辺室 三宅室

右之外栄作方江も遣ス也、 辻 其外出入之者江者多葉代与して五分ツ、遣ス也、

永野武八郎

御手回庄助・小回利作・同庄八・小人国蔵・小回弥十、尤中ニ而利作者朝ゟ世話ニ成候

故八分遣ス也

○七日、戊戌、晴、暑甚、√土用入也、 ゟ出勤全五半時ニ相成也、九時過退、 \朝弓術出、 「西向寺へ家来無之、参詣不能也、 素読所会読二付出席、 \松本良伯来診 夫ゟ出勤、 今日

桑原盛蔵入来、 \ 夜長喜三太来話

○八日、己亥、晴、

朝曇、

甚暑、

朝炮術江出、

御館へ出ル、

午後渡

辺雅登申合、鉄炮数放いたす、 夕御弓御相手ニ出ル、 御用向二而被為召、 \岩崎常介見舞入来、 迁清人此間

○九日、庚子、晴、朝曇、厳暑、「朝御内密稽古二付御馬場へ出ル、 内不快之由ニ付見舞ニ下女を遣ス、最早快方之由也

伯来診、「夕御弓御相手ニ出ル、「慈君今日者又々御熱気有之、

御平臥也 相済出勤、

九半時退、

良

○十日、辛丑、晴、 三之丞殿・調子政記殿御立入始而被罷出候ニ付出而謁ス、後刻両家共為挨拶宅江被来也 炎威強、夕雨はらつく、「朝御乗馬江出ル、 \例時出勤、 九時過退、 伴

·夕御用向有之、

〇十一日、壬寅、 して罷出、去ル申歳以来不罷出、 終日来、米搗・菜園守護等致くれる也、「辻清人・森岡万之進・大崎和三郎・長束吉之進来 晴、暑甚、夜白雨、雷鳴、快雨也、[「]朝遠江様·主水様江暑気御機嫌伺与 は、<l>は、<l 春秋両度時候御機嫌窺与申て罷出来候所、 当年ゟ復旧也

尤世上者年頭・五節句之勤而已ニ而、 暑寒者いまた不始候得共、 御両家様之処計遠江様衆

九十三匁之由也

十五. 日

ニ帰ル、 幾三郎住吉祭ニ付水主町 、夕ゟ行、桑原江寄、 同方ニ而暫遊 暮過 饗

米頂戴 ニ逢候由、 年之通附足軽夏御貸 仕、 与蔵付ケ遣ス也 米価諸 郡 米石

> 坪内久米之助・野崎千之助を訪帰ル、 之意ニ而相始候也、 夫ゟ妙慶院へ参、 木野ニ而酒飯出ル、 六丁目御館へ罷出、 /夕炮術稽古二出 森岡・木野・水谷へ 返礼二行、

〇十二日、癸卯、 晴、 厳暑、 朝涼、 「朝弓術へ出、 \例時出勤、 九時過退、「夕御弓へ罷出、 夜

〇十三日、 不快今以聢々無之様子ニ付、下番弥三二男与蔵を当分雇、今朝ゟ来ル也、十七歳之由也、「義 甲辰、 晴、 暑厳、 朝涼、 \朝素読所講釈へ出席、 相済出勤、 九時過退、 平次郎

牽来り、 御馬共々四牽也

純童子二七日ニ付妙慶院江与蔵為参也、

「夕御馬場ニ而打毬之稽古被仰付、

出ル、

〇十四日、 度々参詣怠候ニ付参ル、 乙巳、 晴、 暑甚、 辻ニ而酒飯出、 「白島辺へ慈君御病中以来之返礼ニ朝ゟ参、出掛西向寺へ去月 日盛を避帰ル、 \留守中吉田藤馬入来之由、

〇十五日、 君近処何角之御挨拶二御出被成 丙午、 晴、 暑軽、 有風、

朝弓術江出、

\例時出勤、

九時過退、

、六丁目様昨夕ゟ

御目見仕ル也、 川下江御猟二御出被成候由二而、 、松本良伯・堀尾精一郎・伊藤徳之助入来之由 御猟之潑尾魚五頭拝領被仰付也、 「今日初而釟之進殿江

○十六日、丁未、曇、夕より雨快降、 井仲之介・大崎和三郎・高木唯一入来之由、 小倉後室病をを訪、兎角聢々無之、気遣候由也、御乗馬江出、(命か) 「早朝妙慶院へ参、西向寺江も貞善童子祥月ニ付卒与参、 (童女力) 南久蔵来、 腹背灸治いたしくれる、 \例時出勤、

九時前退、\永

粉薬を

雨快降、 も恵候筈也、 涼甚、 、慈君も見合御もらい被成候処、いまた余熱大分有之、 、昨年之通今日御供船者御用船耳ニ而、 飾も当所ニ而者不致候由也 薬を可恵与申也、

十七日

| 蓐母江祝義 同壱匁 同弐匁 銀四匁 銀八匁 樽代

同弐分 与蔵

膳酒肴

平鉢 営し身

八寸 井 白芋茎 焼蒲鉾

汁

赤小豆飯

ううり

○十八日、己酉、晴又曇、蒸意あり、

「朝素読所会読ニ付出勤、

夫ゟ出仕、

九時頃退、

菅

田中栄作夫婦

同実五郎

馬之進入来之由、

「夕炮術稽古ニ出ル、

「極夕西向寺入来、謁を被乞候ニ付謁ス、

奴可

郡

同壱匁 同五分

肴料

其外心付左之通 栄作妻

実五郎

平次郎

とめ

〇十七日、 産七夜之祝延引二相成居候二付、 戊申、 曇時々雨、 涼甚、

暑之砌故態与不招、其代ニ万之進・清人を呼、 緒内江も案内者不致、真之其節格別世話ニ成候方角計左之通招、 長老室も此節御奥へ出居、 尤森岡弟婦・辻お梅者 差閊ニ付、

祝義為持遣ス、今夕者不来、差閊とも有之歟、松本良伯江者本直酒 三太を名代ニ呼、石井後室者不快ニ而不被来候故、 陶贈る也

長老室 森岡弟婦

石井後室

辻お梅

蓐母

酒肴・膳具を贈る也、

蓐母へ者今朝

今日内祝いたす、尤当時之義、 且小児も不育候故、

「御裏厳島社御祭礼済、

御供物頂戴被仰付也、

家小安

尤西向寺内話之趣ニ而者、只今迄ニ東城表より不申来義者無之筈ニ候得共、

調趣ニ而甚当惑被罷在候由ニ而、

内々頼之趣有之、予者一円承知も不致儀ニ付其趣答置

いか、之義

此御方様之処不相

宇山村禅仏寺東城町江移住之志願有之、公辺者去冬免許も有之候処、

○十九日、庚戌、晴又曇、炎暑、 歟不審之事共也、 夜雷鳴、 雨降甚、蒸気強

朝射場江出、

例時出勤、

九時頃退、

丹羽庄司歓之返礼

空鞘真光寺小路山県屋清

入来之由也、 、森岡万之進此間之礼ニ来、 其節頼置候白鷺之義、

蔵与申者方江明朝取二遣候様二与申置候由也

辛亥、 曇、 蒸、 午後有風、 涼、 夕晴、 **| 早朝河瀬喜和馬御用** 向ニ而も

来

謁 ス、

御

乗馬江出、「午ゟ為御弓御相手罷出、 極夕相済、 百射被遊候也、 渡辺雅登御下屋敷へ罷

以上

○廿日、

廿一 日

世 一

旦

壬子、晴、炎暑、「朝弓術稽古二出、

\例時出勤、九時過退、

上野彦三郎入来之由、

垂\

一殿様御

沼 物

御 上り物

唢 又御直書を以被仰出 御物数奇事等御作略筋 御書付之写昨日大御目 候由 尚 \equiv

付衆主水様 へ御持参有之候

由也

廿四

○廿四日、乙卯、晴又曇、蒸暑、

御鉄炮御相手へ罷出ル、

斎藤七太郎殿も被出、

同方者自由斎流也、

山田多喜登・渡辺四

御用人二被移、 御供頭被相勤候処、 被仰付候由、 ·武田正之助 此人者去永くとという。 一般今日 尚又此度御 去極月

年寄二被進、 人物者如何之人哉ゆかし 人之義後二承候処、 誠二早進也、

執政ニ而ハ第一有力人な 々学才も有之、 当時之

> 出 .候ニ付家来借用致度由ニ付、 立 用 申 也 、永野武八郎へ義純童子墓文字彫入申付之義頼

候也、)野崎千之助入来之由

次郎不快々方之由ニ而、 夜戻り来、 「今夕松本良伯入来、 家小・ 幾三郎共弥宜敷由 也

〇廿二日、 三七日差閊、 癸丑、 得不為参候二付今日為参也、 晴、 炎暑、 朝有涼風、 \朝西向寺江代参平次郎申付、 朝素読所講釈へ出勤、 夫ゟ直ニ出 義純墓所江 勤 九時 昨 前 H

退

〇廿三日、 甲寅、 晴、 炎威強、 朝有涼風、)朝波多野権祐・菅多久馬・ 長束茂兵衛 へ挨拶ニ

行、 桑原吉郎二江も寄、 西向寺江昨日不参候故参ル、 〉井上市太郎・ 脇本武兵衛暑気為問

安入来有之、 「星野幸次郎・長束清次郎入来之由、 〉夕炮術稽古二出

〉朝御内密御用ニ付御裏へ出ル、

相済出勤、

九半時頃退、

夕

郎右衛門・堀尾眠石暑気見舞入来之由也

)廿五日、 丙辰、 晴又曇、 朝暑軽、 午後蒸熱、 、朝射術稽古二出、 例時出勤、 夕九時過退

夕弓術御相手ニ罷出、 「昨日石井寿兵衛何角之挨拶与して入来之由

○廿六日、丁巳、曇又晴、東風吹、暑不烈、「朝御乗馬並ニ炮術江出、

「坪内久米之助入来之由

立秋

〇廿七日、 戊午、 晴、 夕曇、 東風吹、 有蒸気、 尤暑者不烈、 \今朝六半時揃、 炮術稽古前御 拾匁

覧ニ付罷出ル、 小筒二玉通相済、 又異風拾匁玉筒二放業前仕、 両方共星角中り也、

時之御 るへ し与の 人撰歟与思わる 評

御加増 御年寄役 知行高六百六十石

武田正之助殿 御用人ゟ

廿六日

立秋

被仰付也 瓜、 遠江様 例年之通 5 御到 御取 来被遊候西 頒 頂 戴

廿八日

長々御朦中二付、 出 衛樣先達而御産母病死、 為御消閑

御内々差上ル

同勤三人申合、

左之通今日

御長上下・

御半上下

右

両品共五郎丸

御肩衣

目せき絽

葛饅頭 二重

但数三十二

而 右 二而直四匁八分、 ツニ付代壱分五厘取也 上餡ニ

也 定而 当 夕ゟ水谷へ行、兼々御頼之福田方離縁差縺一件、 筒者薬三匁込候而放ス也、 \石相済四時過出勤、 九半時頃退、 \三宅吉左衛門入来之由、

昨年以来岡田八十太郎義種々致心配く

極

兼而之通表向達しニ相成候外者有之間敷、 れ候得共、今以埒不明候ニ付、此余者最早何日を限与もなく打捨被置候事柄ニも無之候間 尤弥其方ニ御治定候得者、 今一応八十太郎を

約束申帰也、 酒出、 深更迄咄ス 福田之方江遣し、

為申談試度趣及御相談候処、

御存旨も無之由ニ付其方ニ相約可申与御

〇廿八日、己未、 晴、 朝涼、 午後熱、 御旗業前御透覧ニ付早朝出勤、 御裏へ出ル、 午後退

/夕炮術稽古ニ出

〇廿九日、 之頭 十一日秋露七回忌二付、 書二有之殿様御召物并被召上物 庚申、 晴、 朝涼甚、 墓所磨西向寺江平次郎遣ス也、 午後残暑強、 御建物等、 、矢野源内を呼、 御直書を以被仰出候儀左之通ニ有之由 朝弓術稽古二出、 借用銀之義及内談也、 会ル 廿 来月 H

也

夏 晒御 帷子 越後縞 Ш 一越平 御袴

冬 紬染 但 温編共 栈留御袴

但御社参・ 御仏詣其外御祝式之廉者是迄之通、 Ŧī. 節 句 月次御 礼被為請 候節御

麤服被遊候義も可有之候

H 々御三度共被召上御膳部

汁二菜 但必一汁之取組二不限、 珍味調理ニ不及、 品続等も不苦候事

大須新開 皆実新開 御休所

纔之御建物ニ仕替、 右御鷹野之節計御小休被遊候間、 東新開之御休所同様二被遊候事 御腰掛同様之事ニ而相済候間、 有来御建物解崩し、

御鷹野之節御弁当二而御済被遊候間、 御膳所相廻候間不及、 尤五日市辺御鷹野之

節ハ是迄之通ニ候事

御野合ニ而御用被遊候御駕籠此已後御止メ、御平日之御駕籠ニ而御済被遊候事

此御場所ハ破損所其儘難被御捨置ニ付一向ニ解取、

懇ニ

仕舞置、 追而取建御時節ニ至可被仰付候事 御泉水幽玄庵損所有之、

御同所超然居江御渡相成候橋是又同然解取、 御同所石燈籠倒レ等も有之候得共、 差向損し等手入ニ不及候事 仕舞置候事

水主町御屋敷 東御山屋敷者漏留程仮成取計、 余ハ御手入ニ不及、 取捨同様之事

二而 可 然候事

卅日、 渡海与相聞る也、 省略筋被仰付御振合二付、 潮二御乗船 院二之間御達し事有之、 〉義純初月忌ニ付妙慶院へ平次郎為参也、、「夕弓術稽古ニ出、「此間殿様御身前之儀厳敷御 辛酉、 晴、 地御前辺江御泊掛二御出被為在、 朝曇、 作朝平木順次郎殿被来、 向々心付之廉早々申出候様ニとの御趣意也、 涼甚、 此御方様ニ而も猶又御取締筋被仰出、 午後残暑強、 謁ス、 「朝炮術稽古二出、 女中向をも被召連候由 田辺幾衛殿ゟ居合用之御稽古道具拝借 例時出勤、 今日向 \ 周防様昨廿九日朝 御内 々御役方於小書 九半時頃退、 々者厳島御

被仕度義ニ付内談有之、此節六丁目様御留主中之義ニ付其段答置也

七月 小

) 朔日、 九時過退、「午後矢野源内入来、 (今日大橋代之進殿并松宮滝次郎殿息藤太郎殿御立入初而被罷出候二付出而及挨拶、代之(大) 壬戌、晴又曇、残熱、酷蒸、 「当月予御用向月番也、「早朝弓術稽古二出ル、 此間頼置候借用銀相調候旨也、) 夕弓術御相手ニ罷出ル、 時出勤

進殿者御騎馬筒也、「夜前戌刻ゟ亥刻過へ掛両度地震有之候由也、 予者队而不知

〇二日、癸亥、曇、蒸熱甚、当夏以来始而之酷蒸也、「朝御乗馬并炮術へ出、「夕為窺御機嫌罷出 河内川ニ而鵜遣御覧被遊候由也、 夕弓術江出、一今午後過雨一霎、 \旦那様今日鯨船ニ而五日市迄御出、(佐伯郡) 「幾三郎夜半前ゟ度々吐有之、 致難儀候ニ付松本良伯を 夫ゟ石内村江御出 (佐伯郡)

迎乞診、 格別之義ニ而も無之、全不和ゟ之義、少々暑気之冒触も可有之与申也

仰付也、 今日者快也、 〜 夕弓術御相手ニ罷出 朝之内良伯来診、 作日石内江御出、 御猟被為在候由、 年魚十五頭御分賜被

晴或曇、蒸気強甚、、朝素読所講釈へ出、夫ゟ出勤、夕九時過退、

後三郎

○四日、乙丑、晴、残炎猛烈、 > 六丁目様ゟ御庭前之梨子十五御分賜被仰付也 \例時出勤、 九時前退、 \岩崎常介入来、 御用向内談也、 頗及長話

○五日、 丙寅、 晴、 残炎酷烈、 「朝御乗馬并射術江出、 「夕為窺御機嫌罷出ル、 /夕炮術稽古

迄者御口捕ニ而有之処、夫 〇六日、 ニ付罷帰ル、 丁卯、 、森岡万之進入来之由也、 晴 残炎強、 例時出勤、 、松本良伯入来、 九時頃退、 夕御弓御相手与して罷出候処御延引 幾三郎愈快旨申候 由 批

六日 被為入候由也

· 周防様夜前地御前辺より (佐伯郡)

〇三日、甲子、

思召ニ而改名

右大炊殿家者祖父何某殿代 武田大炊殿

二出

取立ニ相成候家之由也、 ゟ御次坊ニ成、 追々立身御 大

〇七日、

戊辰、 晴、 残暑酷烈、 汗流如漿、

·麻上下着日出頃出仕、

御登城前於御居間御祝詞

十二日 処暑節

而 炊殿父每登殿 姓も末田与申 者御 居候由也、 用 人ニ

申

上

周防様江御祝詞於御次三宅吉左衛門迄申上、

御奥江出、

Ŧi.

時過退出、

出

衛様ニ者

御朦中故御祝詞不申上、「朝辻清人祝詞入来、酒飯出ス、「午時ゟ渡辺雅登・岩崎常介入来、

義有之也 古致度由 朝由良政太郎来、 こ而内々厚申 軍学稽 聞 候

七日

〇八日、 囲棊、

己巳、晴、

残暑酷烈、

、朝井上市太郎・脇本武兵衛へ暑気問安ニ預候謝旁ニ行、

「夕幾三郎今門川江歌流しニ参ル

夕取合祝酒を出ス、暮前各退去也、

田

藤馬江右同断、

夫ゟ山下太八郎殿へ行、

謁、

近来御弓御相手二罷出、

不絶親切ニ示教

行、

午

珍敷家也

〇九日、

庚午、

晴

時前帰ル、

\午時為窺御機嫌罷出

ル

ニ預候厚謝を述ル、

松本玄順も先達而慈君御病中以来安産後迄度々預見舞候謝ニ

九日

経志

精弐斗

銀壱両

寺江備物

秋露童女七回忌二付西向

留守二而御館江被出、 残炎酷烈、 \早朝御内密稽古江出、 謁ス、 「明後日秋露七回忌ニ付西向寺江備物為持遣 相済出勤、

九時過退、

一岡本主馬殿

法

事之義相頼

来儀有之、

〇十日、辛未、 晴、 残炎強、

例時出勤、

九半時頃退、

今朝鼓螺吹打稽古前御見聞被遊、

為

席詰出ル

○ + -

Ħ

ル

郎右衛門入来、 壬申、 「夜木野一馬入来、酒を出、 晴、 残炎酷烈、 夜些涼、 一旦鼓後為窺御機嫌罷出、 暫話ス、同方於しけ丹羽庄蔵妻ニ縁組之義去 〉夕松本三珠・

渡辺四

六日願済、 表向引越之達も致候由也、 「秋露童女七回忌相当ニ付、 今日西向寺江平次郎(永野)

代参申付、 作夫婦并久保万治妻たけ江遣ス、右之者共者秋露格別世話ニ成候者故也、 法事中為相詰、 妙慶院へも義純四七日ニ付為参也、 / 夕方茶飯を製し、 其外者 円噂 田中栄

〇十二日、癸酉、晴、 朝涼風多、午後炎熱如燬、、朝例時出勤、九時過退、、夕弓術御相手二罷出

「夜一緒内其外之寺々江平次郎為参、燈を点也

寺・本照寺・興徳寺・興禅寺等江も参ル也、〈今朝夜前残之寺々江点燈ニ平次郎を遣ス也 為窺御機嫌罷出、「夜西向寺・妙慶院へ参、燈を点、寺僧へ壱封宛如例贈る也、 ○十三日、甲戌、晴、炎蒸最酷烈、汗如漿水、夕ゟ曇、√今日ゟ例年之如御役所休廃也、夕

~夜蒸熱実ニ不堪

○十四日、乙亥、暁来微雨、 巳鼓前ゟ風ニ成稍甚、 未後快雨、 風罷、 新涼之意あり、

窺御機嫌罷出

点しに平次郎参らす也

〇十五日、 君・家小・幾三郎西向寺・妙慶院・興徳寺江参ル、留守中実五郎を頼置也、 丙子、 晴、 蒸意強、 「朝御弓御相手与して罷出ル、「夕為窺御機嫌罷出ル、「夜慈 **一夜前者燈籠**

〇十六日、丁丑、晴、 違之儀有之候ニ付、不得止今日暇遣ス也、田中栄作を以申付ル、「右之通ニ而家来差間候 未年盆後ゟ召抱、当年ニ而九ヶ年相勤候得共、菟角平日心得振熟与無之、猶此度甚心得 妙慶院へ参詣不能也、「夕堀尾眠石入来、平次郎暇之義堪忍者出来申間敷哉之旨咄有 蒸気強、 \朝例時出勤、 九時頃退、 「家来永野平次郎義去ル弘化四年

○十七日、戊寅、曇、巳鼓頃暴雨、少々雷も鳴、「夜来蒸気強、暴雨後蒸気止、 主佐兵衛二男兵蔵を家来ニ抱、 弓術江も出ル、\夕為窺御機嫌罷出ル、\朝辻清人入来、索麺を饗し候由也、 \朝御乗馬江罷出 一平次郎代水

之候得共、不得已趣意を申、及断也、有合之酒を出、

囲棊

○十八日、己巳、快晴、朝涼、午熱、夜大涼、 、義純童子尽七日ニ付朝兵蔵を妙慶院江為参

今晩来ル、

田中実五郎口入也

田田 二百十日

十九日、 申 を少々学得候迄ニ而、 出勤、九半時前退、 候ニ付承覚候義閑暇之節咄し程者致し聞せ可申段約束致し、要鑑抄一冊用立置也、 而七夕之朝来越後流軍学懇祈之趣段々厚頼候義も有之候得共 聞候由、 庚辰、 依而見舞使遣ス、 晴、 藤井源之進昨日来、波多野周蔵当時善病気菟角不勝由同方ゟ之伝言 朝大涼、 決而人二伝候抔申義者難出来事二候得共、 先居合同篇之由也、 午後雲出、 熱、尤炎威者大ニ減ス、 \夕弓術江出 素予者いまた其道之初発 \朝由良政太郎来、 何分厚志之至、致感心 例時

也、

法事者早朝相済候由也、

\例時出勤、

九時過退、

「御用談ニ而渡辺雅登・佐藤益之丞」

大島五兵衛来ル、

極夕迄御用向を談スル也

〇廿日、 候由、 出掛妙慶院へ参、 丁目御館江出 ニ而来、去ル嘉永元年不所存ニ而当所出奔いたし候後始而来、 辛巳、 周五郎達而断候ニ付逢遣ス也、 雨、 ル、 御用向相済候後御茶之御下·御鮓·御吸物·御酒御次二而頂戴被仰付也 帰り森岡へ寄、 凉、二百十日也、 入夜帰宅、 「朝炮術稽古二出、 酒飯を饗、 雨甚 夕方帰ル、 √橋本屋周五郎来、尤吉助を同道 一夕為窺御機嫌罷出、 当春ゟ敷地御前江 帰住致居

〇廿一日、壬午、 之留灸致しくれる、 雨、 凉、 是二而最早全快ニ可至由申候へ共、 |朝弓術稽古二出、 \例時出勤、 今以屏物者自若也 緊 野 野 野 野 田喜久蔵来、 眼

○廿二日、癸未、雨罷、 出後西向寺江参詣、 越候由佐々木平左衛門・藤野源兵衛・谷川兵助抔一昨日罷帰候由、 回忌也、 \江戸表当月五日大地震有之候由風説也、 (今日於正清院慎徳院様一朝之御法事有之、遠江様御寺詰被成候由也 (常門家慶) 晴、 凉、午後残炎、「朝素読所講釈江出、夫ゟ出勤、九半時頃退、 \高謙院様御供ニ而当春京師江罷 渡辺者今以逗留、 退 高

裏御造営誠ニ御大造之事ニ而、 謙院様ニも当月朔日ゟ錦小路様へ 日 々大工五万人ツ、出候与申沙汰之趣、 御引移、 いまた御下り之御様子者頓与不相知由 平左衛門咄也、 也 福 禁

直左衛門殿一昨日死去之由也

廿三日 御機嫌者御直二奉窺候得共、 甲 电 晴 凉 午残炎強、 御奧江出候義風与及失念也、 有蒸気、 「朝御乗馬江出、 \松村弥助殿江武辺咄聞書致 又御弓御相手ニ出 今

立 用 也

)廿四日、 実以奉感歎候様之事而已也、 故三石老先年著述之由、 乙酉、 朝涼、 恭照院様重晟公御生涯之御徳行を私記して子孫江被遺候秘書也 \例時出勤、 三石老者名者喬、 夕八時過退、 字伯遷、能書之名有之、誠ニ篤実之人ニ而 、出衛様ゟ竹館遺事与申書拝借、 沢

ル 也 有之し由、

一昨春物故也、

夕地震、

稍有力、尤予者不覚、「地蔵尊之御供物如例拝領仕

暁七時頃遠江様 来候付、 ○廿五日、乙酉、晴、丙戌 儀御目付浅野大学殿此度長崎表江就御用向御越、 「(氏經) 夫ゟ遠江様水主町御別業江御出、 原浅野左衛門佐忠知二男之御家也、 朝涼、 午熱、「例時出勤、夕八時前退、「朝万之進来、酒飯を出候由、「公 出羽様・ 遠江様御対面被成候由、 遠江様御家御元祖忠吉公之御養子、 今日当町御止宿、 国泰寺江御参詣有之、 右一学殿者三千石御 忠長

惣而此節者日夜微震之気味有之也

〇廿六日、 ▷丙丁 ▷戌亥 晴 朝涼、 後蒸、 朝辻清人入来、 「炮術稽古二出、 〜秀山忌日ニ付妙慶院

\夜長喜三太来話、

`夜酉刻後有地鳴、

右様之御訳合故先年出羽様江戸

御出府之節も 微震も有之也

学殿御屋敷江も御招待有之し由也、 公者左衛門佐忠知之御婿ニ而有之し由、 旗本ニ而、

致出勤也 御目付御 廿五日、

用

向 .二 而 罷出、)朔日、

一世七日

へ兵蔵を為参也

○廿七日、丁ㄕ、晴、蒸熱強、夕曇、「例時出勤、九半時頃退、「西向寺江兵蔵為参也、「御成子」 直参并御家中奉公人御国於江戸致出奔候者差置申間敷、 ハ、早速召捕、屹度御咎可被仰付、差置候義相顕候ハ、御直参者頭支配方、又ものハ其 立帰、 隠住居之者有之趣相知候

主人まて御沙汰可有之与の旨御移檄出ル、并従公儀之被仰出二通有之、皆御尋人之人相

書也、「夕弓場へ出

○廿九日、己未、雨罷、大ニ涼、「朝弓術へ出、「為伺御機嫌罷出、「夕弓術御相手ニ出、「辻」 度、"寅 上、「寅 東、"寅 東、『寅 日之内地も軽震スル也の廿八日、戊午、雨、涼、「朝例時出勤、夕七時頃退、「夜有地鳴、日之内地も軽震スル也 己丑 を森岡万之進世話ニ而取次進スル、今日目見ニ来、安心之段挨拶有之也、 清人入来、同方下女当季ゟ暇出、代者僕を置度由ニ而先達而以来頼有之、小回り槌蔵弟 「慈君夜辻へ御

出

御宿被成

八月 大

幾三郎終日御奥へ ○朔日、辛卯、晴、凉、√朝六半時頃麻上下着、為御祝詞罷出、御登城前於御居間御祝詞申上、 岡万之進・辻清人祝詞入来之由、 奥へ出ル、今日釟之進殿御七夜御宮参之御延引、御内祝被為在候由、恐悦をも老女迄申述 於御次周防様江之御祝詞御用達中迄申上、出衛様江御祝詞御部屋二而御逢被成、 ^午ゟ渡辺江囲棊ニ行、堀尾眠石老人・岩崎常介会ス、夕茶并ニ酒も出ル、入夜帰ル、 ^森 「兵蔵下宿を願、朝ゟ遣ス、夜帰ル 夫ゟ御

○二日、壬辰、晴、凉、「朝御用向ニ而六丁目御館江罷出、森岡へ寄、木野・水谷江見舞帰ル、

木野ニ而酒飯出、 水谷ニ而も酒出

〇三日、 尤御用向を兼入来之処、 直ニ出勤、夕八時、「夕御弓御相手ニ罷出、山下先生被出、(マミ)(マミ)(タス) 癸巳、晴、涼甚、「朝辻清人入来、此間之同方家来昨日ゟ参候由、 御相手罷出中ニ付御館ニ而応対いたす也、 「吉田藤馬時候見舞旁ニ入来、 |夜岩崎およし入来 \素読所講釈江出

○五日、甲午、雨、涼甚、\朝炮術稽古四川源之進猶又後室方ゟ取戻し度由、藤川源之進猶又後室方ゟ取戻し度由、(###カ) 同居致度由内談有之旨ニ而内話有之也

、朝炮術稽古二出ル、

\例時出勤、

夕八時過退、

\義純童子位牌相

調候ニ付妙慶院江為持遣ス也、「波多野善閑見舞ニ遣ス、 居合宜敷由也

〇五日、乙未、 住之義ニ付愚存及咄合、 雨 涼意甚、 夕方源之進を呼、 \

佐藤江盆前到来物之謝二行、 猶厚及示諭也 岩崎常介を訪、 源之進藤井江還

〇六日、丙申、 晴、 暑し、 「朝地鳴甚し、震も有之、「例時出勤、 夕八時頃退、 /弓術稽古ニ

○七日、丁酉、晴又曇、蒸、´朝射場へ出、´素読所会読出席、 /夕藤川 ・堀尾へ盆前到来物之謝ニ行、辻江寄帰ル、 同方ニ而酒 直ニ出勤、夕八時頃退、 出

御乗馬へ出 ル \西向寺江兵蔵為参、 「夜丹羽庄蔵妻おしけ来、 吸物· 酒を出ス、土産肴

持参也、 日々朝御膳焼味噌、 御庭用御草履跡先革を付御用ひ、鼻緒切候得者立直し、古ひ候迄御用之事 以菓物等之類ニ而も御有合之節者不及仕構候事 も寄見合可有之、度ことに魚類計相用候ニ不及、 〉去ル三日猶又思召を以厳敷御省略筋被仰出、 御香物或者梅干限、 昼御膳 夕御茶者茶碗御飯・ 御夜食共一菜御膳付限り、 心得二相成候廉々左二記之 握飯之内、是

尤品ニ

但御精進日之外者朝鰹一片添

御登城初海蔵寺御参詣都而御箱入御用意御弁当相止、 九半時ニも相成候ハ、御定飯之内を以仕出し焼味噌・御香物計、時ニ取御したし物 尤時二取可被仰付、 御登城者

御香物ニ而も見合之事

五節句朝一菜、昼一汁一菜、御銚子御取肴限之事

御氏祭之御祝一汁一菜、御銚子御取肴限り、尤新古米両構ニ不及、但御昼計御懸盤之事

且又御赤飯も相

初午・祇園会・厳島御祭礼等之節ニ而も御平常之通ニ候事

止候事

御他出之節、昼御膳・御夜食・御夕茶等も御内輪ニ而之通り、尤御器物者御弁当箱ニ仕、 御定飯を以炊出し候事

一菱之餅・粽・中元之蓮飯等も真之形而已ニ致候事

一御障子紙、御表者御居間・一二之御間・御書院右同御替用之分計、一御常用之御椀器御塗替之節ゟ御紋付ニ不及候事

御奥者御居間

之間・御書院地障子、其外者都而諸口

但向ニ寄張紙ニ而も不苦候事

右之外猶数条有之候へ共事多ニ付略之

○八日、戊戌、晴、暑し、、朝炮術稽古ニ出、、夜慈君辻ゟ御戻り被成、、家小夜酉刻ゟ少々腹痛 薬を恵、其内熱発ニ相成、丑刻後ゟ追々居合、快方ニ相成也、⌒⟨▽▽⟩たら吐瀉ニ相成、殊外致難儀候ニ付、夜半頃松本良伯を迎、診を乞、全不回りゟ之事与申夫ゟ吐瀉ニ相成、殊外致難儀候ニ付、夜半頃松本良伯を迎、診を乞、全不回りゟ之事与申

九

日早晨

御 御平 Ш. 御菓子 御 17 - かん に ・ 歌 坪|岩たけ 御 香崑油 わへ 茗荷子 蓮根 **棗**かき 白里油牛 芋い揚房 茎も 焼まん頭 輪柚 人参 おろし生賀 しゐたけ 汗 御 銀杏 |小椎茸 飯 青 豆 香物 腐才

九 堪悲歎、 爾来、 考ニ而猶又疣之療治をいたし呉、 同考、 其内又々塞閉ニ相成、 之仕合故、 早速熊胆 ニ至る、 予帰宅後度 有之由申、 分痢疾ニ可 本良伯家小を来診、 唢 後夜明 日 円脈上不開、 て正気無之様被考、 遊嬉い 妙 当 明後日 己亥、 Ĥ 何分ニも危難之症与申、 一年実ニ五歳、 を用、 |繭も 扨々案外至極之劇症、 候頃迄ニ両三度大便通 右ニ付夕方ゟ夜中江掛御多門内、 脚湯を致しくれ、 たし、 有之歟与申、 利円廟夕御茶・点心を献候義延引仕ル、 々通し有之候処、 晴、 如例 回村出立ニ付御用談も有之出勤延引致居候之処、 少も薬効を不見、 漸々開候得共、 残暑 夜二入候而も酉鼓過迄も遊ひ、 配祀仕ル 幾三郎も診を乞候処大分熱気有之、 強、 是迄至極丈武 熱も却而醒候様ニ而全内攻之様子ニ相成、 脈状甚難心得候二付良伯江申談、 薬を恵候由、 也、 蒸気甚、 発汗ニ相成、 夕七時頃ゟ何となく顔色悪敷、 尤痢毒而已之事ニも無之、 嗚呼天哉命哉、 何分聢々不致候二付良伯迎二遣、 \朝御内密稽古二付御馬場 Ļ 金子元達をも呼来、 戌刻頃ゟ発搐之姿ニ相成、 追々腹瀉二相 利円廟御祥! 而)巳刻過御馬場ゟ帰、 少々快方二被存候二付予者出勤、 追 別而近隣之輩男女共多人数見舞被相詰 々 生長を相楽居 唯惘然たる耳、 莧 1.成、 臥候処、 「幾三郎全痢疾之趣良伯も申聞候 宿戒、 見合、 痢 尤格別之事ニも有之間敷歟、 疾ニも 後藤松軒を迎診を乞、 疣虫之業も可有之与申 今暁卯鼓前ゟ少々微熱を発し、 早起、 直二出勤可致存居候処渡部 浣腸抔もいたしくれ候得 出 候処、 終ニ亥鼓過強く迫込、 冷汗を発、 幾三郎急ニ塞之気味有之、 嘉永四年亥亥七月之出 可 暮過猶又良伯来診之処、 早速来診、 柏 幾三郎義昨夕迄誠ニ気 礼 是 崩 成様子也、 非もなき事也、 始終うとく与 献 八時頃退、 膳如 何分余程熱 聞 何も良伯 朝之内松 恒 規相 脈 同 処 右 不 多 絶 人 済

持可申筈之処、何れも

白張緒同

目付釣燈 白張箱釣燈

岡弟婦来宿、

上下着一

上下着一人

看祥 棺駕籠三人

有之、「家小快起

七日(塔婆料 者初 五分ツ 七 日壱匁、 也

外

滞相済、

寺者妙慶院、

墓所地者秀山智英童子墓之南江新葬也、

右出棺之案内、

御

目

中

〉暮六時出

棺

葬式無 付

勤

及案内、

妙

断

其外

〇十日、庚子、晴、 慶院 緒内者今暁迄二皆々入来也、「近隣追々入来、万端世話二預ル、 長喜三太不大方世話也、 丹羽庄 司 秋暑烈敷、 ・坪内久米之助・波多野権祐江為知遣ス、 渡辺雅登も朝之内相詰、 、幾三郎今暁死去ニ付、三日遠慮之儀手紙を以同 何角見合被呉也、 桑原吉郎二江も同 就中大島五兵衛·岩崎常介

塔婆料 霊供米 作善料

穴堀料

銀壱匁 四匁

以上

葬式供ニも参りくれる也、 江之計ひ、 童女節之趣ニ致候へ共、行列等者最早五歳ニも相成候嫡子之義故、秀山節之振ニ取計ふ也 香剃者寺ニ而取計くれ候様頼遺候也、 何も長喜三太取計呉る也、 「木野一馬今暁早速来、水谷君も御出也 (▽左衛門) 一出棺之節近隣不残見送り二来被呉、 一今度葬送之取計、 (田中実五郎初出入之者彼是来、 当御場合之義、 木野伯母君も御出 世話いたしく 寺納物等者秋露 也、 ħ

 $^{\circ}$ 〇十二日、 出 御 勤者不致候也、 構無之ニ付勝手ニ出 Н 壬寅、 辛丑、 曇又晴、 晴 松本良伯来診、 夜蒸、 勤候様思召之旨申来、 秋暑烈、 悔 見舞客来数々有之、 今日快出 家小追々快方也、 御請申 例時出、 出 /夕弟婦帰 「午後渡辺雅登ゟ手紙 夕八時退、 尤今日者頭痛 悔·見舞入来之人数 いたし候故煩申 而 予遠

郎 長喜三太・ も有之、 共誠ニ実意ニ 森岡 世 藤川 話 W たし呉、 辻程 へ為知遣ス、 早速瘡守社 夫々見舞与して来ル也、 へ祈祷も頼 くれ候由、 **〜岩崎およしゟ申** 画
七出 中栄作夫婦 来之趣早 聞 実五

石井寿兵衛 同 後室 ・岩崎およし | 抔別 而世話二相成也、 間ニ不合し而物故也 右

十日

実山賢秀童子

一郎法諡

寺納物

金百疋

精

Ŧ.

莊

白神社へ 御祈祷相頼、 良之進参りくれる、(岩崎)

〇十三日、

癸卯、

晴

秋暑強、

\朝素読所へ講釈ニ付出席、

相済出勤、

夕八時前退、

慈君

葬式之節寺江使 佐藤氏

松本氏

藤川氏 渡辺氏

辻

看袢草履取

薬を投、

箱釣燈田中実五郎 以上

> 屋周五郎慈君御迎二来候処、 森岡万之進・岩崎およし来居、 右之様子申返し候故早速来候也、 彼是世話ニ相成也、 又々良伯申遣、 \慈君夜御ふるひ之気味有 来診、 何分格別

今暁以来御熱強く、御腹瀉之気味も有之、朝松本良伯来診を乞、何分余程御熱気有之由申

御腹瀉之方者午後者止、「夕又良伯来診、「中津屋万之助悔ニ来宿、

昨日橋本

之事ニ者有之間敷旨申也

之、

〇十四日、 十六日夕真之酒計二而寸志之挨拶致度存候二付、 院江明後十六日当座之法事執行之義頼遣、 甲辰、 秋暑強、 朝夕者稍涼、 松本良伯来診、 承知之返答有之也、 夫々江案内之義長喜三太江頼置也、 慈君夜来者御快方也、 一此間世話二成候方格江 妙慶

色佳

〇十五日、 る、 江 其外者一緒内を初皆明日ニいたす也、 茶漬・酒を出ス、木野一馬相伴、松本良伯も呼来候へ共、早く来候故勝手ニ而茶漬を出ス、 八時退、 極御内々二而御菓子拝領被仰付、 栄作妻を朝ゟ頼む也、 乙巳、 \実山初七日逮夜二付夕七時頃妙慶院弟子仙丈来、於内仏読経・念仏相済、 曇、 蒸、 「今朝迄日々妙慶院実山墓江兵蔵代参申付候也、 「夜戌鼓頃ゟ雷鳴甚敷、夜半後ニ至罷、 不堪感戴、 「台所者永野武八郎・小回り新五番中ゟ時々見合呉 及落淚也 雨も亦甚、 例時 〉実山内仏 茁 勤、 軽キ

〇十六日、 左之通、 事中相詰 丙午、 帳場江者田中実五郎参りくれる也 ル 木 朝晴又曇、巳鼓後暴雨、 野 馬・小倉甚右衛門・岩崎良之進・桑原盛蔵被相詰、 夜又雨、 涼し、 「実山法事ニ付朝妙慶院江参、法 右前後参詣之人々

	以上 井 玄荷子 本 主 著 古 子 茎 者 子 老 表 業 者 子 老 表 子 と ろ と と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ			八寸 石焼豆ふ を瓜 たけ			酒肴	平(紅切り)		香之物	飯	阪 汁			■			十五日夕
田中栄作	下方出入之者左之通	桑原吉郎二	長 弥三郎	湯川新太郎	大島五兵衛	石井寿兵衛	渡辺雅登	同七時頃左之通	岩崎およし	石井後室	今夕八時頃招候人々左之通	外水主佐兵衛も帳場江詰呉る也	桑原盛蔵	森岡万之進	渡辺四郎右衛門	松本玄順	星野正大夫	水谷又左衛門殿
同人妻			平野藤吉郎	山田多喜登	渡辺四郎右衛門	矢野源内	藤川毎登		辻お梅	長 老室	左之通	1注語 呉る 也	岩崎良之進	三宅内外	湯川新太郎	大島五兵衛	丹羽庄司	藤川毎登殿
田中実五郎			野口唯蔵	三宅内外	星野武平次	森岡万之進	辻 清人		森岡おたづ	渡辺四郎右衛門家内			渡辺雅登使者	長 喜三太	山田多喜登	岩崎常介	石井寿兵衛	堀尾精一郎
同人妻			岩崎良之進	長 喜三太	小倉甚右衛門	岩崎常介	佐藤益之丞			冢内 三宅内外家内				平野藤吉郎	辻 清人	小倉甚右衛門	矢野源内	佐藤益之丞

一十六日夕 吸物 しみ茸 こん布

小皿 一したし物品が

頃取二差越候様被申也

昨夕之通 同下方之分も同断、

尤酒肴

〇十八日、戊申、雨、冷気、「朝素読所会読へ出、直ニ出勤、夕八時退、「今朝一甫流稽古

∇藤川毎登殿其外挨拶・悔等入来有之、√夕見せ馬有之、御馬場へ出、√夜喜三太来話

前御覧有之、予者素読所へ出候ニ付不出、「夕六丁目御館江為伺御機嫌罷出

〇十七日、丁未、曇、冷気、「御多門内不幸以来何角之返礼ニ行、「辻お梅午後ゟ来、夜帰ル、

座敷者岩崎常介見合くれる、「今朝妙慶院ニ而和尚江慈君御院号之義頼置也、

来ル廿一

日

所者武八郎・新五・実五郎・栄作妻等見合くれる、勝手長喜三太・石井後室専見合被呉、

藤川ゟ者甚吉名代ニ来ル也、

台

者八寸壱種也 寺江塔婆左之通被建也

木野氏 水谷氏

辻清人其外入来有之

水谷其外江悔・見舞等之返礼ニ行、木野ニ而酒出、

暮過帰、

\慈君御快起也、

/良伯来診 往来木野

森岡氏

○十九日、己酉、曇、風吹、「朝例時出勤、八時退、「夕白島辺返礼ニ行、辻ニ而酒出、暮過帰ル、

桑原氏

紛失之由ニ而、

\松本良伯来診、慈君益御快由申也、

内仏備物 渡辺氏 水谷氏

小付飯 一めう荷子

> 右之内森岡弟婦・辻妹・岩崎およし・山田多喜登不来、 弥三 勝蔵

理作

が 弥り 十 庄八

永野武八郎

小畑幸次

国蔵

庚戌、曇、終日風吹甚、時々雨も振、「朝岡本主馬殿来儀、 謁ス、御挨拶事也、\渡 置候処、果而駕籠ニ雇候者之内ニ誤而帯江挟取帰候者有之、早速妙慶院へ戻し合為致候而

(成) (成) という (成) という (成) という (は) という (

「夜長喜三太来ル、先達而実山送式之節駕籠之水引

〇廿日、

済候由

内]々申也

松本清次

佐兵衛

林 茂平太

岩崎氏 森岡氏 石井氏 藤川 小倉氏 氏

渡辺氏 平野氏 桑原氏

来ル

三宅氏

沢三郎殿者右京様御子ニ (憲殿力) (浅野長懸) 年十四歳二被成候之由也、 早々出府被致候筈之由 子ニ御所望有之、 代槌殿此度近江守様御養(松平、浅野長訓)(松平、浅野長訓) 仕 回次第 当

成候由也、 某殿者若狭殿養子二被参、 一男某殿当年四歳嫡子ニ被 近江守様御弟也、 浅野若狭殿も徳 二男

> 百 ル

姓

家

軒焼失、

人三人死し、

海田市辺者誠之大雨ニ而: (安芸郡)

Ш

潰

大水出

市

中

坐上

許も水漲、

往来損所多、

三日之間往来も留り候由

世

雅登入来

佐藤氏

〇廿一日、 号之義此間妙慶院 辛亥、 晴、 冷気、 頼置候ニ付今日 夕蒸、 曇 取二遣候処、 \朝弓術江出、 左之通認来 例時出勤、 ル 夕八時過退、

慈君御院

逆修果号 瑞祥院光誉明心大姉

之序も有之候 ·夕弓術御相 手ニ出 ハ、立寄咄くれ候様申置候之由也 ル、 \夕長束茂兵衛来、 々 ル 廿四日亡妻七回忌ニ付、 夜佐藤益之丞算盤稽古致度由 同 日夕近 = 所 而 頼 務

#= 瑞章院樣江指支候樣二候故、 之巣ニ而容易ニ取除難出来、往来之人を螫、夫か為に此節同所往来留ニ相成居候由也、 処、 貫心流剣術稽古前御覧ニ付罷出、 森岡江御寄被成、 十五日夜之雷雨五日市光禅寺江落、乞食人壱人震死、本堂柱不残裂候由、(佐伯郡) H 至極宜可有御坐与申聞候由也、 壬子、 曇又晴、 尤森岡二者皆々留守之由 冷気、 \朝西向寺江参、 寿祥与御改被成可然与申上、 暮頃相済、 \ 先達ゟ矢賀村才蔵峠江土中江大蜂巣を造、 (安芸郡) \素読所講釈江出席、 慈君午前ゟ妙慶院へ御参、 昨日妙慶院ゟ調来候慈君御果号、 今日妙慶院二而其義御咄被成候 夫ゟ出 勤、 夫ゟ波多野権 、猥野村江も落(安芸郡熊野村カ) 夕八時退、 中々大造 瑞祥之音 夕 去

〇 廿 三 江被遣候由也、 長束茂兵衛方七回忌ニ付墓参いたす、 H 癸丑、 \実山二七日妙慶院へ兵蔵為参也 晴 冷気、 昨今日色黄也、 記月 魚 朝御乗馬江 頭御内 々拝 出 領被仰付、 并弓術 江 \$ 夜前岩崎常介川 出 ル 夕妙 風 上

浅 (野若狭)

殿

噂之趣ニ付行、

松本三寿会、

有

饗、

入夜帰ル、

内

仏へ線香を呈、

(多) (多)

有 耑

江

夫ゟ長束茂兵衛江兼

三郎殿兄也

 \bigcirc

#

甲寅、

晴、

冷気甚、

能称廟御祥月忌、

宿戒、

晨興、

礼

服

献

膳

恒

規之通相

済、

例

時

茁 应

勤 日

夕八

、時退、

尤早朝御内密稽古二付御裏江出

朝

西

向寺江兵蔵代参申付、

Ŋ

西

○於富殿 様之御奥 右京様御子 近江

守

様

向 **西寺江参、**

夫ゟ後藤松軒・

檜垣捨次郎・桑原吉郎二等江返礼ニ行、

御逝去也 沢 関 徳三郎殿 尚之丞殿

之候

い由也

浅 野木工

御 i す 冬瓜へ 菎 油 蒻 揚

早晨

御 汁 青 焼 小 味 豆 茸 青椎

一候与申書付をも被為見、

慈君今朝以来御腹瀉之気味有之、

御

困

被

廿四 右之通御治定也 寿祥院光誉明心大姉 慈君御 $\overline{\mathsf{H}}$ 逆 修御 果号

> 追 申

々

申

廿五 狩尽趣、 全内 左近将監様御領分、(武聡) も赤毛之鼠多生、 脊ゟ悪血を取不申 候 也]障眼、 日 故郷江帰度所存ニ而下向之途中、 由 何分二宮五礼申分余程功者二被考、 也、 乙卯、 公儀江 至而本 帰途松本玄順隱居江先達而之礼二寄、 晴、 御 冷気強、 届有之候之由、 ·候而者実効者無之、 百姓大ニ騒動い 大切之症、 当春三月頃ゟ野鼠多生し、 朝 例時出 何 れ者膿内障ニ相成可申考之由、 たし候由、 近頃迄二狩取候鼠数弐万余二及候由 勤、 何れ四十 昨年三月頃ゟ当 九時過退、 生所者筑前之産ニ而、 甚怪事之由、 日計同所へ 耕作を損し、 良伯参居、 \退出後仁保島本浦: (安芸郡) 地 へ逗留罷在候 引越居不申 玄順 鮓を被饗、 種々手立を以 近年浪華ニ住 話 治療相 桜井 -候而者 村 由 也 眼 頼 石州 織 也 候 医 / 狩取 奥 療治 部 居罷在 者外 州 殿 藤 至 浜 お写 井 難出 候 田 診を乞、 何某と I 村松平 療を以 羽 候 共難 州辺 来由 処 被

计六日、 邪 受候趣被申、 市 三可有之歟、 而 蓮教寺を訪、 丙辰、 尤今日者曇天ニ而聢与様子難見留候ニ付、 余程御熱有之由申也、 曇、 眼 冷気、 診を乞、 松本良伯来、 昨 自 藤 井某申分与者少々考替り \慈君格別之御様子ニも無之候故巳鼓後ゟ出、 慈君を診し呉ル、 来月六日 何 候 分痢病とも不見、 共 七 日之頃広島 何 れに も難 多分御 へ出受見 廿 H 風

御 | |白和会 | 高が | 高が 飯 意面白被考候二付、 候便有之ニ付其節来訪、 必相待候趣厚賴帰候也、 今一 応得斗見合候上、 帰掛直二平良村中津屋迄参、 (佐伯郡) 弥之症合相定可申聞与被申、 長喜三太伴し参ル、 夜亥後帰宅 何分申方実

御坪

香物

御平

藕里油松牛 芋もけ 茎もけ

二御見へ被成候故、

松本良伯申遣シ早朝来診、

御菓子

輪柚

焼饅頭

かき

|留守中慈君八度程御通し有之、 ・津屋ニ而酒鮓を饗、 今日宅馬屋等普請之積ニ而手斧始いたし候由也、 時 々御腹痛も有之候由ニ而御困り被成、

(山下太八郎殿

又々入来之由、 留守ニ而不遇

〇廿七日、 口口 曇 夕雨、 と暖湿 \慈君今暁以来御通ひも些繁く、 何分二も格別之御様子与者不被考由申聞 御熱気菟角表発不致様

薬少 日十一度程之御通し物也、 々加減いたし呉ル、 \例時出勤、 時々御腹痛二而御困被成候也、 夕八時頃退、 夕良伯又来、 石井後室度々見舞被成、来 今朝同様之申方也、 矢野

終

源内 年七回忌今日正当之処、今朝失念罷在候故夜焼香致遥拝也、 御痛も多キ方也、 長喜三太も来ル、 尤度数者十一度許也、 「夕方又々御薬加減いたし呉、下剤ニいたす、 「今朝西向寺江兵蔵代参申付、 夜慈君御脚湯被成、 其故歟夜中者少々 〉宮崎松下院殿当 少 々 御

発汗被成候へ共、 何分菟角御表発被成兼候方也

○廿八日、戊午、曇又晴又雨、風も有之、温、 本良伯来診、 今少シ者御盛可有之歟之旨申也、 \慈君先御同様、夜前者大分血滑御痛被成也、通し 慈君時 マ御腹痛強く御困 り被成候付、 松 予

同御役江紙面を以案内申出ル也、

)去月十九日記ニ有之義ニ付由

尤御度数者夕ゟ大ニ御減し被成也、 良政太郎今朝初而来ル、 及談話置也、 束脩之意与して持参物有之候得共辞而不受、 尤慈君右様之御容子故、 「夕水谷又左衛門殿御出被成、 軍談之義者相断 夕良伯又々来診慈何も御同様、(君脱カ) 酒を出、 真之一 通り而已逢候而 夜中迄御話

夕

御茶

豇 豆飯

右去ル九日御延引之分も御

緒ニ献スル 肋

痛之振を以出勤不致、

ま 寒 露 節

> 被成、 得共何も宜敷相聞、 同方娘おたけ事豊田郡田浦村百姓嫁ニ縁談之義世話人有之、(野殿カ) 其上当人望ニ付、 任其意御返答被成、 去ル廿三日囉受も相済候由御 先方百姓之事ニ者候

話被成也

〇廿九日、 用向也、 之進・辻お梅・岩崎およし見舞入来、三宅吉左衛門室も同断、 酒飯を出ス、「慈君夕ゟ者御腹痛も止、 良伯同考、 右ニ付今日ゟ直ニ快出いたす也、 其外近隣彼是預見舞也 己未、 大御目付中井出衛殿御用向ニ而御入来、 何分御痢病之方者格別之義者有之間敷、 晴、 冷気、 寒露節也、 \午後松本良伯慈君来診、 御度数も減、 一慈君夜来者先御宜布方也、 雅登他行留主中ニ付予出勤、 御腹痛者全血塊之所為二可有之与申 益御快方、安心仕ル也、 其内ニ玄順も来、 酒を出ス、 \朝渡辺雅登入来、 辻清人も今朝 夜森岡万 見合呉る 及出会、 御

卅日、 時出勤、 呉る、 庚申、 最早格別之義も有之間敷、 夕八時退、 晴、 冷気強、「慈君益御快方也、 山下先生来儀、 御腫物も為指義ニ者無之旨申也 内々被相頼候儀有之也、 尤御項へ出候腫物御疼強く御困り被成、 **〜金子元達入来、** 慈君を診 例

九月 大

) 朔日、 遣ス、 次郎源之進事来、 益御快方、尤夜前者御項之腫物痛強御困り被成、 辛酉、 ·長喜三太来、 晴、 波多野権祐父善閑義今朝病死之由為知伝言申来候由也、 冷気強、 沼田郡阿戸村ニ百姓政助与申者眼之灸を能し、) 当月予月番也、 例時出勤、 \ 辻清人其外見舞彼是有之、 \ 夕藤井音 夕八時退、 \松本良伯来診、 既御馬捕藤次先年眼 仍而悔 見舞使

黒胡麻

酒を打蒸

四合

右擂鉢ニ而搨末シ、

日二

夜万之進来、

酒飯を出ス

三度宛、

七日之間二服用之

内来、此間頼置候借用銀之義相調旨申聞、、素読所講釈へ出席、 癸亥、 夜来雨、 温、 朝長喜三太来、 昨日川下へ参候之由、 直二出勤、夕八時過退、「慈 猟之蛤を恵、

君 御腫物御痛被成、 夕良伯来診、 今少し者御日間入可申与申候之由也

〇四日、

甲子、

晴、

寒、

\ 例時出勤、

夕八時退、

、辻清人・小倉甚右衛門・松本良伯入来、

慈君御腫物大分膿出ル、 尤弥張御痛者御同様也、 「夕上野彦三郎来、 内談事也

〇五日、 乙丑、 晴、 暄、 朝冷、 大御目付野村良之進殿就御用御入来二付朝之内出勤、

崎常介見舞入来

多野権祐ゟ明後七日亡父当座之法事いたし候ニ付、

明夕慈君御出被成候様案内申来、

波

(佐伯郡)

三付 〇六日、 る也、 曇天故歟不来、 丙寅、曇、 大髭御山 `慈君御項之御腫物莬角御痛強御困り被成、 ゟ出候松茸十五本御内々拝領被仰付也、 冷気強、 \例時出勤、 夕八時退、 十日市 蓮教寺今日来くれ候約なれ共、 、波多野権祐方江使を以慈君得 又々脇へも口ニ成候様ニ見ゆ

正大夫見舞入来、長喜三太も兼而之蓮教寺今日参候哉否見舞旁ニ来候由也 義頼遣し、 軽キ寺納物為持遣ス、 九日之逮夜も寺ニ而諷経取計くれ候様申遣ス也、

備物

六日

来ル十二

日義純百ヶ

H

回向料 銀弐匁

霊供米 銀 精一升 五分

御出不被成候段断申遣

備物いたす也、

\来ル十日義純童子百ヶ日ニ付、

妙慶院へ法事之

以上

二日

山下先生

ら相伝

と目薬

〇二日、壬戌、

晴、

暖、

(今日者佐藤御機嫌伺二出候故予者不及罷出、 (与三石衛門)

二出ル、今日者初穂祭之由、

源平勝負有之、

面白し、

「慈君夜来者御腫疼痛強く御困被成也

\ 夕香取流槍術見物

厚意挨拶之義嘱し置也

矢野源

「星野幸次郎入来、山下先生ゟ目之薬被承及候由ニ而伝言申来ル、

病

当所之眼家無寸効候処、

右阿戸之名灸へ参、

平癒いたし候由申

也

沙糖 半斤

事

164

九日

、暁八時前地震有之、 稍強

〇七日、 野寺多門院江も代参ニ同人今朝遣ス也、 、松本良伯来診、慈君御腫物只様大ニ相成候様ニ而御困り被成候得共、 丁卯、 微雨、 寒、 \実山四七日ニ付妙慶院へ兵蔵為参、 (森島) 「朝素読所会読ニ付出席、 西向寺江も同断、 直ニ出勤、 何分最早格別之事 夕八時退

者無之旨申候由也、 \石井寿兵衛見舞入来、\夜万之進来、 酒飯を齧

○八日、戊辰、曇、寒、「朝辻清人入来、松本良伯来診、慈君今日者少々御食味御出来被成. 御腫物も少々御快姿なり、 分、水野左金吾殿方江者一昨日参候由也、「午後地御前吉助慈君御見舞二来、酒飯を饗、「夜 一廿日市蓮教寺今以何たる義も無之ニ付旅宿を為尋候へ共不相

長喜三太来話

〇十日、 ○九日、己巳、晴或曇、 を饗ス、「夜松本玄順来、 通御祝詞申上、相済退出、 晴或曇、 暖、 寒、 慈君を診し呉る、 \朝五時前麻上下着出仕、 \松本良伯来診、 \朝松本良伯来診、 最早格別之義も有之間敷旨申也、、渡辺雅登 慈君先御同様也、「夕長喜三太母子入来、 夜来も慈君御痛所御同様也、 御登城前御祝詞申上、其外へも例之 例時出

慶院へ早朝兵蔵代参申付ル、回向者相済居候由、実山も今日初月忌也、 夕八時過退、 候由也 「夜家小妙慶院へ参ル、石井後室を頼伴也、 一今日義純童子百ヶ日二付、 田中実五郎参く 勤 妙

〇十一日、辛未、曇、寒、 〇十二日、壬申、 為見物出ル、尤予も少々業もいたす也、 晴又曇、 〉例時出勤、 有風、「夕為何御機嫌罷出、「今日小島左源太炮術会催候由ニ付 夕八時過退、「廿日市蓮教寺其後左右も無之ニ付、 \慈君御腫物脇之口ゟ大分膿出 御疼少し甘ム也

内記様御詰被成候中主水 土山 葉 山御祭礼 十五 由 御

御社参被為在候 内記様ニ者あらす、 社 主水 殿様 詰

今日兵蔵を様子尋ニ遣ス、今日も留守ニ而様子不分候由

○十三日、癸酉、晴又曇、`朝松本良伯来、慈君御腫何分最早格別之事者有之間敷旨申也、´素 読所講釈へ出、 ス、尤右罷越候趣者内々達御聴置もらい候上、 夫ゟ出勤、 夕八時過退、 夕七時頃ゟ廿日市江行、 雅登江頼置参候也、 蓮教寺を訪、 ·夜深月佳也、 · 今朝 同寺を宿

辻清人入来

〇十四日、甲戌、 内陣江掛惣容柱数廿本之余損し有之由、夫ゟ中須賀・石内通り高井越江回り帰(佐伯郡)(佐伯郡) 興禅寺先月十五夜震雷之跡を見る、本堂外回り之柱八九本程霹靂痕有之、誠ニ可怖之至也光 与服薬・指薬等致候様ニ与申聞、 夜来も御同様之内、 之事ニ者無之様被考、全虚火之上昇ゟ生候義与相見候間、多分速ニ平愈可致、 快晴、 少シハ御快方之由也、、今日実山五七日ニ付、 暖、「朝蓮教寺眼を熟覧し被呉候処、 夫々薬を恵、午時頃同寺を出、 何分未屹与内障と名を命候程 暮過帰宅、 朝妙慶院江田中実五郎 途中五日市 ル 其内実張 慈君

〇十五日、 付見舞旁兵蔵遣ス、おたけ来ル廿日ニ引越候筈之由也 乙亥、曇、 寒、「例時出勤、 夕八時過退、一慈君御快方也、 、水谷へ其後無沙汰ニ

を頼為参也、

〜堀尾眠石翁入来之由、〜夜森岡万之進・岩崎およし来

〇十六日、丙子、 〇十七日、丁丑、晴、 十九日・廿日之内予ニ参候様申置候由也、 禅仏寺一件紙面ニ而尋ニ越し、 〉岩崎常介入来、 曇後晴、 「御奥通御遣残之由ニ而松茸拝領被仰付也、 暄 「朝弓術へ出、「辻清人入来、松浦お喜せ殿明日ゟ辻江見へ候筈ニ付」 暖、 〉例時出勤、 見事成魬魚壱尾恵来ル、 夕八時退、「松本良伯来診、 お喜勢殿者清人母方之伯母、 返却スル也、 「西向寺ゟ先達而内談之宇山村 (如可郡) 「夕妙慶院へ参ル也 慈君大分御快方也

南御屋敷若年寄

也

辻

お梅慈君御見舞ニ来ル、「今日東照宮御祭礼、

世

日

早晨

木野・

水谷へ寄帰ル、

水谷おたけ愈廿日之夜汐ニ船ニ而田浦江内分引越候筈之由也、(野殿カ)

殿様御社参被遊、

内記様御拝参被成候由

夫ゟ六丁目御館江も右同断罷出、

波多野権祐へ悔ニ行、

夜

相勤被居也《午後御機嫌伺罷出、

御 坪 $\dot{\mathbb{I}}$ さわ (油恵朝け 卸生質 一大こむ 人しん しゐ茸 豆ふさい

宜敷方也

〇十九日、 〇十八日、戊寅、 夕八時過退、 己卯、 「朝松本良伯来診、 晴、 曇又晴、 寒、 寒、 「今朝六半時揃炮術稽古前御覧ニ付罷出ル、 、朝御用向ニ而永田丹解殿へ参、 慈君御同様也、 家小一 昨夜以来腹痛二而臥、 留守ニ而不謁、 人数八人也、 今日者少々 (例時出勤 松茸之

伯 御景物出 来診、 慈君追々御快方也、 予星角中ニ而松茸四本五本頂戴仕也、

一世日、 庚辰、晴、暄、 \松本良伯来診、\午後為伺御機嫌罷出、 「夕弓術へ出、「極夕辻江行、

「森岡恵教童子七回忌、此間内仏へ香料相備、(童女)

\例時出勤、

夕八時退、

\家小快起也、\良

今朝寺江者代

 \bigcirc 慈君御同様、 松浦お喜勢殿を訪、 日ニ付朝妙慶院江兵蔵を代参申付ル、 Ħ 辛巳、曇又晴、 尤午後者御食御進不被成方也、 始而逢、 冷気強、 酒出、 例時出勤、 入夜帰ル 一十日市蓮教寺江薬取兵蔵遣ス、 「町方大年寄藤井茂三郎本名三国屋也家者代 夕八時過退、

\ 堀尾眠石翁入来、

実山六七

松本良伯来診

御平

香たけ

焼とうふ 里いも

人参 牛房

久兵衛与申者種々世話を致遣し、

近頃家作ニ取掛り候由、

夫二就而者此御屋敷江も御助精

身代大ニ縮、

内実当時者大二難渋い

たし候

公由ニ而、

家作

も今以出来ニ不至

漸

富 王

本

屋 流

大富有之豪家ニ候処、去ル天保十三年中島大火之節居宅焼失、其以来銀札之下落ニ付

0

つへい

御飯 御

参も不能也

香物

油揚 昆弱

廿五日

以上

蜜柑 烏柿 伊賀饅頭 御菓子

茶を贈方格

辻 ΪÏ

水谷

御景物被下、

予弐本中ニ而松茸廿一本拝領仕、)辻清人・森岡万之進入来

講釈出席後出勤、

九半時頃退、

〜今日九半時揃弓術稽古前御覧被為在、予も出ル、今日も

於御次藤川毎登殿執達、

)西向寺参詣不能

東城宮崎・吉田ゟ之届状等持参、

例時素読所

如

例、

朝

兵蔵代参申付、

森岡

○廿三日、癸未、晴、冷気甚、

倉甚右衛門入来、

〉夕良伯又広藤道庵老門人良庵与申者を同伴し来、

慈君御腫物を見せ呉

ル、小

夕為同御機

「朝松本良伯入来、慈君御腫物江少々鋏を入候処血夥敷出

最早格別之義も有之間敷旨申也、「今夕八時後有地震、

何も良伯同考、

桑原

平野

渡辺

佐藤

〇廿四日、

) 庚甲申 (元、晴、

朝寒、午後暖、「朝御内密稽古へ罷出、相済出勤、

嫌罷出ル、

、桑原吉郎二・岩崎良之進入来、

)夜松本玄順入来、

〉御祈祷御供物拝領什

良伯来診、

慈君稍御快方也、

「西向寺江参詣不能、

兵蔵代参申付、

〉岩崎常介見舞入来、 〉室

夕八時退、一松本

尤守次郎者昨日之事也、

~ 夕方渡部廉之助入来、

一昨日ゟ次

石井

之間衾炉を開

角左源次・沖守次郎悔入来、

角江茶一

〇廿五 H ὲ辛乙 ὲ巳酉

袋ツ、贈ル、 夕曇、

温、 例時出勤、

夕八時退、

\ 実山当座法事之節到来物有之方

当御時合何れも軽キ備物ニ預候義ニ付些事々敷様ニも有之候へ共

弥以困窮ニ付古ゟ不開穴蔵を此間開候処、

而之掛目四匁七分有之、凡当時之金六而二直候由、

虚説ニ者無之由、 星野正大夫話也、 乍併些不審、

改見、 珍話也

○廿二日、 壬午、 晴、冷気強、 、或曇、 \誓円廟御祥月祭祀如恒規相済、受安廟も配祀

渡部廉之助此間回村ゟ罷帰候由ニ而入来、

千両箱三ツ取出候処皆々慶長小判ニ而、 松本玄順者現ニ其判を見受、

筋内々歎出も致候処、 二居有之、古金収有之候ニ付右坪壱ツヲ開、 大ナル坪六ツ石之唐櫃

目 方も

壱

松本

慈君御不快中牡丹餅抔製候も六ヶ敷候ニ付、

便利を以真之軽キ袋茶ニいたす也、

実山墓

也、夜

栄作 弥十

半地震、

〇廿六日、

近午、 雨、 れ強く長し、 温、 「今朝御奥天満宮へ拝参 「六丁目様ニ当年菊御作らせ被遊候処、

殊外善出来、

御奥御庭

地直し田中実五郎を頼、一昨日兵蔵両人妙慶院へ遣ス也、立派ニ能直しくれ候由

而 見事ニ出来居候也、 御 內 植被遊候ニ付、 於御側ニおゐて御吸物・御酒頂戴被仰付、当年者市松様御初幟之節も不被為召候ニ付・(゚゚゚゚゚)。 々御沙汰も被為在候旨昨日鱸兵馬ゟ申聞候ニ付、夕八時過ゟ罷出ル、 屹与被為召候二者無之候得共、今夕渡辺雅登申值、 当年者久敷御前二而御酒不被遣候二付、 折柄御酒被遺候与の御振ニ 拝見ニ罷出候之様 菊拝] 莧 殊外

其御含共ニも被為在候哉与奉恐察候、 御懇之御義共也、 暮過帰、 /夕方御機嫌伺御館へ罷

〇廿七日、 出 金子元達妹之喪を訪也、 「妙慶院へ明後日実山四十九日之案内并明夕弟子壱人差越し呉候様申遣、 丁亥、 晴、 暖、 、朝御用向ニ付吟味役若月準二殿へ参、)例時出勤、 夕八半時頃退、 ^一夕妙慶院弟子仙成来、 応対仕ル、 帰り 承知 西向

於内仏

寺江

廿七日

霊供 团

汁三菜 柿

并先達而格別ニ骨折くれ候者当番ニ候へ者茶漬を振回候積之処、 読経相済、 麁抹之茶漬・酒を出ス、 今日者一緒内其外へも一円案内者不致也、 永野武八郎一 人番二而来 田 中栄作

栄作者夕方来也、 「今日之献立一汁弐菜、酒肴二種限り也、 一暁地鳴

「実山満七日ニ付朝妙慶院へ参、

法事中詰ル、

尤今日者勝手ニ初

岩崎常介 小倉甚右衛門 長 喜三太 平野藤吉郎

仙成へ布施

五分

菊花数種 花

〇廿八日、戊子、

晴

暖、

くれ候様兼而昨

日申置候故肩衣ヲ為持参、

継肩衣ニ而詰ル也、

法事前後左之通参り被呉也

饅頭

卷煎餅 粉

桑原吉郎二

田中実五郎

君今日御月代を被成也

上田内記様時候御見舞御

出ニ付昼後出

勤、

御出迎・

御送りニ罷出、

御機嫌も伺

也、

慈

〇廿九日、 進も来ル、 為何御機嫌御次迄罷出ル、 己丑、 皆々祭酒・ 快晴、 暖、 飯を饗ス、「兵蔵朝ゟ下宿、「夜中御奥へ咄物真似 「早朝より辻妹来、夕ゟ清人来、夜一 朝為何御機嫌罷出、 /夕弓術へ出、 **極夕周防様御出被遊候付** 緒ニ帰ル、 師 出 夜中森岡万之 御慰事有

樣御酒之御取持被仰付、 御吸物・御酒頂戴仕ル、深更退 之二付見聞二罷出候様御内々被仰出候旨老女ゟ申越し出ル、

相済候後御側江

罷出

周防

○卅日、 雅登ゟ紙面を以申来、 沙汰事失念之義有之、 庚寅、 醎 温、 此節心付候二付恐入申出、 御請申出ル、 一今暁七時地震、長し、 「今日兵蔵を薬取ニ廿日市江遣ス也)例時出勤、 相慎罷在、 夕八時過退、 早速不及其義旨被仰出候段 一予当五六月頃御

十月 小

朔日

) 朔日、 之面 辺雅登、 而御菓子并二雑煮ヲ被差出 江戸霞ヶ関之景也、 付御供ニ罷越、御宿者感神院なり、被為入掛横川ニ而菊細御見物被遊、「一御供」の「正殿」) 々者横川ゟ御先へ帰ル也、 辛卯、 其外手馬并御家中馬借受二而御供仕、 晴 暖、 中々面白く出来居る也、) 例時出勤、 予等も御相伴ニ御下タを被出也、 御次江罷出、 九時退、 「今日九時御供揃ニ而祇園迄御遠馬被遊候ニ 御用達中迄御機嫌を伺、 御馬四牽、 都合御相手七人、 予并佐藤益之丞拝借仕、 日之入頃被為入、 馬数九牽也、 御供ニ而見物仕ル、 御馬拝借之御受も 感神院ニ 外二渡 御相手

御遠乗御相手之面 御供 御供

渡辺雅

登

佐藤益之丞

村上彦右衛門

々

御供 大崎 佐藤喜代槌 和三郎 猶

딨

申也、 \

今朝松本良伯·辻清人入来

森

光太郎

得井勘次郎

也

)四日、

晴

ル

御目付御供 馬方同 得井満四 伊藤徳之助 郎

吉田 願之通被仰出候由知せ来ル 拾義囉受、 |藤馬ゟ坪内久米之介弟 二男ニ仕置度段 日

〇二 日**、** 帰り水谷江先月廿日おたけ引越之歓ニ行、 儀被成候由、 吉田藤馬悔与して入来之由、 壬辰、 晴又曇、「六丁目御館ニ而市松殿昨日以来御不例之御様子ニ付夕方為伺罷 尤御一時之事ニ而、 、 先月十二日昼夜日月赤色二有之候処、 最早与御快由也、 酒出、 入夜帰ル、 〜小倉甚右衛門母之病気を訪、 伯父君此間眩暈二而大二御 石州津和野御 昨 出

又々大火ニ有之候由風説有之也

〇三日、 御裏門辺通り掛候処、 其中ニ御通り過被為在 退候事も難叶体ニ付、 御払切ニ者無之候由 癸巳、 甲午、 晴、 寒、 寒、 也 御歩行組竹林何某見兼候而、 \朝御乗馬江出 「朝素読所講釈へ 殿様学問所江被成御座、 御供頭中ゟ名前尋有之候由也、 出 例時出勤、 席、 直ニ出 被為入掛御門前二而参合、 矢庭二御門脇之供腰掛江抱入遣候由 . 勤、 夕七時退、 尤六月廿九日被仰出之趣も有之、 夕七時退、 松本良伯 一今夕田 病足故速ニ立 中 -栄作 慈君余程 御 城

〇五日、 御差扣可被遊哉之旨被為仰込候段御家頼中江御達し有之也、 御快方之由申也、 乙未、 晴、 寒、 作日田中栄作 「午鼓頃ゟ御用向有之、 一件、 御供頭矢島大衛殿ゟ申来候 出勤、 夕七時前退、 由也 昨 日栄 侟 件 =

宿ス、 墓同所香積寺二有之候二付、 秀太郎へ頼遣ス、 承候ニ付同 是迄折を不得延々二相成居候得共、 兼而暫逗留之約束ニ而来ル也、 人 附托、 出羽様明 書状を以左之通駆合遣 召御出立、 何卒祠堂金少々ニ而も御納置被成度慈君兼々之御念願 甚吉も伴来、 幸此度久野秀太郎出羽様御供二而三 三原御 越被成候由、 金弐分相送 午後帰ル、 一藤川乙次郎朝ゟ来り、 候 当年者遠江様御差閊二而御 \三原吉光家先年断絶、 也 則今日 藤 ΪÌ 原 甚 吉 罷 越候 = 托 付 候 墳

由

171

十月、 御勝手懸列 同御免 御児小姓 堀田 永井仲之助 由良嘉久馬 御用 御馬回りゟ 沼

御貸被下白島明御多門

御免 鼓貝方加役 菅 多久馬

Щ 本円之助

鼓貝方加役 石川東太郎

九日、 江戸御沙汰書之内 座

度旨申聞、

其御地御藩中先年断絶之吉光氏先祖代々諸亡霊江為祠堂金弐百疋老母寿祥院ゟ相備申

先以寒冷之砌弥御安剛可被成御法務珍重奉存候、

然者

則送呈仕候間御寺納被下、永代御回向之儀宜御取計被下候様仕度、厚奉頼候、

出不被成候故、

出羽様御名代心ニ御越被成候与の御様子也

未得貴意候得共態与啓上仕候、

|備中守様

十月 五 \mathbf{H} 此段御頼為可得貴意如此御坐候、

恐惶謹言

村上彦右衛門

香積寺様玉床下

右之通ニ而、 金者別ニ幅紗包ニして遣ス也、 \小倉甚右衛門見舞入来

〇六日、 丙申、 晴、 暖、 \例時出勤、 夕八時過退

〇七日、 丁酉、 曇、 寒し、 \ 例時出勤、 夕七時退、 ·西向寺江兵蔵為参、 (森島) 松本良伯来

八日、 戊戌、 曇後雨、 温暖甚、 乙次郎今朝藤川 へ帰 ル

〇九日、 中栄作殿様御見掛りニ罷在候一 己亥、 醎 朝暴雷一 声、 件二付御差扣可被遊哉之旨被仰込候処、 電光殊烈、) 例時出勤、 夕七時前退、 大去ル五 御差扣ニ者不及 日記之通 \mathbb{H}

而 旨思召之趣今夕御年寄衆ゟ被申上、 Ŧi. 日振ニ而相済候也、 南北庭之蜜柑当年始而多子を生、 大御目付野村良之進殿被申参候由 両樹ニ而八拾余も生候ニ付 奉恐悦、 今日ニ

今朝之暴雷己斐村へ震、(佐伯郡)

ツ、

御内々差上ル也、

六丁目様ゟ者甘干柿御移ニ頂也

怪我人も有之由風聞也

今日御奥并六丁目御屋敷江廿一顆

〇十日、

庚子、

晴、

暖、

小春之景也、

\実山命日ニ付妙慶院へ兵蔵代参申付、

例時出勤

御用部 弐人扶持 御歩行組被召出 長束清次郎 屋詰

日参 鼻紙代並之通

右自今御祐筆之勤向見習 岩崎良之進 -御雇、 御用部屋詰也

土

相勤候之様被仰

部屋追込

押払有之候へ共不立退、 立座之節、 右去ル三日殿様学問 ゟ (所脱カ) 田中栄作 同 所御門前通掛、 御 御

〇印之間江 共甚不敬之儀、 六ヶ敷不任心底、 見掛へ罷在候段、 右之次第二及候趣ニ者候得 不埒ニ付 不得已ゟ 畢竟行歩

拶入来有之也

次郎会、 出格之思召を以上使御両人御入来有之趣申来候由、 時頃俄二地震厳敷、 快然也、 夕七時前退、 何之御気動も不被為在、 蔵一ヶ所、押倒五ヶ処、 菅多之進も後ニ来ル、「江戸表ゟ当月三日仕立飛脚到着、(多ヘルロク) \藤川乙次郎来宿、 (今日御用召頭書之通有之、 姫君様・若殿様早速御馬場江御立退被遊、 御屋敷も損所有之候へ共格別之義ニも無之、公方様ゟ非常之儀・(鱧=素定) 御住居中二而雀御門押倒、 「夕岩崎江歓ニ行、 岩崎良之進為吹聴来、 達而被留、 今日御年寄衆ゟ御連手紙を以被申上 其外外回り煉塀不残、 酒出ル、 三日暁七時頃御帰殿被遊 松本良伯 江戸表同二 桑原吉郎二・ 来、 御長屋 慈君 日之夜四 藤井音 益御 棟

候由也、 上使之御名前者忘れたり

〇十一月 \ 辻清人入来、\ 夕松本良伯入来 辛丑、 曇 微雨、 寒、「朝御乗馬 出ル、 「桑原盛蔵長束清次郎を伴吹聴与して来ル、

〇十二月、 此間清次郎被仰付之吹聴ニ来ル也 壬寅、 曇、 暖、 (例時出勤、 夕七時前退、 夜家小帰寧、 宿ス、 (今朝長東茂兵衛

〇十三日、 参候謝二来、 成、今日相調為持遣ス也、 右名書調くれ候様無余儀相頼候ニ付承諾致候処、 備被成度由ニ付、 頭書之通被仰付有之也、 癸卯、 \慈君先御子両人明十四日並十一 則銀弐匁・精弐升今日為持遣ス也、 寒、 朝素読講釈(所脱力) 「藤川乙次郎今朝返ル也、「夕弓術へ出、「夜家小木野ゟ還ル、「今 「今日湯川兵馬殿御立入始而被出候ニ付出而謁ス、 ^ 出 席 月六日卅三回忌ニ付、 直ニ出 折柄幾三郎右之仕合ニ付只様延引ニ相 勤、 \渡部廉之助先達而改名致候二付 夕七時前退、 経志鉢米西向寺江御 一岩崎良之進 宅江も為挨)此間

も難計候間、

手厚二御心得被有之候様ニ与のあたり御達し有之、猶伊勢守様ゟも右等之

御権 神免 蟄居

十三日 河 野熊之進

御先供頭取兼帯 御歩行目付

Ш 中権兵衛

辻 権太郎

千賀代棉

者難渋之趣相聞 右故喜兵衛養子九郎右衛門 義先年御暇被下、 御憐愍 跡家内之 ラ

右跡役

御用部屋書役ゟ

以右之通被下置 但御目 [付受引被仰付

> 〇十四 仕、 御馬方御側辺共都合馬数十一匹、 御家中御出入之衆山下多八郎殿・島本広右衛門殿・松宮半五郎殿・松宮東太郎殿御供被 寄候へ共留守也、「森仙太郎夜前備前ゟ帰候由ニ而来、「出衛様今日海田市辺迄御遠馬被成 挨拶有之也、 其外佐藤益之丞父子・堀尾幾之進・得井勘次郎・森光太郎等も御供を願、 亘 甲辰、 (夕六丁目御館江御機嫌窺罷出、 晴、 暖、 朝松本良伯来ル、 西御門外ゟ直ニ御召切、 \堀尾眠石入来、昨日千賀代槌御扶持被下候 吉田藤馬江先達而入来之謝ニ行、 本町通り御出被成候由 渡辺雅登 森岡へも

〇十五日、乙巳、晴、 英吉利・亜墨利加等へ長崎并下田豆州・箱館松前三港へ渡来御聞届ニ相成候ニ付、 達而於江戸御老中阿部伊勢守様・久世大和守様江薩州侯御呼寄ニ而、(正思)(広島)(高嶋斉樵) 尤当御屋敷者火難者御遁被成候得共、 も同時ニ燃出、 も怪我人十二三人も有之候由、 承候処、 夕七時前退、 ニ至り、 同 願出候書翰和解御渡、 せニ相成候条約書御見置被成候様御達、 国江 使船被差越、 何分大変ニ而、 理不尽ニ内海へ乗込候様之儀有之間敷ニも無之、)中津屋万之助来、 御大名様方御屋敷始町家迄大半焼失、 暖、「今朝四畳半江衾炉を開、 官府江御駆合二可相成与迄申諭二相成筈二候へ共、 右測量之義者穏二御断二相成候外者無之、 昨年当所霜月五日之震ゟ五層倍も強キ様被考、 右通之儀ニ而処々倒れ家有之ゟ出火与なり、 酒飯を出ス、〉夜長喜三太来話、〉江戸表地震之様子追 何分破損所者余程之義ニ而御届も有之候由也、「先 大和様ニ而者此度亜墨利 「朝岩崎常介此間之謝入来、 同五日之朝迄も未鎮火ニ不至由 左候時者不得已戦争二可相成 自然不承知ニ候へ者追 加 伊勢守ニ而者魯西 ゟ日本海辺測 万一右等之場合 当御屋敷内ニ而 \例時出 記 Ŧi. 口六口 御取替 量之義 亜 勤 程

御

趣意何御実備有之候様精々御演達も有之趣ニ而、

薩摩守ゟ右御書付類御(松平)

回

相

成候

由

何分右

|測量

一願者

由

三而

六丁目様 十八日

母氏も御出合せ被成、

去ル七日大御目付衆ヲ以御回覧ニ御並様方江被差上候

易難題之儀ニ有之由窃ニ承之候也、 夜月清

〇十六日、 機嫌伺於御次御用達迄申上ル、 尤兼而上下回し置着用仕ル、 月廿九日御卒去被成候趣御知せ申参候由、 日数過御承知被遊候二付、 丙午、 是又御同樣一日御遠慮被成候之旨御移檄有之也、 快晴、 応対いたす、夫ゟ直ニ六丁目御館江前段之趣ニ付為窺御機嫌罷出 於江戸宮崎采女様去々月以来御病気之処、 御目通りも被仰付也、 是又上下着也、夕七時前退、 今日一日御遠慮被遊候旨、 右者周防様御弟、(浅野道博) 四半時頃罷帰、 「極夕御用向申上事有之、 並ニ出衛様ニも 御定式半減之御服忌可被為 \朝御用向ニ而御用達所詰 御養生不被成御叶、 直ニ出 勤 御父方御叔 出 I 衛 様御 猶 八

又出

十七日、 様之気味も有之候ニ付、 武平次鉄炮会催候由二付出 度所望抔申ニ者無之候へ共、 へ御相談申候処、 曇時霏々、 殊之外大慶之御様子ニ而、 酒出ル、 何卒生立之世話致試度候間、 席、 「午後近隣江先達而以来慈君御不快中預見舞候謝二行、 当家幾三郎死去後甚淋敷、 帰辻江も卒与寄也 柿持寄ニ而賭有之也、 如 何様とも可被致之旨御返答也、 「極夕ゟ藤川江行、 心長く逗留為致被呉間敷哉之毎登 且度々之不幸何となく心細存候 同方乙次郎義急 水谷伯 星 郵

ニ而御男子様御誕 〇十八日、 水谷伯母君八十郎を連午ゟ御出、 戊申、 醎 温 「朝素読所会読江出席、 夜御還り被成、 直二出 勤、 酒鮓を饗、 夕七時前 退、蘇 一六丁目御館ニ而老女並た ΪÏ 乙次郎今朝

を以被仰出候事
を関御男子御誕生之旨席達

之通被為付之通被為付

廿日

> 之御滞も不被成御坐、 つ今夕安産、御男子御誕生被為在候由ニ付暮過ゟ恐悦御機嫌伺与して罷出、 御丈武二被為在候御樣子也

> > 御小

児様何

〇十九日、 勤中卒与御断を申退、 酒飯を饗ス、 己酉、 \橋本屋周五郎来、 晴、 暖、 診を乞、何も同様、尤左眼之障物少々減候様覚候たけ宜候与申也 \朝弓術江出、 右同酒飯を饗ス、辻清人も同時ニ来、 \例時出勤、 夕七時退、 一十日市蓮教寺午後来、 同断也、 /今朝六 出

丁目江与三右衛門被出也

〇廿日、庚戌、 出 伊東修理大夫様御上屋敷御焼失之旨今日御年寄衆ゟ被仰上候由也、 様御馬をも御借用ニ而、二牽御立用也、〜当月二日江戸表地震ゟ之出火ニ而南部美濃守様(帰門) 御馬数十九匹、御家中之方格十一人被参、御家頼御用人以下七人参候也、今日者此御方 様東辺江御遠馬被成、御馬数も有之由ニ而六丁目江出掛、雅登同道京橋辺迄行拝見いたす、 麻上下着也、御次ニ而御祝酒・御吸物頂戴被仰付、渡辺雅登も一緒ニ出ル也、「今日主水 乙次郎逗留之御挨拶也、「今日帰掛森岡万之進へ寄也 予も初而乗也、 晴、 暖、 「六丁目様ニ而此間御誕生之御小児様御名付ニ付、 「森仙太郎此間備前ゟ牽帰候御相手馬今朝御覧被遊候ニ付御馬場江 藤川毎登殿御入来 午後為恐悦罷出

○廿一日、辛亥、時雨、俄寒、)朝波多野権祐忌明ニ付何角之挨拶ニ来、中飯を出ス、「例時出 夕八時過退、「風呂を建、「夜由良政太郎要鑑抄軍談ニ来

〇廿二日、 見舞之謝二行也、「今暁以来朝之内三両度地鳴、 退出後西向寺江参、 壬子、 晴 朝初而有霜、 沖和多理・井沢元秀へ悔之挨拶ニ行、 寒冷強、 朝素読所講釈 有軽震 出 岩崎江先日之謝、 席 相済出勤、 長江も度々

所持卑耳臼礟之図 廿三日、 吉田 与一 右

衛

菛

昨



口径四寸二歩三 厘

池独臼 礟のから 独長壱尺

申候炮之由 也

御茶

豆飯

紅 鹿毛 通

但氾独ハ手之義、 手臼

- 礟

十四日夕

|度御牽入之御馬名左之

〇廿三 有之、 三貫目玉之卑耳臼礟壱挺鋳造之由ニ付、ハントモルチール 筒無之、 義之由ニ而、 相成候由 談有之、来、 右者御趣法役所ニ而拝借之金、 通差入、 朝矢野源内 旦 尤遠江様ニ者臼炮も壱挺御調之由也、 此節御判談中也、 三而、 癸丑、 年賦返納利息月五朱之筈二相成也、 御用達所下方通り通達有之候之由也、 深更迄咄ス也、 参、 此方様ニも大炮壱貫目以上之物有之哉否之儀内々被仰出ニ相 晴 タ曇、 内 々申談 遠江様・主水様ニ者昨年頃十三封度之忽微炮壱挺ポン様・主水様ニ者昨年頃十三封度之忽微炮壱挺 暖、 、長喜三太御用向ニ而来、 置候儀も有之候処、 合而六両、 夜 雨 温 其分被仰出候ものニも可有之哉与内存申談 来辰霜月ゟ御切米壱石押証文并国泰寺村畠証文(沼田郡) 朝御 尤此方様ニも東城ニ而吉田 依而厚及挨拶置也、 .乗馬江出 今夕源内来、 然処此方様ニ者い 此度御藩中大炮之数公儀江御届 ル 森岡万之進借銀之儀ニ 談通り相調候旨申来ル、 夜渡辺雅登御 また貫目 与一 右 ツ、 成候様差向 衛門 以上之御 崩 御新調 向 付 候 昨 内

计四 也、 E 一乙次郎藤 甲寅、 沠 晴、 帰 暖、 夜来も両三度軽地震あり、 、朝御内密稽古二付御馬場江出 ル 御

於御次御吸物 馬場ゟ帰、 直ニ 御 出 赤 勤、 飯 夕八半時頃退、 御 酒頂戴被仰付、 一六丁 麻上下着罷出候也、)目御 館二而太吉殿御七夜二付夕為恐悦罷 妙 円廟御祥月ニ付夕御茶

例之通献ル 也

〇廿五 大島五兵衛其外彼 那様今日午後牛 H 乙卯、 由 晴 是 御 暖、 御相 山 屋敷江御出被遊、 「朝森岡万之進来、 手 被仰付罷越候 御着具二而御山中御歩行被遊候 由 也、 例時出勤、 夜長喜三太来、 夕八半時頃退、 東城江之返礼書状を頼 /夕弓術へ出、 再 佐藤益之丞 旦

認もろふ也

被差加候 此節御救助筋之御用途二可

依之壱万俵上納被仰付候、

聴

奇特之事ニ被思召候、

廿九日

大雪節

江戸御沙汰書之内

納米仕度旨内願之通達御 此度稀成地震等二而不敢上 十月十六日 松平陸奥守様(伊達慶邦)

> ○廿九日、己未、晴或曇、 所拝借銀永年御取立利易二相成候謝二行、 暖甚、 「朝森岡万之進来、「朝矢野源内へ此間万之進方御趣法役 湯川新太郎母之喪を吊、 「弓術稽古二出、「夕

御用向ニ而被為召、 罷出ル

丙辰、 深更迄御咄、 晴、 暄 乙次郎逗留二来候二付挨拶旁御出也、\夜政太郎来(由息) 朝御乗馬江出ル、 、乙次郎今朝ゟ又来、「夜藤川伯母氏御出」

酒

〇廿六日、

飯を出、 今

〇廿七日、 丁巳、晴、 暖、 「朝素読所会読へ出席、 相済出勤、夕七時前退、「夕弓術江出、

〇廿八日、 朝西向寺江代参兵蔵申付 戊午、晴、 暄甚、 \朝堀尾眠石入来、 并松本良伯来診、 湯川新太郎母先達而以

来病気ニ而下り居候之処、夜前以来不出来、今暁死去致候由、 人母者六丁目御館老女瀬河事也、「夕万之進来、「夜湯川葬式、家来を門前江見送ニ遣ス也 悔・見舞使度々遣ス、 同

·夕二宮五礼来、 「同御乗馬江出ル、「今午時地震有之、少し者長く有之候由、予者不知

- 一月 大

○朔日、 切手相渡、拝戴仕、 登城被遊候二付早朝出勤、 及也、「当月予月番、尤当月ゟ御勝手向・村方等之義者非番月之者引受候事ニ相成ル也、「御 庚申、 朝曇、 并二附足軽之御切米も同断、 後晴、 暖甚、 一応退、 「今暁寅刻前有地震、余程烈、尤短震故庭上へ避ニ者不 又例時出勤、 夕七時頃退也、 米価世羅米石二付八拾弐匁二相場立候 \例年之通今日知行物成

之由也、「夜由良政太郎来

〇二日、辛酉、晴又曇、蒸、暖甚、「夕炮術稽古へ出、「朝矢野源内入来

〇三日、壬戌、 「夜六丁目院家ニ於て伯耆之客僧説法有之由、家小三宅室ニ被誘聴聞ニ参、全心学道話か 晴又曇、 温、 「朝素読所講釈へ出席、 直二出勤、夕七時過退、「夕弓術江出

り候説方ニ而、大ニ勧善ニ相成、聴聞多候由也、「今朝万之進・清人来、「今朝周防様御

乗馬ニ御出被遊、御次ニ而御用達中迄御機嫌を窺也

〇四日、 癸亥、曇、午後雨、寒、 例時出勤、夕八半時過退、 、矢野源内来、 内用也、

ゟ六丁目御館へ御用向ニ而罷出

○五日、甲子、晴或曇、√午前御用向有之、出勤

〇六日、乙丑、 晴或者曇、 温、 「朝御乗馬ニ罷出、 例時出勤、 夕七時前退、 \夜政太郎来、\乙

〇七日、 次郎今朝藤川江帰ル 丙寅、 晴、 暖、 「朝素読所会読所へ出席、 直二出勤、夕七時前退、、西向寺江兵蔵(森島)

参らする也、 夜矢野源内を呼、 御用向申談る也、 \夜木野伯母君御出 御宿し被成

〇八日、丁卯、 曇、 温、 〜午前弓術稽古ニ出ル、)

夜木野伯母君御帰被成、)慈君・家小夜辻

鳥左之通拝領被仰付 九日、 御裏二而御猟之小

七羽

十日、 銀五両宛 諸武芸御賞し

佐藤益之丞

大島五兵衛 田多喜登

猶人

佐藤喜代槌

岩崎保之進

右月廿度以上之出精也

厚御力入結構之御事也

諸口三束宛

伊藤徳之助

星野武平次

三宅内外 大崎和三郎

菅 諸登

> 江参、 宿ス、 ****夜中御用談二付渡辺雅登来、 深更迄話ス

〇九日、 残し置還候由也、 \ 吉田藤馬入来之由、 戊辰、 晴、 右ニ付紙面ニ而駆合越、 寒、 「朝御内密稽古二罷出、 予御内密出勤中ニ付不遇、 相済義ニ候ハ、其分ニ致度旨挨拶旁申遣ス也 相済出勤、夕七時退、 内談事有之、又々重而可来旨口上書 「藤川乙次郎今朝ゟ

参被成候由ニ而深更御帰り被成也

「夜慈君·家小白島ゟ帰ル、

家小者今日藤川江も行、

饗ニ預候由、夜中者万行寺説法へ御

〇十日、己巳、 差出候由ニ而、 坂井塾ニ而之知音也、 岡万之進・辻清人も御詞之御褒美を蒙候也、 出精之甲乙ニ依而夫々軽重有之、御銀又者紙等を被下、 武芸出精之面々江御褒美被下候義有之也、右者昨年正月ゟ当十月迄之度数しらへ被仰付、 衛門者御歩行組ニ而、 晴 何とそ御買入之義取持くれ候様内談也、 寒、 \朝野村仲右衛門与申者来、謁を乞候故通して、以前沢軍太与申而(ママ) 当時御作事之方相務候由也、 同人所持之越中則重之刀、 猶又右ニ付而之御移檄も出ル、 先達而御武具役所へ石井寿兵衛伝ニ而 \ 例時出勤、 又御褒詞限之分も有之由也、 迚も不相調趣を以辞ス、 夕八時半頃退、 何分武芸筋 一今日諸 右伸右

〇十一月 江罷出、 御様子ニ付右様御牽入ニ相成候由、 先達而森仙太郎自備前牽帰候馬内々御所望二而今日御牽入二相成、 鼻皮料金三枚、 庚午、晴、 森岡・木野・森岡へ寄帰ル、木野ニ而酒出ル、「万之進来、酒飯を饗、「夜政太郎来」 朝冷、 轡助 後暄、 掛御贈ニ相成候之由、 「朝御用向ニ而出勤、 好御馬也、予も今日拝借被仰付也、 畢竟御三家様御乗せ御覧被仰出 御乗馬 へ出、 「御年寄生田筑後殿江 此御方ゟ桜戸之御馬 一午後六丁目御館 I 候 哉 之

諸

口壱束宛

堀尾幾之進 伊藤茂登

辻 清人

森岡万之進

平野藤吉郎

高 木唯

処、

鳥目三十疋

御褒

御馬捕

岩崎保之進 長 森 弥三郎 平之進

右月十度以上之出精也 御 詞之御褒美

由良嘉久馬

米原岩之助

右月六度以上之出精也

 \mathbb{H} 中実五郎

堀尾眠石昨日幾之進御褒美頂戴之挨拶旁入来之由也

〇十三日、 十二日、 壬申、 辛未、 晴、 晴、 暄、 暄、 夕曇、 「朝素読所講釈へ出、 夜風吹、 雨降、 (例時出勤、 \例時出勤、 夕八半時退、 夕七時前退、

〉夕射場へ出、今

「朝万之進来

明日射揚也、 文武之道相励候様ニとの義者連々被仰出之趣茂有之候処、 \慈君夜中万行寺へ御参り被成、 、去ル十日之御移檄左之通 昨年亜墨利加船渡来二付

者随分勘弁相尽、武辺之筋厚相心掛候様可仕候、 断難相成場合二候条、 不容易御事ニ者候得共、 節中なから御武備之筋連々御力被入、 所々入港之義ニ付而者、 来追々及廃絶候輩も有之、 下置候、 出精之輩も有之、 而者尚又厚き御沙汰振も有之、 尚又西洋炮大炮之義者防禦第一之要器、 然処中ニ者未格別老年与申ニも無之して一円御趣意ニ不応向も相見、 此度御場所出席度数改メ被仰付、 得斗思慮有之相加、 諸国一統防禦之御備厳密之御移合も有之、 既ニ御鋳立之御目論見も有之事ニ候、 甚苦々敷事ニ候、 何れ茂御趣意相守、 昨年以来者別而右等御失費莫太之義ニ有之候 是等等閑之面々者屹与奮発有之、 是非共御貯無之候而者不相済義二付、 近年魯西亜・暎咭唎・ 是等之趣手堅申聞候樣被仰出候 武事相励候処、 出精之甲乙ニ依、 何分当今之形勢実ニ油 此御方ニ而者当御時 **亜墨利加等之諸夷** 其以来不怠各別ニ 夫々御銀賞等被 平常之義 且又近 甚

Ħ

右之趣不洩様可被相達候、 以上 月

御歩行列加以上、 他向江稽古二被罷越候面々も自今者度数書付、 月々御目付所江 可 被

差出候

但当十月分ゟ被差出候事

永野盛次郎

右前両人月廿度以上、

後壱

人月六度以上之出精也

馬名左之通被仰 十六日、 此度御牽入之御 出

冬至節

十五日

御年寄見習

沢 徳三郎殿 御用人ゟ

番印形者無之、其外者並之 但足軽拾五人御附、 尤御用

妙慶院江備左之通 通与被仰出候由也 十八日、 実山 百ヶ日 三付

霊供米 回向料 銀壱匁 銀壱両

〇廿日、

寒、

卒 頭婆料 以上

> 右之趣席 々江相達可被置候、 以上

月日

〇十四日、 癸酉、 時雨、 風吹、 寒、 ****為窺御機嫌罷出、 「冬至也、「射場へ午後出、「清人・

万之進射場江出候而来り飯ス、夕冬至之祝酒を饗ス、「夜慈君白島万行寺へ御参り被成

〇十五日、 甲戌、 晴、 朝有霜、 冷後寒、「例時出勤、夕八時過退、「今日午後伴三之丞殿御

馬場を借用、 江御出被遊候由二而、 申合之打毬有之、見物ニ出ル、 御猟之鰯魚一器拝領被仰付也、、今日沢徳三郎殿御年寄見習被仰付 御家来内も彼是組合出ル、 「周防様今日川

候由也

〇十六日、 寺江も去ル十二日参詣不能候ニ付参、 乙亥、 晴、 朝有霜、 冷甚、 例時出勤、 夜被為召候義有之、卒与出勤、 夕八半時退、 「退出後妙慶院へ 由良政太郎来候 参、 興徳

共右出勤ニ付辞

〇十七日、 丙子、晴、寒、\午後為窺御機嫌罷出、 「夕御乗馬江出ル、「風呂を建

○十八日、丁丑、晴或曇、寒、、朝素読所会読江出席、夫ゟ出勤、夕七時過退、、明後廿日実山 日ニ付今日備物為持遣ス、并ニ明夕七時前小僧壱人参りくれ候様ニとの義頼遣ス也、「夜

政太郎来ル

〇十九日、戊寅、

茶漬并酒を出ス、 当時之儀故何れへも案内者不致也

晓有雪、寒冷強、「例時出勤、夕七時退、「夕七時前仙成来、

於内仏読経相済

一今朝妙慶院

|夜前慈君・家妙慶院へ参、\昨日乙次郎藤川へ帰ル、

為御用談御出二付為御送迎罷出、入夜退、 、兵蔵代参申付、 己。是如 法事中詰さす也、 予者御用向差湊候二付不能参、 「朝御乗馬へ罷出、 **「夜渡辺宗右衛門殿従京都** \遠江様・主水様昼後

十九九 旦 茶漬・ 内仏飾何も 酒肴左之通也 通

酢和会

汁 | | 豆ふ才 | ひるたけ

飯

香物

平 酒肴 飛龍頭

八寸(芹湯

| 山椒味噌

布施 以上 五分

来儀有之由、

口上書被置、

廿一日夕

豇豆飯

例 〇廿一日、 政太郎来、長喜三太来話ス、「受安廟御祥月也、御菓子を献、 帰着之案内有之、以使歓申遣ス 庚辰、晴、 冷、⁽朝渡辺氏へ帰着之歓·見見旁ニ行、 (素右衛門) (舞力)

\例時出勤、 夕御茶・

夕七時頃退、「夜

飯を献、

辻清人

方専祐童子一周忌之由、茶飯贈来ル、「夜寒冷強

〇廿二日、辛巳、終日雪降、

八時頃出火ニ罷出、

檜垣捨次郎・平野藤吉郎へ今暁之火事見舞使遣ス也 「西向寺へ兵蔵参らすす、

中島木挽町々家三軒焼之由也、

寒冷強、「朝素読所講釈出席、

相済出勤、夕七時過退、

今暁

松田謙蔵

出

○廿三日、壬午、晴、朝冷甚、 有凝、「朝御馬江出ル、「周防様御出ニ付夕方為窺御機嫌罷

今日井上権之丞殿火輪船・火輪車雛形を持参、 御裏二而被入御覧候由、右者江戸井上之

寿院殿二十五回忌相当ニ付卒与参ル、誓願寺ニ而辻専祐童子墓江も参ル也、 方ゟ相伝有之、試に雛形被調候之由也、 「夕西向寺・妙慶院へ参、本照寺へも今日藤川聞 江戸表ニ而

此度地震大変二付厳敷御省略筋被仰出、 并二兼而之諸国寺院之梵鐘大炮・小銃ニ鋳換之

仰付候へ共、事長故未写取ことあたわす、 義叡慮を以被仰候一 件も弥其通取計 候様心得方等之義被仰出候由、 藤川毎登殿御入来也 夫々御書付写拝見被

○廿四 É 癸未、 曇時 々雨、 或者雹雪あり、 例時出勤、 夕七時退、 留守中一

物ニ出ル、 |尾道三島屋孝助ゟ書状差越、 一昨廿二日も被来、 同人養子喜一郎義弥以不向之人物ニ付、 謁ス、 無拠及

銀談事ニ而来也、

「夜一甫流稽古見

場忠次郎殿

東中浜与申処江転宅致候由為知差越也、 縁 候由、 并娘ゆり六月廿四日安産、 男孫出 、味噌を製候. 生 且. 兼而内含之問屋商売復旧 当月五 H

由

於御前拝領之

|廿七日夕 牡丹餅

#

五

日

甲 車

晴

寒、

夕曇、

例

| 時

出

勤、

夕七時過退、

夜御用

談有之、

渡辺へ

行

跡

角ニ面

行、

謁ス、

夕

廿九日

御茶

江戸御沙汰書之内

上納米仕、 時服十五 十五 松平陸奥守様十一月十三日 御用途ニも相成

候ニ付被下之 同廿 五日

御御 差手 之自 松平薩摩守

御 ガ · 代金百五十枚 備前国景光

献上仕、 御脇指 成御満足二被思召候、 右先達而大船・炮器類とも 代金百枚 早速御用途ニも相 依之

> 洒粥出ル、 夜半後帰 ル

〇廿六日、 乙酉、 晴或曇、寒冷強、 朝就御用 向 岜 同 吉田藤馬江御用

〇廿七日、 又被為召御奥へ出、 丙戌、晴、 寒冷強、 夜政太郎来 \朝御内密御用向二付御馬場江出 ル 相済出勤、

江様ゟ御到来之三原大根例年之如拝領被仰付、

告于廟、

休廟御祥月、

祭祀者潤廟之節相

夕七時退、

遠

〇廿八日、 済居、 御菓子等献ス、「例年之如煮込を製、「慈君夜辻へ御出、 丁亥、 晴、 寒冷甚、 例時出勤、 夕七時前退、 `夜前万之進来、 御宿し被成 夕弓術 江 出

〇廿九日、 戊子、 晴、 寒威緩、 小水寒、 夕為窺御機嫌罷出、 帰而弓術へ出、 · 夕一場忠次郎

殿来儀、 此間以来之再談也、 「岡本主馬殿ゟ鉢肴被恵比目魚 潑尾魚二、 いか、之趣意ニ

哉、 尤軽肴也

卅日、 己丑、 晴、 寒威緩、 例時出勤、 夕七時過退

野菊花

廿 <u>Ŧ</u>i. 夕

狗杞子 三十目

三日 右二味細末蜜煉

馬三匹継立之儀申立置候 右於江戸木曽路人足八人、 久保田 蔀殿

○四日、癸巳、

晴、

寒威強、

「朝飯田又市殿被来、

謁、

借銀談也、

例時出勤、

尤出

掛炮術

夕申鼓後退、

王

人足八人之内三人、 出足之節申出も不仕 馬三元

差出候段達御聴、 者用意として先触書へ書戴(載カ) 之内壱匹相減、殊ニ右三人 人足之義ニ付而ハ従公儀被 兼而用意

仰出之趣も有之候処右之次 而御免之由也 右此後廿二日 彼是以不念之儀ニ付 + · 日振

> ○朔日、 庚寅、 晴或曇、 寒威緩、 \朝黒田益之丞殿被来、 謁、 一昨日 場忠次郎殿内談之一

夕七時頃退、「夕岡本主馬殿被来、

謁、

同方当夏之

件二付猶又厚談有之也、「例時出勤、

十二月

小

借用銀返弁、 元入甘メ之義ニ付内談有之也、 夜政太郎来

〇二 日 (先眼者何も同様ニ候得共、 辛卯、 晴又曇、 時々雪霏々、 最早煎薬を止、 寒威強、 煉薬ニ致候様申、 、暁寅下刻出宅、 薬方を書而被恵、 廿日市蓮教寺江乞診ニ行、

今暫其儘いたし候様ニ与申、 昼飯を出、 夕八半時過帰 御乗馬江出、 其後出勤、

〇三日、壬辰、 清人入来 晴、 寒気強、 「朝素読所講釈へ出席、

稽古場へ出 昨日より丁之日寒稽古始候旨一 昨日吉本恒之丞申来候ニ依て也、 夕申鼓

前退

〇五日、 ○六日、乙未、曇、寒威強、 通被仰出候段、 甲午、 晴、 去ル三日之日付ニ而昨日為知来ル也 寒威厳、 \朝御乗馬江出、 凝甚、 「吉田藤馬より二男広馬義安井平司養子ニ遣申度、 例時出勤、 夕七時過退、 乙次郎藤川□帰、(虫損) 願之 夜

、去ル朔日左之通御移檄出

御政務之筋御代々様之思召を以被為継、慈君辻ゟ御帰り被成、「夜政太郎来、「去ル 毎々御世話被為在候得共、年久敷昌平之化ニ

浴し、 処往々御安心不被遊、 人心兎角外見虚飾二相流、 殊ニ近来諸夷引続キ致入津、 万端御手重ニ成行、 夫々御処置之品も有之候得共、 無益之手数而已相增、 後

185

御広式詰

七日

田中幸之丞殿

池内午之丞殿 間宮伝吉殿

保田覚之助殿

同御免

大橋源之進殿 金子幾太郎殿

同免 植木七之丞殿

右三人之衆 但御番外

御騎馬筒 太田盛之助殿

大橋清太郎殿

御切米拾五石 福田直衛殿

不被為在、

漸七半時頃御下城被遊、

依之為何御様子極夕又々出勤致候也、

今日者遠江様

被召出 三人扶持被下 御騎馬筒

九日、 大橋勝太郎殿大之進倅 藤川乙次郎来宿

> 来別而非常之御手当肝要之儀二付、 此度諸事格別簡易之御制度二被為復、 総而無益之

旧習、 品も可有之候、 手重之古格を被為省、質直之士風相成候様被遊度との思召ニ付、 因而者一 同右之思召ニ基き、 万端厚く申合、 聊等閑之心得無之様、 追々被仰出候 精

忠勤を可被励候

右之通向々江不洩様可被相触 候 八 月

別紙之通従公儀被仰出候間、 此趣得斗相心得、 兼々被仰出候質素節倹相守、

士風引立

非常之覚悟心掛候様被仰出 候

右之趣相組支配方へも不洩様可被相

触候

十一月晦 H

丙申、 雪降積寸許、 寒威強、 朝素読所会読江出席、 相済出 勤、 夕八半時頃退、 西

向寺江兵蔵代参申付(森島)

〇七日、

〇八日、丁酉、 晴或曇、 寒威強、 |朝炮術稽古ニ出ル、 「午後御用向有之、 出勤、 極夕退、 夜

政太郎来

〇九日、

戊戌、

晴、

寒威、

例時出勤、

夕七時前退、

極夕又出勤、

~今日四時為寒気御機嫌

御 何旦 那樣御登城被遊候処、 例者九時前ニ者是非とも御下城被遊候得共、 向ニ御下 城

右様御下城御 ゟ御例之通御並様御 同御目見被遊候後、 〜夜渡辺氏〜御用談有之、(宗右衛門) 何事歟御直 々被仰上事被為在、 夫等之義ニ而

謙院様ゟ当度渡辺氏被帰候ニ付煮紺柄糸一具御内々頂戴被仰付也、尤与三右衛門・ 日間被為入候由也、 参ル、 深更帰ル、 於京都高 雅渡 登迎

六丁目様ゟ御 十二日 Ŧi. ツ頂戴被仰付也 庭 生 - 候橙子

> 〇十日、 江も同様羽織 尤右遠江様被仰上事者外御両家様ニ者一向被仰合候事ニ者不被為在御様子之由、 夕御用向ニ付又出勤、 致候由之処、 何事歟御直々 二者何も之通御目見等も有之、 召ニ有之候処、登城之上ニ而御故障之儀有之由ニ而、 晴 紐・下緒等被下候由也、 今朝へ至り又々俄ニ御様子替候もの共、 被仰上事有之、夫ゟ事起候義ニ而、 寒威強、「朝波田野権祐・辻清人入来、 える (1) | 入夜退、 (1) | 入今日御年寄生田筑後殿・御用達所詰頭取永田完二殿御用入夜退、 (1) | 入今日御年寄生田筑後殿・御用達所詰頭取永田完二殿御用 十二月十日」(朱書貼紙) 御用向も被相勤候候之由、 「今夕坪内久米之助寒気見舞入来 夜前六半時頃急々御用召之奉文到来被 不審成事迚衆評紛々たる事之由也 今日之御用御延引被仰 \例時出勤、夕八半時頃退、 何分珍事、 畢竟者昨日遠江様 何分不 筑後

極

殿

〇十一日、庚子、晴、 之気色ニ而、 出 而之御事歟与奉恐察也、 小姓筆頭寺西小八郎殿被罷出候趣ニ而、 候御様子也、 遠江様御差掛御面会被成度儀被為在候間、 後出 御機嫌罷出、 樣二者御風邪二付御出不被遊、 羽 同半時頃遠江様へ為御使罷越、 様御 何分一 出 無僕無釣燈二而来候也、 帰森岡へ寄、 極夕又主水様御出 昨記・ 寒威強、 夜風呂を建 昨記之一条ニ付、 酒飯出、 「夜前九時前久野秀太郎差向御用向之由ニ而来、 被 依而予被仰付罷越也、 脇本武兵衛江応対、 成 午後出勤 **夕又出勤、** 御難題事被出候哉二被察、 只今ゟ即刻御出被進候様ニとの御様子也、尤 入夜御立座被成候由 今夕御年寄浅野若狭殿、 入夜退、一今朝御年寄武田大炊殿被出 御用向也、 八時過帰、 主水様・)未鼓頃ゟ六丁目御館 久野秀太郎誠ニ 内記様ニ者御 々遠江様御 御騎馬頭同格御大小姓 猶又出 右ニ付直ニ 無程退 出 件ニ付 周章 [被成 へ為 御奥

十四日 大寒節

〇十二日、

辛丑、

晴、

寒威強、

厳凝、

\朝健徳院様へ御代参被仰付、 (浅野高平)

海蔵寺へ罷越、

ゟ申来

十八日

知行高百七拾五石

勤候様被仰出 知行高百五拾石

右職方之儀弥以不怠心掛相

武田大炊殿御呼寄被遊、

被出候由、

「夜中出羽様急々御歩行ニ而御出被成候由、

夜半後

例長

御鷹方諸用向 本太家督 奥田保人殿

被仰出 河田友五郎通相勤候様 右同人

知行高百五石

沢井且二 一郎殿

願之通隠居

田原半三郎殿

奥田本太殿 大野孫六殿

> 猶亦折返海蔵寺へ罷越、 橋近所迄罷帰候処、 周防様急二御不参被仰出候二付、 夕八時前帰、 尤今日者御馬借用仕候而罷越也 其御代参をも相勤候様跡

田 原保之進殿

〇十三日、壬寅、 退、 \鱸兵馬・藤井音次郎寒気問安入来、 寒威強、 厳凝、 「朝御内密稽古二付御裏江罷出、 「夜御内御用向ニ付渡辺氏江行、 (宗右衛門) 相済出勤、 暁帰宅、 夕七時頃 一今朝

又遠江様御用人脇本武兵衛御呼寄ニ而罷出候由也、 「夜半御奥へも卒与出

〇十四日、 内用向ニ付渡辺氏へ行、 喜三太・平野藤吉郎抔頼候へ共当年者内輪限ニ而済ス、尤田中実五郎を頼也、 癸卯、 夜来雨、 夜半後帰、 午前ゟ晴、 寒威緩、 極夕御館へも卒与罷出、〉今夕も又々武田大炊殿被出)当年煤掃未済候故、今日煤払いたす、 〜午後ゟ御

〇十五日、 候由也、 甲辰、 一今日大寒節也、 晴、 寒威緊、 夜風吹、 、早朝ゟ渡辺へ行、 寒威少加 就右御館へ不及出勤、 「極夕御用向ニ而

御奥へ罷出、 入夜退

○十六日、乙巳、晴、寒威、厳凝も亦甚、「妙慶院へ朝兵蔵代参申付、「渡辺四郎右衛門入来、「例 時出勤、 夕八半時頃退、 又仙石右仲殿御入来二付出勤、 謁ス、 〉夕妙慶院へ参、夫ゟ木野

計□相成候之外有之間敷与相考候ニ付、 ^{(蝗}) 水谷へ行、両家ニ而酒出、 水谷ニ而深更迄咄帰ル、 其運ひ方御咄合申置也、 同方ニ而者福田差縺一件此余表向之取 大橋代之進殿ゟも先達

而子息被召出之為知有之候二付歓二行也

〇十七日、丙午、晴、 寒気強、 冷甚、 「未鼓頃ゟ遠江様・主水様へ寒気為伺御機嫌罷出、 久

知行高百石

廿四日 御側詰

大野久馬殿

御膳番兼役 小畠良大夫殿

同次席 長谷川半弥殿

浦辺御蔵奉行

天野守衛 殿

同御免 大柿忠次郎殿

御加増拾 石宛

味有之、見舞使遣ス、´例時出勤、

夕七時過退

早川七郎兵衛殿 松岡台八殿

右年来出精ニ付 御加增三拾石

厚力入候付格別を以被下之 右家芸出精、 三木茂大夫殿 弟子中指南筋

> 野秀太郎を訪、 夫ゟ白島ニ而松本・永井・ 吉田藤馬 ・丹羽庄司を訪、 堀尾・藤川・辻へ見舞、 藤馬方ニ而者右水谷一件之義内話いたし置也 辻ニ而被留、 酒出、 入夜帰ル、 伊勢

三村梶助大夫ゟ御祓・来暦贈来ル、 佐藤餅搗之由、 家来を致立 用

○十八日、丁未、晴、寒威些甘、√今暁寅鼓前有地震、√長束茂兵衛入来、√朝素読所会読 申鼓後及鎮火、 相済出勤、未鼓後後松原出火、井口庫人殿屋敷焼失、類焼者無之、就ニ付例之場所へ出張 退出いたす也、 \佐藤与三右衛門方孫女之乳母此間以来少々不快之処、 出

席

今

一十九日、戊申、晴、 暁以来水気衝心ニ相成、 寒威強、 今午時病死いたし候由也、 「例時出勤、夕七時過退、 可憐事也、「永井仲之助入来之由 \ 丹羽庄司寒気問安入来之由也、 Ź

次郎藤川へ帰ル、 夜雨

○廿日、己酉、 来兵次を頼、 晴、 小人国蔵も当番之由 風吹、 暁来纔雪、 三而来、 不厳冷、 扶る也、 「例歳之通今日餻を製、 矢野幹太郎夜前以来吐瀉ニ而塞之気 田中実五郎、 佐藤家

〇廿一日、 之、 日渡、 之由ニ而、 位之米価之由也、 之振合二御仕向被下候段此間被仰出、今日切手相渡、 こ者無之候得共、 予留守中ニ付家小へ厚伝言申置也、 是又七歩五厘渡也、 庚戌、 丸炭五俵之切手右御役所ゟ之振ニ而被恵、 晴、 武芸事等別而精練無之候而者不相済時節ニ付、 \ 吉田藤馬寒気問安入来、 寒威緩、 今日相場田打米七拾六匁、 \例時出勤、 乍併不存寄義也 夕七時過退、 先達而村方役所御借入銀之義申談候之御挨拶 全主水様ゟ被下置候与申趣意ニ者無 御扶助七歩五厘渡也、 近年之賤価也、 当御場合御仕向等被為出 格別之御差繰を以 東城辺者五拾 御役料も今 田来候義 八匁 昨年

7世七日 勝手ニ引取候事

但御城下住

扂御

構

家財者

増田藤兵衛

廿八日

√ 廿四日之続

宮木玄洞本一御側医師並

佐竹玄丈老

一書物料金五両

右毎歳被下之堀 小一郎殿

〇廿二日、 訪也、 こ而速ニ再借相調、 田 合差上ル也、 藤馬ゟ被贈候炭、 、於京都高謙院様へ寒気御安否伺旁老女幾田迄同勤三人ゟ文差出 辛亥、 昨日之船便ニ出ス也、 晴、 寒気紓也、 役所ニ而も大ニ便利□相成悦候ニ付、真之寸志ニ相贈候間 何とも難済寄ニ付、 「早朝西向寺江参、) 夜辻於梅歳暮・祝詞旁ニ来、 今日紙面を以厚断申遣候之処、 佐藤与三右衛門不快、 酒 餅を饗 何分ニも予口次 折柄海苔百枚· 矢野子供不快を 昨 受納致 ·白吉 申

くれ候様ニ与、尚又紙面ニ而戻し来ル也

〇廿三日、壬子、 退 御乗馬へ出、 晴 猶又例時出勤、 寒威緩、 「今朝六半時揃ニ而諸品御礼被為受候ニ付為席詰罷出、 及暮退出いたす、 藤川乙次郎来

応

○廿四日、 癸丑、 晴時々曇、 雪霏々、 寒威加、 /例時出勤、 宿ス、乙次郎も参也、 暮前退、 \西向寺江兵蔵為参、 **)夜長喜三太**

来、深更迄話ス

○廿五日、甲寅、県○廿五日、甲寅、県 山也 晴、 夜悪寒有之、 寒威 強、 例 早臥、 時出 勤、 `今晚浅野出羽様急々御咄合事被為在、 入夜退、 今日 限 二而御役所廃 休 也 御 出被成 家小

〇廿六日、 扨々可哀事共也、母者二三日前縊死いたし候由風聞有之、「夕木野一馬入来、酒を出ス、「夜 电 内斬罪一人、 田 藤兵衛倅藤太郎之由 御様し被出候御道具之銘未聞、父藤兵衛者御城下追放被仰付、 、乙卯、晴、火 打首四人、 寒威強、「暁来腹瀉、 斬罪者当春御城御勘定所へ忍入、御銀盗取候御書方御歩行組増 之胴尾関五八郎殿、 有頭痛、 悪寒、 二之胴三村仙兵衛殿、 午後臥、「今日於竹ヶ鼻成敗者有之、 跡家財闕所ニ相成候由 三之胴尾関子息之

五人扶持

御医師組被 五人扶持被下

山中松庵老

而

御談話被為在、

御菓子も出候由也、「夜節分之祝、

「夜臨時御用向ニ而渡辺江会ス、

御居

間二而 間二

只今迄之被下銀ハ上ル 平尾宗右衛門殿

ニ付、格別を以生涯被下之 右積年鎗術出精仕、 三人扶持和人 業も宜

大三郎跡目 吉田熊三郎殿

> 臨時御用向ニ而渡辺氏へ会、夜半後帰、 臥

〇廿七日、 丙辰、 晴又時々雪降、 寒威厳、 節分也、 (夕方武田大炊殿被罷出、

酒出、 夜半頃帰、 臥、 今日も終日頭痛、 難義いたす、夜半後又瀉ニ成なり

〇廿八日、丁巳、晴、 頂戴被仰付、妙慶院・西向寺江参詣、森岡へも卒与寄帰ル、 寒威緩、「午後六丁目御館江御歳暮・御機嫌伺旁ニ罷出、 立春 於御次御酒

〇廿九日、 詞申上、 喜三太も来、「夜万之進祝詞ニ来、例年之通田楽を焼、家内歳暮之盃を伝ふ、「今般蝦夷 詞申上、夕七半時頃退出、近隣相互ニ祝詞之勤合無之、佐藤益之丞・岩崎良之進来、 一体上知被仰出候ニ付、 戊午、 周防様江之御祝詞者於御次御用達迄申上、出衛様二者御部屋二而御逢被成、 晴、 寒威緩、「夕八半時頃ゟ為歳末之御祝詞罷出、 従公儀之御移檄并御家中着服之義二付御示之御移檄等先達而 御登城前於御居間御祝 御祝 長

江 戸御沙汰書之内

御達し有之候得共、

追而移檄録江写し置候ニ付此記ニ略之

廿六日、

於江戸

御加增五拾石

金子徳之助殿

十二月四日

佐竹右近将監 佐竹右近将監 松前伊豆守

> 十二月廿四日 松平加賀守

松平大蔵大輔 名代 (慶永)

丸毛久兵衛

右年来出精相勤候ニ付

同拾石

十十七日 一名改

松岡良策老

御側医師並 徳三郎事 沢 外衛殿

且又為御手当年々金壱万八千両ツ、被 込高壱万三百五十八石余とも被下、

石

奥国伊達郡、

出羽国国村山郡之内高三万

今度東西蝦夷地、 西在下部村、東在木古(乙カ)

内村迄島々一円上知被仰出候、

為替地陸

二被思召候、厚心入之没ニ付、察、上納金仕度旨達御聴、尤之 此節格別御事多二而御入費差湊候折柄相

尤之儀御機嫌 内願之通

金拾五万両上納被仰付、差向京都御造営

御用途之方江可被差加候

下、以来三万石高之家格二被仰付之

良庵(広藤道庵門人) 167

n

嶺光幻雲禅孩女〔嶺光殿〕 44,53 →浅野 常 麗照院(浅野道博正室) 134 蓮教寺(佐伯郡廿日市町) 160,163 ~166,175,184,189

ろ

六丁目様 (浅野道博) 14, 34, 70, 75, 76, 107, 121, 141, 145, 146, 168, 171, 174, 175, 186 →浅野周防, 御隠居様

ゎ

若月準二 168 若殿様〔若殿〕(浅野慶熾) 4, 54, 65, 77, 79, 81, 100, 104, 108, 115, 172 脇本武兵衛 7, 8, 101, 108, 131, 143, 147, 186, 187

渡辺吉太郎 131

- **一幸次郎** 120
- 一四郎右衛門 2, 6, 7, 10, 14,21, 29, 37, 50, 75, 76,80, 91 ~ 93, 105, 110,119, 129, 130, 132, 136,143, 147, 157, 187
- 一四郎右衛門家内 157
- 一四郎右衛門娘 53
- 一駿河守(広瀬社神主) 125
- 一千寿院〔渡辺宗右衛門母,渡辺氏母〕 49,50
- 一宗右衛門〔渡辺氏〕 6, 11, 13, 40, 41, 46, 48 ~ 51, 55, 59, 63, 65, 69, 71, 91, 100 ~ 102, 108 ~ 110, 114, 115, 121, 149, 181, 182, 185, 187, 189, 190
- 一雅登 2, 3, 10, 11, 14, 24, 35 ~ 38, 42, 48, 50, 62.

64, 65, 67, 71, 79, 82, 88, 91, 92, 100, 101, 104, 111, 113 ~ 115, 118, 120, 122, 123, 126, 133 ~ 138, 140, 142, 147, 149, 155, 157, 158, 162, 164, 165, 168, 169, 173, 175, 176, 179, 185 —雅登内室〔渡辺室〕 103, 138,

渡部廉之助〔卓爾〕 27, 29, 30, 56, 57, 139, 154, 167, 172

一多喜登 3, 6, 10, 36, 53, 57, 58, 一十郎 6, 7 66, 74, 136, 138, 143, 与作(海蔵寺行者堂番人) 29 吉田栄蔵 28 157, 158, 179 一隼之助 76 ─儀右衛門 76, 117 山中一庵(医師) 38 **一喜蔵** 28 一権兵衛 173 **一**熊三郎 190 **一順庵(医師) 190** 一広馬 184 **一大三郎** 190 ─松庵(医師) 190 一藤太 51 山村一馬 13 一静登〔静人〕 4, 25, 101, 106, 一藤馬 13, 14, 25, 67, 72, 79, 113 87, 141, 147, 152, 170, 一恒之丞 13 173, 179, 183, 184, 188, 山本円之助 171 189 **一**与一右衛門 12, 176 一十四郎 101 吉光軍右衛門(慈君父) 105 ΚΦ →無庵一甫居士 湯浅勝之助 129 吉村重介 101 吉本繁右衛門(全忠院) 7, 20, 89 瑜伽定院准后(前大僧正亮深, 近衛経 熙子) 130 一恒之丞 6, 7, 9, 41, 50, 56, 65, 湯川十郎次 118 91, 94, 101, 109, 一新太郎 4, 27 ~ 29, 36, 42, 44, 115, 117, 122, 126, 130, 66, $78 \sim 80$, 87, 88, 94, 138, 184 95, 103, 105, 122, 130, 与蔵(下番弥三二男) 141 米倉丹後守(昌寿, 武蔵金沢藩主) ─新太郎母 177, →瀬河 15 一兵馬 172 米蔵(水主) 53 遊行上人(一念) 45, 47, 48 米原岩之助 70, 180 弓削壱岐 94 ―岩之助姉 123 →ちか **一**織衛 40 一岩之助母 108 一熊之進 94 由良嘉久馬 171, 180 6 一助三郎 8, 9, 48, 52 頼 聿庵 2.100 一政太郎 7,78~80,87,105, 147, 149, 161, 175, 177 ~ 179, 181 ~ 185 利円廟 (村上家初代三郎右衛門) —兵左衛門(助三郎父) 8, 9, 52 16, 17, 53, 54, 60, 154 一保人 3.57 →不遷廟 利作〔理作〕(小回) 85, 138, 140, ょ 158 横関庫次郎 113, 115 利三郎(己斐石風呂亭主) 37 一新兵衛 24, 84, 86, 103, 113 隆円寺(佐伯郡原村) 54 **一恒太郎** 76 隆玄院(浅野道興実母) 13, 114 横山十介〔十助〕 6.7.36 龍神角馬 8

103, 114, 167 177, 178, 181, 182, 185, 187, 189 ŧ 守山源之助 66 本山小伝次 4 一大進 ゃ 78 茂兵衛(勝蔵父) 158 矢河稲荷(備後) 69 森 光太郎 27.52.57.118.173 八木広次郎 109 --藤弥 一仙太郎 5, 6, 27, 28, 30, 52, 59, 138 61, 87, 108, 112, 118, 一真喜太 47.117 一野右衛門 57, 58, 62, 75, 108, 139, 173, 175, 179 一豊吉 31 111 一直十郎 109 薬師寺小兵衛 8 一平之進 180 薬師坊(白神六丁目) 76 森岡恵教童子(童女. 晴) 166 八島外守 30, 76 -後室〔姑婦〕(十兵衛室)18, 37, 矢島大衛 170 49, 64, 107, 129 弥十(小回) 140, 158, 168 後室姉〔万之進伯母〕 69 安井平司 184 →岡田清太郎母 一雄之**永** 74 保田覚之助 185 しさよ 107 一たづ〔弟婦〕(万之進室) 弥三(下番) 83, 109, 141, 158 18, 21, 77, 114, 136, 八十野(東城浅野家老女) 112, 118 138, 142, 155, 157, 158 屋根屋万兵衛 108 矢野幹太郎 [矢野子供] 188. 189 一万之進 2~4.6.10.13.14. --源内 16, 18, 20, 21, 25, 30, 3, 9, 11, 12, 35, 37, 40, 34, 45, 48 \sim 52, 54, 62, 77, 80, 82, 83, 88, 91, 64, 65, 67, 69, 71, 75, 114, 115, 136, 144, 146, $81 \sim 83, 86, 90, 93, 94,$ 157, 161, 163, 176 ~ 101, 102, 104, 109, 111, 178 114, 119, 128, 130, 132, ─源内室〔家内〕 10, 91, 104, 137, 138, 140, 142, 146, 114, 129, 132 150, 151, 156, 157, 162 山県兵太郎 11, 57, 58, 75, 94, 115, \sim 165, 167, 169, 175 \sim 117 山県屋清蔵(空鞘真光寺小路) 181, 183, 190 一ゆき「智証童子」 78,97,98. 142 109 →智証童女 山川久左衛門〔熊賀〕 28, 37, 113, 森川出羽守(俊民,下総生実藩主) 117 5, 6 山下右仲 16 森島佐伊記 43.135 一勘右衛門 38 一佐兵衛(水主) 42, 148, 157, 一多八郎 [太八郎, 山下先生] 158 36, 93, 111, 118, 126, 一兵蔵(村上家若党) 42. 45. 148. 147. 152. $160 \sim 163$. 151, 152, 156, 159 ~ 173 161. $163 \sim 169$. 171. 山田清助 47.48

真野謐五郎 57, 58, 117 間宮伝吉 185 丸茂久兵衛 190 万行寺(東白島町) 123, 179 ~ 181	141, 157, 178 宮川盛磨 61 宮崎采女 174 一松下院(本蔵) 161 一藤九郎 23
み 三木茂大夫 188 三島屋喜一郎 (尾道) 105 ~ 107, 109, 113, 114, 118, 121, 123, 139, 182 一孝助 105, 106, 118, 121, 123, 182 一ゆり 182	名井敬之進 66 一清磨 66 妙円廟(村上家初代三郎右衛門室) 60,79,154,176 妙慶院(新川場町) 2,3,5,7,10, 17,28,29,36,38,43, 48~51,54,59,62,70, 78,84,86,93,95,98,
一切り 182 水谷伯母(又左衛門室) 17, 18, 20, 75, 132, 174 一たけ 161, 165, 166, 170 一八十郎 75, 174 一又左衛門[伯父, 水谷君, 水谷氏] 12, 18, 20, 62, 64, 71, 101, 102, 137, 155, 157, 161, 170	176, 84, 80, 93, 93, 98, 104 ~ 107, 109, 111, 113, 118, 126, 137, 138, 139, 141, 145, 147 ~ 150, 152, 155, 156, 158, 159, 163 ~ 166, 168, 171, 181, 182, 187, 190 —院主 2 —和尚 158
水野壱岐守(忠宝, 上総鶴牧藩主) 15 —左金吾 164 —出羽守(忠良, 駿河沼津藩主) 15, 96 三津井玄賀 72 湊 源太郎 40	明星院(大須賀村) 6, 38, 72, 106 明信院(白神六丁目) 37, 49 妙風寺(東白島町) 40, 48, 159 三好伊織 33 一大弐 33 一彦之進 51
源 家定 (徳川家定) 1,99 →公方様 一斉粛 (浅野斉粛) 1,99 →此御 方様,太守様,殿様 三村梶助大夫 188 一仙兵衛 189 宮木玄洞 (医師) 189 三宅吉左衛門 21,58,80,116, 117,132,138,144,147 一吉左衛門室 162 一春齢 134,137 一内外 7,12,13,35,37,38, 50,67,105,116,136, 138,157,179 一内外家内 [三宅室] 129,140,	む 無庵一甫居士 105 →吉光軍右衛門 村上幾三郎 5, 10, 30, 35, 36, 43, 47, 49, 52, 64 ~ 66, 70, 74, 75, 77, 78, 81 ~ 83, 86, 88, 89, 91, 93, 104, 109, 111, 113, 115 ~ 117, 124, 127, 130, 138, 139, 141, 143, 146 ~ 148, 151, 154, 155, 172, 174 →実山賢秀童子 一他三郎 136 ~ 138 →義純童子 村越孫六 47 室角左源次 49, 58, 62 ~ 64, 78,

松岡台八 188	肥後守(容保, 陸奥会津藩主)
一良策 191	15, 32, 95
一良策 191 松田謙蔵 35, 36, 54, 55, 101, 103, 182	—肥前守 (鍋島斉正, 肥前佐賀藩 主) 39,46
松平阿波守(蜂須賀斉裕,阿波徳島藩	一備中守(大河内正和, 上総大多喜
主) 15, 32	藩主) 15
一出雲守〔雲州侯〕(前田利友, 越中	一兵部太輔(慶憲, 播磨明石藩主)
富山藩主) 4,5	32
→富山侯	一誠丸(典則, 武蔵川越藩主)
一右京亮 (輝聴, 上野高崎藩主)	15, 32
15	一美濃守(黒田斉溥, 筑前福岡藩
一越後守(斉民, 美作津山藩主)	主) 39
15, 32	一陸奥守 (伊達慶邦, 陸奥仙台藩
一越前守(慶永,越前福井藩主)	主) 177, 183
15, 32 →越前侯	松野覚衛 50
一越中守(定猷, 伊勢桑名藩主)	一文四郎 8
15, 32	松前伊豆守(崇広, 蝦夷松前藩主)
一近江守 (浅野長訓,青山内証分家	190
当主) 159, 160	松宮滝次郎 146
一大蔵大輔(前田利聲, 越中富山藩	東太郎〔藤太郎〕 146, 173
主) 190	一半五郎 64, 173
隠岐守(久松勝善, 伊予松山藩	松村弥助 36, 93, 120, 150
主) 32	松本玄順(良伯父, 医師) 9,27~
—加賀守(前田斉泰, 加賀金沢藩	29, 52, 59, 64, 67, 73,
主) 32, 190 →加州侯	$76 \sim 78, 81, 94, 107,$
一内蔵頭(池田慶政, 備前岡山藩	109, 114, 122, 129 ~
主) 15	132, 136, 147, 157, 160,
—相模守(池田慶徳, 因幡鳥取藩	162, 164, 167
主) 15, 32, 82	—三珠〔三寿〕(良伯弟,医師)
一左近将監(武聡, 石見浜田藩主)	3, 21, 27, 28, 52, 59,
160	137, 147, 160
一薩摩守 (島津斉彬, 薩摩鹿児島藩	─清次 157
主) 15, 23, 174, 183	一良伯(医師) 3, 9, 10, 13, 21,
→薩州侯	28, 30, 35 \sim 38, 41,
一下総守(忠国, 武蔵忍藩主)	42, 44, 48, 49, 54, 62 ~
15, 32	64, 66, 68, 77, 81, 84,
一大膳大夫 (毛利慶親, 長門萩藩	68, 87, 90, 91, 93 \sim 95,
主) 15	101, 108, $107 \sim 109$,
一丹波守(戸田光則) 95, 96	120, 128 ∼ 133, 135 ∼
一出羽守(定安, 出雲松江藩主)	$143, 146, 153 \sim 156,$
82	158, 160 ~ 167, 169 ~
一時之助 (柳沢保徳, 大和郡山藩	173, 177
主) 83	松本屋亀治郎(東城) 53,54,64

33, 36, 63, 100, 101, 一高勝(浅野高勝) 1.99 111, 126, 131, 132, 139, 一備中守(正睦,下総佐倉藩主) 157, 158, 167, 174, 175, 16, 171 182 一保右衛門 75 一又次郎〔又吉〕 62,77 堀 小一郎 189 **一**聞寿院 182 一才兵衛(周防山代) 119 藤田新五郎 13 一十兵衛 43 藤野源兵衛 94, 114, 149 一正之助 43 --源兵衛娘 115 →かね 堀江太左衛門 135 堀尾幾之進 105, 107, 108, 122, 127, 富士本屋久兵衛 166 藤森恭助(弘庵) 12 173, 180 不遷廟(村上家初代三郎右衛門) 一精一郎 2, 11, 13, 14, 20, 21, 60 →利円廟 65, 101, 112, 120, 132, 二川清記 139 141, 157 二葉山(饒津社) 67, 70, 165 一眠石〔五郎八, 堀尾翁, 堀尾老人〕 仏護寺(寺町) 136 2, 3, 9, 11, 14, 38, 49, 古川采女 46 55, 59, 88, 91, 107, 111, 113, 123, 132, 143, 148, 151, 165, 166, 173, 兵次(佐藤家来) 188 177, 180 一老室(眠石室) 91 本逕寺(六丁目村) 49 ほ 芳雲詠感大童女〔芳雲殿〕 134, 138 本照寺(新川場町) 49, 101, 124, →浅野 時 126, 127, 148, 182 本多伊豆守(伊予守忠廉, 伊勢神戸藩 宝国童子〔宝国〕(村上彦右衛門弟庫 吉) 7, 105, 107, 109 主) 94 一隠岐守(康融, 近江膳所藩主) 法信院(藤川毎登先妻) 126 宝林寺(摂州住吉安立町) 5 83 保科弾正忠(正益,上総飯野藩主) 一豊後守(助賢, 信濃飯山藩主) 95 16 星野幸次郎 11, 111, 120, 139, 143, ま 163 一正大夫 77, 81, 117, 157, 163. 增田藤太郎 189. 一藤兵衛 124, 189 167 松井庫人 117, 118 一武平次 94, 130, 157, 175, 179 細川越中守(斉護, 肥後熊本藩主) **一**佐直 39 松浦喜勢 [喜せ] (辻清人伯母) 15 一能登守(利用, 肥後熊本新田藩 164, 165 **一**久米之丞 117 主) 15 松尾善三郎 110, 138 細 六郎(呑空) 49 堀田伊三郎 75 一茂兵衛〔善三郎〕 110

一良之進 163, 171	一井嘉内 101, 124
24.2.2	一柳弥三右衛門 11, 43
は	日比金介 22
梅梢院(浅野斉粛生母) 81	姫君様(浅野斉粛室末姫) 8, 130, 172
橋本屋周五郎〔周五〕 4, 25, 41, 51,	檜物屋市郎右衛門(御扶持人) 24
	平尾甚三郎 190
69, 90, 107, 149, 156	
一周五郎元妻 51	
—周五郎実子 51	平木順次郎 145
一助四郎 51	平野たけ〔藤吉郎妻〕 8,76
長谷川半弥 188	一藤吉郎〔平野氏〕 2, 9, 18, 20,
畑口荘五 24	21, 23, 47, 55, 70, 87,
波多野権祐 3, 5, 10, 52, 80, 85,	91, 100, 101, 111,
102, 106, 114, 143, 155,	114, 124, 137, 139, 157,
159, 162, 166, 175, 186	168, 180, 182, 187
―善閑〔権祐亡父,周蔵,善問〕	広瀬(社, 広瀬村) 125
149, 162, 163	広瀬豊吉 46
服部権右衛門 7	広藤道庵(医者) 167
花房清之丞 189	
早川七郎兵衛 188	ふ
林 播磨守(忠旭,上総請西藩主)	深江静衛 14, 23
16	深町真喜太 129
一茂平太〔貞蔵〕 18, 20, 157	福田直衛 185
早水蔵人 37	一直左衛門 64, 150
一 次内 9	福山直衛 14, 131, 133, 135
一瀬平 9	藤井音次郎〔源之進〕 55, 59, 66, 101,
一弥六 37	123, 130, 131, 149, 152,
原 伊三郎 104	162, 172, 187
一庄水 112	→岩崎源之進
原田丈太夫 36, 118, 120	一源之進家内 59
一恒吉 120	一左内〔佐内〕 35, 40, 45, 55
伴 喜八郎 48	一左門太 26
一佐助 53	一何某(仁保島本浦村眼医)
一三之丞 15, 108, 140, 181	160
- 新太郎 15	─母〔後室〕(佐内室) 130, 152
WALL IS	一茂三郎 (大年寄, 三国屋)
v	166
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	一百太郎 26
182	藤川乙次郎 170~172, 174~179,
桶口志津馬 24	181, 184, 185, 188, 189
彦根侯(井伊直弼) 121	一伯母氏 38, 62, 177
→井伊掃部頭	一店 4
土方備中守(雄嘉, 伊勢菰野藩主)	一丛(人 81, 107, 122 一甚吉 28, 29, 81, 102, 107,
82	122, 158, 170

な	144, 147, 148,
直八(小人) 108	中村善三郎 55
中井出衛 122, 131, 162	―何某 (忠左衛門カ) 101
永井遠江守(直輝, 摂津高槻藩主)	中山千太 65
83, 84	一半之丞 60
一仲之助〔仲之介〕 4, 8, 49, 56,	一彦太郎 65
62, 88, 101, 131, 141,	名倉兵衛 117
171, 188	一求馬 49, 56, 90
中江保登妹 58, 67	名越忠蔵〔緯蔵〕 113, 132, 133
→佐藤益之丞後妻	成川大五郎
中島庄七 12	南部要人 103
永田完二〔完次〕 6, 7, 174, 186	一件五郎 35, 51
── 丹解 52, 166	一美濃守(利剛, 陸奥盛岡藩主)
長東吉之進 140	175
—清次郎 20, 110, 143, 172	1 -
一千甫 103	
一茂兵衛 [茂助, 長東氏] 18, 21,	西尾幾馬 129
25, 36, 51, 55, 79, 110,	一 織衛 129
$113 \sim 115, 120, 124,$	二宮五礼〔五嶺〕 104, 105, 107 ~
139, 143, 159, 160, 172,	109, 112, 114, 117, 118,
188	122, 125, 127, 130, 160,
一茂兵衛亡妻 159	177
一六左衛門 4	丹羽しけ〔庄蔵妻〕 152 →木野しけ
中津屋はつの 107	一庄司 25, 104, 109, 110, 113,
一万之助 63, 103, 107, 123, 156,	114, 128, 132, 137, 142,
173	155, 157, 188
中根栄蔵 111	一庄蔵 24, 109, 114, 139, 147
中野富三郎 3	─四郎兵衛 129
永野盛次郎 181	庭田公(重嗣) 2,100
一武八郎 18, 44, 138, 140, 143,	
$156 \sim 158, 168$	ぬ
一平次郎〔千代吉〕(村上彦右衛門	貫名(海屋) 8, 30, 60
若党) 6, 7, 9, 10, 12,	3(11/11/10) 50, 50, 60
14, 16, 17, 21, 25, 30,	Ø
$38 \sim 40, 42, 43, 45, 46,$	能称廟(村上家五代藤次郎)
48, 50, 53, 54, 49, 62,	64, 159
65, 67, 70, 71, 73 ~	野口源六 4
77, 79 ~ 81, 84, 87 ~	→
89, 91, 93, 95, 98, 102,	
104, 107, 109,	
$104, 107, 109,$ $113 \sim 115, 120 \sim 122,$	
	野崎千之助 129, 141, 143
124, 126, 127, 130, 135,	能勢伝之進 31
136, 138, 139, 141, 143,	野村仲右衛門 179 →沢 軍太

寺尾石見 5.6

128. 132. 134 \sim 136. 一弥左衛門 118 142, 157, 158, 162, 166, 寺川源之丞 33 一次左衛門 33 169, 189 一勘三郎(維岳) 76 --直衛 53 一清人〔辻氏〕 2, 3, 5, 6~8, 12 寺西雅楽 10. 12 \sim 14, 18, 20, 24, 25, 一小八郎 74.186 34, 37, 42, 43, 45 \sim 47, 天満宮(東城浅野家上屋敷) 50, 54, 55, 56, 60, 62, 73, 107, 168 63, 65, 69, 71, 74, 75, →御奥御鎮守 $78 \sim 81, 85 \sim 88, 90 \sim$ 天祐院(浅野斉賢) 79 92, 94, 99, 101, 102, $104 \sim 106, 108, 111,$ ح 116, 117, 119, 124, 126, 当御代様(浅野道興) 126 →紀道 $129 \sim 132, 135, 136,$ 興. 此御方様. 旦那様 140, 142, 147, 148, 150 道寛(国泰寺住職) 21 ~ 152, 157, 158, 162 ~ 道牛 77 →海蔵寺和尚 165, 167, 169, 172, 175, 藤次(馬捕) 162, 180 $178 \sim 182, 184, 186$ 東照宮 47. 166 **一**清人母 117, 165 藤堂和泉守(高猷, 伊勢津藩主) **一恒次郎** 117 80 一権太郎 112. 173 得井勘次郎 27, 118, 170, 173 一千之進 84,86~88 一満四郎 27, 30, 51, 110, 170 →専祐童子 徳川家康 1. 99 一並次 $2 \sim 5$, 7, $9 \sim 12$, $14 \sim$ 徳七(小回) 158 16, 20 得舟 29, 35 →海蔵寺和尚 →光観院明山義雲居士 徳永吉十郎 51 津田格兵衛 34 --登(滝登ヵ) 51 一三郎兵衛 118 得能保允 8 槌蔵(小回) 151 徳了寺(東城) 53, 54, 60, 64 土屋徳甫 28 戸田伊豆守(氏栄,浦賀奉行) 一政之進 27, 125 15 都筑九郎右衛門 101 一平承〔平之承〕 6, 60, 87, 89, 90 坪内久米之助 4, 75, 86, 101, 102, 百々亀之丞 73 殿様(浅野斉粛) 4, 8, 43, 100, 108, 141, 143, 155, 170, 186 一拾(久米之助弟) 170 $143 \sim 145, 165, 166,$ 170~172→此御方様. 7 太守様, 源斉粛 貞玄童女(村上勇蔵水子) 138 富永源五郎 10.111 貞乗童女(村上勇蔵水子) 138 とめ 141 貞善童女(村上彦右衛門妹順) 富山侯(前田利友) 4 →松平出雲 43. 141 守・松平雲州候 手島道仙(能美島医師) 25

祖考君(村上家四代勇蔵) 111 民(辻家下女) 12, 59, 91 →常称廟 た 太守様 (浅野斉粛) 134, 135 →此 旦那様 (浅野道興) 28, 33, 44, 65, 御方様, 殿様, 源斉粛 79, 82, 86, 87, 89, 93, 高木後室 33 一唯一 4, 30, 139, 141, 180 高津応輔 31 →桜井広馬 高橋文良 一良左衛門(馬医) 90 武内純介 3, 30, 65, 67, 69, 115, 118 武田大炊〔正之助〕 143, 144, 146, ちか(東城浅野家女中) 123 186, 187, 190 一毎登 147 →末田毎登 竹腰 恰 8, 11, 93 一左介 9 一隼之進 9 竹林何某(歩行組) 170 畳屋喜右衛門 17 立花飛騨守(鑑寬, 筑後柳川藩主) 15. 32 たつ(東城浅野家老女並) 75, 110, 174 田中栄作 18, 45, 49, 74, 140, 142, 147, 148, 155, 157, $168, 170 \sim 172$ 一栄作妻 18, 109, 135 ~ 137, 142, 156 ∼ 158 **一幸之**丞 185 164, 165, 168, 180, 187, 頂妙寺 (京都) 121 188 一実五郎妻 83, 157 一実五郎母 18,94 田辺幾衛 10, 101, 145

谷口喜作 83

田原半三郎 187

一保之進 187

田宮嘉仲太 56 為積篤之助 4 多門院(多聞院, 段原村) 164 107, 112, 115, 118, 127, 131, 135, 136, 138, 146, 176, 185, 186 →紀道 興. 此御方様. 当御代様

ち

智恵光院(京都) 29 →米原岩之助姉 千種公 106 智証童女 98, 104 →森岡ゆき 茶屋七右衛門 72 長安寺(金屋町) 109, 134 長 喜三太 2, 4, 8~10, 22, 36, 43, 47, 49, 51, 52, 62, 70, 72, 76, 81, 84, 85, 91, 100, 104, 112, 117, 120, 128, 130, 136 ~ 138, 140, 142, 150, 155 \sim 158, 161 \sim 164, 168, 173, 176, 182, 187, 189, 190

一喜三太母 164 一喜大夫 3, 6, 91 一喜太夫室〔家内〕 3, 10, 130

智蓮孩子 46 →木野百太郎

つ

塚本小八郎 70 谷川兵助 (袴着) 114, 149 辻 梅 [妹] (辻清人室, 村上彦右衛門 妹) 6, 37, 41, 44, 59, 74, 75, 79, 81, 82, 85, 104, 105, 111, 123, 127,

受安廟(村上家二代甚兵衛室) 114, 168, 187 87, 167, 182 秋教院(藤川弥七郎室) 126 せ 秋月君(村上勇蔵子松之助) 誓円廟〔誓廟〕(村上家二代甚兵衛) 62. 72. 167 秀山智英童子(村上彦右衡門子正介) 誓願寺(材木町) 17, 20, 34, 41, 44, 51, 138, 150, 155 47. 48. 89. 117. 118. 秋露童女〔秋露〕(村上彦右衛門娘松 127, 182 濃) 48, 147, 155 誓願寺(京都) 主上(孝明天皇) 29,30 →統仁,今 清岸寺(天神町) 45 上皇帝 清光院(浅野幸長) 52 寿祥院光誉明心大姉〔寿祥院〕 清住寺(鷹匠町) 48 159, 160, 171 →慈君 政助(沼田郡阿戸村百姓, 眼灸) 朱 天徳 91 162 潤誓廟 [潤廟] (村上家三代彦兵衛) 清蔵(小回) 120 29, 127, 183 瀬川 〔瀬河〕 (東城浅野家六丁目屋敷 正観寺(白島村) 118 付老女) 107, 129, 177 聖護院(京都) →湯川新太郎母 一宮(嘉言親王) 29 瀬川静人 62 常称廟(村上家四代勇蔵) 30,34, 関 蔵人(忠親) 5 128, 131 →祖考君 一尚之丞(懋績) 160 庄助(手回り) 6, 109, 138, 140 関浦友助 55 正清院(新川場町) 50, 149 千賀喜兵衛 173 正善院悟法日顕居士 39 一九郎右衛門 173 →石井園蔵 一代槌 173 先考[先君](村上彦右衛門父星右衛 勝蔵(茂兵衛子) 158 庄八(小回) 138, 140, 158 門) 11, 17, 71, 111 白神社(尾道町) 2,74,109,155 仙石右中〔右仲〕 108, 187 心行寺 9, 74, 109 仙成〔仙丈〕(妙慶院弟子) 139, 156, 甚吉 8 158, 168, 181 新五(小回) 156, 158 禅昌寺(薬研堀) 77, 104 慎徳院(徳川家慶) 50, 149 **一**和尚 104 信楽廟(村上家四代勇蔵室) 仙波市十郎(薩摩藩士) 23 30, 128 先妣君(先妣廟,村上彦右衛門実母) 16, 17, 20 禅仏寺(奴可郡宇山村) 142, 165 瑞章院(浅野長包か) 159 善兵衛(船乗) 121 末田毎登 147 →武田毎登 禅林寺(新川場町) 55 菅原恒之丞 35 専祐童子 86, 182 →辻千之進 杉江喜内 41 杉田新兵衛 31 宗 対馬守(義和, 対馬府中藩主) 杉谷亀次郎 9 鱸 兵馬 57, 58, 65, 78, 95, 96, 46

175. 177. 178. 182. 185. 189, 190 斎藤七太郎 87, 90, 91, 93, 143 一篤蔵(徳蔵, 拙堂) 72, 73 西蓮寺(細工町) 49, 148 酒井安芸守(忠一,安房勝山藩主) 15 一雅楽頭(忠顕, 播磨姫路藩主) 15, 32 一左衛門尉(忠発, 出羽庄内藩主) 82 一修理大夫(忠義. 若狭小浜藩主) 82, 83 坂崎恒吉 24 坂本十尋 31 佐久間藤之丞 57 桜井織部 160 —広馬 31 →高津応輔 佐々木彦蔵 61 一平左衛門 114, 149, 150 佐竹右近将監(左近将監義堯, 羽後久 保田藩主) 190 **一玄丈(医師)** 189 薩州侯(島津斉彬) 22, 173 →松平薩摩守 佐藤喜代槌 118, 169, 179 —猶人 118, 169, 179 一益之丞 9. 36. 51. 65. 75. 80. 81, 118, 136, 138, 149, 157, 159, 169, 173, 176, 179, 190 益之丞後妻 58,67 →中江保登妹 —益之丞妻〔後妻〕(徳永永登娘) 51. 54. 72 一与三右衛門 2, 11, 13, 15, 20, 22, 25, 33, 42, 51, 54, 63, 66, 67, 69, 71, 87, $100, 105 \sim 108, 110,$ 111, 113, 120, 126, 127, 130, 131, 134, 135, 162, 163, 175, 185, 188, 189 沢 喜代槌 159

一軍太 179 →野村仲右衛門 —外衛〔徳三郎〕(懋昭) 135, 159, 160, 181, 191 一三石〔喬, 伯遷〕 150 沢井且二郎 187 一内外 187 沢崎多八郎 9 **一多八郎妻** 65.69 沢田勘十郎 3 一仙之永 3 三次(元家来) 11,76

し 慈君(村上彦右衛門継母) 2~5.7. 13, 15, 17, 23, 28, 29, 33. 37. 38. 40. 41. 43 ~ 45, $47 \sim 49$, 54, 58, 59, 64, 65, 69, 71, 72, 78 ~ 80, 82, 84, 85, 88 \sim 91, 93, 100, 102, 104, 105, 110, 114, 116, 117, 119, 123, $127 \sim 134$, 136, 140, 141, 147, 148, 151, 153, 156, 158 \sim 170, 172. 174. 178 \sim 181. 183, 184 →寿祥院光誉明心大姉 宍戸美濃殿御奥様 20

地蔵尊(御裏御鎮守) 51, 150 志津[しつ] (東城浅野家出衛様御附 女中) 31, 139 実山賢秀童子(村上彦右衛門子幾三 郎) 155, 156, 158, 159. $163 \sim 168$. 171. 181 →村上幾三郎

芝 和多理 51 一和平太 51 芝山様(敬豊) 9, 29, 30, 63 島本広右衛門 173 **一**惎内 59. 118 下加茂(社, 京都) 下瀬孫平 10, 67, 69, 73, 101 下曽根金三郎(信之) 69

久保田 蔀 184	光禅寺(佐伯郡五日市) 35, 159, 165
熊谷左門〔桐琴〕 44	興禅寺 (竹屋村) 59, 148
一善兵衛 108 **四京**(*** 105	興徳寺(竹屋村) 43, 49, 98, 101,
蔵田彦蔵(慈君祖父) 105	148, 181
一 和太郎 10, 27, 101	河野熊之進 173
狐爪木社(安芸郡戸坂村) 33,34	─権六 173
黒田豊前守(直静, 上総久留里藩主)	高良大明神(神田八幡宮摂末社)
16	112, 113
一 益之丞 184	国泰寺(尾道町) 21, 79, 150
	小島左源太 12, 27, 164
桑原吉郎二 3, 5, 18, 20, 39, 53, 55,	
	一太郎作 30, 122
101, 104, 116, 124, 143,	小鷹狩平馬 11, 104
155, 157, 160, 167, 168,	御鎮守社(御裏御鎮守稲荷社) 8
172	後藤松軒(医師) 123, 154, 160
一盛蔵 12, 112, 136, 140, 156,	此御方様〔此方様〕(浅野道興)
157, 172	29, 38, 40, 41, 82, 88,
一竹吉 104	104, 108, 126, 133, 142,
17 10 1	145, 175 →紀道興, 旦
け	那樣, 当御代樣
契沖阿闍梨 106	此御方様(浅野斉粛) →太守様, 殿
源左衛門(沼田郡阿戸村) 65	様, 源斉粛
源助 (千代吉兄)	小畠良大夫 188
健徳院(浅野高平) 92, 187	小林国太郎〔邦太郎〕 52
	一彦左衛門 52, 105, 106
Z	一弥右衛門 43
小池亀之丞 26	近藤権次郎 43
一剛三郎 21, 31	一重太郎 101, 102
	一万之進 25
一常太郎 31	一万之進 25
一直次郎 51	
一良太郎 108	さ
御隠居様(浅野高博) 28 →浅野周	西向寺(細工町) 2, 6, 7, 9~12,
防・六丁目様	$14, 16 \sim 18, 20, 21, 25,$
光観院明山義雲居士 16, 17, 43, 44,	30, 34, 37, 38, 40, 43,
117 →辻 並次	44, 48, 50, 51, 53, 56,
高謙院 (浅野高平室) 14, 15, 25,	59, 62, 64, 65, 67, 72,
	73, 76, 79, 80, 84, 86,
$34, 35, 47, 57 \sim 59, 63,$	
69, 72, 82, 100, 102,	$87 \sim 91, 95, 97, 102,$
109, 111, 113, 114, 149,	106, 107, 109, 111, 114,
185, 189	115, $119 \sim 122$, 127 ,
→北之御部屋様	128, 131, 133, 135, 136,
香積寺 [光寂寺] (三原) 105, 170,	$140 \sim 144, 147 \sim 149,$
171	151, 152, 159 \sim 161,
高介(盲人) 59	163, 165, 167, 171, 172,
IFI / I / I / I / J7	103, 103, 107, 171, 172,

一熊之助 24 北之御部屋様 9,114 →高謙院 一元達 (医師) 154, 162 木野伯母(文右衛門室) 119, 138, **一元達妹 168** 139, 155, 178 一徳之助〔金子先生〕(霜山) ——馬 10, 18, 20, 47, $71 \sim 73$, 91, 117, 190 88, 101, 102, 113, 114, 加納備中守(久徵,上総一宮藩主) 120, 123, 131, 137, 147, 16 155, 156, 189 狩野由信 2.100 ——馬室 120 亀井隠岐守(茲監,石見津和野藩主) ―きよ〔喜代〕(一馬娘) 45,119. 96 138, 139 河瀬〔川瀬〕喜和馬 84, 87, 93, 106, 一しけ(一馬娘) 109, 113, 147 →丹羽しけ 140, 142 河田友五郎 187 一まつ(一馬娘) 120 **一平内** 64 一百太郎〔亡児〕 43~46 川村瀬兵衛 68 →智蓮孩子 一対馬守(修就, 大坂町奉行) 72 紀 道興(浅野道興) 1,99 →此御 方様, 旦那様, 当御代様 一常之進 68 **一**和三郎 51 木原慎斎(町医) 108 川本屋伊助(武具商) 14 木村幾三郎 90 菅 馬之進 33, 62, 73, 90, 100, 一河内守(狐爪木社神主) 103, 109, 114, 132, 142, 34 **一喜斎** 35 172 木本衛門(進カ) 13 一馬之進後妻〔家内〕 114 →岩崎せつ 休誓廟 [休廟] (村上家三代彦兵衛室) 一後室 33 30, 89, 127, 183 一後室 33 30, 89, 127, 183 一多久馬 10, 80, 115, 117, 139, 恭照院 150 →浅野重晟 143, 171 今上皇帝(孝明天皇) 1,99 →統仁, 一多久馬母 11, 75, 76, 115, 主上 銀助(小者) 48.49 120 一諸登 179 観光院(平野) 124 < 久世大和守(広周,下総関宿藩主) 感神院(沼田郡祇園町) 169 神田八幡宮〔八幡社,神田,神田社〕 173 11, 13, 77, 112 \sim 114 国蔵(小人, 馬捕)16, 18, 138, 140, 158, 188 **久野幾馬** 110, 121 喜久蔵(白島下九軒町灸医) 一秀太郎 10, 30, 80, 101, 104, 127, 132, 134, 141, 149 108, 111, 112, 170, 186 一八十介(八十助) 101 義純童子〔義純〕 138, 141, 143, 145, 147, 148, 152, 163, 久保万治〔万次〕 18, 20 164 →村上他三郎 一万治妻 147 吉助(地御前中津屋関係者) 一万治娘 18, 20 149. 164 公方様(徳川家定) 172 →源家定

大田市大夫		小瀬清九郎	
一保之進		尾関五郎八	
太田摂津守	(資功, 遠江掛川藩主)	落合軍兵衛	
	96	尾長天満宮	77
一盛之助		小畑幸次	
大野久馬		小幡繁太郎	
	187, 188	一孫兵衛	8, 117, 120
大橋勝太郎			
一源之進		か	
	31, 65	海蔵寺	3, 28, 29, 35, 44, 48,
一清太郎			49, 65, 77, 92, 103,
	〔代之進〕 146, 185, 187		105, 106, 134, 153, 187
—登	37	一隠居 [隠	徐, 和尚〕 3, 29, 48,
盛登			49, 65, 77, 105 →快瞳
小笠原左京	大夫(忠徴, 豊前小倉藩	—和尚	3, 29, 35 →得舟
	主) 15, 32	一和尚	105 →道牛
	母 69 →森岡後室姉	快瞳	35, 48, 77 →海蔵寺隠
	37		居,海蔵寺和尚
—糺	37	夏岳君	38
一八十太月	邓 47, 64, 70, 72, 111,	笠間新太郎	
	115, 144	加州侯(前田	
	119		→松平加賀守
	127, 130, 136, 147, 158,	家所佐一郎	
	183, 184	一守衛	42
沖 次郎兵行		家小 (村上彦	右衛門室みつ)
一為五郎			5, 7, 9, 24, 30, 43, 47,
	〔守次郎〕 55, 60, 78,		48, $62 \sim 65$, 77, 78, 82,
	101, 167, 175		83, 93, 94, 107 ~ 109,
奥 亀太郎			135, 136, 138, 142, 143,
一久之助			$148, 153 \sim 155, 164,$
奥田鹿之助			166, 172, 178, 179, 181,
一平八郎		11 150 1 40	188, 189
	187	片岡大記	20
一保人			76, 119, 129
小寫俊至「長	E右衛門母〕 10, 25, 35,	加滕越甲守	(明軌, 近江水口藩主)
廿十九二	40, 141, 170	/h:	94
一世句解	明 3, 5, 10, 17, 37, 51, 90, 107, 109, 110, 114,		31
	90, 107, 109, 110, 114,	金屋源兵衛	
	124, 131, 132, 136, 137,	かね (鬼城は	野家老女格) 100
	139, 156, 157, 163, 167,	がね(伸展す	(中,渡辺宗右衛門妾)
公仁 (赵四寸	168, 171		114, 115
統仁(孝明天		△ 7 並 ┺ ┺ 西	→藤野源兵衛娘
	→今上皇帝, 主上	金子幾太郎	185

一熊太郎 59 $101 \sim 103$, 126, 133, 一権之丞〔権丞〕 74, 76, 78, 126, 134, 140, 143, 160, 165, 182 175, 176, 181, 186 ~ --登門 59 188 一彦之進 26 一主水奥様(富, 浅野右京長懋娘) 今枝弥三郎 76 160 →浅野 富 今中角右衛門 59 一雄吉(安節子) 55 **一新兵衛** 59 上野彦三郎 87, 112, 115, 139, 143, 一大衛(権六) 4, 6, 94 163 ── 丹後 4 ~ 6.94 植村左近 74 今村文之助 11 宇佐美寅之丞 28 岩崎きく(常介娘) 20 内田織馬 64 一源之進 10, 35, 37, 38, 40, 43, 雲山 28 45 →藤井源之進 **一繁之進** 74 オ ―せつ(常介娘) 73,90,94 栄松院(浅野重晟娘, 日向飫肥藩主伊 →菅馬之進後妻 東祐民室) 40 一常介〔常助〕 3, 10, 18, 21, 35~ 江川太郎左衛門(英龍) 39 37, 40, 45, 59, 66, 67, 恵教(智証) 104 →森岡恵教童子 $73 \sim 75, 90, 93, 101,$ 江田佐源太 31 102, 107, 109, 111, 114, 越前侯(松平慶永) 69,70 123, 129, 130, 132, 136, →松平越前守 140, 146, 147, 151, 152, 遠藤佐兵衛 6.7 155, $157 \sim 159$, 163, 165, 167, 168, 173 お 一保之進 179. 180 大石良雄 2.8 一よし(常介室) 17, 18, 20, 21, 大岡兵庫頭(忠恕,武蔵岩槻藩主) 54, 113, 128, 132, 152, $155 \sim 158, 162, 165$ 大柿忠次郎 7,85,188 一良之進 9, 20, 110, 136~138, 御奥御鎮守 38 →天満宮 $155 \sim 157, 167, 172,$ 大久保加賀守(忠愨, 相模小田原藩主) 190 15 大崎和三郎 53, 110, 118, 140, 141, う 169, 179 植木七之丞 185 大島織衛 104 上杉弾正大弼(斉憲, 出羽米沢藩主) 一五兵衛 9, 47, 54, 58, 62, 70, 95 75, 90, 109, 115, 122, 上田内記(安敦) 55, 60, 69, 78, 82, 136, 137, 149, 155, 177, 101, 117, 165, 166, 169, 179 186 一五兵衛妻 53.54 一主水(安節) 6, 20, 25, 38, 40, 一五兵衛母 76 41, 50, 55, 57, 60, 67, 大杉屋嘉蔵 109, 119 70, 77, 78, 82, 84, 93, 一半右衛門 121, 139

189	池内午之丞 185
一遠江〔大和〕(忠助) 6, 13, 24,	池田加賀守 13, 112, 113
25, 40, 41, 44, 50, 53,	一万次郎 56, 58
	一 要 之 進 56 ~ 58
55, 70, 71, 82, 86, 96,	
100, 101, 116, 126, 129,	井沢元秀 (医師) 37, 124, 134, 175
140, 144, 149, 150, 170,	一元秀妹 124
176, 181, 183, 185 ~	一寿体 (医師) 12
187	伊沢美作守(政義, 浦賀奉行) 15
—遠江奥様 55, 60	石井園蔵〔石井先生〕 16, 18, 20,
—時〔磯〕(周防娘) 14, 21, 91,	25, 29, $37 \sim 40$, 50
93, 108, 121, 123, 124,	→正善院悟法日顕居士
131, 133, 134	一後室〔老室〕(園蔵室) 116, 129,
→芳雲詠感大童女	$135 \sim 138, 142, 155,$
一富(上田安節室) 160	157, 158, 161, 164
→上田主水奥様	一寿兵衛 11, 12, 18, 21, 40, 50,
一虎人(高通) 126	51, 58, 88, 110, 120,
一長政 1,99	130, 131, 136 \sim 139,
一八太郎 40	143, 155, 157, 164, 179
一釟之進 (出衛子) 138, 141, 151	石内村八幡社 45
一久姫(出羽後室) 116	石川東太郎 172
一木工 160	一主殿頭(総禄, 伊勢亀山藩主) 94
一若狭 159, 160, 186	石川土佐守(石河政平) 31
阿部伊勢守(正弘, 備後福山藩主)	伊田千松 8
23, 31, 173	一定右衛門 8
	市川斎宮 69,70
	一文昌(医師) 70
16	
尼崎侯(松平忠栄, 摂津尼崎藩主)	一場忠次郎 182~184
73	厳島(社) 27, 43, 81, 153
天野守衛 188	厳島社 (東城浅野家上屋敷御裏御鎮守)
有阪淳蔵〔有阪氏〕 78	142
安藤市兵衛 60	伊東修理大夫(祐相, 日向飫肥藩主)
	175
(1	伊藤久之助 51
井伊掃部頭〔井伊侯〕(直弼,近江彦根	一 茂登 180
藩主) 15, 32, 33, 83	一徳之助 10, 23, 67, 141, 179
→彦根侯	稲垣摂津守(長明, 志摩鳥羽藩主)
飯田又市〔飯田氏〕 108, 133, 184	96
幾田(高謙院老女) 63, 109, 114,	稲葉長門守(正邦, 山城淀藩主)
189	15, 83, 84
生田筑後 27, 43, 47, 66, 96, 179,	一兵部少輔(正巳,安房館山藩主)
186	74
井口喜久馬 26, 36	稲生豊人 40
一庫人 188	井上市太郎 60, 101, 143, 147
77/	/

人名・寺社名索引

月. 例

- ○算用数字はページ数を示す。
- ○配列は五十音順とした。なお、読み方については、通例と思わ れる呼び方にしたがった。読み方が分からない人名については、 原則として音読で配列した。
- ○名前しかわからない人名や、院号、諸侯名、誤字もそのまま収 録した。その場合、正しい名前、俗名、著者との関係、所属町 村名、職名などを()で補うよう努めた。
- ○同一人物で2つ以上の呼称がある場合, 〔〕で示したり, →で 参照できるようにした。
- ○女性名の「於|「お| 字は省略した。
- ○採録に当たっては、検索項目が分かりやすいように体裁を変え た場合がある。

```
あ
                                    一左衛門佐忠知(知近) 150
相庭百蔵 57
                                    —重晟
                                           150 → 恭照院
                                    一周防(道博) 2, 4, 6, 9, 14, 17,
青木弥次右衛門 43
青山下野守(忠良, 丹波篠山藩主)
                                            21, 24, 34, 47, 57 \sim 59,
          83. 84
                                            63, 64, 66, 68, 75, 80,
朝尾彦造
          29, 30
                                            95, 100, 101, 103, 104,
浅野出衛(道積) 2, 14, 31, 33~35,
                                            108, 113, 116, 125, 126,
          44, 47, 56 \sim 58, 63, 68,
                                            130, 133, 134, 145 ~
          72, 76, 78, 79, 82, 88,
                                            147, 151, 169, 174, 175,
          89, 100, 104, 116, 120,
                                            178, 181, 182, 187, 190
          122, 123, 126, 138, 139,
                                              →御隠居様・六丁目様
          145, 147, 150, 151, 173,
                                   一太吉(周防庶子) 175, 176
                                   一卓[信](出衛娘) 123, 128, 139
          174
   一学(氏綴, 目付) 150
                                   ---忠長
                                            150
 一市松〔舎人〕(周防庶子)
                                   一忠吉
                                            150
          75, 76, 90, 91, 93, 126,
                                    一常(出衛娘) 33, 34, 38, 40~
          129 \sim 131, 168, 170
                                            44 →嶺光幻雲禅孩女
 一右京(長懋) 159, 160
                                    一出羽〔甲斐〕(忠敬) 47, 77, 116,
 一玄蕃 40, 50, 51
                                            150, 170, 171, 186, 187,
```

むらかみ かじょう

あんせいがんねん に ねん 安政元年・二年

広島県立文書館資料集 11

令和3年(2021)3月26日 発行

編集·発行 広島県立文書館

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47 TEL (082) 245-8444

印 刷